

石川県立歴史博物館

紀要

29

2020

4



Ishikawa Prefectural Museum of History

〔論 文〕	美人ツーリズムの成立（下） — 廓消費の近代 — 大 門 哲	1
〔研究ノート〕	アイヌ像を描く絵馬 — 能登・越後の遺例から — 戸 潤 幹 夫	69
〔史料紹介〕	加賀藩人持組 青山家文書 塩 崎 久 代	91
	梅津茂雄収集上布コレクション 大 井 理 恵	151

美人ツーリズムの成立（下）

— 廓消費の近代 —

一 課題

上編で加賀美人・金沢美人イメージの系譜について写真の流通や女性批評の変化をもとに検討した。本稿では、金沢美人（芸妓）の写真は基本的に廓の宣伝媒体であった経過を踏まえ、以下、第二の課題である金沢における廓消費の近代化について検討する。

近代において廓が重視した商品はふたつある。ひとつは芸である。金沢の芸妓の芸全般についてはつとに家元を軸とする系譜について高久舞の労作がある。高久は「素囃子」を中心に芸の歴史を初めて総覧し、今後の研究深化への道筋をつけた¹⁾。

ただし、検証素材は昭和初期の雑誌『声魂』に連載された回顧録を中心とするため、年ごとの動向を詳らかにするまでにいたっていない

課題を抱える。そこで本稿では新聞記事ほか各種文字資料から舞踊（踊り）にかかわる関連記載を洗い出し、芸妓がおかれた芸能環境の変遷を明らかにする。

各種芸能のなかで舞踊に焦点をしばる理由は、時代ごとの変化や各廓の特質を可視化しやすいことと、その視覚的効果の大きさから、廓がもつともその向上に力をそそいだことによる。

舞踊の再検証にあたり留意したい点は二つある。第一点が家元制度導入以前に稽古をつけたとされる歌舞伎役者についてである。ここでは高久が十分に触れなかった東西両廓と役者との関係を掘り下げる。第二点が家元制度導入以後の指導体制についてである。

芸妓の稽古は公演直前などに行なわれる大家（家元）による（節目の稽古）のほかに、地元の師匠によって日々行なわれる（普段の稽

大 門 哲

古」がある。前者は高久の報告を参照いただきたいが、ここで注目したいのは後者である。

指導にあたったのは主に先輩芸妓だったため、旧来、その存在に光があてられることはなかった。しかし、交通の不便な時代、遠方から家元を招くことは年に数度もなく、実質、地方都市では（普段の稽古）が芸の成長の基盤となつたと判断できる。

廓が重視したもうひとつの商品が色である⁽³⁾。この特性は戦後消滅したが、女性史・ジェンダー史研究において着実に研究が進められ、また近年は社会経済構造との関係を検証する遊廓社会論や人文地理学による空間研究など新たな視点からの成果も蓄積されている⁽³⁾。

しかしながら金沢を舞台とした研究は近世にとどまり⁽⁴⁾、近代以降については、本岡三郎「新地」『金沢という街』、「花街盛衰記」『石川県史現代編』、「遊廓、カフェー」『石川の女性史』、前田佐智子「廓のなりたち」『茶屋町の生活』、『金沢市史民俗編』、人見佐知子「廓の変遷」『古地図で楽しむ金沢』など自治体史や一般書で概要が説明された程度にとどまる⁽⁵⁾。

また論文では唯一、本康宏史の「軍都」金沢と遊廓社会」があるが、その趣旨は軍隊と廓の関係史の検証というよりは、軍都の特性を、廓を通して説明することにある⁽⁶⁾。このような研究状況のなか、往事の世界をつぶさにかがえるのは、島田清次郎「地上」や井上雪「廓の女」などの文学作品にとどまるといえる⁽⁷⁾。色をめぐる研究課題は雇用実態や廃娼運動、衛生管理など多岐に及ぶが、ここでは芸

妓と娼妓の序列・対立性を中心に検討する。

全体の叙述にあたり留意したいのは芸と色の関係である。旧来、芸と色はいずれかを個別にとりあげる傾向にあった。たとえば、歴史学研究は色（公娼制度）に関心が集中し、芸への関心がきわめて低い一方、芸能史研究者が色の課題に言及することはほとんどないことに見取れよう。

ふたつは切り離して説かれるべきではなからう。芸と色を二枚看板とする芸妓がいたというような露呈的な報告をするためではない。芸と色の相克性にこそ金沢の廓の近代化の最大の特質を見出せるところからである。以下、明治から昭和初期にかけての廓消費の過程を追い、最後に美人写真との関係を考察する。

二 拡大する廓消費

(一) 概況

金沢で廓が公認されるのは文政三年（一八二〇）四月。浅野川沿いの卯辰茶屋町、犀川沿いの石坂町に茶屋女を抱えおくことが許可された。公序良俗の乱れから天保二年（一八三一）に廃業されるものの、その後、「しっぽく女」と呼ぶ女性が遊女の役割をもち、実質、黙認状況となる。幕末近くになると、かつての公認時代に近い盛況をみせ、慶応三年（一八六七）に東新地・西新地の名で復興する。

明治に入るとつぎつぎと廓の法的整備が進められる。明治四年三月

には東西両新地以外での「三弦歌舞」を禁ずる規則がだされ、東西の廓が公認されることとなる⁽⁸⁾。明治五年、政府から芸妓・娼妓の解放が命ぜられる。当時の廓が大騒動となった様子は、幕末生まれの娼妓の回顧録でうかがうことができる。たとえば西廓の橋屋の女将は以下のように語っている。

「各お茶屋に抱えて居る藝妓や養女妓まで前借金を其儘に實家に歸さねばならぬやうな命令が下り、而も遠所からの出稼者には旅費まで呉れて歸すと云ふ始末だからお茶屋の損害は実に大したものであった。當時橋屋には西京の藝妓を五六人も抱えて居たさうで、夫れも皆宿賃まで支拂つて歸した。其折の抱妓は皆夫れこそ籠の鳥を放つたやうに樓主の惨めさに反して雀躍りして喜んだ」(大正一一年六月一日「北陸新聞」以下各紙「新聞」省略)

明治六年八月に仮規則が出され営業が再開する⁽⁹⁾。明治九年一月に見習い芸妓の教育施設である女紅場が開業⁽¹⁰⁾。場所は、石坂町七八番と御徒町一番町の二か所。翌年三月に施設名は授業所に改称される⁽¹¹⁾。ちなみに坂本清泉・智恵子は女紅場について芸妓の解放を主張する風潮に抗しながら営業を続けようとした貸席業者が窮余の一策として開設したと考察する⁽¹²⁾。

明治九年九月、「芸娼妓及ヒ貸座敷営業仮規則」をもって、芸妓と娼妓の職域が規定される⁽¹³⁾。つまり、芸妓は「歌舞温曲ノ遊芸」を職域とし、「娼妓ノ淫ヲ売ル醜業ト区域アルモノトス」とされた。明治一〇年四月には娼妓の毎月の性病検査が義務化される⁽¹⁴⁾。衛生管

理を通して芸妓と娼妓の職域の違いがより明確に意識づけられることとなったのである。

明治一〇年ころの客層には大きな特徴がある。明治一一年の記事には当時の廓の賑わいが以下のようにみえる。「東西新地を初めとし數十ヶ所の遊廓が毎夜一戸も残らず客來があるのハ大方官員様か又ハ銀行其他諸會社の社員方かと能く聞糺すと皆公債証書引當ての士族さん等よと云ひ升」(一月一日「石川」)。つまり明治一一年に士族に与えられた公債証書の売買が許可されたことにより、その売上金の多くが廓に消えたのである。

(二) 芸娼妓数でみる消費動向

明治一〇年頃には活気をみせていた様子を確認できるわけだが、その後いかなる消費動向を経たのだろうか。その経過を追う上で、ひとまず注目したいのは金沢市内の芸妓・娼妓数の変遷である。明治一三年から昭和一二年にかけて免許届出があつた人数をまとめたのが表1である。

芸妓に関しては漸次増加をみせ、明治二一年を基準にすると、大正初期には二倍以上、さらに昭和初期には約四倍を数えた。一方、娼妓は大正八年以降激減し昭和初期には消滅する。娼妓消滅の内実と背景に関しては後程あらためて検討することとし、いったん芸妓の増加時期を整理しよう。

前年に比べ急激な増加をみせている時期は三回あげられる。最初が

表1 芸娼妓数変遷表

年	芸妓	娼妓
明治13	49人	105
明治14		93
明治15		
明治16		41
明治17		83
明治18		149
明治19		137
明治20		238
明治21	235	227
明治22	278	222
明治23	242	211
明治24	251	111
明治25	251	130
明治26		107
明治27		176
明治28		138
明治29		240
明治30		168
明治31	424	244
明治32	452	299
明治33	438	298
明治34	387	208
明治35	352	240
明治36	344	242
明治37	331	337
明治38	409	299
明治39	425	228
明治40	492	219
明治41	469	186
明治42	464	154
明治43	425	135
明治44	513	162
明治45	514	197
大正2		
大正3	538	173
大正4	498	175
大正5	503	135
大正6	377	131
大正7	518	
大正8	631	80
大正9	717	65
大正10	673	59
大正11	845	57
大正12	836	53
大正13	806	39
大正14	818	44
昭和1	863	24
昭和2	824	19
昭和3	775	10
昭和4	865	3
昭和5	928	1
昭和6	830	
昭和7	774	
昭和8	735	
昭和9	758	
昭和10	762	
昭和11	830	
昭和12	838	

※明治40年以前及び大正7年は『皇国地誌』、『石川県統計書』、明治41年以後は『金沢市統計書』による

明治二〇年、つぎが明治三〇年頃である。大正期に入ると同六年にいったん激減するが、同八年以降漸次、増加をみせ、昭和初期にピークを迎える。以下、明治二〇年、同三〇年、大正八年を廓の消費拡大の画期と位置づけながら、変化の過程を見ていこう。

まず注目すべきは明治二〇年の第一段増加時期である。芸妓のデータは欠落しており具体的な数は不明だが、娼妓に関しては二〇年には以前の倍に達するほどの増加をみせている。実際、このころから廓の消費が拡大したことは、上編で紹介したとおり明治二〇年代に入るとあいつぎ廓案内や番付が出版されたことからうかがえよう。

雇用にあたっては周旋業者の増加を想像できるが、関連する資料として明治二一年の記事に西町に「藝娼妓及び權妻口容所」を設置しようとする計画があったとみえ（二月九日「中越」）、廓専門の仲介業が成立するほど需要があったとわかる。

消費の拡大を受け貸座敷の増築がすすむ。西廓では明治二〇年は「近年に無き大繁盛にて頃日座敷を建増したる者最も多く」なる状況

を迎えたという（七月九日「中越」）。同時期の消費拡大を明確に物語るのが貸座敷営業免許地の追加である。明治二〇年三月、東西の廓に加えて新たに栄町・松ヶ枝町を区域にした北廓が開業した¹⁶⁾。

明治二〇年代前半の東西北三廓の経営状況をうかがえるのが貸座敷ごとの芸娼妓を紹介した明治二四年の『三遊廓色員録花づくし』（西尾市岩瀬文庫蔵／以下『三遊廓』と省略）である。まず芸妓と娼妓の割合をみると（表2-1）、東西は芸妓中心であるのに対し、北は娼妓中心の傾向にあり、経営姿勢は東西が芸重視だったのに対し北は色重視だったとわかる。

つぎに芸娼妓の抱え数をみると（表2-2）、最多は、東が能登太・鶴屋・今町屋・玉初・江戸屋の五人、西が橋楼・吉野屋の七人なのに対し、北は寺地一人、大丸一三人、花泉一五人と一〇人以上が三軒を数える。一方、無抱えの数をみると、北が三四軒と東西両廓に比べかなり多いことも注目できる。つまり、廓内部の社会構造は東がもつともフラットであり、対して北は大店の傘下に無抱えが従うツ

表2-1 芸娼妓抱え数

	芸	娼	不明
東	86	21	
西	60	25	6
北	32	49	5

表2-2 職域別貸座敷数

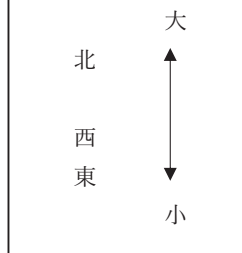
	総数	芸娼共	芸のみ	娼のみ	無抱え
東	76	12	35	3	26
西	47	11	21	6	9
北	63	8	10	12	33

※北廓の待合茶屋の職域不明の1人は娼に加算した。

表2-3 芸娼妓抱え数別貸座敷数

人数	15	13	11	7	6	5	4	3	2	1	0
東						5	4	9	15	23	26
西				2	2	1	2	6	12	14	9
北	1	1	1		1		3	1	4	19	33

表3
芸娼妓抱え数からみた
貸座敷経営規模格差



リー状の構造であったと判断できる(表3)。

留意したいのは芸妓と娼妓の抱え状況である(表2-3)。芸妓と娼妓双方を抱える座敷が少なくないのは、明治九年の貸座敷仮規則で「貸座敷ハ客ノ好ミニ応シ娼妓ヲ招クモノニシテ他ノ席貸并料理店ト混同スヘカラサルモノトス」と⁽¹⁶⁾、貸座敷経営にあたり娼妓を抱えるのが条件をされていたためであろう。

そうなる問題となるのは芸妓のみしか抱えない座敷である。規則にそぐわないことになるが、後述のとおり二枚鑑札が許可されていたため、芸妓といつても実質娼妓の鑑札をもっていたと想定できる。つまり、貸座敷経営は娼妓と芸妓が併存する経営スタ

イルが一般的だったわけであり、これが近代における廓イメージの根幹となったといえる。

注視したいのはそのころ状況をみせたのは東西北の公認地だけではないということである。明治期において男性の娯楽の中心は廓遊びであったためだろう、なるべくして江戸時代の出会い茶屋集合地の後継にあたるような非公認・非公認の遊興空間が市内に点在していた。既述のとおり明治一年の記事にはその数「数十カ所」とみえる(一月一日「石川」)。

加藤政洋は日本各地の花街の空間性を、一廓型、複数の街区にまたがる型、散在型に三つに整理しているが、金沢の場合、東西北の一廓型を基本としつつも、明治三〇年頃まで散在型の特性が強くみられたといえる⁽¹⁷⁾。

具体的に非公認・非公認の状況をみてみよう。非公認地については明治五年三月の県布告で妓楼類似の営業を禁止したものの、いまなお常磐町、西御影町において公然と営む者があるとみえる⁽¹⁸⁾。その後、二か所の盛況をうかがうことはできない点、まもなくして廃業に追い込まれたのだろう。

明治三〇年頃の非公認地の様子は明治三十一年の正月人気の動向を伝える記事「新年の色町」が参考となる。同記事は本願寺近くの目細小路と笹下町を代表的な色町として紹介する(明治三十一年一月三〇日「北國」)。

とりわけ目細小路は「本願寺の家中」と通称されるほどの人気を集

めたという。ただし、明治三十一年にこのような非公認地では料理屋などの新規営業認可を認めない行政措置をとったことから、まもなくして廃れた（明治三十一年五月二〇日「北國」）。

（三）「犀川河原」の盛衰

【概況】

半公認地だったのが主計町と犀川河原（犀川々原）である。半公認地とは貸座敷ではなく料理屋として実質、廓営業を認めた場所である。行政上、半公認地という状況が是正されるのは大正六年であろうか。同年、従来の料理屋税に加え、席貸営業税が賦課され、二重払いになったことから、主計町が反対をしたことがあった。納税上ではこのときが公認に相当したといえるかもしれない（六月一六日「北國」）。

ここで詳しく紹介したいのは犀川河原である。場所は町名でいえば犀川大橋そばの下川除町辺りとなる。従来の廓研究では主計町（母衣町）が東西北三廓と並ぶ遊興地としてとりあげられることはあつても、犀川河原については藩政期の様子が日置謙『加能郷土辞彙』に「金澤犀川馬場尻地で、河岸の通りを物名して河原と呼んだ」「調馬場の土居の傍なる小家屋に賣笑婦があつた」と簡単に記されただけで、その歴史が検証されたことはない¹⁹⁾。

日置の記載からすれば、その消費は藩政期にとどまるかにみえるが、実際には明治以降も続いた。ほかの廓とならぶ人気を集めていた

ことは、明治期の新聞に「遊廓は西北の新地河原主計町とも大繁盛にて連夜何れの樓も絃聲湧くが如き」（明治二十二年四月二六日「中越」）、「西廓の東廓と相對する如く河原は亦た主計町と並稱せらるる」（明治三十一年二月三〇日「北國」）とあり、また明治二十五年の北陸三県の廓案内『ひだちおび』には東新地一人、北新地一人、西新地一人、「浅の川」五人、「才川」五人の人気芸妓の名があがっていることからもうかがえる。

最初は犀川河原の方が主計町より人気は上だったのかもしれない。明治三十一年の記事は犀川河原の往時について「金澤の宮川町とまでも評判」と京都の人気花街になぞらえており（六月二二日「北國」）、また「春の河原は何處となく主計町より景氣好く思はる」（二月三日「北國」）と主計町をしのぐ盛況ぶりを報じている。

つまり、当時の人々は、金沢の廓の空間構成について、東西北三廓に加え、半公認の犀川河原と主計町を対置させるイメージをもっていたのである。ちなみにこれら五廓の通称は、東西北が「にし・ひがし・きた」、主計町は「ながれ」、犀川河原は「かわら」だったという（明治三〇年一月三日「北國」）。

【開業経過】

では犀川河原はいつごろから盛況を迎えたのだろうか。明治三十一年の犀川河原の恵比寿講の広告には「才川々原創業以來百年目ニ當リ恵比壽古祝ヲ兼ネ聊カ祝意ヲ表スル爲今十七日ヨリ三日間」云々とあり、楼主らは江戸後期から百年にわたる伝統をもつと認識していたと

わかる(一月一日「北國」)。

経営実態が具体的にうかがえるのは明治一年からである。同年六月に前田斎泰が金沢に滞在したことから、市内各所で臨時祭が行なわれた際、同地の芸妓が手踊りを催している(六月一日「石川」)。明治一年頃とはのちに北廓と公認される栄町が遊興地として発展をみせる起点となった年だが、犀川河原は藩政期の流れを受け、いち早く廓としての体裁をみせていたとわかる。

その後の様子はしばらく不明だが、栄町の発展ぶりを鑑みると、消費はさらに拡大したと想像できる。ふたたび活況がうかがえるのは明治二〇年三月九日付の以下の記事である。

「本縣にてハ各料理店に藝妓を居くことを禁ぜられしを以て、才川々原の料理店一同申合せ同町内に一軒の家を購ひ此處へ藝妓を集め小間物店を開き各料理店に客あり藝妓を聘せんとする時ハここよりつれゆくことにするよし」(「中越」)

つまり、明治二〇年二月の石川県令第三二号別紙「芸妓取締規則」第八条において同年四月から、「料理屋飲食店及宿屋二居住スルヲ許サス」と規定したことを受け、犀川河原では小間物屋を置屋の代替えとして開業したということである。

明治二〇年三月は新規遊興地の栄町が北廓として公認された時期である。かたや歴史をもつ犀川河原が非公認のままにとどまった状況に楼主らがいらだちをもっていたことは、廓側が「三新地の内へ入り込み営業をなす」と意気込みをもったという報道からうかがえよう(三

月二三日「中越」)。

同時期、廓内の景観整備もすすめられる。東西廓の大通りには桜が植えられていたが、当該地でも開店祝いとして「櫻樹を増殖」させ(明治二〇年四月四日「中越」)、さらに明治二九年には「桜樹の間に柳數十株」を植え付けている(四月二日「北國」)。

開業後、誘客のため各種事業を展開した。川に直接臨む利点を生かし、とくに力をそそいだのが納涼イベントだった。明治二〇年の夏には夕涼み客をあてこんで、犀川河原の芸妓たちが手踊りを行なったほか、水花火を上げたり、また夜店を開いたりしている(八月五、一日「中越」)。

このときの様子については「藝妓一同ハ揃に糊こわき彼の四拾五錢の東京染なる浴衣を着けて三味線を弾き踊子ハ少々上等の衣を着け居たり。見物人は山の如し尤も場所は川原の真中に仮小屋を設けしものばれば幾千人集まるとも差支なし」(八月八日「中越」)とあり、大盛況だったとわかる。

この盛況ぶりは対岸の西廓にも影響をもたらす。同年九月の記事には「才川河原に於て同所の藝妓連が手踊を催せし當時は西新地も其庇蔭を蒙り非常に繁昌せしが手踊濟みたる後は大に客足を減したり」とあり、西廓が犀川河原の繁昌の庇護をうけて賑わったとわかる(明治二〇年九月七日「中越」)。明治二七年『金沢市街獨案内』によれば、明治二五年に犀川下川除町より千日町へ下新橋が架けられたという。その目的は明らかに両廓の往来の活性化にあったと理解できよう。



図1 「三〇〇年祭犀川河原の景況」
明治24年10月10日「自由の警鐘」

ほぼ同時期、香林坊の空き地で夕涼み客を目当てにしてイベントが行なわれるようになり、これがきっかけで香林坊が金沢最大の繁華街へと発展していくことになるが、明治二〇年前半までに關しては犀川口方面では犀川河原の方が盛り場発展の可能性をもっていたのである。

実際、明治二〇年代前半においては犀川河原が犀川口を代表する遊興地として勢いをもっていたことをしめすが、明治二四年の金沢開始三百年祭への参画であろう。「犀川河原」として石橋の舞と山車の練り物を出した（一

〇月一三日「北陸新報」。

多くの出し物のなかでも注目を集めたのだらう。その様子は新聞挿絵で大きく紹介された（図1）。

各廓は年間を通して正月新年会での芸能披露、節分の仮装、夏の夕涼み飾り、土用干しなど季節ごとに誘客や慰労のため

に独自の年中行事を催したが²⁰、犀川河原でもほぼ同様の実施を確認できる。

たとえば、明治三〇年の新年宴会には三〇人が舞踊を披露している（二月二四日「北國」）。このとき、地役者の中村雀芝と遊芸師匠の泉柳、その弟子の澤野政が招待されており、これら三人が犀川河原の芸能指導にあたっていたとわかる。

初夏の風物詩として芸妓が揃いの浴衣に一齐に着替える浴衣揃え行事があつたが、明治二七年六月の記事は、市内では東西北と犀川河原の四か所の様子を紹介し、犀川河原については「待合茶屋とて廓に負けるに及ばぬ」と、ほかの廓との競合ぶりを伝えている（六月二七日「北國」）。なお、明治三〇年には授業所を開設しており（六月一五日「北國」）、教育環境も他の廓と大差はなかつたと判断できる。

【料理屋】

ガイドブックにあたる資料がないため、妓楼の数や屋号については全貌を把握しがたいが、新聞の年賀挨拶広告には東西北三廓と同じように、妓楼名とそこに所属する芸妓名が列挙されており、ある程度の状況を把握できる（図2）。

元旦広告から料理屋名と芸妓数を整理したのが表4である。芸妓の抱え数からみると、中越・吉駒が勢力をほこつたと判断できる。中越の権勢ぶりについては明治三〇年五月の記事に「お茶屋中最も構造の大なるは中越樓にして従つて妓共も澤山抱へ居る」とみえることからもうかがえる（五月一四日「北國」）。なお、この記載のあとには以下

表4

犀川河原 料理屋別
芸妓抱え数 ※Mは明治

	M29	M30	M32
中越	6	6	2
吉駒	6		
笠村	1	1	
光月	3	2	2
明石	1	1	
政鶴	1		
こんや	1	1	
吉柳	3	1	2
河北	1		1
曙	1		3
越前	1	4	1
青木	1		1
鳴初	1		
示崎	1		
三ツ井		1	
梅若		1	
鳴門島		1	
山みつ		1	
鶴駒		1	1
宮艶			2

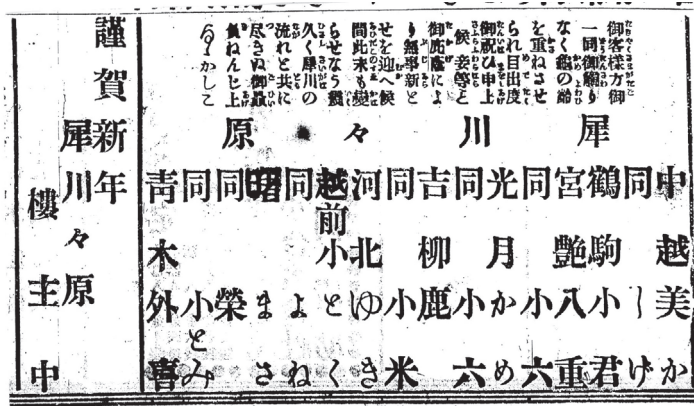


図2 「犀川河原」新年広告 明治32年1月1日「北國新聞」

の内容が続く。

「先頃西廓吉米の小鶴を落籍せて同廓吉駒の前に店を張らせ兩方掛け持ちになし居りしも、その後右の小鶴を河原へ移らせ同じく吉駒の行燈を掲げさしたが、今度中越樓の後ろ口即ち傳馬町まで突き通しにして裏口よりも忍ばるることにせんと目下新築中のよし」

中越樓の楼主は西廓の芸妓を落籍させ、同廓の店を営ませていたが、その後、犀川河原で妓楼を

もたせ、中越樓とも行き来ができるように改造をすすめたというわけである。当時、他の廓と経営を掛け持ちする楼主もいたのである。

参考までに付記すれば、広告(図2)の中央に見える河北ゆきが当時の人気芸妓だった。犀川河原では売れっ子の芸妓には廓から蒸籠を送る風習があった。明治三〇年の記事によれば、今年からその風習が廃止になったことに関して、中越榮・明石まさにかわり「近頃非常に流行ッ妓」となった梅若小萩・河北ゆきが役員連中に復活させてほしいと頼みこんだという(六月一五日「北國」)。

これらの料理屋はどのようなきっかけで犀川河原に進出したのだろうか。唯一経緯がわかるのは「梅本」である。その名は明治二九年以降の新年広告にみえないため、そのころには廃業したのだろう。以下、梅本の人気芸妓「りゅう」の半生記を記した大正七年「活劇女の一生」から開業の経過がうかがえる記載を要約して紹介する。

〔経営していたのは富永姓の母。ふたりはもととも藩政期には火付け盗賊改方を勤めた石川正勝の妻子であった。幼少のころから娘のりゅう(嘉永四年頃生)は諸芸の稽古を重ねてきた。廃藩により家は没落。りゅうが一八歳のとき(明治二年頃)、犀川河原に母子で茶屋梅本を始めた。士族が芸妓稼業を堂々とできる風潮でなかったため、母子は富永に姓をあらため平民になりさがつた。三味線や踊りの腕前からりゅうは一躍人気芸妓となる。当時(明治九年五月か)名優實川延若が金沢に乗り入れたときに(註)、延若は唄に犀川河原の全盛芸妓の名をおりこんだ唄をつくったが、そのなかにりゅうが連ねていた〕

りゅうのその後の流れについては省略するが、晩年は、町の師匠として見習い芸妓や町娘の指導にあたり、また福助座やスメル館など香林坊の劇場の専属の囃子方として活躍したりという（七月一日「北陸」）。

【客層】

犀川河原を利用したのはどのような客層だったのだろうか。「新三地藝妓概評」なる評判記は明治二〇年頃の東西北三廓の芸妓の評判や客層の違いについて、東は「總体すばらしくして風姿東京に類似客に對して頗る叮嚀」と評価する一方、西については「チレッタクして風姿西京に類似客に對すると甚だ冷談」と批判し、「冷談」の背景を「常に土臭き人を相手とする」ためだと説く。また北については「風姿引けハ靡かんの様子」で「客に對し冷談を出すこと多し」と特徴づける（明治二〇年七月二十六日「中越」）。西は豪農、東は豪商が顧客の中心だったということだろう。

かたや犀川河原の客層は半公認地ならではの特徴をもった。明治二〇年八月の記事には「才川々原は料理店にして大抵藝妓の居らざるなし是を以て中等以上の官吏杯は戲樓の名あらざるにつき行き易しと見へ往々狂髻店狂駕せらるるより余程隆盛に至りし」とある（八月一日「中越」）。料理屋で遊ぶという体裁から世間の目を気にしなくよいため、官吏に人気があったということである。

【衰微】

東西北三廓と変わらない経営をみせていたが、未公認の現状に芸妓

は負い目をもっていたようである。明治二七年の共進会開催にあたり多くの来客が見込めると期待したとき、「河原や母衣町の藝者といつたらお座敷にて肩身が窄ま」るために「今より三廓へ棲替え」ようとするものが追々と出てきたという（明治二七年七月五日「北國」）。

犀川河原が衰微するのは明治三三年ころからである。背景には北廓が西廓そばへ強制移転させられた事情がある。犀川大橋付近に、川を挟み西北両廓と犀川河原が集まる状況となったことで客の奪い合いが起きたのである。

また政治的な圧力もあった。昭和一年の「金沢廓榮枯玉章」によれば、このとき主計町と犀川河原の茶屋も営業取り消しを命じられたが、主計町については尾張町の小鍛冶市左衛門が政治運動をして現状維持に努めたことからそのまま残置されることとなったという（昭和一年一月一日「北陸毎日」）。

明治三三年以降、犀川河原という呼称は消え、かわりに「新橋」という通称が目立つようになる。たとえば浴衣揃えを伝える同年七月の記事には東西北及び主計町のほか「新橋」の様子が紹介されている（七月二五日「北國」）。

また同年二月の記事には「犀川新橋見番にても過日類焼をまぬかれしが何よりも嬉しとて來年は一層景氣を添へん」云々と地元民が商売繁盛を期待する記事がみえ（二月一日「北國」）、さらに明治三四年「金澤各遊廓の新年と其弾初唄並に踊唄」『風俗画報』二二五号に「東西北はいはずもあれ、流の末、新橋、主計町に至る迄」云々と

あり、同三五年一月の新聞には「犀川新橋檢番藝妓中」の年賀挨拶広告がみえる（一月一日「北國」）。廓名を改変させてでも遊興地の存続をはかろうとする動きがしばらくあつたと判断できる。

犀川河原の衰微後、芸妓や女将はどのような人生を歩んだのだろうか。明治三八年には、元「新橋」の吉柳が西廓中柳棲跡に貸座敷柳棲を（五月一四日「北國」）、また翌三九年には、新橋で小萩を芸名とした娘が北廓の鍋屋跡に貸座敷山袖棲をそれぞれ開業している（四月一八日「北國」）。

吉柳は明治三一年まで犀川河原にあつた茶屋であり（明治三一年一月一日「北國」）、小萩は前掲の記事にみえた人気芸妓の「梅若小萩」か、別の芸妓「光月小萩」かいずれかであろう（明治三〇年二月二四日「北國」）。西廓や北廓に新たな働き口をもとめた例があつたとわかる。

芸妓や女将の人生の行末をうかがえる記事もある。明治四年の記事によれば、近くの有名料亭の女将は犀川河原の出身で、元芸妓ならではの愛嬌の良さで商売を繁盛させたという（九月一七日「北國」）。また別の記事によれば、加賀万歳の家元・小石喜久松（大正三年没）の家は犀川河原に位置しており、その妻は「河原の明石」と呼ばれたお茶屋の女将だったという（明治四四年一〇月五日「北國」）。

いったん衰微した犀川河原であるが、明治四四年に下川除町・上下横伝馬町その他附近の有志一同が新橋檢番を再興しようとする動きがあつた（三月五日「北國」）。さらに大正二年の新聞には新橋を中心と

して、犀川の両側を芸妓屋と待合にし、西北両廓の芸妓を分置させるという廓の新たな再編案がみえる（八月二三日「北國」）。少なくとも大正初めまで犀川河原の再興を期待させる歓楽街としての機能が残っていたのだろう。

犀川河原の盛衰をみてきたが、この経過から明治前半まで金沢は市街地各所に廓の機能をもつ遊興地が分散する状況にありいずれも盛況をみせていたが、芸妓数著しい増加をみせた明治三〇年頃を境に東西北及び主計町の四廓の体制へと政治的な統御・整備がすすめられていったとわかる。

三 対立する芸妓と娼妓

（一）職域の混淆

犀川河原を例に明治二〇年代以降の廓消費の拡大と行政による統御状況をみてきたが、問題は消費の質である。既述のとおり、制度的には明治九年に芸妓と娼妓は職域が区分され、娼妓稼業に関して「醜業」という評価が下された。

しかし、明治一〇年の娼妓仮規則に「歌舞音曲ノ具ヲ携ヘ遊興に供スル等総テ芸妓ニ類似ノ事業ヲ營候儀ハ不相成事」とあり、芸で生きる娼妓がいたとわかる²²。また一方の芸妓については明治一二年の「芸妓取締規則」改正にあたり「猥褻ノ所業アルヘカラス」と再び職域区分を守るように示されており²³、職域の区分が徹底されない状

況にあつたと認められる。

実質、その後も区分が有名無実化していたことを物語るのが「市内三廓今昔話」（以下「今昔話」）にみえる逸話であろう。「今昔話」は東西北三廓の明治・大正期の出来事を、古参の樓主や女将からの聞き取りをもとにまとめた連載記事で、資料性が高い。そこから北廓開業時の職域区分にかかわる回顧談を要約して紹介しよう。

「芸妓と娼妓の区別が必要になり、一芸でも芸に達してれば芸妓、芸がなければ娼妓とすることにした。免許地になる前に芸妓名義で働いた二〇〇名に芸妓と娼妓の区別をするよう当人に通達したところ、娼妓になろうとするものは少なかった。しかし廓の経営上では娼妓が主で芸妓は副であることから、三味線を弾けたとしても、事務所は専制的に一〇名を芸妓とし、残りを娼妓とした。まもなくして娼妓の税金が月六〇銭で、芸妓が一円二〇銭に改まった。芸妓でありながら娼妓を勤める二、三〇人から税金賦課の不公平の苦情が起こり、知事に相談したところ、明治二二年秋に娼妓と芸妓の二枚鑑札を税金一円二〇銭で許可することとなった」（大正二二年六月二十九日「北陸」）

娼妓のなり手がなく、機械的に芸妓と娼妓にふりわけたこと、また稼業は娼妓と変わらないのに芸妓職の鑑札をもつために高い税金が賦課されたことから、その矛盾解消のために二枚鑑札が許可されたことがわかる。

実際、この話を裏付けるのが、北廓の明治二〇年三月の開業前、二月に発令された県令三二号・芸妓取締規則である。右記の二二年発令

は誤りである。その第七條において、「娼妓ニシテ兼業ノ者ハ其免許地外ニ於テ營業スルヲ許サス」と、二枚看板を公認する措置がなされた。実質、県が北廓の経営姿勢を保証しようとしたのだろう。

金沢以外になるとさらに区分は緩やかであった。たとえば、七尾最大の廓・常盤新地の鑑札配布の実態がこうみえる。「其筋より鑑札を下附せらるる際に藝妓、娼妓と技藝の試験を行はざるは何方も同じ秋の夕暮、樓主と抱妓とが出願する儘に鑑札を下附するものなれば各樓の都合と抱へ妓との望みにて藝妓資格ある女も時には娼妓となりピンともシャンとも三絃の鳴らぬものも藝妓となること同廓にては殊に甚し」（明治三二年三月十八日「北國」）。芸妓の技量の有無ではなく、各樓の都合で職域を区分していたことがわかる。

（二）序列・対立化する芸と色

職域区分の形骸化について、早くからこの状況を憂い、「男嫌い」で通じた芸妓たちがいたことは以前報告したことがあるが⁽²⁴⁾、最初に批判の声があげたのは東廓の娼妓たちだった。明治二九年四月に「娼妓の一隊、詰所に迫る」という記事がみえる。内容は、芸妓が色を稼ぎとしているため、自分たちの商売があがったりであると、娼妓一七名が詰所に押し掛けたというものである（四月八日「北國」）。

実は批判の声をあげた要因は商売よりも芸妓の態度にあった。明治二九年に押し掛けた際、娼妓たちは、芸妓は我々を蔑視しているとも非難している。つまり、芸妓による娼妓侮蔑がそもそもの騒動の要因

だったと想定できる。

そのことを裏付けるのが明治三二年の以下の記事である。「近頃娼妓と藝妓のなかなか／＼に悪しくなり候、之れはこれ迄藝妓が餘り高慢つて娼妓といへば一口にフフンと鼻で弾いて蔑し居りし反動とか云ふものかと存候」(六月一日「北國」)。日常的に娼妓侮蔑が行なわれていたのである。

芸妓と娼妓の溝がいかに深いものではあつたかを示すのが明治三〇年の以下の記事である。「東西新地共俗二三番町と稱へて上町と交際せぬ一種の下等店あり。同所の店を引張り店と稱へ其の娼妓を百ぞうと稱へて(中略)人外の如くにあしらひ來りしが、今度西新地の三番町に開店せし金一樓と云ふは特別を以て上町と交際することを許され事務所よりその由茶屋／＼へ通知したので、以來は上町の芸妓も三番町へ招ばれて行かねばならず(中略)上町の藝妓は(中略)三番町の御座敷と聞くと俄かに腹が痛んだり目が廻ふたりするに引替へ上町の御座敷と聞いて百ぞう隊は意氣揚々と(中略)繰出すと云」(五月二八日「北國」)

芸妓は、娼妓を新吉原の最下等の遊女をさした「百ぞう」という言葉をつかい蔑称するほか、娼妓中心の貸座敷を三番町・下町と呼び、交際を避ける姿勢をもっていたのである⁽²⁵⁾。

芸妓と娼妓の対立が深刻化するなか、楼主たちはこの状態に憂慮し、緊急集会を開き、芸妓に対し「是れまでお客が娼妓を呼ぼうと云ふ時藝妓が傍に居て娼妓位をと笑ひしが以來は屹度左様な事は相成ら

ざる事」なる注意事項を提示することに議決した(明治二九年四月一日「北國」)。

娼妓への侮蔑意識が拡大するなか、その視線から逃れるため、芸妓に資格を変えようとする娼妓も少なくなつたのだろう。明治二九年の記事には西廓には「及第芸妓」というあだ名の芸妓三人がいるのは娼妓から芸妓になつたためとあり(四月九日「北國」)、また「刻苦勵精三味線を覺えて娼妓より藝妓に經昇りし」た例があつたとみえ(四月二三日「北國」)、さらに明治三二年の記事にも「近來娼妓を賤みて多くは藝妓鑑札を受け」る傾向にあるとみえる(八月九日「北國」)。

また明治二八年の記事は西新地の一八歳の娼妓が、三味線・月琴・琴、さらに茶・生け花を身に付け、とくに針仕事がうまく、朝飯前に羽織は三、四枚を仕立てる器用さをもつと報じている(四月二六日「北國」)。さまざまな事情から芸妓への職域変更はかなわずとも、天賦の才をもち芸で評判を集めたり、また芸に心のよりどころを見出さうとしたりした娼妓もいたのである。

では芸妓が娼妓に対し侮蔑意識を強く持つようになったのはなぜか。既述のとおり、明治五年の禁令で、娼妓稼業は「醜業」と評価された。しかし、芸妓と娼妓の職域区分意識がゆるやかな当時、娼妓を侮蔑する意識が強かつたとは考えにくい。あくまで「醜業」という言葉は、職域区分を定着させるための政治的レトリックにすぎなかつたと想定できる。

実際に娼妓稼業を醜業視するようになるのはいつからだろうか。赤

川学は公娼制をめぐる言説分析を通し、明治二〇年代頃までには色をめぐる「おらかな」視線が顕在化しなくなり、逆にそれを醜業だとする観念が社会的コンセンサスを得たと指摘する⁽²⁶⁾。

さきほど明治二〇年代末より差別的な言動がきっかけで芸妓と娼妓との対立が激化したことを指摘したが、その状況が生まれた時期は赤川の指摘と符合する。つまり、娼妓差別は徐々に拡大し、明治三〇年頃に表面化したといえる。

近代における娼妓差別拡大の背景について、赤川学や牟田和江は「夫一婦制度の普及を、また林葉子は性病への恐怖観の増大を指摘する⁽²⁷⁾。とりわけ世間にとって我が身にも降りかかる問題だったのは性病であろう。

娼妓を病の温床とするイメージをうみだす効果をもったのが検徴である。娼妓を危険視する意識が強まったことは検徴の回数でうかがえる。明治九・一五年の検査規則では月二回だったが⁽²⁸⁾、同二九年には毎週一回となる（県令二〇号）。花柳病に対する危機意識と同調して娼妓への世間一般の差別が強まっていった状況を認められよう。

（三）成巽閣不敬問題

廓内部では芸妓による娼妓への侮蔑がみられたが、世間からみれば同じ貸座敷で働いていることから、娼妓差別の視線は芸妓にも及んだ。視線の拡張を物語るのが明治二九年に議論を呼んだ成巽閣不敬問題である。

明治二九年、皇族の小松宮彰仁親王が来県した際、県知事の指示により成巽閣で行なわれた赤十字社員饗宴で芸妓が接待にあたった。参加したのは初日が東廓五名、二日目が東廓四名、五日目は東西廓各一名である。また随行員の旅宿先へは北廓二名が赴いた（五月八日「北國」）。

芸妓が宴席での貴賓接待にあたったのはこのときがはじめてであったようで、有栖川宮が数年前に来沢の際は、礼儀作法を身に付け言語挙動に素養のある良家の淑女を、また前田侯爵が金沢開始三〇〇年祭で来沢の際は、高等小学校卒業生のうち品行方正学術優秀で最も若い女子を係にあてた（明治二九年五月九日「北國」）。

芸妓による接待に対して世間は敏感に反応した。紙面には「物議の囂々を招き」「世間の制裁を招かれざる」などの記載がみえ、また批判の投書も新聞社に送られた。たとえば、金沢滞在中の旅行客は「當局者の措置を憤ふると同時に殿下の御盛徳を傷ひ奉る虞ある」と非難し、芸妓を選んだ事情について「新聞雑報に敦賀にて女教師を撰み失敗したるが爲めに福井にては藝妓を用ゐたる」と推測している（五月八日「北國」）。

また「芸妓は宜しく廃すべし」という激しい見出しの寄稿も掲載される。内容は成巽閣不敬事件は「藝妓の位置高くして之を宴席に侍しむるを常習」としてきたために起きたとし、今後芸妓と娼妓の管理のため、一週間に一回の検徴を行ない、衣服・家屋に制限を設け、手踊り・俄の出演を禁じ、僧侶から正業をとるよう説諭するなど対応を厳

しくすれば、「一般婦女子をして藝娼妓を羨むの念を起さしむること
なからん」と説いたものである（五月二一日「北國」）。

一方、知事の判断を賞讃する声も多くあった。来県から二日目の新聞には「東西兩廓藝妓廿七名に代りて三間知事に感謝状を上る」という投稿が最上段に掲載された。内容は知事に対し出席した芸妓にかわり謝辞を述べたものであった（五月九日「北國」）。

なぜ知事は芸妓を接待役としたのか。投稿記事からその理由を読み解ける。「藝妓問題」と題した投稿では、「藝妓なる冠辭を有する賤業婦が如何に此社會に尊重され居るか上は貴顕紳士の會合より下は田夫野人の集會に至る迄賤業婦が侍せざるに於ては宴會らしく思はれざるなり」とある。つまり、当時、芸妓は社交の場にかかせない存在となっていたというわけである（五月一六日「北國」）。

また「藝妓を宜しく廃すべし」と題した投稿では「一般の婦女子は例令小笠原流の禮儀を知ると雖ども公衆の前に於ては其用を爲さず藝妓の場慣れたるに若かずと、宜なるかな中等已下のものにては女子を擧げ之を藝妓となし以て榮達を僥倖せんことを是れ望むの風あるをや」と指摘する（五月二一日「北國」）。一般女子では酒宴の場に慣れておらず役にたたないというわけである。

いずれにせよ、芸妓への毀譽褒貶がうずまく状況を生み出す根底には、娼妓差別があった。このような状況の中、芸妓がすすめたのは色にまつわるイメージからの脱却であった。その最大の手段として見いだされたのが本来の職域たる芸であった。つまり芸の向上をすすめる

ことで娼妓との序列・区分性を可視化しようとしたのである。以下、東西兩廓の芸能發展の経過を検証しよう。

四 東廓の近代芸能史

（一）拍子をとる芸妓

現在、芸妓の芸の鑑賞はお茶屋遊びにかかせないが、このようなスタイルが古くからあったわけではない。そもそも藩政期には宴席の場にかかせない三味線の入手も困難であった。和田文次郎は「三味線と渡來とその変遷」で江戸後期以降の状況をこう説く。

「三味線の需要せらるる範圍は極めて狭いので従つて三味線を製造販賣するもの無く其供給は悉く上方に仰いでゐたので、京三度といふ飛脚に託して買取つて來て貰ふのが通例であつて、偶には上方から三味線師が注文を取りに來たが、文化、文政の頃になつて遊廓が東西に出來る、劇場が菊川町などに立つたりして市中の風俗が上下を通じて漸く淫靡に傾いたので三味線の需要が多くなつた。それでも一般に三味線を弄ぶといふ場合に至らないで、町家でも止むを得ないときに袋町の角にあつた座頭座から三味線を弾き得らるる盲人を聘んで竊かに興を添えさしてゐた」（大正一二年八月三日「北國」）

このような環境にあつたためか、芸妓がみな三味線を弾けたわけではなかつた。幕末生まれの芸妓・浅野屋音羽の半生記「全盛音羽物語」によれば、慶応三年（一八六七）の復興まで膝を叩いて拍子をとるの

が芸妓の仕事であったという⁽²⁹⁾。明治に入ってもしばらくは芸の水準が進展することはなかった。たとえば、日清戦争後の宴会の様子を回顧した記録にこうみえる。

「軍人ばかりぢやない一般にも戦勝インフレで浮き立つてゐた。毎夜藝妓の總踊が何處のお茶屋でも行はれてゐた。何々流なんて、そんな氣の利いた踊なんかなかつた。町會の新年宴會に年寄連が見せるやうなワケの判らぬ踊ばかりだ。總踊になるときまりきつて「かつぼれ」を踊つた。今の連中が櫻音頭や東京音頭を踊るやうに藝者客總立になつて かつぼれ、かつぼれ、甘茶でかつぼれヨイトナ・・・と亂舞した」(昭和十二年三月四日「北國」)

おそらく一定水準の技術をもつ囃子方の芸妓がいて鳴り物で場を盛り上げただろうが、多くは客と一緒にドンチャン騒ぎする程度だったとわかる。当時の芸妓の芸の水準をしめすのが芸名の最後に付けた「拍子」という言葉である。

明治二〇年代の新聞では芸妓を某「拍子」と紹介するのが慣例になつていた。ただし、違和感をもった読者もあり、その理由を問うたところ、以下の回答があつた。「當今の藝妓多くは歌うたふ事さへ能せず、何かのテレ隠しには『アツコラ／＼、アツ来た／＼』なんかと甘く手拍子をとつて囃すがゆえに、扱こそ拍子とこそは申す」。つまり、明治半ばまで多くの芸妓は唄も未熟であり、手拍子をとるのが主な仕事だったとわかる(明治二八年三月八日「北國」)。

(二) 中村芝加十郎の指導

とはいえ、みな素人同然のレベルにあつたわけではなからう。別に報告したとおり、明治一〇年頃より芸妓は祭礼などのハレの機会に舞踊を大衆の前で披露するようになり、今でいうアイドルやスターに通じる人気を集め、その後、都市祝祭のより立て役として欠かせない存在となつていく⁽³⁰⁾。一部の芸妓は大衆の鑑賞レベルに堪え得る芸の技量を獲得していたのである。

ではそのころは誰が指導にあつたのだろうか。幕末生まれの芸妓・浅野屋音羽は「今昔話」で幕末から明治期にかけての東廓の芸能史をこう語る。貴重な内容のため全文を掲げる。

「遊藝の変遷になると浅野屋女将等が初めて三味を弾いた自分の唄は總て京唄であつた。江戸唄の流行るやうになつたのは前田中納言の御殿菌醫者の十倉といふ頗る粋人客であつたが、根が江戸から来た人だけに江戸唄の名人で此お客から習つたものださうな。踊りは今の越濱のお袋お種が浪花の山村の流れを酌んで廣く廓に稽古を付けたものが抑舞踊の盛んになる初めである。今の女将はまや、此の間東京で頓死を遂げた遊藝の師匠ゑびやの咲などは特別の薰陶を受けた云はば高弟で、夫れにお袋お種の夫は今の尾山座が稲荷座と云つた當時の座本で菊川猪三郎と云ふ俳優で相当腕もあり踊りも達者であつたから越濱の女将夫婦達は東廓舞踊に就き随分努めた功労者である。その後時代が進んで東京舞踊界の家元若柳吉蔵が親爺の圓遊と初めて金澤の寄席に現れた時、其手筋の鮮やかなのに惚れ込んで女将が特に頼んで廓の

妓達に振付けをして貰ったのは今から二十二年前で夫れから、東廓の踊は全く若柳流に變つたのである。年に一度回乃至二回宛出稽古に努めた爲め藝妓の踊りはスツカリ質が意氣になり江戸式に變つた。夫れも最初は今の越濱の女将とゑび屋の席匠とが若柳の名取りとなつて越濱は若柳吉濱、ゑび屋は吉咲の名を許され常に妓達の代稽古を付けるようになったのが大きな力である。殊にゑび屋の師匠、踊りは愚か三味、鳴物に至るまで三拍子揃つて居ただけに東廓藝妓の遊藝指導に盡した功勞は並大抵ではない。東廓に演舞場が建てられ、名物此花踊や秋の演習會が年中行事となつて、年々人氣を博するやうになつたのは家元よりか寧ろゑびや師匠や越濱女将の熱心な指導の賜で東廓に取つて遊藝の司とも云はれたゑび屋の師匠を失つたのは絶大の損害である」(大正一一年六月二五日「北陸」)

前田齊泰の時代、十倉という名の粹人客の影響で京唄にかわり江戸唄が流行るようになったこと、舞踊が盛んとなるのは菊川猪三郎・越濱種夫妻が山村流を教えたのが始まりであること、二三年前(明治三三年頃)に来沢した若柳吉蔵に指導を受け舞踊が若柳流に変わったこと、越濱女将(濱)と海老屋師匠が若柳流の名取となり稽古をつけ、とくに海老屋師匠の指導の影響が非常に大きかったことなどが語られる。

この話でまず掘り下げたいのは当初、舞踊指導の中心だったという菊川猪三郎・越濱種夫妻以前についてである⁽³¹⁾。昭和九年「金沢邦楽會の問題」は、以下のとおり、菊川猪三郎を「踊の師匠」だったと

指摘するとともに、さらに猪三郎以前に指導にあつた役者も紹介している。

「舞踊といふよりもその頃はむしろ芝居が好かれ、芝居がかつた品がすぐれたもののやうにも彼等の藝術觀念は支配されてゐた。だからこの社會と役者との交渉は常に懇密に展げる、鹿十郎、勇次郎、猪三郎などは東新地に根を据て重寶がられた。故の越濱女将は多少山村流の手があつたのも菊川猪三郎と縁を組んだからである。越濱の樓主であつた猪三郎が東における踊の師匠だといへば、さうも見られぬ事のない存在であり、その娘のハマちゃんとか海老屋の師匠などもそこに根差した踊手であつた。猪三郎は藝妓芝居の振附など無論お手の内だが、ちよつとした踊の振も巧者に考へたらしい」(一〇月三〇日「北國」)

注目すべきは東廓では「鹿十郎・勇次郎・猪三郎」の三名が大切にされたという点である。前二者は幕末から明治初期にかけ活躍した金沢を代表する人気地役者の初代中村芝加十郎と女形で有名だった實川勇次郎をさす。なお、勇次郎の二文字目は新聞では「次」を、また番付上では「治」を用いる使い分けがされている。

つまり、東廓の場合、慶応三年(一八六七)の再開後、まず初代中村芝加十郎が指導にあたつたとわかる。この点については、副田松園も初代芝加十郎について「金澤藝妓の演劇舞踊に盡せし効また尠からざりき」と⁽³²⁾、芸妓への影響の大きさを指摘する。

明治一〇年代において芸妓が舞踊よりも芝居の習得に力を入れてい

たことをしめすのが役者顔負けの活躍ぶりである。以下のとおり、明治一九年には富山県へ金沢芸妓が芝居の指導に赴いている。「杉木新村の遊廓にて名高き金田樓の主人ハ昨年来人氣を取らんとて百疊敷の宏樓を造りし等種々工夫をせしが先頃また金澤より芝居に老手なる藝妓照吉を傭入れ同樓の子供に演劇の稽古をなさしめ近日彼の百疊敷にて興行し平生愛顧の花主連中を招くよし」（四月一日「中越」）

芸妓の芝居興行もしばしば行なわれたのだろう。盛大だったのは高久も報告するように明治二六年に末吉座で行なわれた芝居興行である。催主は江戸屋樓主の横雲八五郎で、演目は「碁太平記白斬」等計九番組。振付けは地元の人気役者の實川勇次郎・嵐冠十郎・嵐和歌三郎・菊川猪三郎など計六人が担当しており、相当の力の入れようだったとわかる（石川県立歴史博物館蔵「東廓藝妓演劇」）。

ちなみに地役者に娘がいた場合、幼少より芸を仕込ませ芸妓にすることが一般的だった。たとえば、名妓と称えられた東廓の玉初栄吉（大正八年没、享年六二歳）は俳優の娘で、一〇歳まで子役として各地の舞台にたち、一五歳から妓楼で働き、踊・三味線・太鼓・篠笛などあらゆる芸に通じていたという（大正八年九月六日「北國」）。

旧劇にかわり新劇の俳優が出てくると、その娘が同じ経過をたどった。大正三年『城下の百姿下巻』によれば、東廓の金君芳子は「新俳優木村猛夫の婦人野村君子の長女」で、「女優君子の地を享けて生まれ」たので「幼少六七歳のころから切々と藝を仕込まれた」という。役者の娘は芸妓になることが自明視されていたことを直截に物語る

のが實川勇次郎にかかわる報道である。勇次郎には四人の女の子がいたが、「大概の俳優は其子を梨園の業に仕込むが常なれども」、「技藝を少しも教ゆることなく只管學門縫裁の道を勧め励まし居る」と報じられた（明治二七年三月三日「北陸新報」）。芸妓となる準備をしていないことが話題となったわけである。

ちなみに、芸妓と地役者は師匠と弟子という関係にとどまったわけではない。芸妓は地役者らの最良筋としてその応援をかかさなかった。上編で紹介したように芸妓たちは芝居総見物を盛んに行なったほか、劇場の開業や人気役者の初興行には贈り物をした。

たとえば、明治二六年、香林坊・福助座の開業のおりには犀川河原の芸妓九名が福助の押し絵をつけた縦横五尺の大額を（九月一四日「北國」）、また同三〇年の稲荷座開業の際は東廓が押し絵の大額をそれぞれ贈与している（五月一日「北國」）。

最良とする劇場は廓ごとに異なっていた。明治三〇年の記事によれば「東廓は全然稲荷座方、北廓は九分まで福助座方、西廓は確かなこともない様だが、ツマリ餘計に福助座へ喰付くべきか」とある（七月二七日「北國」）。

（三）菊川猪三郎の指導

では、「踊りの師匠」とされた菊川猪三郎とはどのような人物だったのだろうか（写真1）。貸座敷・井筒屋の楼主で、姓は井上。没年は大正二年。その葬儀の際、行列は十数町に達し、火葬場へは百數十



写真1 菊川猪三郎 明治43年『金澤景物大観』
北陸出版協会

台の人力車が連なったという。東廓での功勞ぶりを察することができ
る（大正二年九月二三日「北國」）。

菊川を名乗った所以については明治三〇年六月の稲荷座のこけら落
とし公演で座本を勤めた折にこう述べている。

「はや百年ちかきむかし犀川の川上に芝居を許されたる折、我師匠
の祖先菊川松之助と改号し座本を勤められたる由を聞いて其馨はしき菊
川の名を慕ひ、先年これを譲受しに、豈計らんや今たび新演劇場稲荷
座の座本をば相つとめます様御すすめに預りたりしは全く祖先の因
み浅からず」（昭和一九年四月一七日「北國」）

つまり、自身の「師匠の先祖」が藩公認の川上芝居小屋で長らく座
本を勤めた菊川松之助であることにちなみ菊川を名乗ったというわけ

である。では猪三郎の「師匠」はだれか。

菊川松之助を先祖とする流れに位置するのはその実弟の初代中村芝
加十郎（明治二年没）、その子の二代芝加十郎（明治二四年没）とそ
の兄の女形・菊川杏之助である³³。

番付で猪三郎の菊川姓の名乗りを確認できるのは明治二五年五月か
らである。二世芝加十郎は前年に亡くなり、翌二五年三月に追善芝居
が桜馬場戎座で催されている（明治二五年三月九日「北陸実業」）。そ
の流れを鑑みると、二代芝加十郎が直接の師匠にあたり、その追善後
に菊川を名乗ったと判断できる

なお、猪三郎の役者としての活躍を芝居番付で確認できるのは菊川
を名乗った明治二五年五月の夷座での出演からで、既述の通り、同二
六年の「東廓芸妓演劇」（卯辰末吉座）の振付けを受け持ち、また同
年九月に新町に建てられた「臨時劇場」の朝日座の九月二日の舞台開
き興行を「猪三郎一座」が催している（九月三日「北國」）³⁴。座
本としては稲荷座、その後継の尾山座で活躍する。番付で座本名を確
認できるのは同三七年三月二六日興行「宮本左文武勇誉」（石川県立
歴史博物館蔵）が最後である。

猪三郎の舞踊師匠としての影響の大きさをうかがえるのは明治二七
年五月一九・二〇日に夷座で行なわれた温習会である。弟子である東
廓芸妓たちが一同、舞台にあがったことから大変な人気を集めた（五
月二〇日「北國」）。

ただし、このとき騒動が起きる。いったん開幕すると、出演する芸

妓の家族や関係者からも入場料を徴収する興行形式であるとわかったのである。楼主や女将、町家の父兄たちは、純然たる温習会と思ひ、弟子やその親は師匠のために寸志を進上し、役に応じて少なくて一〇円、多くても四〇円を費やし衣裳をもとめ、下稽古のために数一〇時間間の稼ぎ時間をとられたのも仕方がないと思つていたため、猪三郎を憎んだという（五月二三日「北國」）。その後、猪三郎と弟子らとの関係が悪化しなかつたのは関係者が猪三郎に頼らずして芸の上達はないと考へたためであらう。

（四）若柳流の導入

東廓の舞踊の歴史が大きく変わるのは明治後半。つとに高久が報告するように、落語家の三遊亭圓遊に同伴して来沢した息子若柳吉蔵による指導がきっかけで若柳流を取り入れるようになる。東廓芸妓の浅野屋音重によれば家元導入を決めたのは母親の浅野屋音羽と諸江屋の女将だったという（大正一四年三月一〇日「北國」）。

なぜ猪三郎による指導体制に距離をおき、若柳流へ変えたのだろうか。明治二七年の温習会をめぐる猪三郎への反発が伏線となった可能性があるが、直接の背景には明治二〇年代末に芸の向上をめざす機運が一気に高まった影響がある。

具体的に東の廓主たちが芸の進展を強く意識するようになるのは明治二九年以降である。同年、芸の研鑽のための東廓で「研藝會」なる組織が結成される。結成の理由は以下のとおりである。

「若し長唄清元も何にも下地の無い妓が有つて客が右等の注文を爲さば如何、今日はお腹が痛ふ御座います。今日はレウマチで手の筋がツリますと、一度や二度は言抜けてもそう／＼誤魔化し通されもすまじ、啻に誤魔化し切れぬのみならず、斯くては北陸一と呼ばれ他々の藝妓を眼下に見て妙に權式を張る東新地藝妓の沽券も忽まちに下り果て、凡ての蜚藝妓達摩藝妓と同一視さるるに至らん、又た踊りも前同断にて何時も甘茶でかつぽれ位でお茶を濁してる處へ偶々舞の一さしも所望に及ばれアノ誠とに如何も濟ませんが・・・と云ふ様な事になつて見た目になつて見る日になると三千世界に客ほどつまらぬものはなく（中略）是全たく藝妓たるものが其責を盡さざるに由る譯だから今にして大に改革を施さずんば有るべからず、就ては研藝會と云ふを組織して毎月何日と會合日を定め、仮令ひ當日頭に胃病が起らうが踵に癩が込み下らうが乃至情夫が來て居ようと儘に會員たるものは必ず出席顔を合せた上、（中略）互ひに藝道を交換し何も彼も知らないものはなしとして置たならイツの何時如何なる注文を受けようとも少ともドキマギする事勿らん」（明治一九年七月二〇日「北國」）

現在の技芸能力では芸妓の沽券が下り、「蜚藝妓達磨藝妓」と同一視されてしまうから、定期的に集まり互いに芸を教え合おうとしたわけである。つまり芸の向上の背景には色にまみれた廓世界と一線を画す立場を確立しようとする意識があつたとわかる。

もうひとつの背景として消費の拡大を受け、東西の廓が芸妓の人氣合戦を繰り広げていた事情もあつた。明治二九年の記事に以下の内容

がみえる。

東が芸にすぐれ、座持ちに機転がきくと思っていたが、座敷に出ると西廊の芸妓の方が人気を集め、殿町樓の宴会では人気芸妓だった咲と蘭蝶が恥をかき泣きだすという始末だった。この事態をみて樓主たちは東の力量はうぬぼれにすぎなかったと自省し、芸妓に大いに勉強させようと、遊芸師匠を急きよ雇い入れるほか、さらに東京・大阪からもつれてこようという話になった(明治二十九年二月六日「北國」)。

この記事で気になるのは明治二十九年末の段階で東京・大阪の家元の師匠を迎えようと計画していることである。この記事と齟齬が生じるのは若柳吉蔵の指導の開始時期である。高久もとりあげたように明治二八年頃とする説が昭和初期に散見できる。

たとえば、昭和十一年六月二十六日付記事「若柳流名取の候補」には吉蔵自ら、若柳流が入って「四十年」と振り返っており、逆算すると明治二八年になる。しかし、既述のとおり、若柳流導入をすすめた中心人物の浅野屋音羽は「今昔話」で明治三三年頃と語っている(大正十一年六月一日「北陸」)。

さらに当時、吉蔵から最初に指導を受けた音羽の娘音重は大正一四年の新聞取材で「浅野屋老女と諸江屋女将とが時代の要求に目醒めて江戸趣味の舞踊を東廊に酌み入れるために、我娘音重と諸江屋の娘とに諸江屋の二階へ興行中吉蔵を招いて振付の稽古を励んだのがそもそも東廊に新味な若柳流の舞踊が注ぎ込まれた初である」とし、教えを受けたのは一一歳と回顧している(三月一〇日「北國」)。この取材

時、音重は三六歳なので、逆算すると明治三〇年となる。つまり、吉蔵の指導開始の年は明治二八、三〇、三三年の三種類の説があるわけだが、いずれが正しいだろうか。

吉蔵の初來沢の期日がわかる資料があれば解決できるが、残念ながら、そのころの新聞データは欠落が多く、いまだ根拠となる記事を確認できていない。現時点で目にとまったのは明治三三年の以下の記事である。

「過半來大修繕を加えへ居たる新町新富座に於ては今回愈々落成したるに付、落語家として有名なる三遊亭圓遊倅小圓遊一座を東京より招聘し來十月一日花々しく座開きを行なふ」(九月二十五日「北國」)

興行場所は新富座で、かつ三遊亭圓遊の「倅」とある点、若柳吉蔵の可能性が高く、また明治三三年に指導を受けたという浅野屋音羽の記憶とも符合する。ただし、小圓遊という芸名を当時、名乗っていたのは、吉蔵(竹内幸太郎)ではなく、別の弟子・鳥羽長助であり、当人でない可能性がある³⁵⁾。

いずれにせよ、明治二十九年末になってようやく家元探しの機運が盛り上がった点、東廊が若柳流を導入するのは明治三〇年以降と想定できる。しかし、家元の指導機会は限られていたことに留意が必要である。明治三二年には鉄道が敷設され往來しやすくなったが、前掲「今昔話」にも語られているように年間の指導回数は一、二度であり、直接稽古をつけてもらうことは希少な経験であった。

指導の様子は、明治四二年の記事に八月二日から一五日にかけて避

暑がてら東廓の諸江屋に滞在した際、芸妓たちは暑さにめげずに入れ替わり立ち代わり稽古を付けてもらったとみえ（明治四二年八月二日「北國」）、一年間に学べる機会はこの集中稽古のみであったと理解できよう。

（五）海老屋咲の功績

家元による指導が限られるなか、実質、普段の稽古をつけたのは地元芸妓であった。浅野屋音羽も前掲の回顧録でその偉大さを繰り返して語っているように、とりわけ東廓の芸の発展に多大な貢献をもたらした存在として後世へ伝えられるべきは海老屋咲である。実質、咲が、東廓の格式を高めたといつて過言ではない。

本名は福田咲。明治二四年の『三遊廓』には「福田さき 一五歳」とみえる。逆算して生まれは明治八、九年頃となる。このとき海老屋はほかに三五歳、二三歳、一八歳の三人の芸妓を抱えていた。掲載順は一五歳の咲が筆頭であり、咲は同座敷の後継ぎの立場にあったとわかる。

咲の評判がたつのは明治二五年頃から。東廓の芸娼妓の人気番付である明治二五年三月発行『東新地芸娼妓勉強クラへ見立鏡』に欄外に咲の名が大きく掲載されている。さらに二年後の明治二七年の記事には以下のようにその技量を絶賛する内容がみえる。

「東廓中に数ある藝妓の中にて藝のある者は暁の星のやうなもので中には名ばかり高くて其實三味を取らせたら調子も合せることの出来

ないといふ随分ヒドイのがある。之に反て海老屋のお咲拍子は中々の藝道熱心隙さへあれば三味と舞扇を伴とし命として而も蓮葉ならず年もまだうら若きに去りとは感心なものなり。腕慥かに撥音冴えて如何なる段物でも覺束なき手振り少しもなし。人皆な東の撥取に山田屋の小春江戸屋の仲などを推せども猶ほ之にも勝りたるお咲を知るものはなし。又踊りにかけては人皆な菊川猪三郎の娘越光屋お濱あることを知れども猶ほお濱に優るとも劣りはせぬ咲あることを知らず」（五月一日「北國」）

明治二〇年代後半、人気芸妓といつてもまともに三味線も弾けない芸能水準にあるなか、「暁の星」としての輝きを放っていたのが咲だったわけである。ちなみにこのとき咲の絶賛記事に対し別の廓の顧客からは東廓の竹林亭千代、西廓の橘屋つね、北廓の扇子屋橋が抜けているというクレイム投稿があった（明治二七年五月一日「北國」）。

橘屋つねと扇子屋橋に関する経歴等は不明だが、竹林亭千代は、明治二四年『三遊廓』に「身中何等の妙器を包むに屋や清音囃として眞二天女の聲なり」とみえ、また歴代の名妓を紹介した昭和九年「名妓列傳」には「聲は天女に例へられ三味線をもつて座敷に出れば列座の藝者冷汗を催したといふ三絃の達者」とあり、唄と三味線の腕前で後世にまで知られた名人だったとわかる（昭和九年一〇月三〇日「北國」）。

明治三〇年頃になると、咲の活躍や指導を伝える記事が目に残る

ようになる。たとえば、明治三〇年一月には「有名な粹一いろは屋浮世之」が作った新年座付唄に「師匠海老屋咲」が手をつけて芸妓の稽古にとりかかったとあり（二月一日「北國」、二〇歳を出たばかりの若さで新年を祝う座付唄の節付けをする立場にあつたとわかる）。

東廓の看板であつた咲の近況は大衆の関心事でもあつたのだろう。金沢の芸能者を連載で紹介した大正三年の「一藝一能」には演舞場での指導の様子がみえ、「今此方では長唄が一番流行つてゐます」など貴重な話も紹介される（六月九日「北國」）。なお、大正五年頃には長唄人氣が素人連にまで広がっていくが、当時東廓芸妓の長唄稽古を一手にひきうけていたのが咲だつた（大正五年五月二十七日「北陸」）。また大正九年には「三味と踊の福田咲子」という見出しでその芸歴が紹介された（一〇月二日「北國」）。名声は他県にも響いていたのだろう。大正七年には高岡町芸妓の新年の初唄の稽古に海老屋咲が招かれてゐる（二月二六日「高岡新報」）。

では咲はその卓越した技量をどのように習得したのだろうか。咲が自らの経歴を振り返った記事「舞踊の話」から主要部分を引用しよう。

「私の師匠として一貫した人はありません、四歳の時に御徒町川岸に山村流の師匠で河村と云ふのに稽古をして貰ひました。此人は其時分金澤では有名な師匠で越又のお虎さんの親御も此方の弟子で御座りました。それから九歳の春から井筒屋の師匠（越濱たね）に就いて教はり

ました（中略）。十三の秋に東京から當地へ来り、観音町一丁目に足を駐めました杵屋六松夫婦に従ひ、三味線と鳴物とを研究しましたけれども何分旅の空に居る師匠ですから、僅に一年半ばかりしか習ふ間がありませんでした。それでも師匠の最良で十四の春に杵屋六咲といふ名取になつて見ますと、とにかく一通の藝を教はつたものですから實地に試みたくなり、十四の年から海老屋咲と名乗つて藝妓勤めを致しました。私が十九になります頃、井筒屋の師匠が廃められたので、私が跡を引受けて仲間の藝妓や雛妓に稽古をつけてゐました。廿二の年に藝妓を止めて稽古専門に身を入れましたものの、其時分に能登太の娘の芝小虎さんが越濱の弟子とられたから、其を幸ひに弟子を譲り気楽な身体となりました。然し（中略）小虎さんは一年経つか経たないうちに大阪へ往かれ、外に誰も教ふる人がなかつたので、再び私が稽古することとなり、今の観音町へ移つてから十年経ちます。去年の八月若柳吉蔵の紋に入り若柳吉咲といふ名前を貰ひました」（明治四三年八月二十七日「北國」）

この記事から四歳（明治一二年頃）で御徒町の山村流の師匠「河村」から、九歳（同一七年頃）で越濱種からそれぞれ舞踊の指導を受け、一三歳（同二二年頃）で杵屋六松夫婦に三味線・鳴り物を教わり、翌年から座敷に海老屋咲の名でデビューし、さらに一九歳（同二七年頃）に井筒屋（越濱種）にかわり芸妓の指導者となり、三四歳（同四二年頃）で若柳流の名取となつたとわかる。

ただし、咲の力のみをもつて東廓の芸能向上が進んだわけではない

ことに留意しよう。芸能向上の機運の高まりは元芸妓たちの指導者としての活躍を促していく。明治三五年『金沢新繁昌記』の人物紹介「舞踊」欄には「千日町泉屋りう 近江町柳すみ 石坂町呉座くめ」が、また同三七年『金沢明覧』の人物紹介「遊藝」欄に「千日町 泉柳 上傳馬町 澤野エン 下近江町 柳すみ 愛宕番丁 安江千吉 観音町二丁目福田さき」がみえる。後述のとおり、泉屋りう（柳）・呉座くめ（糸）は元芸妓である点、明治三〇年代半ばには地元の芸妓が金沢の芸能世界を牽引する社会的地位にのぼりつめたとわかる。

右にみえた師匠の中で東廓との関係で注目したいのは「柳すみ」である。その経歴をうかがえるのは明治四四年の人物紹介記事「北國名物」である。当記事によれば、本名は長野すみ、年齢は紹介当時五三歳、住所は御徒町、経歴は元町芸者。名門旧家の慶事には招待をかかせぬ存在で、近江町居住時には毎晩三、四〇人を指導し、現在でも東廓の妓が朝から詰めかけるとみえる（一〇月二八日「北國」）。町芸者とは廓に属しない芸妓だが、別に報告したように藩政期において町芸者は「お酌（廓の芸妓）」より芸に通じていたとされていた³⁶。柳すみはその流れに位置するのだろう。

元芸妓が遊芸師匠として社会的に認知されるようになる明治三〇年代、際立った腕前をもつ芸妓はプロの芸能者として世間から一定の評価がされるようになったのだろう。明治三四年には稲荷座の活動写真会の余興として使用していた大蓄音器に芸妓の唄を録音し各所で鳴らす試みが行なわれた。録音されたのは越又虎の清元・磯唄、大野屋小

竹の都々逸、江戸屋豊子の「加賀の名物」であったという（八月二二日「北國」）。

（六）総踊りの成立

明治三〇年代まで、各芸妓は唄のほか、柳すみのような老練の師匠から個別指導を受けていたと想像できる。とうぜん、芸妓の芸風は師匠によって異なつたであろう。しかし、明治後期になり、廓あげての集団での披露の機会が増加すると、今までの師匠ごとの指導では大舞台に対応できなくなる。つまり大勢をまとめあげられるカリスマ性をもった指導者が必要な時代となつたのである。

この立場にたてた指導者こそ唄であつた。たとえば、明治四一年の温習会関係記事には「海老屋師匠に教を受け居れる東廓藝妓連」「海老屋師匠、越濱女将等が稽古に熱心なる流風善遺韻依然として東廓は藝所たるを失はずと云ふべし」（六月二八日「北國」）などあり、唄の監督的な指導ぶりを伝える記事が目立つようになる。

その指導の範囲は舞踊にとどまらず芸能全体に及んだ。大正三年の春の演芸会での唄の指導について、太鼓・大鼓・小鼓の鳴り物、三味線、踊りの「見所へ頭を打込むのであるから目の舞うほど忙いに違ひない聲が喰れるのも無理でない」と、声をからしての奮闘を伝える（四月二四日「北國」）。

唄のような存在がいたからこそなした東廓の大規模事業が、明治四二年五月に猪三郎引退を記念し開催された大温習会であろう。この

とき猪三郎が力を注いだのが総踊りだった。猪三郎はその実現にむけて京都の都踊り、大坂南地の芦辺踊り、新町の浪花踊りを視察し、小道具・衣装を新たに準備した(明治四二年四月二六日「北國」)。

猪三郎が導入をすすめた総踊りとはなにか。五月一日の記事には、「北都踊」は「都踊、蘆邊踊、浪華踊等より粋を抜きたるもの藝妓總出の踊にて、行末は東廓の一名物として飽迄其藝風を發揮し永遠に傳ふべしといふ」とみえ、関西各地の総踊りの良いところ取りだったとわかる。

留意したいのは総踊りの名称で、右の記事では「北都踊」となっている。その後、喧々諤々の議論があつたのだろう。五月七日付記事には「東廓芸妓總踊の名目は此花踊が賛成だ。芋掘踊などは俗中の俗」とあり(「北國」)、さらに同月九日付記事には「東廓の「北都踊」くさぐの命名によりて「此花踊」と改稱する事に決す」とみえ(「北國」)、さまざまな提案のなかから、当初は「北都踊」に決まったが、九日段階で「此花踊」へ変更したとわかる。

ちなみに、高久はこのときの此花踊りを現在の「金沢おどり」公演の原点としているが、実際にはさらに時代をさかのぼる。地元の新聞には明治二四年頃には「都踊の唱歌」(三月二日「北陸新報」)をさきがけに盛んに京都の総踊りの開催予告記事が掲載され、また同二九年「京乃都踊」(四月二日「北國」)など実際の見物記を紹介するようになり、明治三〇年代には総踊りへの関心が廓関係者をこえて世間一般にひろまっていたことがわかる。

このような需要を受けてだろう。明治二八年(一八九五)の県団体凱旋祝賀宴で、兼六公園(現兼六園)の仮舞台で東廓のベテラン芸妓が一五人一組となって舞った(七月一日「北國」)。これ以降、総踊りスタイルが大規模な都市祝祭の余興でしばしば採用されることとなった。

舞台芸能の発展の歴史において明治四二年の温習会は画期的な水準にあつたのだろう。以下のとおり、猪三郎は万感の思いをもって挨拶をのべている。

「人も知る我金澤の東廓は藝妓本意の廓にして技藝を磨く心根は鄙にはあれど望みはひとつやつがれ元わざおぎのまねを事としかたはら此廓等の妓輩をあつめ不束ながら舞の手を添へ來りたるにこたび諸臣の勧めに随ひ一生一代の名のもとに本市並木町尾山座をトし左の催しをなす事とはなりぬ」(明治四二年五月二日「北國」)

上演期間は一六日から四日間。入場料は三〇銭。午前八時開幕、午後九時閉幕で、座席は指定なしの早い者勝ちだった。演目は阿波の鳴門・義経千本桜の芝居二番組に踊り二五番組の計二七番組で、二六番組に猪三郎が海老屋咲、越濱濱などと共に舞い、最後を此花踊りで行くくつた(五月二日「北國」)。

此花踊りの様子はこうみえる。「此花踊は二十四人を一組とし、衣装は鼠色にて下を曙とし梅花を染めたるが十二人宛一列となり兩花道より囃につれて練り出づるさま大に見栄あり。大道具の如き最初は簡單なる小舞子の景に過ぎざるも、尾山の神門、鳴和瀧、卯辰山天満宮

と三變四變して兼六公園大櫻の景に迫んで婉麗の極に達す」（五月一日「北國」）

（七）授業所から演舞場へ

此花踊りの成功の背景にはソフト面において、咲の監督的能力があつたといえるが、もうひとつ看過できないのがハード面の整備である。つまり、大人数が集まって練習できる環境が用意されたこともあつた。

あらためて、各廓では座敷以外ではどのような場所で練習や披露会を行なってきたのかみてみよう。京都の場合、明治一〇年頃には女紅場での歌舞の授業が制度化され、その場所は芸の向上に重要な役割をはたすようになったとされる³⁷⁾。

金沢の場合、明治前期の授業所は、「裁縫機織習字読書算術」の五課を一日六時間授業で教えていたとわかるだけで³⁸⁾、歌舞の稽古場や披露の場としての機能をもった形跡はみられない。

温習会の場所をみると、明治二六年の東廓の鳴り物披露は末吉座（二一月二三日「北國」）、明治二七年の東廓の菊川猪三郎門弟の舞披露は末吉座、同年の西廓の泉柳門弟の舞披露は福助座（五月二八日「北國」）、同二九年の東廓の長唄披露は卯辰木綿町の慈雲寺であり（四月一七日「北國」）、基本的に付近の劇場や寺院だったといえる。

授業所が練習場として活用されるようになるのは明治四〇年の警察からの指導がきっかけとなった。授業所は明治三〇年代以降、しばら

く休業状態となっていたのだろう。明治四〇年、新町分署長は東廓及び主計町に授業所があるにもかかわらず中止しているのは遺憾とし、貸座席業者と交渉の上、習字・算術・読書・裁縫等の学科を教授するように説諭した（四月二五日「北國」）。

この指導を受け、四月三〇日に東廓（前掲同）、五月一日に主計町（五月二日「北國」）、五月九日に西廓（五月一日「北國」）、五月二二日に北廓で授業所が再興した（五月二三日「北國」）。

月謝金は一級の五銭から五級の二五銭まで五段階があり、その段階評価は「金百圓何々右正に受取申候也」と宛名を書かせその筆跡で決めた。生徒は月謝金を減額させようと必死だったのだろう。芸妓の間で勉強が流行るようになり、お茶を挽いているときに大和風呂の上で算盤をはじいたり、筆で巻紙になすり書きしたり、客に字の教えを乞うたりするようになったという（明治四〇年五月一二日「北國」）。

そもそも授業所の再興にあたっては芸能の稽古場としての利用も企図に入れていたのだろう。翌四一年になるとそこを芸の練習場としても活用する動きが目立つようになる。たとえば、明治四一年四月に長唄温習会が（四月二五日「北陸」）、翌五月には長唄の師匠杵屋菊翁一門のお波いが行なわれた（五月一日「北國」）。また六月と一二月には海老屋咲に指導を受ける東廓芸妓連の温習会が（六月二八日「北國」）、また一〇月には長唄の師匠の杵屋・長本屋の合併温習会が実施された（十月八日「北國」）。とうぜん明治四二年の此花踊りの練習でも盛んに授業所が活用されたのだろう。

此花踊りの成功を受け、芸妓たちの練習・披露環境をさらに改善していこうとする機運が高まり、翌四三年六月に東廓演舞場が浅野川を挟み東廓の対岸に位置する御徒町に建てられた。建設費用は一万円以上。その設備は名古屋・大阪でもみられないほどのものだったという。

『校本金澤市史風俗編』によれば創立を主導したのは新町警察分署長で、宴会で芸妓の舞踊が揃っていないのを見て、その原因が、一斉に練習する機会がないためとわかり改築をすすめたという。改築にあたっては、署長自ら、個人的に京都祇園新地の演舞場を見学したという³⁹⁾。

具体的の間取りをみよう(明治四三年六月一日「北國」)。玄関を入ると左手に昇降段があり、二階の観覧席へ通ずる。席は特別席を中央に左右に松茶席・煎茶席の三区画からなった。収容可能人員は五〇〇人程度だが、廓としては約一五〇人以上入れないことに取り決めたという。一階は裁縫室・習字室・検査室・応接室がおかれた。

正面の舞台は九間の長さで、幕吊りが五間、奥行が四間。天井は中央を矢筈とし四方の浚欄間に横短冊の硝子雨戸を入れ、棟木も長押も六寸の梅で六間通しのものを使い、柱は杉の丸太で左右に六尺宛長さ三間の雛間を設け地方(三味線)と鳴物とを向け合せに座らせるようにした。この梅は平澤請負師が後世に名を留めたいからとわざわざ大阪より取り寄せたものだったという。

(八) 此花踊りの定期公演化

演舞場の完成により、明治四四年より春秋の定期演芸会を実施することとなる。前年四三年一月には試験的に第一回演芸会を開催する。このとき踊り子に対する幟・蒸籠などの寄贈品を一切謝絶した。芝居小屋の興行と一線を引く姿勢を見せたのだろうか。

入場料金は特等八〇銭、一等六〇銭、二等三〇銭。毎日昼夜の二回公演とした。踊り子は丁日と波日に区別し更に月雪花の三組に分けて、一組一四人ずつで舞った。演目が変わるごとに書き割りを神楽堂・宇治橋・那谷寺と変える凝りようだった(明治四三年一〇月一六・三〇日、一一月一・三日「北國」)。

明治四四年四月の第二回演芸会では午後四時から六時、七時から九時までの二回公演で、番組は五名の踊り手による勢獅子、一四名の踊り手による若菜摘みと続き、後半は羅浮仙の場に雛妓二名がでて踊り、一転して総踊りの此花踊りへと移る流れで、背景画も演目ごとに変化させた(写真2)。

前年の第一回、第二回とも特等席に並んだのは李家知事・上山山林局長・横山男爵・山森市長・横山章といった地元政財界の重鎮たちであった。建設費用などはこれら各界の有力者が支援したのだろう(四月三日「北國」)。

その後、演芸会は経費の問題から一時中止の話も出たが、「北國一の面目」を保つために大正二年には総踊りの趣向を発展させ、全体で六場面構成とし、場面ごとに左右の花道から八人一組ずつ計一六人が



写真2 「金澤東廓演藝会 勢獅子」 絵葉書 個人蔵
 右上に「金澤東廓歌舞練場／此花踊／44・4」のスタンプ印。
 左より玉初松子・近安おもちゃ・矢作屋一二三・宮田屋しげ。



写真3 「金澤東廓此花踊（紫宸殿）」 絵葉書 個人蔵
 大正5年開催時の第3場面「儀式の御庭」。出演者は不明。

とを目的とする顧客向けのお披露目の会であったのに対し、此花踊りはより大衆向けにショーアップさせたものだったといえる。

大正二年以降、此花踊りは、基本的に、毎年、歌詞を新作し、節付けや振付けをほどこした。当初は、作詞を水野半翠が、節付けや振付けを杵屋六咲（海老屋咲）と若柳吉濱（越濱はま）が担当した。上演内容を全面的に模様替えした大正二年の際には、事前に節付けなどの参考にするため六咲と吉濱が京都の都踊りを視察しており、その意気込みが相当のものだったとわかる（四月五日「北國」）。大正九年以降になると、作詞担当はそのまま、節付けを伊勢山田市の杵屋とら・杵屋六咲、振

踊る形態をとった（写真3）。総踊りの様式を全場面に展開させたため、この年より演芸会自体を「此花踊」と呼ぶようになった。

このころ、東廓は春の此花踊りとともに秋の温習会も行なっていた。後者は家元から学ぶ定番の芸を少人数の組み合わせで披露するこ

付けを若柳吉蔵が務めるようになる（四月二三日「北國」）。

確認できる歌題は、大正二年が「御代の光」、同三年が大葬の影響で「御代の光」を「四季の名所」に急遽変更、同五年が「御代の光」、同六年が「謡曲四季の花」、同八年が「綾錦」、同十二年が「千代の

「榮」である。歌詞は「寿を此処にのぶらん御代の春」という具合に五七調からなり、最後は毎回、「東の廓の手弱女が其の鄙振も春景色、此花踊榮行かむ／＼」で結んだ。

此花踊りが評判を集めたのは総踊りスタイルのほかに舞台美術の効果もあつた。明治四四年春の演芸会では前年に「アイヌ」で白馬賞を受賞した青山熊治の原作のもとで水野朗に制作を委託したが（四月五日「北國」）、洋画風だったためか、評判はよくなく、大正二年からは京都・都踊りの背景画制作の経験をもつた京都の伊藤多三郎が担当した。

このときの造作費は二〇〇円。背景は春色に染まる尾山神社、螢が舞う野村練兵場の竹藪、雪景色の浅野川、桜咲く兼六園など金沢の名所が切り替わる仕様とした（大正二年四月一三日「北國」）。伊藤が描く背景の美しさも評判をよび、連日満員となつた（四月一九日「北國」）。

その後も場面ごとに背景を替える方式がとられ、京都・滋賀など全国の名所地が描かれた。金沢などの地元の観光地を描いた機会は大正二年以外に同八年があり、このときは金沢神社・尾山神社・鈴見橋・那谷寺・小舞子・兼六公園が選ばれた。（五月四日「北國」）。後年、名勝地に芸妓をたせた構図の絵葉書などが流行するが、その原型は此花踊りにあつたといえよう。

舞台に出演する総人数は毎回一二〇名ほど。その割合は、大正五年の場合、踊り子五八名、地方三〇名、鳴物二二名で、ほかに点茶役と

して一八名が関わつた（四月二一日「北國」）。

これらの踊り手たちの衣装は数年おきに京都大丸から仕入れた。豪華絢爛な此花踊りの世界は、世間の関心も高く、すでに大正二年には「尾山名物」「金沢名物」「京都都踊の妹分」、京都都踊り以上などと評判が立っていたという（四月五・一三日「北國」）。

観客の顔ぶれをみると、地元民にかぎらず、当地の「在留外人」や県外客もいた。大阪の商人などは「蘆邊や浪花節よりか却つて優美だ」と褒めたたえたという（四月二二日「北國」）。大正三年になると、西や北の芸妓も芸道修練のために見物に訪れるようになる（四月三〇日「北國」）。此花踊りは金沢全体の芸能水準を引き上げる効果をもつたのである。

ちなみに此花踊りの上演期間は、たとえば、大正五年には四月二三日から五月七日までであつたように約二週間に及んだ。長期の出演が続くことから、終幕となると骨休みとなつた。同年の記事によれば、いつもは山遊びをするのだが、芸妓が疲れ、翌日の稼業に影響が出るというので、同年は自動車で福助座へ移動し、ほぼ貸し切り状態で飲食しながら芝居見物したという（五月一日「北陸」）。

此花踊りの出来不出来を握るのは最終的に舞台にたつ芸妓本人の力量である。とうぜん、多くの芸妓の間には技量の優劣がある。技量が劣る芸妓たちがその差を埋めるために行なつたのは、各組のなかに所作や間の模範となる「心」を見つけることだつたという。

つまり、此花踊りが成功できたのは、咲をはじめ多くの師匠の長年

の指導により、「心」となるすぐれた芸妓が複数輩出され、その芸妓を組ごとに配置できた理由もあつたのである。大正三年の場合、一の組では浅野屋音重、二の組は宮田屋重と大初辰子、三の組は三池屋一二三と座本小豆が「心」となつていたという（四月二十四日「北國」）。これらの芸妓の中でもとりわけ優秀だったのが浅野屋音重・矢作屋一二三である。いかにその芸が観客を魅了したか。たとえば、明治四二年の温習会での二人の出演時の様子がこうみえる。

「緞帳を上ぐるや待つて居ましたの掛聲は拍手と相和して耳を聳せんとす。海老屋師匠鼓を打てば兩妓從容に舞ひ出でぬ、緩急序に應じて足の運びも整然たり。音重は踊を以て勝り、一二三は面を以て誇る。是ぞ双壁と稱すべき也。殊に衣装に意を用ゐたる見るからに心地よし」（五月十九日「北國」）

既述のとおり、音重は若柳流の指導を東廓の歴史上、始めて受け、のちに一二三とともに名取を許され名妓たつた（六月一日「北陸」）。大正七年には二人の名が全国に知れ渡る機会が訪れる。師匠若柳吉蔵の襲名披露会のため、東京へ大阪・京都・神戸など各地方から指導を受けた芸妓の代表が集まり、舞踊を披露することとなつたのである。金沢から選ばれたのがふたりだった。

当初恥をかくのはまっぴらと断つたが、吉蔵からは両妓ほど踊れる芸妓は東京でもわずかしかないと諭されたことで出演を決意する。師匠・咲は平素の腕前を披露してくれることを願ひ、また多くの女将や芸妓連は二人の踊りを見届けるためにそろって上京した（一〇月一

二日「北國」）。当日の舞台はどうだったのか。

「満場の観客は最初何に田舎の藝妓がと高を括つて居たらしかつたが兩妓の水際立つた踊り方に拍手は急霰の如くに起り三池屋と呼び浅野屋と云ひ満場酔へるが如く中には日本一などと喚くもあり。新柳二橋の錚々たる藝妓は自動車に乗りて態々角兵衛を見り來り。一幕だけ立見して返つた者が多く人氣の花は場内に咲き滿ちて金澤藝妓の沽券を高めしめた。兩妓の踊が終ると二百人以上の観客が席を起つた程の出来榮で附添の一同は思はず嬉し涙に咽んだ」（二〇月二十七日「北國」）

金沢芸妓の水準を天下に知らしめる見事な踊りだったわけである。東京公演の評判が伝わつたのだろう。大正九年には咲の引率のもと東廓芸妓は大阪三越呉服店内演舞場で松島と四季の寿を踊っている（一月一日「北國」）。

このような東廓の活発な動きは、後述の西廓の状況からもうかがえるように、他の廓にも大きな刺激を与え、温習会や舞踊大会などがつぎつぎと催されるようになった。とりわけ東廓に近いことから競争心をもつたのが主計町だったのだろう。大正七年三月には一七八二円もの大金を投げ温習場を建築した（三月二十七日「北國」）。

（九）祇園囃子から素囃子へ

大正期における芸能向上を物語るもうひとつの技能として注目したのは素囃子である。高久はその特質について唄と三味線と鳴り物で構成された演奏形態で、芸能名は金沢の茶屋街独特とする⁴⁰。

従来、そのルーツをうかがえる古い資料として大正九年の記事が紹介されていたが^①、管見のかぎり、初見資料は大正二年までさかのぼる。同年、東廓・主計町・愛宕新地の三廓が合同で手踊りのお遊び会を催すこととなった。

このとき愛宕新地が芸を披露するのは初めてだった。そこで、富山の石動遊廓で芸妓をしていた地役者・嵐冠十郎の娘に教えを乞うたため、落籍させ、専属の師匠として迎えている（大正二年一月二三日「北國」）。明治後期における芸能向上の機運は芸娼妓の区分を越えたひろがりを見せたとわかる。

合同お遊び会は百福会と命名された。その開催が確認されるのは大正四年頃までである。大正二年の際は、二月一、二日の二日間にわたって尾山座で開催された。上演内容は、東・主計町・愛宕新地の手踊り、義太夫とつづき、最後から二番目に「素囃子の部」が組まれた。

番組名は「楠木」。担当は大鼓が山春小春、太鼓が野村や栄、小鼓が栄諸小梅・玉初常盤、唄が北中小梅・越濱八百、三味線が玉初松子・座本小まめ（二月三一日「北國」）。いずれも東廓が誇る「一流」芸妓だった（一〇月一九日「北國」）。

このメンバーはその後も、同年五月に尾山座で行なわれた演芸会で「素囃子浦島」を演奏する（五月二八日「北國」）。大正三年一〇月の東廓温習会でも一部別の顔ぶれにかえて、太鼓一人、大鼓一人、小鼓二人、笛一人、三味線五人で「土蜘蛛」を演奏した（一〇月二四日「北國」）。

素囃子が人気を集めた背景には聴衆の鑑賞能力の向上もあった。大正三年二月の百福会で東廓の名手たちが「新石橋」を演じた際には「今一層臺を奥深くしたら鳴物の音が今一段榮えた」と新聞に玄人なみの批評がなされている（二月一七日「北國」）。

このころ素囃子の指導は宇治山田市の師匠杵屋六松が毎年一回か二回出張し行なった。大正五年五月に富山の遊廓で六松が客死したときは海老屋咲をはじめ九名の芸妓が葬儀に参列しており、強い師弟関係で結ばれていたとわかる（五月一三日「北國」）。

素囃子演奏は東廓が先駆けとなったわけだが、翌三年には評判を受けてほかの廓でも行なわれるようになる。大正三年六月の西廓温習会では「楠公」を当時同廓の名手とされた橘屋小菊・小川屋雛助（三味線）、小川屋久子（太鼓）、新開楼操（大鼓）、吉駒澄江（小鼓）が演奏した（六月一六日「北國」）。

大正四年二月二〇日付記事「廓と素囃子」には「東廓では逸早く素囃子組が設けられたので、金澤の花柳界には鳴り物が流行」したことから、対抗して西廓・主計町・北廓でも師匠を呼んで稽古に励んでいるとみえ（「北國」）、大正四年が素囃子の定着時期とわかる。

各廓での素囃子の普及ぶりを物語るのが長唄子供会の活動である。同会は西廓の見習い芸妓ならなる稽古の会で、大正一五年一〇月には西町公会堂で八番組の素囃子を披露している（一〇月二四日「北國」）。

素囃子という金沢独特の花柳の芸能が生まれた背景としては、明治

三〇年代以降における技量の急激な向上があるが、その形態の系譜として、鳴物・三味線だけを独立させて披露する機会が明治二〇年代から急増したことも看過できない。

別に詳しく報告したように、祭礼や都市の祝賀イベントで廓の芸妓が集団で祇園囃子（祭礼囃子）を奏でながら練り歩くようになったのである⁽⁴⁾。その楽器構成は先頭の屋台に大鼓・太鼓などが入り、後ろを三味線の一団が歩きながら続くという形態をもった。この構成を考えると、素囃子とは祇園囃子を舞台用に展開したものと想定できよう。

五 西廓の近代芸能史

(一) 中村芝加蔵から泉柳へ

つぎに西廓の芸能史をみてみよう。明治前期の状況については「今昔話」に以下のようにみえる。「昔は廓に専門の師匠は居ず、鼻安と云つて歌舞伎俳優に踊りなどは習つたもので三味は其の折清水屋と云ふのが教へ、夫れから今の泉屋の師匠に移つて居る」（大正一一年六月二四日「北陸」）

当初の踊りの師匠だった鼻安とは地役者の中村芝加蔵をさす。その師匠は東廓の舞踊師匠の元祖といえる中村芝加十郎である。匿名（嵐璃之助か）の地役者の回顧録「豪華な歌舞伎の跡」には、芝加蔵について「随分名の賣れた役者」で「ポツテリとした肉付きの能い丸顔の

役處は實惠の利いた方」だったとあり、また「殊に踊と來たら遠が御當地が能の本場だけあつて萬事本行掛りに夫れは却々達者なもの」だったとみえる（大正五年九月二日「北陸」）。

鼻安のあだ名がつけられたのは鼻が欠けていたことにちなむ。舞台では木製の鼻を羽二重で張り白粉で化粧するので立派に見え、また普段と違い張りのある声にかわつたという（大正五年九月二日「北陸」）。ちなみに既述した犀川河原の舞踊指導にあつた地役者の中村雀芝とは芝加蔵の息子である。

芝加蔵のあとをひきついだのが泉柳である（写真4）。その動向を確認できるのは明治二十七年。後述の温習会開催にかかわる記事に「當地にて遊藝の随一にして其藝風が雅純にして高品に他の師匠等の如く自個流、ゴマカシ流、八百屋流など手に雜りものなきは皆人の知る所なり、去れば三百餘の弟子を有するも偶然にあらず」（五月三〇日「北國」）とみえるあたりからである。当時、もつとも多くの弟子を抱える舞踊師匠であつたとわかる。

明治三〇年代に入ると、同三二年「技芸家訪問録」（五月二八・三〇日「北國」）、同三六年『北國人物志初篇』（北光社）、大正一四年「一人一藝」（三月一六日「北陸毎日」）など、さまざまの媒体がその経歴を伝えるようになる。これらの記録をもとに略歴をまとめよう。

〔嘉永四年（一八五二）二月生まれ。生家の姓は太田、住所は十間町。父は番代を勤めた。出生から六か月後に堀川の若狭屋へ養女に出され、さらに六歳のときに三味線の稽古屋をしていた新川除町（下



写真4 泉柳 明治43年『金澤景物大観』北陸出版協会

川除町／犀川河原の誤りか）の泉屋キサの養女となり、泉を名乗るようになる。母から糸竹全般を学び、その後小竹屋コトから三味線、石坂の吉野屋咲から舞を学ぶ。舞踊の披露を始めたのは七、八歳のころで、金谷御殿御広式に数十度呼ばれ、御簾の前で舞踊をした。

明治三、四年頃に養母と西廓へ移り、芸妓となり茶屋をひらく。そのころは廓内の客に呼ばれることはまれで、おもに大名貴人の座敷に招かれた。その後すぐに芸妓をやめ三味線・舞の稽古屋を始め、明治五年に中村家に嫁ぐ。

明治一二年頃に金沢中の遊芸の取締りが置かれたとき、乱舞は諸橋権之助、講談は桂仙太郎、常磐津三味線は長瀬ユキ、踊りは泉柳が務め



写真5 覚尊院前に立つ泉柳記念碑
「明治四十五年四月健」台には約二五〇名の弟子らの名が印刻される。ほとんどが芸妓名である。

た。師匠となつてからは、招魂祭・慶賀祭など目出たいことがあると、三廓のために手踊りの世話をしたりした。自身の芸を磨くために京阪地方や名古屋から芸人がくると、たとえ子供であろうと、腕前がすぐれていれば、舞や三味線の教えを乞うた。弟子は芸妓にとどまらず町の娘や令嬢にまで及び、その数は、明治三二年には一〇〇人ほど、同四五年にはのべ三〇〇〇人を数えた。同四五年には弟子たちが感謝の念から生前のうちに野田山に記念碑を建立した」（写真5）

泉柳が金沢随一の師匠としての尊敬を集めていたことを物語るのが、明治二七年に泉柳の「一生一代」と銘打たれた温習会開催である。このとき配布された番付から、会は三〇番組からなり、のべ七八

人が舞ったとわかる（石川県立歴史博物館蔵）。なお、番付は計三〇〇枚を印刷し支援者などへ配ったという（五月三〇日「北國」）。

この実施にあたり京阪地方に高弟の呉座屋条と澤野政とともに、遊芸視察に行き、とくに名古屋の西川鯉三郎（当時七二歳）に深く教えを乞うた。鯉三郎は女が他国から来たのだからと教えてくれたが、稽古は三〇日間、朝から晩までつづき、名古屋城の金の鯨鉾を見る機会さえなかったという（明治三二年五月二八日「北國」）。このとき泉柳と共に連獅子を学んだのが鯉三郎の亡き後、流派を支えた西川石松だった（大正一四年三月一六日「北陸毎日」）。

既述のとおり、菊川猪三郎もほぼ同時期に大温習会を催しており、菊川と泉を看板にして東西の廓がしのぎを削っていたことを読み取れよう。温習会は、収益にこだわった猪三郎と異なり、多くの婦人子供に見せるために入場料を下足代三銭のみにしたこともあり、泉の方が人気をみたのだろう。新聞は盛況ぶりをこう伝える。「福助座の前は幟林の如くに樹ち蒸籠薦被り山の如くに嵩み隅から隅まで幕と目録にて大掩はれたり。左れば見物は終始充満しあわれ蟻の這ふ隙間さへなかりき」（五月三〇日「北國」）

このときは高岡や小松で遊芸師匠を務める泉の弟子たちも多く訪れたが、一切顔を見せなかったのが東廓連中で、新聞は「やせ我慢・負ざらい」によるものと伝える。また双方の温習会の違いについて芸の巧拙はともかくとして「井筒屋連では鬘を一人もかぶらず泉柳連は皆鬘を用ひてゐます」と批評している（明治二七年五月二九日「北

國」）。

（二）西川流の導入

西廓で芸向上の気運の高まりが認められるのは東廓と同じく明治二〇年代末である。同二八年末に西新地のベテラン芸妓三〇名余が北間楼で寄り合いを開いた。目的は以下のとおり鉄道敷設後の集客を見込んだ対策にあった。会議の内容をかいつまんで紹介しよう。

「來年は鐵道も出來あがるが、其様なると京、大坂は更なり遠く東京邊からも」いろんな客がやってくる。その客相手となると「今迄どをり七月のお槍で暮しては居られない。何でもいまの中に精限り根限り腕を研き如何云ふ場合にも決して引を取らない様にせねばならぬが、夫れにしても藝妓は藝で持つ譯だから、一室處で雨ダレポツンの爪弾きの客を捕へてジャレ付くなどは先づ二段にして藝と云ふ藝は何でも彼でも裏も表も一切心得て居て如何な六かしい注文が出ようとままハア來た御出なさいと遣つける程でなければ到底甘い汁は吸へない」。そこで今後は目の肥えた県外客を満足させるために芸を磨き、またいかなる注文に応えられるように、お互い知る知らないことがないように協力しあおうということとなった（二月一四日「北國」）。

目の肥えた県外客を満足させるために芸の向上を目指そうと決意したのである。同時期、東廓でも同様の動きがあったが、東廓のように娼妓との序列・区分化をはかる発言は確認できないことは注目できる。

明治三〇年以降の動きも東廓とは異なる。既述のとおり、東廓は元の指導を仰ぎ、その後、演舞場を建設し、此花踊りの興行化を展開させた。かたや西廓の場合、最初に着手したのが芸妓舞踊の興行化だった。つまり、稽古の積み重ねを重視した東とは異なり、西は商業主義に走る傾向にあったといえる。

明治三二年、西廓は祇園の都踊り、千斗町の鴨川踊りに模した手踊りを作成し、同年四月末開催の旧藩祖三〇〇年祭での披露をさきげけに、年一回、定期的に新劇場で演ずる計画を立てている（一月一日「北國」）。

新劇場とは、西廓の呉座屋楼主と香林坊高の祐泉の発起で、兩人の共同所有地の補助座横空地に建設を計画したものである（前掲同）。このような動きをみせたのは明治二〇年代以降、補助座が立つ香林坊が繁華街として急速に発展していった事情があるろう。

しかし、その後、総踊りの興行化は実現せず、また家元に指導を仰ぐのは東廓の若柳流導入後から一〇年近く経ってからだだった。導入の経緯については大正一一年の「今昔話」にこうみえる。

東廓「に對抗する爲めか、今から十六年前に松加代や小川屋の樓主等が肝煎で名古屋の西川を招聘して西の廓も進歩した舞踊の振付けをするやうになつて、延いては鳴物も相当な師匠を時に應じて特別に稽古を勵むやうになり、爾來廓内の遊藝は著しく緊張し始めた。藝道の奨励が樓主や女将連の頭に上つたのは全く茲十四五年の間である」（六月二四日「北陸」）

東廓の芸向上に対抗するために、松加代楼・小川屋が中心となって導入をすすめる、明治三九年頃から本格的に学ぶようになり、また明治四〇年頃から芸道を厳しく言うようになったとわかる。

明治三〇年代に計画どおり芸妓舞踊の興行化も、また東のような家元導入もすすめることもできなかったのはなぜか。後者については師匠の泉柳に配慮した可能性があるが、直接には、別に報告するようにな、西廓は明治三三年の北廓移転からみ廓内が分裂し、以後、しばらく楼主間の協調体制をとることができなかった影響があるろう⁴³。

各流派のなかであえて西川流の導入をはかったのは前記のとおり、泉柳と西川石松が古くから懇意な関係にあったからであろう。具体的に西川に教えを受けている様子が確認できるのは以下のとおり明治四二年である。

「西廓藝妓連が踊の師匠を招きて諸種の演藝を磨き何時も其の後へに尾き居たる東北兩廓連を見返さんものと有名なる踊の師匠名古屋の西川石松を招き過日來同廓事務所にて懸命に勵み居たる」（明治四二年五月二〇日「北國」）

既述のとおり、明治四四年には東廓が春の演芸会を開始し、以降、その評判を高めていく。西廓も強い競合意識をもったのだろう。同年四月一日より補助座で西川石松の振付けでの舞踊会を催している。披露のために一か月以上も「寢食を忘れて鍛錬せる」とみえ（四月一日「北國」）、また、その二日後の記事に「石松師匠の仕込み程ありてダレ初めし西廓藝妓の手振りが見違へる許りの上達」（四月三日「北

國」とあり、稽古に芸妓がのめりこむ様子をうかがえる。

また大正三年六月には「片相手の東廓に此花踊のある以上對抗的の舞踊會がなくては金城妓界の技藝奨勵に缺くる」と、やはり此花踊りへの対抗心から、廓の事務所の楼上を会場にして温習会を催した（六月一六日「北國」）。

西川流家元に直接指導を仰ぐのは明治四二年の段階では毎月一〇日という約束だったが（五月二〇日「北國」、実際には「年に一度か二度」という程度であったため（大正二年六月二四日「北陸」、結局、泉柳、橘屋、呉座屋衆など、従来からの地元師匠たちが稽古を付けたという（前掲同））。

とくに熱心に指導にあたったのが泉柳である。明治四二年頃からは西廓の専属となり毎日事務所に詰めて指導にあたった（前掲同）。その指導は晩年まで続いた。七五歳頃の様子が大正一四年の「一人一藝」にこうみえる。

「毎日幼きは五ツ六ツのターボーから十五六歳までの小娘が七八十人も入り替はり差し替はり稽古場に詰め掛け来るのを幾組にも分ち老師匠の手に懇ろに教養されてある」（三月一六日「北陸毎日」）。大正末には一人前の芸妓の指導はなくなるが、見習い芸妓の稽古は泉柳の担当となっていたとわかる。

では、なぜ西廓は此花踊りのような集団舞踊の導入をはからなかったのだろうか。理由はまず地元の指導者の性格がまずであろう。泉柳は東廓の咲とは約二五歳もの年の差がある。芸能の著しい向上をみせた

大正期にはすでに六〇代にあり、体力的にも咲のような監督的立場にたつには限界があったのではなからうか。

そしてもうひとつは練習環境である。西廓は東廓や主計町が設置したような演舞場を所有することはなかった。その背景については「今昔話」は大正二年に北國劇場が白菊町に建てられた際に廓として株を所有した影響があったという（六月二五日「北國」）。つまり、近くの劇場経営に資金が流れ歌舞練習場を建設する余裕がなかったということである。

（三）西廓の子供芝居

西廓は明治四〇年頃より、東廓と同様に家元の舞踊の導入をはかり、また大正以降囃子方の技術向上もすすめていったわけだが、ほかの廓と異なる特質として芝居を花柳の芸として重視し続けた点をあげられる。

そもそも芝居は前章でも検証したように芸妓が習得すべき芸のひとつであった。ただし、その披露の機会は基本的に明治を下るにつれ徐々に減少していった。たとえば、犀川河原の場合、明治二〇年八月に仮小屋で芝居興行したのが（八月一八日「中越」）、また東廓の場合、既述のとおり、芝居の単独興行は明治二六年四月の番付（石川県立歴史博物館蔵・石川県立図書館蔵）で確認できるのが最後であろう。明治四二年の東廓温習会では芝居を番組の一部に組んでいるが、地役者として活躍した菊川猪三郎への敬慕からだだと判断できる。

主計町の場合、明治三十九年二月に日露戦争の傷病兵の慰問のため、衛戍病院娯楽室で同廓の楼主・芸妓一同が手踊・芝居を催したのが最後であろう(三月二日「北國」)。大正以降では、金石の廓で大正九年に芸妓が地元の役者嵐和歌三郎の追善のために総出で芝居興行を行なった例がみられるが(三月二四日「北陸」)、基本的に明治三〇年代以降、東廓や主計町は脱「歌舞伎」化をはかったといえる。

金沢以外の廓はどうか。全県的に興行熱がみられるのは明治二〇年代末から同三〇年初めにかけてである。たとえば、明治二七年には松任町松北座で六月一四日より三日間で手踊り温習会と芸妓芝居「鎌倉山三代記」などを(六月一八日「北國」)、また同三〇年には同座で四月三日より三日間芸妓芝居を催している(三月二九日「北陸」)。同二九年には小松町本折遊廓で六月五日の招魂祭に「式三番引抜、妹背女庭訓三・四段」を演じている(六月三日「北國」)。

能登に目をやると、明治二九年に羽咋芸妓連が一月に二日間におたり羽咋町芝居小屋で芝居を行なったところあまりに評判を呼んだことから、一二月には来春早々の興行計画が練られたという(一二月一八日「北國」)。同三一年には七尾・常盤新地の田鶴楼が七尾鉄道開通にあわせ抱え妓一同の芝居を催した(四月八日「北國」)。

大正に入ると、加賀北部や能登地方での興行は衰微するが、逆に盛況をみたのが加賀南部である。大正四年には小松町本折町の有志主催で、本折日吉神社境内で小松遊廓芸妓の築山芝居を催している。このときは六月四日から三日間、昼夜二回の公演で、「晝夜共身動きもな

らざる見物人」にて雑踏を極めたという(六月五日「北國」)。

また大正六年には、葭島神社横の空地で小松町上泥町有志の主催で「踊子」による築山芝居が催された。「踊子」の詳細は不明だが芸妓であろう。振付けは金沢の地役者の中村梅芝、三味線は元の町芸者が務めた(六月五、二四日「北國」)。

大正九年には山代温泉春日座で温泉芸妓が芝居を演じ、満員札止めの盛況を呈した(六月五日「北國」)。同一〇年には粟津温泉の温泉開創一二〇〇年祭で余興の目玉として同地の芸妓約三〇名が築山芝居を演じた(一〇月一五・二四日「北國」)。

大正後半から昭和初期にかけては大聖寺町・山下神社の八朔祭で同地芸妓が境内能舞台で「にわか芝居」を上演した(大正一三年八月二九日「北陸毎日」)昭和三年八月二八日「北國」昭和五年九月三日「北國」。約二四人の芸妓が出演した昭和四年の際には「郡内中随一の呼び物」と称されるほど人気を集めている(八月二八日「北國」)。

加賀南部において大正期以降に芸妓の芝居興行熱が高まった要因としては、築山・曳山などの祭礼芸屋台文化が土壌にありそれが人気をもったことや、また金沢の地役者が都市部での需要衰退から地方での指導を収入源として重視するようになったことを想定できる。

では肝心の西廓はどうだろうか。芸妓の芝居については他の廓と推移の大差はないが、明治後期より「子供芝居」「ターボ連の芝居」などと呼ばれた見習い芸妓の興行に力を注いでいった点を注目できる。なぜ子供芝居に力を入れたのか。その前提として第一に子供芝居自

体の人気の高まりがある。金沢における子供芝居の歴史をみると、ひとまず近世後期にさかのぼる。文化六年（一八〇九）の都市祝祭「盆正月」で子供芝居を築山・曳山で競って演じた様子を確認できる⁽⁴⁾。

明治以降の目立った動きとしては明治二四年三月に、まだ小屋掛け時代の香林坊福助座で小松の中村菊四郎・嵐徳三郎などが「奥州安達ヶ原」ほか計四芝居を演じたのが早い例である（二月二〇日「北陸新報」）。役者は小松の御旅祭りに出演していた地元の子供である。

子供芝居が本格的な流行を迎えるのは明治三四年頃である。同年二月の新聞に「近頃子供芝居が盛んに行はれる様になった」とあるように、東京や大阪でまず子供歌舞伎の人氣に火が付いた。この人氣を受け、金沢の稲荷座で大阪の尾上樂之助・実川実太郎一座などの興行を行なったところ、「近來稀ナル大人」だった（二月七日、三月一日「北國」）。新聞には「我金澤の地もまだ子供役者の産出はせない」と、金沢での子供芝居の今後を期待する意見がみえる。興行志向の強い西廓の楼主がこの動きに目をつけた可能性を推定できる。

なお、金沢での子供芝居で評判を呼んだのは明治四一年九月の福助座での興行である。出演した子供は看板役者の嵐冠十郎の息子冠一郎などいづれも役者の息子たちで、義太夫はその親たちが務めたことから大入り満員となった（九月一〇日「北陸」）。

西廓が子供芝居に力を入れた第二の背景として小松の御旅祭りでの需要があったことを指摘できる。さきに明治二四年に小松の男児が金

沢で芝居を演じたことから、そのころはまだ金沢の芸妓見習いが小松に向くことはあまりなかったと想像できる。

盛んに派遣されるようになるのは鉄道が敷設される明治三一年四月以降だろう。たとえば明治三一年の御旅祭りの芝居批評には「曳山のある町の若連中殿、何卒是から以前の通り、其町なれば其町より踊り子を出す様にして貰ひたし、近年の如く出来、不出来を争ふ爲に、遊廓及他所より借来るは面白き事でなし、然すればよしやよく出来ても、其町の誉れとはならざる」（五月一九日「北國」）と、廓に頼らず町の子供らを出すようにと批評されている。

地役者から日常的に稽古をつけてもらえる環境にいた金沢の見習い芸妓の演技はどうぞん評判を呼んだ。明治四〇年の祭りの評判記には金沢の地役者嵐璃之助の振付けにより全体的に上々の出来という評価が見え、役者のなかでも、西廓吉駒の一二歳の子について「神に入れり」と、また東廓金君の子について子供とは思われぬ落ちついた仕草をみせたと絶賛している（五月一七日「北國」）。さらに明治四三年の記事は西廓の新春の玉について「太夫元が付いて全国を興行しても金とれる」とその腕前を称えている（五月一七日「北國」）。

大正に入ると東廓の関与は薄れるものの、ほかの廓からの出演は続いた。たとえば、大正七年には八日市町が西北両廓の赤襟六人を招いた（五月五日「北國」）。同二年には主計町・西廓から（五月一日「北國」）、同一四年には主計町・西北両廓・山代・小松から（五月六日「北國」）、同一五年には金沢の四廓すべてから役者をそろえた（五

月五日「北國」。

なかでも出演が定番化していたのが西廓だった。昭和三年の記事には「毎年小松の曳山等に出演して好評を博してゐる西廓の小妓歌舞伎は侮るべからぬ腕を持つてゐる」（三月二十三日「北國」という批評がみえる。ただし、このような廓への依存体制は昭和に入ると少しずつ見直されるようになったのか、同七年には名古屋の子供芝居を招いている（五月八日「北國」）。

子供芝居重視の第三の背景として注目したいのは貸座敷・呉座屋の影響である。明治後半頃が権勢をほこった時期だが、多い時は、三人の芸妓・半玉を抱えたという（昭和一四年三月八日「北陸毎日」）。つとに紹介しようにその楼主は総踊りの興行化をいち早く計画しており、子供芝居にも西廓発展を見込んだ可能性が想定できるが、なによりも楼主の娘・糸夫婦の功績が大きい。

糸は明治九年生まれ。四五歳の頃に柳より指導を受け、すでに見習い時代に人気を集めたが、上方から下った歌舞伎役者嵐橘猿を躰に迎えたため、一八歳という若さで引退する（昭和一四年三月八日「北陸毎日」）。

引退後は夫婦そろって熱心に指導にあたった。若干二〇歳にして弟子も多く抱えたのだろう。明治二九年には糸主催で、亡くなった芸妓三人の追福のための立ち方のべ八〇人、地方五五人からなる大規模な踊り興行を三日間にわたり福助座で催している。

このとき「幾千の見物ドツとばかりに動揺めきたり」と感動を与え

たのは澤野てい・越嘉ときの連獅子である。もともと泉柳が西川鯉三郎から伝授された芸であろうか（明治二九年六月二十六日「北國」）。また明治三二年の招魂祭での西廓の踊りを橘猿が指導しており（一月二十六日「北國」）、西廓の芸能向上に夫婦そろって影響をもたらしたとわかる。

世代的には糸は東廓の咲と同じであり、いずれも両廓を将来担う看板的存在だったといえるが、その後の生き様は対照的である。つまり、咲は、家元流の舞踊を広め、此花踊りを東廓の目玉芸能とする、いわば脱「歌舞伎」化を中心となつてすすめたのに対し、糸は逆に歌舞伎継承を重視した。

糸がそのような選択をしたのは夫の影響による。糸の夫・橘猿は香林坊の福助座の座付き役者として、明治三、四〇年代の金沢の芝居の全盛期をささえた存在であった。橘猿は芸妓に歌舞伎舞踊の指導も行なっていた。そのときは糸の三味線を伴奏にしたというから（昭和一四年三月八日「北陸毎日」）、夫婦そろっての指導が日常化していたのだろう。

橘猿が子供たちに芝居の稽古をつけている様子は、明治四三年の記事に、福助座での「赤襟の芝居」公演のため、嵐冠十郎・橘猿の両優が振付けしたとあり（二月一四日「北國」）、また同四年の記事には新年余興「ターボ連の芝居」のために同廓事務楼上で熱心に振付けしているとあり、（二月二九日「北國」）、さらに大正五年の記事に正月の上演に向け一〇人の赤襟に稽古をつけたとみえる（二月二二日

「北陸」。

熱心に芸妓や見習芸妓の指導にあたる橘猿に廓はどうぜん信頼をおいた。それを物語るのが支援興行であろう。大正二年六月には福助座興行主の梅若との関係が悪化し「困った立場」にたつたことから、各女将が橘猿のために芸妓・赤襟たち約二七名での芝居を仕組み、福助座での興行を行なった。このとき振付けは橘猿・冠十郎が務めたといふ（六月一九日「北國」）。

では子供芝居はどのような場で上演されていたのだろうか。当初、その機会は正月が中心で、顧客を相手に座敷で演じた。正月が機会となつたのは、別途検討する予定だが、もともと廓最大の行事である新年会で余興として芸妓や赤襟が芝居を演じていた背景がある。

管見のかぎり正月の子供芝居が新聞で報じられるのは明治三八年の記事に「例年の通り子供の正月芝居三組を出す由」と見えるのが早い（二月二六日「北國」）。翌三九年一月の記事に「昨年中より夜を日に繼ぎての稽古甲斐現はれ只驚き入る計りなり」（一月一〇日「政教」）と激しい稽古を重ねたとわかる。

明治四〇年二月六日付記事には子供芝居は昨年に比して不印「だったが、「十五日迄に一人平均三百の花を賣つた」とのこと。昨年は五百から賣つた」とみえ、正月芝居は重要な収入源となっていたとわかる。

なお、大正六年の記事には「東廓では彼の廓内ターボ連の餘興芝居が今は廃つて跡形もなくなつたものの西廓や北廓では昔からの此の風

習は今も續いて」いるとあり（一月六日「北陸」）、西廓ほどではないが、大正前半まで東廓でも子供芝居が行なわれていたとわかる。

大正半ばになるとしだいに正月に芝居を悠長に楽しむような風雅な客がいなくなつたのだろう。西廓の活動も大正一四年を最後に関連記事を確認できなくなる（二月一六日「北陸毎日」）。ただし、子供芝居がなくなつたわけではない。もともと興行機会は正月にとどまらなかつた。

明治三九年二月には日露戦争の傷病兵の慰問のため、衛戍病院娯楽室で開催している（二月二五日「北國」）。大正に入ると夏の興行に力を入れるようになる。大正四年八月には、「十五を頭に六ツ七ツの子供連」が香林坊福助座で芝居を演じた。新聞には「稽古が僅か四五日と聞いたに似せぬ出来榮」と批評がみえる（八月二九日「北國」）。

翌五年八月には野町闕野神社の移転新築慶賀祭に（八月一日「北國」）、また大正一〇年の八月には犀川口の賑わい創出のため神明社境内で催された余興大会に出演している（八月一〇日「北國」）。

大正一〇年頃、指導を続けてきた橘猿が死去する。あとを引き継いだのは余だった。大正一四年一二月の記事には「莫座やの未亡人」が九つ以下の子供たちにどんどろ大師、忠臣蔵二段目を「振り付け中」とある（二月一六日「北陸毎日」）。

昭和に入ると劇場公演が恒例化し、昭和四年には下新町の福助座で七月一日から三日間で興行を行ない、その後小松を巡業した。福助座での公演については記事に「廓内の肩入連や畳屋で毎日一杯の大入を

占め、まき銭や聲援で賑やか」だったとみえる（七月四日「北國」）。このとき振付けは地役者の嵐冠舎改め冠十郎が行なった。また香林坊帝国座では同年四月三月に犀川素人連と各廓子供連合試演会が催され（三月六日「北國」）、翌五年三月には三月二四日から三日間にわたり一五人が出演した（三月二三日「北國」）。

なお、このころには西廓の影響からか、他の廓の劇場公演がふたたび活況をみせている。昭和三年には主計町の芸妓芝居が「二十年振」に尾山俱樂部で催された。観覧料は七〇・五〇・三〇銭の三等級からなつた（三月一七日「北國」）。また同五年には愛宕遊廓の子供たちも六月一〇日から三日間、入場料三〇銭で、福助座で歌舞伎を演じている。「子供連中は度々上演し俳優も及ばざる程の藝風を見せ上演度毎に非常の人氣を集め、この度は全く子供ばかりで面白くその上それぞれ鼻唄がある」と伝える（六月一〇日「北國」）。

条の芝居稽古は太平洋戦争直前まで続けられた。公演の最後は昭和一四年に香林坊の帝国座で行った条の引退披露興行である。西北両廓芸妓と子供連らが一座を組み、忠臣蔵七段目・毛谷村六助・白浪五人男などを演じた（三月八日「北陸毎日」）。

六 変質する芸妓番付と廓経営

（一）警鐘としての芸妓コンクール

東西両廓の芸の歴史をみってきた。明治後半より一流の芸能者として

活躍する芸妓の姿はさまざまな影響を周辺にもたらす。ひとつは芸妓の人氣をしめす番付である。

金沢の芸妓番付は管見のかぎり慶応三年（一八六七）の絵双六式の「東新地芸子玉尽」（石川県立歴史博物館他蔵）や明治二五年の「東新地芸娼妓勉強クラへ身立鏡」（個人蔵）がある。また、明治二五年『三遊廓』には人氣芸妓を仮名手本忠臣蔵の役者に当てた芝居番付が掲載されている⁴⁵⁾。

これらの番付での芸妓選択の基準は不明だが、明治二〇年代終わりになると、選択の指標が具体的にしめされるようになる。たとえば、明治二八年一二月の新聞に「大聖寺遊廓十秀」なる番付が顧客から投稿された。その選択項目は能弁・愛嬌・肥満・冷淡・公平・美貌・多芸・老練・多情・活発の十項目で、それぞれから一人を選出している（二月二日「北國」）。

また明治三二年の新聞では、「七尾遊廓」の「十秀」が、美貌・秀才・親切・多芸・貯蓄・好聞・実直・義侠・座持・世辞の項目ごとに選ばれている（六月二三日「北國」）。当時、「人格」的な側面、つまり座持の技術を主に批評していることがわかる。

芸妓たちはこのような番付に大いに関心をしめた。明治二九年八月には金石の「モノ好き連中」が「金石藝者總見立」を刊行した際、番付をみて、美形とされていた芸妓本人は関脇の端に、ライバルとされた芸妓が大関に位置づけられたことに落胆したとみえる（八月八日「北國」）。

明治三〇年代に入ると、番付スタイルにかわり芸妓コンクールで人気評価されるようになる。その先駆けは明治三二年の北國新聞社の企画であろう。紙面を通し、「十日の見るところ十手の指すところ、此美人こそは真正正當の名妓」たる「北國名妓」の投票をよびかけた（一〇月七日「北國」）。それは実質、金沢の芸妓／美人全体を対象にした初の人気コンクールであった。

選考範囲は加越能。「美人」選抜をうたったものの、芸妓としてもてはやされるには美貌のほか才能（接客能力や人柄）、技芸（楽器演奏能力）の計三部門での総合評価が必要とし、部門ごとで順位を競いあわせ一・二位の各二名を選ぶとともに、部門総合の最高点獲得者一名を「絶秀」として選んだ（十一月二四日「北國」）。

当時、このコンクールは芸妓の間でも話題となったのだろう。「いやなお客の機嫌をとるも名妓投票の終るまで」という川柳が新聞に見える（一二月八日「北國」）。

コンクールの評価基準は、あきらかに明治三〇年代の廓の消費や芸妓の職業意識の変質を反映している。上編で指摘したように、明治三〇年代とは芸妓の写真を私的に消費できるようになった時代、いいかえれば、ルックスを切り取って消費する習慣が定着するようになった時代であり、またここまでの説明のとおり、芸の発達を東西の廓が競うようになった時代でもある。容姿・才能・技芸という三つの評価視点が設定された背景にはこのような時代性がある。

芸妓コンクールの最後は大正四年の北國新聞社主催「藝妓五秀」で

ある。舞踏・美貌・鳴物・三味・声曲の五部門で人気投票を行なった。結果、舞踊は東の鶴屋とし子、美貌が東の竹琴きん、鳴物が西の新開楼操、三味が東の鶴屋操、声曲が西の大黒楼鶴助がそれぞれ一位に選ばれた（九月二二日「北國」）。

以前に比べ技芸項目が細かくなっていることに留意したい。芸の発展がすすみ、その技量をなにより重視するようになったことを物語るうが、ただし、芸偏重の評価設定には芸妓への警鐘という新聞社側の企図があった。

コンクールの総評記事に「技藝は藝妓の表看板である。藝道を疎んずるものは藝妓たるの資格を没却するものである。（中略）今日折花攀柳の徒は技藝よりも寧ろ容色の美を尚び、枕席に待さしむるを唯一の勤と心得させるため、藝妓の品位次第に下劣に流れ」（一〇月一日「北國」）云々とみえる。「芸妓五秀」は芸と色の相克の時代性をかたどったコンクールだったのである。

（二）男楼主から女将へ

芸妓の芸能者としての自立がもたらした、もうひとつの状況として注目したいのが廓の運営主体である。通常、廓といえば女将が大きな力をもっているような印象があるが、それは後年でできたイメージである。

明治三〇年代までの廓の運営は男性楼主が中心となっていた。たとえば明治二七年の様子として東廓の「鶴屋の楼主」について「中々の

親玉株にて何事の相談にも顔を出し、人にも重く見られていた」（二月二三日「北國」とある）。

明治前半の運営状況を象徴する存在が東廓の江戸屋楼主・横雲八五郎である。江戸屋は県内の有力商店を紹介する明治二年『石川県下商工便覧』には東廓を代表する九軒の「上等貸座席」の二番目に掲載され、さらに同二七年『金沢市街独案内』（棚田岩次郎発行）では東廓の筆頭に掲載された有名妓楼である。

八五郎の勢力をうかがえるのは明治二〇年ころに貸座敷取締人選挙をめぐり八五郎と別の楼主のあいだで争いとなったときからである。新聞には「貸座敷總計七十余戸ある處、江戸方の者五十余戸ありて、一方八僅に十數戸に過ぎざるゆえ迎も敵し難く」（明治二〇年三月一日「中越」とあり、廓内の大半が八五郎派だったとわかる）。

このような派閥形成が生じた背景には明治一五年の娼妓貸座敷規則により免許地ごとに取締一名副取締一名又は数名を、同業者間の投票で選挙して置くことが決められた影響がある⁴⁶⁾。

明治二三年五月に大阪で全国妓楼懇親会が開催された折には東廓の横雲八五郎、西廓の福岡常次郎、北廓の寺地盛正が出席している（五月一日「北陸実業」）。福岡常次郎が権勢を誇った様子は明治二八年の記事に吉野屋のお爺（福岡常次郎）が廓内の「牛耳を執つて居て誰が何と云はうが此お爺にしてうんと云はねば定まらず」という記載からうかがえる（一二月九日「北國」）。また寺地盛正とは北廓発展の基点となった料理屋を開業した主人で、廓公認当時は同廓最大の貸座

敷・寺地の楼主だった。

男楼主は経営にどのような関わったのだろうか。その動向をうかがえる資料はほとんどないが、自らスカウトにあたった様子を伝える記事がある。記事によれば、東廓では明治二一、二年頃から大阪の芸妓が増え人気を集め、明治二七年頃には一〇人ほどを数えるまでになったという。

横雲八五郎はその人気をみて、「日本の照手姫と唐の楊貴妃とを一所に捏ねた様な美人を召抱えて」「東廓は愚か三廓をヒルまして呉れんと」と浪速へ出かけたと報じられている（明治二六年二月一日「北國」）。

男楼主たちの活動で注目されるのは興行である。幕末頃の楼主・綿津屋政右衛門が芝居や見世物など各種興行に幅広く手掛けていたことが「金澤俳優伝記」から看取できるが、その姿勢は明治以降もしばらく続いた。

たとえば、明治二〇年には金沢に「大弓」が流行していたことから東新地の八百玉の楼主卯辰山鶯谷の近くに大弓場を開業している（三月二三日「中越」）。明治一九年には東新地に一〇数年前まであった劇場を復活させようという計画があったという。計画の主旨は不明だが、楼主が中心となったと想像できる（四月二一日「中越」）。

貸座敷経営を妻にまかせ夫は興行にいそしむ例もあったのだろう。明治二七年には東廓の勝田宗兵衛に対し数十年にわたり諸興行に尽力したことに感謝し戒座で追善芝居が催された（六月二五日「北國」）。

宗兵衛とは『三遊廓』にみえる貸座敷・勝柳の女将りうの夫だろ。

そもそも八五郎自体、貸座敷経営を行なうまでは興行の世界に生きた人物だった。もともと江戸相撲の関取で金沢では相撲興行の勧進元としての方が有名だった⁴⁷。楼主となつてからも相撲興行のため各地を飛びまわっていた。たとえば、明治三年の記事には「江戸屋の主人は今度當地に於て大相撲を興行せんとの目論見にて同相撲買受けの相談の爲二三日前上京せり」とみえる（五月二〇日「北國」）。

このほか以前に報告したように八五郎は芝居興行にもかかわる⁴⁸。明治二四年には上方役者の實川八百藏の一座を浅野川口の恵比寿座へ招くため自ら大阪へ交渉に向かっている（一月八日「北陸新報」）。明治二六年には東廓芸妓芝居の興行を行ない、さらに二七年には福助座と夷座双方で市川市十郎一座の興行を打ち人気を博した（五月二五日「北國」）。

しかし、芝居への参入が江戸屋の経営悪化をもたらすこととなった。市川一座の公演は集客があつたものの、興行的には負債を大きく抱えた。八五郎は公演の二か月後には借金返済から逃れるため身を隠す。それにより廓内にも多大な迷惑を及ぼしたことから、宮城枝五郎・池田七左衛門・手下政五郎など金沢の俠各らがその対応に追われたといふ（七月一日「北國」）。

八五郎がふたたび世間に顔を出すのは二年後の明治二九年六月である。新聞紙上において借金のために周囲に多大な迷惑をかけたと陳謝し、恩義を返すために相撲興行を呼ぼうとしたが、交渉がすすんでい

ないと近況報告をしている（六月六日「北國」）。

このような興行主としての男楼主の性格は西廓でも見て取れる。西新地には明治元年から同五年にかけて芝居小屋があつたが、それから五年後の明治二〇年に、「不景気挽回」を目的とし芝居小屋復興が計画された（三月九日「中越」）。計画を主導したのはおそらく楼主だろ⁴⁹。

建設予定地はなごらく空き地のままだったようで、新築前には「仮小屋を設け種々の見世物興行をなす」計画もあつた（明治二〇年四月一日「中越」）。建築準備にかかるのは明治二十一年。同年三月には西新地の演劇場について、「一昨年来其新築あるべしとの噂あることなるが、いよいよ新築することに決し多少の材木を買ひ入れし」（三月六日「中越」とある）。

それから二週間後の記事には「小屋を新築するにつき株主を募るよし、其一株ハ三十圓にして總數七十株とするの計画なるが、既に四十株は應募者あり」（三月二日「中越」とみえ、さらに約二〇日後の記事に「十日頃より地均しに取掛るよし」（四月九日「中越」とあり、資金調達の見途がたつたことから、整地工事を進めようとしたとわかる）。

ただし、最後の段階で頓挫する。整地報道から数日後の記事に「數年前は同地に芝居小屋ありて即ち劇場許可地ありしも廢業と共に許可の効力を失ひたるものなるを以て更に許可を得ざれば工事に着手するを得ざる」（四月二日「中越」とあり、結局劇場許可を受けられな

かったのか、その後、進展をみせる様子は確認できない。失敗の原因は明治二一年三月の記事に「頃日花街ハ到ル處不景氣なり」（三月五日「中越」）とあることから不景氣により資金不足に陥った可能性がある。

参考までにこのような男楼主の興行主としての特性は金沢独特のものではなかった。前掲のとおり、富山県の杉木新村の遊廓金田楼では一〇〇畳の大座敷をつくり、そこで芝居興行を行なっている（明治一九年四月一日「中越」）。小松の場合、明治二六年に小松遊廓楼主連が前口一〇間興行一五間の小松劇場の建設を試みている（二月一〇日「北國」）。

とりわけ盛大な興行を行なったのが越中出町の比翼楼である。明治三三年の記事には同楼芸妓による金沢の香林坊・福助座の三月興行をめぐり、一月に大阪から俳優を招き稽古を励んでいるとみえる（一月一〇日「北國」）。

一座の構成については、「十餘名の俳優は悉く十七歳を頭に十二三才の子供ばかり」とあり、また、興行をおしすすめた比翼楼の楼主について「大々的の芝居狂で樓には立派な舞臺が設けてあつて年中絶えず子供に芝居を仕込んで金を惜まずドン／＼價の高い衣裳道具を作らへて居る」とみえる（六月一七日「北國」）。ここまできると貸座敷は興行集団にひとしかったと判断できる。

このように明治前半までは男楼主が貸座敷経営と興行を複合させる活動をすすめていたが、明治後半になると徐々に女楼主／女将が台頭

してくる。浅野屋音羽はその変化の様子をつぎのように「今昔話」で語っている。

「東廓事務所が未だ詰所と云つた時代は餘り女将の權式がなく詰所の男役員の爲めに壓倒されて居たが次第に女将の權式が認められるやうになつて來た。元來斯處の廓でもお茶屋營業は七八分まで女将が占めて残り二三分は男楼主であるが、事務職の役員だけは規則から男でなくては叶わぬ處から、女将達は多數の力で時々役員連と衝突して争ひを起すと云ふ例は澤山ある。處が同廓の取締で一番幅も利き女将連の信用も厚かつたのは、江戸屋の楼主横雲八五郎とて東京相撲二段目まで取上つた閑取であつたが、其時に女将側から二俣屋、山田、矢作屋、諸江屋、浅野屋等の女将連が相談役員に選ばれ、廓の事は男楼主許りでは勝手にはならぬやう女将の方から牽制の道を設けられてあつた。處が江戸屋楼主が歿後は忠乙、越濱、山屋と取締が代つて山屋の楼主石浪が死んだ後の取締は相當取締として貫面の備はつた楼主がないやうになつた爲め、當分近安の楼主近岡安太郎が取締代理と云つたやうな格で萬事廓の世話を掌つてゐた事がある。其際は随分犠牲も拂つて廓の事に努めたが、其割に女将連の人望がなくて其取締の位置を占むる事が出来なかつた。既に其頃は殆ど男楼主の勢力は全く衰へて實權は全く女将連の手に歸し中でもオキヤンの諸江屋女将が専ら采配を振つて何呉となく相談に預かり現今では東廓は女将の天下である事實上の女取締である」（大正二一年六月一七日「北陸」）

八五郎が全盛のころ、自身の力によつて徐々に女将を運営に関わら

せるようになり、次第に男楼主の権威がなくなり、大正十一年ころには女将たちが東廓の運営を仕切るようになったというわけである。

なかでも当時は諸江屋女将が権威をもったとある。東廓の事情に詳しい棚木一良は、同女将について「東の元締めで代表であった。すべての相談ごと伺いことなどこの女将の部屋の入口に膝まづいて口上を述べたという」と、その「格式」の高さを伝えている⁵⁰。

つまり、興行主として廓を離れることが多かった男楼主よりも、自ら芸能・接客経験をもち、そして芸の稽古にも目配せができる女将たちの力量が経営で重視されるようになったのである。

ただし、東西北のいずれの廓も女将が力をもったわけではない。明治三五年『金澤新繁昌記』にみえる楼主のうち女性の割合をみると、東廓は一五人中一二人、西廓が二一人中六人、北が六人中四人であり、西廓はむしろ男楼主優勢だったとわかる⁵¹。

西廓で男楼主の力が衰えなかったのは廓内の事情があるろう。明治三年の北廓移転が起因で廓内部の分裂が生じ、再秩序化を優先する必要があったことから、女将の台頭が抑制されたと思われる。一方、東の場合、女将天下ともいえる状況となったわけだが、後述のとおり、このような運営体制が、東廓の近代史上、最大の騒動といえる検徴反対運動を生み出すこととなる。

七 矯風会と芸妓

(一) 招魂祭出演への批判

芸妓は明治三〇年代より色のイメージを拭い去り、芸で生きる稼業世界を確立しようとしたことを紹介した。しかし、世間の目にはいまだ廓は芸と色が混淆する世界として映り続けたのだろう。つまり、世間は、芸妓に対し、華やかな芸能者としての憧れを抱きつつ、一方で娼妓差別にもとづく視線を送りつづけたのである。そのことを物語るのが都市祝祭への出演状況である。

別に報告したように明治一〇年頃から祭礼や都市祝祭への舞踊出演の要請が増加するようになった⁵²。不特定多数の熱烈な視線や駄評・酷評にさらされる環境は芸の向上に大きな影響を及ぼしたことは間違いなからう。

しかし、その出演を歓迎しない声の一部にあり、各廓はその声を付度して出演を見送ることが珍しくなかった。芸妓の出演批判が目立つようになるのは明治三〇年以降である。あきらかに娼妓差別の高まりと連動しているよう。

まずは明治三二年の藩祖三〇〇年祭への出演をめぐり、能役者や年寄り連中は、神前に位置し、かつ修繕したばかりの能舞台で芸妓が手踊りをするには許されないという判断を下した（明治三二年五月一日「北國」）。

その後「去二日藩祖三百年祭典事務所の方にて藝妓の手踊をなさし

むることに付き議論二つに分れ神聖を汚すの恐れありとの議論一旦勝を占めしが其後越前万歳などを許したるからは五十歩百歩なり。藝妓の手踊を許すも可なりとの説多數となり、其由兩廓へ通知に及びたれども兩廓にては差間へありとて謝絶したり」とあり、芸妓の参加を一転認めたが、逆に廓側から辞退の申し出がなされた(明治三二年五月五日「北國」)。

招魂祭では明治二〇年以来、芸妓手踊りが人気を集めつづけたが、明治三二年に風向きがかわる。北陸基督教婦人矯風会が芸妓出演中止の陳情について協議し、団体会員九〇名の賛成を得たことで、県知事、さらに祭典事務を管理する市役所へ陳情書を提出した。陳情書の一部は以下のとおりである。

「招魂祭の事たるや報國殉忠の義士の英靈を祭る者其精神態度須らく勤嚴眞摯ならざるべからず。然るに此神聖なる式典に際して公然卑猥なる狂態を其前に演ぜしめ此式に參集するものとして其思を輕浮ならしめ其心を淫蕩ならしむるは啻に此祭典の趣旨に戻るのみならず市民の体面を汚すの甚しき者と考候」(明治三二年六月二日「北國」)

芸妓の踊りは「神聖なる式典」にそぐわないというわけである。ただし、翌三三年開催時の様子を伝える『風俗画報』二二四号(明治三三年)の報告に「一時當地なる婦人矯風会の建議ありし以來、其是非に就き論議甚だ喧すかりし手踊も、無事に催す事となりぬ」とあるように、議論はあったものの中止には至らなかった。

批判を行なった婦人矯風会とは明治一九年に女性たちが結成した団

体で主要な活動目的に公娼制度廃止があった⁽⁵³⁾。明治二〇年代より、各県に支部がおかれたことで、県レベルでの活動を活発化していく。

金沢支部は明治三一年に北陸女学校を母体に結成された⁽⁵⁴⁾。同校が矯風会の中軸となっていたことは昭和一〇年の北陸女学校同窓会対談の以下の会話からうかがえる⁽⁵⁵⁾。

「座長：招魂祭の時、藝妓の手踊りをして居た時、風儀上よくないから止めて欲しいと河邊さん達が警察に言つた處、それに代るものを出すなら止めさせるようといふ事であつたさうですが・・・」

河邊姉・西廓、東廓の藝妓の手踊りがありました。が矯風事業として止めさせ度いと思ひ、ミス・ショーと共に師團長のお宅や、縣廳や、市役所へ行つて願ひましたが、其の代りを出すなら止めさせようといふので私共婦人連は公園の噴水のある所で茶店を出し、オルガンをひいて讚美歌を唄つて、お茶の接待をしたことでした」

手踊りの中止活運動の中心にいた河邊とは明治三〇年から三五年にかけて同校の舎監を勤めた河邊鈴野で、またミス・ショーとは明治二二年から同校の英語・聖書教員として教壇に立ち、明治三四年一二月から同三五年八月にかけ校長を勤めたミス・ケイト・ショーである⁽⁵⁶⁾。

この座談会の記憶は明治三四年五月の招魂祭をめぐるものだろう。つまり、明治三二年以来の陳情は三四年をもつて功を奏したのである。結果、右の座談会にもあるように矯風会が代替事業を行なった。

当時の新聞には「婦人矯風会禁酒会」が兼六公園の噴水池のそばで自由休息所と看板を掲げ麦湯を提供していた様子が挿絵入りで伝えら

れている。休息所の外周は幔幕で仕切り、中にはテーブルを配置し、その上には牡丹・藤などを活けた花瓶やキリスト経に関する雑誌新聞をおき、時々オルガンにあわせ讚美歌の合奏をしていたという（五月五日「北國」）。

いずれにせよ当時の活動は他県のように直接に廃娼を叫ぶようなものでなかったことに留意したい。この姿勢は自由廃業運動が一時高揚した時にも共通した。たとえば、明治三三年に函館の娼妓、そして翌年に名古屋の娼妓の自由廃業が認められたのをきっかけに自由廃業の動きが全国的に活発化した影響から金沢でも明治三三年に一部の娼妓が自由廃業を届け出たことがあった。

このとき組織的な支援を行なおうとしたのは市内の四〇人ほどからなる正義倶楽部なる廃娼運動団体である。自由廃業の活発化を受けて急遽結成された団体で、人身売買などを禁じた太政官布告に基づき、虐待を受けている芸娼妓を救助することを目的とし、その趣意書を各廓に配布し、芸娼妓より申し出があれば部員が主張して手続きを行なうことを活動目的とした（明治三三年九月一七日「北國」）。

市内の楼主連はこれらの運動家たちの登場に危機感をもち、その侵入を防ぐために人力車夫や一派の壮丁を構成員とする救娼会なる対抗組織を結成した（右同）。その後、双方の対立はみられないところをみると、正義倶楽部の活動は実現されることなく、金沢では自由廃業の動き自体が沈静化していったと判断できる。このときの矯風会の動きについて、新聞は「金沢基督教婦人矯風会なるものは此度の娼妓自

由廃業問題に就て如何なる所見を有して沈黙を守れるにやといふ者あり」と伝えており、静観状況にあったとわかる（明治三三年九月一日「北國」）。

管見のかぎり、矯風会金沢支部の廃娼運動が活発化するのはいく大正一二年である。新聞には「公娼の廃止を叫んで奮ひ起つた婦人矯風会」（九月二二日「北國」）、「古着を寄せ集めて廃娼運動資金」（九月二七日「北國」）、「金澤支部から上京して公娼廃止運動に参加」（十一月八日「北國」）、「公娼制度の破壊 賀川氏を迎へて」（十二月二日「北國」）、「明春 廃娼デー 金澤で大運動を起す」（二月二二日「北國」）など、その活動を伝える見出しが頻繁に踊るようになる。

運動の目的は震災で焼失した吉原須崎遊廓の復興に対する全国的な反対運動に同調したものが、この活動がきっかけとなったのだらう。大正一四年には第三四回の矯風会の全国大会を誘致している。会場は西町公会堂で、全国から二〇〇人が参加した。県からは知事・市長・郵便局長・北陸女学校校長・育成院長・金沢婦人会長が祝辞を述べた（四月八日「北國」）。後年の会員の回想録によればそのころの矯風会会員は約八〇名おり、いずれも市内五か所のプロテスタント教会の婦人会会員で占められていたという⁵⁷⁾。

矯風会と協調して廃娼運動を展開した団体に廓清会があるが、こちらも目立った活動を看取できるのは同時期である。大正一三年の記事には「毎年熱心な運動を續けていた廓清会が市内目貫通りの場所十箇所に卓を設けて公娼制度廃止の記名取りに努める」とみえる（十一月

二六日「北國」。

大正終わりに矯風会が活動を活発化した背景となにか。会員だった牧野逸子の述懐によれば、中村慶活牧師が大正九年に金沢殿町協会に着任し、それにもない北陸女学校出身の妻・直も久々に金沢に居住したことが運動を促す契機となったという⁽⁵⁸⁾。

つまり来沢により矯風会の金沢支部長に就任した中村直が運動を牽引したということであるが、実際、直は外国人宣教師で構成されていた北陸女学校理事会で初めて同窓会から加入し⁽⁵⁹⁾、大正一四年の創立同窓会記念式では同窓会代表として挨拶を述べており⁽⁶⁰⁾、広く社会的信頼を集める人物であったと想像できる。

大会誘致後、矯風会は、一〇月を廃娼月として、個別訪問による募金活動を始めた。募金時の市民の反応について中村直はこう語っている。「理解をもってください。ここ十年も前のあの罵倒と非難の中で活動した頃を思つて涙ぐましくなるのです」(大正一四年一月四日「北國」)。つまり、石川県の場合、大正の終わりまでそもそも廃娼運動に関し大衆の理解が得られないことから、組織的な活動が展開しなかったのである。

運動が盛り上がりを見せなかった理由について、牧野は金沢市の営業税の五割以上が廓で占め、かつ呉服・料理・髪結いなど関連業種も多かった経済的背景を指摘する⁽⁶¹⁾。大正末以前、矯風会の運動成果が都市祝祭への芸妓出演批判にとどまった背景も、牧野の指摘から理解できよう。

(二) 芸妓出演を求める都市祝祭

都市祝祭の関係者は矯風会による芸妓出演への批判から参加を見送る姿勢をもちつづけたが、大衆は祝祭にかかせない余興として芸妓の芸をもとめたことから、主催者側はその実施にむけてさまざまな工夫を試みた。

たとえば、明治三五年には「醜業婦は屹度罷りならずとて女連の手踊にてもなければ人氣が引立たず、兎角景氣を付けるには綺麗面の手踊に限ると例に依て八釜しき議論の末遂う／＼素人娘の手踊りならんといふことになり」と、廓の楼主にかわり、劇場・福助座の梅若主人が世話方となり、旧石川県工業学校跡で踊りを行なったとわかる。舞台に立ったのは、六才から一七歳の「素人家の娘」「お茶屋のターボ」で、いずれも橋屋の弟子たちだった(四月三〇日「北國」)。

このときは、例年になく趣向ということで、人氣を集め、午後には舞台正面が人で「充満」し、群集が周囲の通路まであふれたため、一時通行止めとなったほどだったという(五月一日「北國」)。翌三六年の招魂祭では素人の手踊りそれ自体もとをやめとなった。これに対し世間は「興を殺ぎし」対応と批判の声があがった(四月二六日「北國」)。

翌三七年には前年の批判を受けてだろう、芸妓の踊りが復活する。しかし、舞台は公園内には設けられなかった。招魂祭の祭場への出演はふさわしくないとする判断がされたのだろう。結果、廓内が会場となった。東廓では、通りに国旗・長提灯・蒸籠の積み物を飾り、二番

町の中央に舞台をこしらえ、一七番組を踊った。また西廓では、湯屋跡に舞台をこしらえ、人気芸妓が舞った（五月七日「北國」）。

明治三十九年の金沢臨時大招魂祭には新たに北廓・主計町が加わった。踊りの舞台は東廓が宇多須神社境内、西廓が神明社境内地、北廓は白菊町空き地、主計町は久保乙劔神社境内に設けた。北廓はわざわざ舞台用の小屋まで建設し装飾をこらし見物客を驚かしたという（四月一九、二〇日「北國」）。

明治三十九年一〇月以降になると、各廓での芸妓出演さえ見送られるようになる。また同四一年には祭り参加だけでなく寺社仏閣での宴会へ芸妓を招くことも「神佛の威厳を損するの嫌あるのみならず風儀上宜しからざる」ことから、招聘しないよう警察から通達が出た（四月二日「北國」）。

しかし、芸妓なくしてハレの気分は盛り上がりたらないと考えたのだろう。北陸新聞社は祭り期間中のイベントとして変装して人込みに紛れ込んだ福助座俳優と金沢の芸妓をさがしだす「人探し」なるイベントを開催し、東西北三廓及び主計町から各一名ずつを登場させた（四一年九月二八日「北陸」）。この人探しの見物のために美川松任や遠く福井の芸妓が訪れたという（一〇月二日「北陸」）。

明治後期、招魂祭ではメイン会場の兼六公園への出演は見送られたが、芸妓たちが公園で舞う機会がなくなったわけではなかった。招魂祭にかわる出演機会となったのが日露戦争後の軍隊凱旋祝賀会であった。同会は実質、兼六公園を会場とした都市祝祭であり、その賑わい

は招魂祭以上だった。ここでは大がかりな仮設舞台を設け、芸妓たちが総踊り形式で舞った⁶²。

芸妓の参加を見送った招魂祭は、その後賑わいを失い、明治四四年の記事には、「年々さびしくなり」（五月八日「北國」）とまで評される事態となった。この状況の打開策として再び注目されたのが芸妓出演だった。

大正二年の招魂祭に三廓及び主計町が祇園囃子を街中へ繰り出すこととなったのである。祇園囃子とは祭り囃子の通称で、美装を凝らし囃子を奏でながら練り歩く藩政期から続く練り物である。明治二〇年代からさまざまな機会に芸妓が祇園囃子を行なうようになった。

招魂祭へ祇園囃子の導入経緯について、新聞は以下のように指摘する。「往年の招魂祭には三廓藝妓の手踊ありて満都の人氣を湧かし遠方よりも觀覽に來る者多かりしも近時藝妓の手踊は神聖を汚すとか何とか堅苦しき苦情が起りサラリとお流になりたる以來招魂祭はドチラかと云へば火の消えたやうに淋しくなり」（大正二年九月二八日「北國」）。招魂祭の衰微は芸妓出演の見送りが原因と判断し、あらためて芸妓の人氣をもつて賑わい創出をはかろうとしたわけである。

ただし、その後も、神聖性や公共性をおびた行事への芸妓出演が定番化したわけではなかった。大正四年の御大典の際は「東西北三廓共尻込して振はざる」と、芸妓自ら余興への参加を遠慮している。しかし、市民側は芸妓出演を待ち望んでいた。唯一、主計町が参加するとわかると、その噂をききつけ、「群集は町の兩側に」たたずんだとい

う（十一月一日「北國」）。ふたたび芸妓が都市祝祭のスターとして出演が定着するのはそれから数年を待たなければならなかった。

八 変質する登楼客

（一）芸を支えた旦那衆

芸妓が明治後半に芸の向上をすすめられた要因として廓の運営主体が芸妓経験者の女将に移行したこと、また都市祝祭の大舞台へ出演する機会が増大したことを指摘したが、もう一点看過できない要因としてあげられるのが支援者の存在である。

稽古代や衣装購入代など芸の向上には多額の経費が必要となる。当初、その最大の支援者となったのが豪商・豪農たちであった。金沢の座敷遊びの世界を紹介した「どんちゃん騒々紙」によればいわゆる旦那衆が顧客の中心となったのは明治二〇年代から三〇年代にかけてであるという。

廓関係者が思い出深い旦那としてまず名があがるのは、東廓に関しては粟ヶ崎の海商・木谷藤右衛門、そして西廓に関しては呉服商の能久である。注目すべきは能久がはたした役割である。以下、「どんちゃん騒々紙」から関連する記載を紹介しよう。

「その當時（明治卅年ごろ）五十三軒あつた西新地の若手藝妓として流行ツ妓だった油屋の壽々さんこと現在の壽々乃家樓主井澤すすきは當時を回想して語るには、そのころは今日ほどいろいろの藝事が

發達してをらず特にお囃子なんて、なつてゐなかつたのを能久さんあたりが大いに力瘤を入れて下さつたのでだんだん盛んになつて來たのですよ」（昭和二年二月十八日「北國」）

「その頃（明治三四年頃）のお大盡で盛に西廓へ出入りしたのは北岩松さんと能久さん、わけて能久さんの遊びは華やかで西廓藝妓の藝向上に金目を惜しまなかつた。大小の鼓を一人で打つてゐたのを名古屋の師匠が來てから打ち分けるようになったが、その時も能久さんは「ドウゾ宜敷く教へてやつて下さい」と自分の子のことを頼むやうに師匠の前へ手をつけて頭を下げた。今は餘り見ないがその頃は素囃子の盛んな頃だったので、能久さんはよく「お囃子練習會」を開いた。なんのことはない。澤山の花代を拂つて妓達が稽古するのを見るだけだ。それどころか「ここが悪い」「あすこを、こうしたらどうか」と教へてやり、どちらがお客か判断に苦しむほど」（昭和二年四月一日「北國」）

旦那は芸能向上の資金援助にとどまらず、芸の指南役的な立場でもあつたことがわかる。このような支援がなくなるのは大正終わり頃である。大正一年の「今昔話」には以下のように女将たちの過去を懐かしむ声がみえる。

「昔の藝妓は慾と色氣を度外に至極淡泊なものであつた。昔の客筋で粟ヶ崎の木谷の大盡やら大きな商人や豪農達の遊び方の粋さ加減は到底今日見る事は出來ない」（六月一四日「北陸」）

「抑東廓の客種と來たら昔から商人が多く今でも實業家の中茂さん

や田守さん、越澤さんなんぞの粋人は東廓鼻根で總て銀行の人だの、羽二重屋さん、一流の道具屋連、高岡、富山の紳士さんは大抵此の廓での得意客である。粋なお客になると清元や常磐津、長唄と随分玄人も其處除けでうたへたものだが、近頃のお客は次第に藝よりか色氣が先立っただけ下卑で金使ひまでは少しケチになつて來た」（六月一日「北陸」）

昔の客を「粋」と懐かしむ一方、今の客を「下碑」で「ケチ」だとこけおろしていることに注意したい。つまり、一部の芸妓は芸を向上させ、演舞場や劇場などさまざまな場で芸を披露する機会が増大したが、廓消費の趨勢はあきらかに芸よりも色が中心となつていたとわかる。もはや旦那衆が蕩尽を樂しむ時代ではなくなつたのである。

（二）軍隊の顧客化

では旦那にかわり登楼客の中心となつたのはだれだろうか。客の動向をしめす資料がないため、正確な実態はわからないが、つとに多くの研究者が指摘するように近代ならではの顧客として軍隊関係者をまづ想定できよう。

とりわけ兵士の帰還直後は廓の稼ぎ時となつたのだろう。明治二八年の日清戦争凱旋の際には、東西北各廓の芸妓が市内各所に出迎えた。東西各廓が列をつくり万歳を唱えただけに對し、歓迎に工夫を凝らしたのが北廓だった。

ならんだ芸妓は最初、「往來を背にしてお尻の大きい處と襟元の細

そりと美しい處とを見せて居たが、頓て軍隊の來るやグルリと振向き膝を並べ袂を重ね莞然と笑つて歓迎した」という（七月一日「北國」）。実質、宣伝パフォーマンスを行なつたのである。

また明治二八年の凱旋祝賀会では、警察は廓からの外出が許されなかつた娼妓も「祝賀会に参拝するものは其廓外出を犯則と認め申さぬ」という異例の方針をとつており、祝賀会が娼妓と馴染みになる機会となつていたことがわかる（五月二六日「北國」）。

また日露戦争後の様子がかうみえる。「後備第一師団將校歡迎會の公園内博物館に於て催されたりし其の夜に屬せり。久しく荒寥たる戦地に在りし將校等は何れも酒氣に乗じて遊廓に入込み、久方振りにて其の鬱を散すべく豪遊をなせるもの多く、爲めに三廓は近時稀有の景氣を呈したりき。去れば其の筋にても是等に對しては大目に見過しても可ならんと思はんれど警官に取りては其の職責を空しうするを如何せん、新町文署の二巡查あり。共に其の夜東廓に於て藝妓の淫賣を檢舉したり。何事ぞ容赦なく其の職責を尽したる二巡查は日ならずして免職とはなりむ」（明治三九年一月九日「北國」）

つまり、兵士の廓遊びの際に芸妓を檢舉した警官が免職となつたことを伝えたもので、免職の理由は、あくまで噂だが、兵士の色遊びを大目に見なかつたことであつたという。つまり、軍隊の消費が芸妓と娼妓の職域区分のなしくずしに拍車をかけたといえる。

とりわけ軍隊を顧客として重んじたのが西廓である。明治四〇年の記事には客層について東廓は商人が多いのに対し西は師団を控えてい

るから軍人が多く、実入りは商人の方が大きいとみえる（二月六日「北國」）。

西廓が軍隊の顧客化を積極的にすすめた状況は日清戦争前にまでさかのぼるかもしれない。明治二〇年には老妓連が申し合わせて芸妓軍歌をつくり、廓内の芸妓に歌わせようとしたという（七月一三日「中越」）。

実際に軍隊との関係が強まるのは日清日露戦争のころで、関係強化の中心にいたのが越嘉琴であった。琴は当時、その名を知らない者はいないという西廓の名物芸妓であった。「今昔話」によれば、日露戦争のころには琴は芸妓の総取締という格で、芸妓の交渉事は一身に背負ってあたったことから芸妓からの信頼は取締や役員より篤かったという（大正一一年六月二一日「北陸」）。

その人柄をしのばせる逸話も残る。たとえば、昭和三年の記事には、興行相撲が催されたときは、琴はこの興行地も木戸御免で、知事や市長を見物に誘い、また芸妓の総見を指図し、酔いながら「某関、ここにわていが控えている」と大声を上げて応援したという（四月二七日「北國」）。

琴の没年は明治四〇年。新聞には流行の看護婦姿に変装した琴の写真とともにその葬儀の様子が伝えられた。葬儀の行列をなした生花の数は「数町」に達し、また野辺送りには西廓の芸妓総出の上、東北両廓の芸妓や赤十字社や愛国婦人会員などが付添い、その姿を一目見ようと沿道に多くの人が押し寄せたという（八月一〇日「北國」）。

その名が一躍有名になったのは軍への献身であった。明治三十九年の琴の紹介記事「越琴老妓の述懐」にはその活動ぶりがこうみえる。

「一昨年の六月二十九日軍隊輸送が始まりてより、今日迄、雨が降らうが雪が降らうが、嵐が吹かうが何が吹かうが、朝でも夜中でも構ふことなく、世間より軍隊狂と云はるる程に、凡そ軍隊とし云へば見送りも歓迎も一度なりとも欠したことなく、其外軍資恤兵の献金は元より慰問袋、義勇艦隊の寄附等萬事二與の女将と共に残る限なく働き廻れる」（二月二日「北國」）

また、昭和九年の記事によれば、琴は日清日露の際に軍人を歓待したことから「軍人藝者」とまで呼ばれたという（一〇月三〇日「北國」）。琴が率先して歓迎する様子は新聞各所で確認できる。たとえば、明治三十八年の旅順陥落祝勝の際の記事に以下のようにみえる。

「西廓藝妓連は越嘉の琴婆など大将にて昨日旗行列をなし合同祝賀會に臨み後市中を練廻りて引揚げたり」（二月六日「北國」）

では琴はいかなる思いから軍隊を大事にしたのか。明治三十九年「越琴老妓の述懐」に軍隊への思いが以下のように語られている。

「何時でしたか戦地へ此處の廓から三味線、太鼓と義太夫、謡曲の本を送った事がありました、それが誠にお慰みになったそうで、此頃はよく軍人方からお禮を戴いて恐れ入つて居るので御座いますよ。

へえ妙なものでしたけれど、彼時何か音物を送りたいと云ふ話しが婦人會などで出ましてね。横山様からは蓄音機をお送りなされたし、私共は稼業柄そんなものを送つて見ましたので御座いました。私共はか

うやつて迎へもお見送りに致して居るから分かりますが、昨年一昨年の時分お送りしました御方はもう半分以上お目に懸れませんですよ。實にお気の毒な悲しい事で御座います。尤も兵士の方はあまり存じませんが、將校のお方がね、澤山お戦歿なさいましてね、それにあの一ゆきは傷病兵が今日は五百人あすは何百人ただの人は一人もなく、皆手のない人や足のない人や、何處も此處もあはれな朋帯ばかりしましてね、あれを見るときもう口で言ふとするより出るものは涙ばかりです」（二月三日「北國」）

純粹な愛国心と若い兵士への慈悲心から軍隊をもてなしたのである。右の談話から二與の女将・久も軍隊を支援したとわかるが、「今昔話」によれば、琴と久は軍隊送迎にとどまらず、出征軍人遺家族慰問や恤兵事業に献身的に働き、また赤十字・愛国婦人・篤志看護婦人などの博愛事業に携わったことから、日露戦役の論功行賞として三組大銀盃の恩賞を受けたという（大正一年六月二日「北陸」）。

留意したいのは登楼した兵士たちにすすめた遊びが色だったことである。二與の女将の兵士たちへの対応ぶりがこみえる。

「兵士の登楼すると天子様のお子様と云つて大に禮を厚ふし決して身分不相應の金を使はせなかつた。普通の客でも滅多に一時間以上は遊ばさない。そして同樓では藝妓を招いて散財する客は決して好まない。若し藝妓を揚げて呉れと注文すると女将は却つて夫れを戒めた位である。だからお客は娼妓買に限られて居て客が登楼するなり即座に四十五錢の勘定を前金で申受ける。其金を客から受取ると女将は頭を

畳に摺り付けて三拝九拝しながら之れで稼業がお蔭で立ち行きます。有難う／＼を四五度びも繰返す。そして一時間の遊び時間が過ぎると、サアお歸りと急ぎ立てて客が今少し遊ばせると云つても容易に聞き入れないのが例であつた」（前掲同）

同様の状況はほかの廓でも一般的にみられたかどうか不明だが、芸を核とする蕩尺型の遊びが廃れ、かわりに色の消費が増大した一因は貧しい兵士への廓側の思いがあつたといえる。

旦那にかわるもうひとつ新たな登楼客として注目したいのは県外から訪れる旅行者である。上編で報告したように大正期において官吏の出張先での廓遊びが定番化し、その結果、ご当地美人をめぐる言説や写真が出回るようになった。

県外からの誘客を廓が積極的にすすめたことを物語るのが方言指導である。記事によれば、「金沢藝妓の口の利きやうが旅から来た人に對して著しく不快な思ひを起さしめるという話」が随分以前からあつたという。

新町署長はこのことに以前から頭を悩ましていたが、馴染みの客に對しては馴れ馴れしい態度で「方言丸出し」で相手にするのは仕方ないが、旅から来た初対面の人などに不快な思ひをさせないようにと、東京語を標準に接客するよう樓主に注意を与えたという（大正九年一月一九日「北國」）。

(三) 検徴反対騒動

大正以降、芸妓の芸がさらに向上をみせる一方、登楼客の変質により廓消費が色に傾くなか、廓の歴史上、最大の騒動が起きる。明治三一年一月施行の芸妓取締規則が廃止され、大正六年一〇月一日に新たな取締規則（県令四二号）が施行されたのである。波紋を呼んだのが第一〇條の「警察官署ニ於テ必要アリト認ムルトキハ醫師ヲ指定して健康診断書ヲ提出ヲ命スル」という新たな規定だった。つまり、娼妓と同様に芸妓にも検徴を実施しようとしたわけである（大正六年一〇月二五日「北國」）。

この規則改正がいかに衝撃的であったかは、市内の医者が芸妓を「精神上に自殺せしむるもの」と激しく批判したことからも読みとれよう（一月四日「北國」）。とうぜん、芸妓は激しく反発した。予想を超える反発を受け、県は検査を一か月遅らせるとともに、また検査対象者について一流芸妓、封印芸妓、三〇歳以上一四歳以下を除くという緩和措置を講じた。

しかし、検査を強行する印象があったり、また特定芸妓の抜き打ち検査を実施したりしたことから、次は我が身と恐れて、芸妓はつぎつぎと廃業届を出した。結果、「一流芸妓は續々廃業し二流以下三流四流の連中のみが残る」という経営の危機的事態に陥った（一月一日「北國」）。

たとえば東廓においては一一八名中九〇名もの一、二流の芸妓が廃業に及んだという。また検査実施段階になると、金沢署では封印芸妓

も検査対象に含み、また新町文書では一流芸妓の除外を認めないという方針をとるといふ具合に管轄する署によって検査対象が異なったことも問題視された（二月二日「北國」）。

検査は、芸妓の誇りを奪いさるだけでなく、芸妓間の分裂をもたらした。一流を除外するという緩和措置をとったことから、相対的に二、三流の芸妓との序列性を可視化させることとなったのである。

たとえば、西廓と北廓の場合、検査対象外の一류芸妓と認定されたのは北が九人、西が三人だった。激高したのが二流とされた芸妓たちであった。三〇人余りが一流と二流の違いの説明をもとめ金沢署へ怒鳴り込んだのである。

当局の見解は「北間屋、鰯屋、望月等の大料理屋へ丈招聘せらるるのが一流で、其他は技藝に長じて居ても一流でない」と、芸それぞれ自体のレベルではなく活躍する宴会場のレベルを根拠とするというきわめて恣意的なものであった（二月一日「北國」）。

ちなみに東廓のような芸妓のほとんどが廃業する事態がほかの地域でもみられたわけではない。たとえば、隣県の富山県では「東廓全滅の態」をなした金沢の状況をみて反対運動を憂慮したが、郡部の芸妓からは苦情がなく、また富山市最大の廓・桜町の芸妓も当初は猛反発したが署長の説得に説き伏せられ予定通り実施されたという（二月二四日「富山日報」）。

金沢の各廓でも対応は異なった。たとえば、西廓の場合、役員たちは「真先に承諾し」保健組合を設立しようとしたため、二〇人の人気

芸妓が廃業を届け出た。これに対し、「役員連は周章狼狽する中に鎮撫策を講ずるため交渉を試むるものやら又何を生意気な事をする廃業られるなら廃業て見よと豪語するやら上を下への騒ぎとなつた」が（一〇月二七日「北國」）、結局、役員たちは目前に温習會が迫っていることから、仲介者を立て面々の顔がたつような条件を提示し説得することで廃業を踏みとどまらせている（一〇月三〇日「北國」）。

かたや反対を貫いたのが東廓の芸妓だった。その理由は此花踊りの人気の高まりもあり、金沢随一の芸どころとして自尊心をもっていたことが第一にあげられるが、東廓独特の事情として女将たちの応援があった。県衛生課長は東廓の激しい反発の背景をこう読み解く。

「東廓に那の如く廃業騒ぎを演じたるは要するに當局の方針を誤解せる爲にして其の誤解は（中略）樓主中の男と女との意志の阻隔から来て居ると思ふ。少数と多数、其れと云ふのも東廓では藝妓を置いて居る貸座敷は四十三軒で其の内男樓主は僅に五人、他の三十八軒は女樓主である。其處で此の三十八人の女樓主中には俠氣もあり事理を解するに於て男子を凌ぐ者も一二無いではないが、其れは役人などになるのを避けると云ふ風で概して物が分らぬ樓主が多く當局の方針意志など徹底しない譯である」（二月七日「北國」）

女樓主が大半だが、廓の執行役人を務めていないために県の方針を直接聞いていないことから騒動が起きたと県側は原因を想定したわけである。ただし、事実は異なつた。反対を先導したのは「物が分らぬ」樓主ではなく、情勢に冷静大胆に対応できる女将だったことが

「今昔話」の以下の記載からわかる。

「お茶屋の女将と云へば大抵以前は藝妓とか娼妓を勤めた者許りだが、諸江屋女将の榎田さん許りは左棲を持つたことのない女である。

昔なら女侠各でもなりそうで堅氣の質を備へてゐるだけ、多く藝妓は勿論女将連までが信用を置いて居るから、廓の相談事は大抵な事なら女将の口で治めて行く事が出来る。先年藝妓の檢査問題の突發した折などは藝妓としての人権擁護の爲め當局に反抗して廓内の主なる藝妓は一斉に鑑札を返納して廃業した時などは大に妓共を激励した急先峰であつた」（大正一二年六月一七日「北陸」）

当時東廓の運営を仕切っていた諸江屋の女将が芸妓の廃業を応援したというわけである。廓の経営をゆるがす決断だが、女将は芸妓の誇りを守ることをなによりも重んじたのである。しかし一方、このような檢査騒動が起きた状況について諸江屋の女将は「廓の藝の墮落も甚だしいので、時勢の要求に抗し兼ねた」と、芸妓の職域の形骸化を問題視し、また今後「東廓藝妓を眞の藝妓として見るかの廓政策」が重要だと語つた。

諸江屋の女将の意見は叱咤であると同時に激励でもあつたであろう。つとに述べたように、大正期、東廓の芸妓はすさまじい芸の研鑽を重ねていた。大正五年の記事には芸道に励む妓が多く、またそれを督励する女将も多いので、たとえ座敷を断つてでも芸の稽古をさせる氣運があつたという（六月一三日「北國」）。また大正九年の記事で、海老屋咲は芸妓たちが「此花踊か温習會に出なければ耻のやうに思つ

て居ます」と高い向上心をもっている現状を取材で答えている（七月二三日「北國」）。

なぜかくも芸妓は芸の向上をめざしたのか。大正期の動向をみれば理解できよう。廓消費の趨勢が色に傾く中、芸妓はその流れに巻き込まれないように自らを律したのである。このように考えると、浅野川を渡り、廓の対岸におかれた演舞場に向かうとき、一流芸妓は色に染まる花柳世界から離脱できるような感覚を抱いたのではなからうか。

九 キャンペーンガールとしての芸妓

(一) 芸能環境の危機

では、検徴騒動以後、各廓はどのような対応をみせたのだろうか。あらためて芸妓数が増減表をみると（表1）、検徴反対の影響から大正六年に芸妓が激減したが、翌年、ふたたび増加傾向をしめしているとわかる。第一次世界大戦がもたらした景気の余波などから消費が拡大し、検徴騒動でやめた芸妓が復職したりしたのである。「今昔話」によれば、東廓の場合、「封鎖芸妓に限り検徴除外の条件」が認められたことで、つまり決まった男性がいる芸妓は免除されることとなったため、一流芸妓の多くが復職したという（大正一一年六月一七日「北陸」）。

一方の娼妓の減少にはさらに拍車がかかり、昭和五年以降不在という状態となる。娼妓減少の背景について矯風会出身の牧野逸子は娼娼

運動への抵抗から娼妓ながらも芸妓として登録したためというが⁽⁶³⁾、すでに明治後年から減少を見せている点、根底には、娼妓差別や、娼妓であるがゆえの管理から逃れる意図があったといえる。

検徴の拡大や芸妓鑑札の有名無実化がすすむなか、廓経営者にとつて一流芸妓の尊厳を守ることが課題となっていく。その対応として計画されたのが大正一二年における株式会社金沢検番設立である。

設立経緯を記した大正一二年「金澤株式会社金澤検番⁽⁷⁴⁾定款附趣意書及目論見書」（石川県立歴史博物館蔵）によれば、免許地が「芸娼妓共同的稼業場」となっている状況は「都市ノ面目上実ニ悲シムベキコト」であり、「社會ヨリ遙カニ其ノ地位ヲ認識セラルル藝妓ガ畜ニ因習等ニ捉ハレ其ノ独立稼業機関ノ設備ナキヲ遺憾」とすることから、株式組織による検番会社を設立し、「風紀衛生藝妓ノ品位向上ヲ重ジ、社交上将来此大都会トシテ遺憾ナカラシメン」ことを進めようとしたという。つまり、色と芸の混淆の要因となっている貸座敷経営から一流芸妓を離し、芸を専門とする会社運営を立ち上げようとしたのである。

このような会社設立計画が立てられたもうひとつの背景に当時、芸能環境の危機が訪れていたこともあったと想定できる。大正一一年に東廓発展の最大の功労者といえる海老屋咲が急逝する。「今昔話」によれば、廓関係者は、咲の死を「絶大な損害」ととらえ、「今後誰を後継ぎとして行くか」を問題としたという（六月一五・六日「北陸」）。

咲の死は此花踊りにも影を落とす。大正一二年の記事には此花踊り

の作詞について、作詞を担当してきた水野半翠は、歌題は作者の意見で決まるわけではなく主だった女将連や師匠達が集まって、歌い込む土地の選定を行なうとあり、「先年迄は海老屋の師匠が居たので大體の骨子は同師匠と二人の間で組立てましたが、今年は師匠が故人となつたために尠なからぬ打撃を受けてゐます」と痛切な思いを語っている（三月二十九日「北國」）。

その影響は作詞にとどまらず踊りや三味線・鳴り物にも及んだ。二年四月の記事には此花踊り実施にあたり「海老屋師匠が亡くなつたことで踊、三味線、鳴物の各部を通じて統一的に稽古をした監督振が思ひやられる」とあり、芸能全般を監督していた咲がいなくなり、稽古の維持を不安視する声があつたとわかる（四月八日「北國」）。

不安は的中した。大正一三年、此花踊りが中止となる。これまで春の此花踊りと秋の温習会と二回にわたり演舞会を催してきたが、これ以降、秋の温習会のみとなった（十一月五日「北國」）。

中止に追い込まれた一因は指導体制の崩壊があるが、ほかに震災恐慌により多額の経費を捻出できない財政事情があつた。また、なにより最大の要因は踊り手不足にあつた。大正一四年の記事「此花踊りの中止」には「一二三、音重、小豆、しのぶ、敏子、鈴江、久美松といふ名取連の引退は確に経費以上の損害で東廓としては踊子の養成に重きを置かねばなるまい。地方も鳴り物と同じい傾向を辿つ凋落して居る」と中止の要因を技量をもつた芸妓の減少と分析している（四月七日「北國」）。東廓の芸能発展をになつた第一世代の中心を咲、第二世

代の中心を音重・一二三とすれば、そのあとをひきつぐ次世代が育つていなかったのである。

西廓もまた同様の状況に陥つた。大正一一年の「今昔話」は橘屋小新・吉野屋しげ・越嘉琴など一五名の芸妓名をあげ、一七、八年前は随分顔ぶれがそろつていたが、現在、客を楽しませる力をもつ芸妓は少なくなり、さらに大姐さんの月見時やそのほか大勢の流行芸妓がわずか一年の間に次々とやめてしまったことで、若い芸妓の養成に大きな影響が出ていると不安視し、とりわけ、芸妓の引き立て役・取締役として尽力を尽くしてきた月見時の廃業による損失が大きいと記す（六月二十五日「北陸」）。

大正後期、なぜ東西両廓がひとしく一流芸妓不足に陥つたのだろうか。そもそも人材育成の経済システムが崩壊したからといえないだろうか。つまり、芸の向上や舞台の成功のために資金援助をおしまない且那衆のような存在がいなくなつたからではなからうか。明治後期以降に東、さらに主計町に設置された演芸場は、且那衆にかわる、新たな資金調達手段となつたといえるが、そのほかに重要な収入源となつていくのが大正後期以降増大していく大規模イベントへの出演であつた。つまり、且那衆の後援から大衆向けの興行へと資金調達方法が変質していったのである。以下、大正後期以降の芸能活動状況をみてみよう。

(二) 招魂祭を盛り立てる芸妓

一時、公共性の高いイベントへの出演を見送られてきた芸妓だったが、騒動から二年後、大正八年にはふたたび出演を増やしていく。同年、招魂祭関係者は「例年の寂寥を破つて市中の人気を煽る」ために、東西両廓にふたたび踊り出演の依頼をするとともに、ほか主計・北廓・愛宕に祇園囃子を繰り出すよう要請した。踊りの舞台には、東廓は尻垂坂電車庫内が、また西廓は香林坊下花屋敷跡が設定された（大正八年一〇月一九日「北國」）。

主要会場の公園近くであり、電車の便がいいという地理的利便性からとりわけ東廓の踊りの人気がすさまじく電車が停留場にとまるたびに雪崩のように会場に人が押し寄せ、車庫内は爪もたない人気ぶりだったという。

大正九年の招魂祭では、東廓は車庫内、主計町は演舞場で踊りを催す。また西廓は石橋付きの獅子を引き出し、北廓は芸妓が官女に扮装して祇園囃子を、さらにターボが恵比寿や兎などに仮装した行列を行った（一〇月一九日「北國」）。翌年は東廓・主計町が昨年同様の場所で行ったが、西北各廓は内部の事情で参加を見送った（大正一〇年一〇月一六日「北國」）。大正一一年の招魂祭では明治三九年の中止以来、久々に公園内の舞台で四廓の手踊りが催され、以降、それが定番化していく。

大正一二年開始の金沢市祭では東廓・主計町が演舞場で、西北両廓は神明社境内の仮舞台で踊りを行なった。新聞は「人気の頂点」とそ

の盛況ぶりを伝える（六月一五日「北國」）。同一三年の市祭では兼六公園で三廓及び主計町（以下四廓）が踊りを催した。東廓芸妓の踊りの際は十重二十重の人垣ができたという（六月一五日「北國」）。このときはほかに市公会堂の祝賀会余興で、東廓の一流芸妓が金沢の市歌「一つの流れ程遠く」を踊りで演じ、西廓は長唄「連獅子」の素囃子を行なった（六月一五日「北陸毎日」）。

大正一四年には兼六公園長谷川邸跡の舞台で四廓の踊りが行なわれた。新聞は観客の様子について「日頃の腕の冴もいと鮮かに踊り抜き三味や太鼓の音も面白く群がる観衆を恍惚たらしめ」たと報じた（六月一五日「北國」）。

昭和二年は諒闇のため遠慮したが、以降、毎年、兼六公園で四廓が踊りを披露するようになった。同三年には五〇〇〇人も見物客が集まったという（六月一五日「北陸毎日」）。この年、同時期に宮市百貨店で石川県名産物展覧会が催され、そこでも関連事業として屋上で四廓が踊りを催したところ、主計町の際は入りきれない人気を見たという（六月一六日「北國」）。

昭和三年には北國新聞社が東京三越百貨店で「石川縣新興名産品陳列會」を開催した際、その余興に東廓芸妓らが踊りを披露した。会場は六階ホール、公演期間は四日間、一日あたりの公演回数は午前午後の二回。番組は花魁曆色所八景と花競俄曲突。出演は唄方に諸江屋小照、玉初千秋・諸江屋松栄、三味に江戸屋友香、立方に山屋澄子・今初万歳。毎回一〇〇〇人の收容人数を満杯にしたという。その芸の

レベルの高さに江戸っ子は「本当に金澤の玄人衆か」と疑ったという（九月六・七日「北國」）。

昭和六年の金沢市水道通水式の出羽町練兵場での余興には四廓芸妓がそれぞれ踊りを催し（一〇月一六日「北國」）、また同一〇年の三越金沢支店の閉店一掃セールでは顧客をホールに招き四廓の芸妓の舞踊を鑑賞してもらうサービスを行なった（八月二七日「北國」）。一流芸妓の活躍の場はもはや廓ではなく市街地のイベント会場となり、その出演料が活動資金となっていたと指摘できよう。

（三） 活況をみせる舞踊勉強会

都市祝祭への相次ぐ出演と輻輳するように、芸道研鑽への意欲も高まっていく。東廓の場合、昭和四年四月に若柳吉蔵の指導を仰ぐ若柳会を結成し、四月の後半に二日間にわたり、そのお披露目会となる舞踊会を尾山俱樂部で催した。季節からして、芸妓たちの間には実質、大正一三年で中止となった春の此花踊りを復活させようとする意気込みもあったのだろう。

このような勉強会の動きはほかの廓でも見られるようになる。北廓では昭和四年、藤蔭流の藤間静枝の指導のもと舞踊を勉強するために紫影会を結成し、一〇月には鏝甚様でその披露会を催した（一〇月九日「北國」）。

勉強会の成果から、東廓は昭和六年頃にはふたたび活気がみなぎるようになる。東廓にかかわる回顧録には「ひがしの踊の黄金時代とも

回顧できるのは昭和六年頃で、好子、敏子、勝子、光子、小千代、清子、綱次、帳六、咲子と九人も現役の名取がゐた頃であり、ひがしの踊子の過般がむしろ名取の傾きのやうにも奇現象を呈した時代であったとみえる（昭和一一年六月二六日「北國」）。

東廓の活気はほかの廓にもひろがる。昭和一一年の新聞は、「金澤の舞踊界は近年非常に活気を帯びて来た（中略）舞踊界が清新な気分を芽生え出したといふのは全く金澤の花柳界がほんとうに藝道によって自分の立場をつかまうとする空気が濃厚になつてきた」とし、東は若柳流、主計は藤間流、西廓は西川流、北廓は藤蔭流・花柳流と互いに流派を差別化させ、技芸を競い合っていると報じた（五月八日「北國」）。

なお、このころ東廓の普段の指導の中核にいたるのは、前掲記事にみえる敏子である。敏子は昭和一一年四月に若柳吉敏として名取りとなり、その名披露舞踊会を尾山俱樂部で盛大に行なつた（四月二四日「北國」）。

昭和一一年頃とは芸妓が従来の芸を脱構築していこうとする雰囲気にも包まれていた時期でもあった。同年六月に尾山俱樂部で催された「新作舞踊共演の會とタップとジャズと歌の夕」では、文字通り、タップアンサブルと四廓の芸妓の新作舞踊の共演が行なわれた（五月二二日「北國」）。

翌年七月には映画館・金沢劇場の盆興行で西廓若手連の「ステージシヨウ」として西廓若手連の新舞踊大会が催された。このときの出演

者の写真を見ると一部洋装で踊っていたとわかる（昭和一二年七月一日「北國」）。

芸妓たちのかつてない踊り人気を受けてだろう。昭和一一年に新たに始まった金沢市商工祭でも兼六公園長谷川邸跡で「美妓四百の踊り」が行なわれた（四月一九日「北國」）。翌年の祭りの踊りには「數萬の觀衆」が集まったという（昭和一二年四月一九日「北國」）。会場風景写真が新聞に載るが、「數萬」は決して誇張ではないとわかる。芸妓職域の形骸化がすすむ一方、一流芸妓らはさらにスター性を高めていったのである。

（四）郷土芸能化する芸妓舞踊

昭和以降における芸妓の踊りをめぐる最大の変化として注目されるのはその価値づけである。上編で同時期に有名観光地を背景にした芸妓写真が増加していったことを指摘したが、芸妓の容姿だけでなくその芸も金沢の旅情をかきたてる宣伝媒体として活用されるようになる。

芸妓の芸が郷土の宣伝に活用されるようになる前提には、世紀転換期にドイツで生じた文学潮流の郷土芸術運動の影響が日本に及んだり⁽⁶⁴⁾、また第一次世界大戦による戦争景気とその代償としての社会経済問題への対応策として国が各地の民衆娯楽を活用する民力涵養運動を展開したりする事情があった⁽⁶⁵⁾。

金沢で郷土芸能や民謡が関心を集めるのは大正一〇年頃である。と

りわけ人気を集めた芸能は二つある。ひとつは安来節⁽⁶⁶⁾。大正一〇年三月に一九席で男装あるいは女装の踊子が踊ったのがきっかけに人氣に火が付いた。（二月二五日「北國」）。

もうひとつが小原（おわら）節⁽⁶⁷⁾。大正一〇年の記事によれば、大正二年に富山の共進会で披露したのをきっかけに人氣となり、その後、本場の八尾町以外の周辺村落でも巡業隊が結成されたという（二月一二日「北國」）。

石川県の民謡では、山中節が全国的な評判を集めた。山中温泉の案内誌をひもとくと、大正二年大蔵一郎編・発行『山中温泉』、大正五年中曾根次郎編・発行『加賀山中温泉案内』などに山中節の歌詞が紹介され、大正初期には温泉名物として喧伝されていたとわかるが、全国的に著聞されるのは大正一三年以降である。

まず四月に京都の岡崎公園で開催された博覧会の余興として山中温泉の芸妓二〇名が山中節踊りを舞った。記事によれば、従来の踊りでは不揃いで面白くないため、事前に中山女将のもと昼夜を問わず稽古をしたという（四月一七日「北國」）。さらに同年一〇月には小唄映画ブームにのって山中温泉を舞台にした無声映画『温泉情話 山中小唄』が上映された⁽⁶⁸⁾。

これらのインパクトは大きく、大正一三年一〇月には陸軍大演習の観覧のために石川県を訪れる外国人向けに山中節の英訳が企画された（一〇月二六日「北國」）。また翌年には京都博覧会に出演した芸妓照葉一行が山中節の公演巡業を行なった（大正一四年五月三〇日「北

「國」)。巡業の一例として名古屋の御園座の記録をみてみると、公演期間は四月一〇日から一三日にかけてで、小原節の歌い手の越廼家高麗藏と組み、小原節・松前追分・山中節など計一〇曲を披露したとある⁶⁹。

山中節・小原節などの郷土芸能は祝祭の余興としても人気を集めていく。招魂祭の出し物を見ると、昭和三年に山中芸妓による山中踊り（四月二〇日「北陸」）、同四年に八尾連による八尾節踊り（一月二〇日「北國」）、同五年に三国踊り・白峰村神迎踊りが芸妓の踊りの合間に催された（一〇月二〇日「北國」）。また同一〇年の招魂社新殿慶賀際には、四廓の手踊りのあとに七尾まだら、能登穴水と高松町の獅子舞・松任千代尼踊りが出演している（四月一四日「北國」）。

そもそも小原節や安来節などの民謡が舞台芸能として人気を集めたのは舞踊家元などが振付けをし視覚的に楽しめるように工夫を凝らしたからである。そしてその舞踊披露を率先して行なったのは地元芸妓たちだった。郷土芸能ブームをひろめた基盤には芸妓の芸能能力と流行に敏感な廓の商魂があったといえる。

石川県の民謡で舞踊／廓芸能化された代表例といえば、加賀では既述の山中節、そして能登では七尾まだらがあげられる。まだらは昭和六年に藤蔭流の創始者・静枝が弟子である北廓の初枝の香林坊帝国座での舞台を見に来沢した際、地元の春風会の要望を受け、七尾の芸妓に即興で振付けをしたのが舞踊化のきっかけとなった。静枝はその後、直接七尾にも出向いて芸妓の指導にあたった（昭和六年三月八・

一〇日「北國」）。

民謡舞踊の人气が高まるものの、土地の有名民謡がない地方の廓が競って導入をすすめたのが新民謡であった。齋藤桂の平易明解な説明を引用すれば、新民謡とは土着の民謡にみられたような卑猥な表現などが登場しない、観光客が気軽に異郷の情緒を楽しめたり、住人が郷土愛を満たすことができる、「毒のない規格品」で、多くは東京で活躍する作曲家・作詞家・舞踊家が観光地からの依頼を受け量産したもので、某小唄・某節といったお定まりのタイトルがつけられた⁷⁰。

金沢の廓で新民謡導入の発端となったのが北廓の上げざらいである。昭和三年の上げざらいで藤蔭静枝が稽古をつけた際、当人の新潟での稽古土産にと当地の「港踊り」を北廓に伝えた。

その後、内部から歌詞を金沢にちなんだものにかえ金沢踊りと命名したら面白いという提案があったことから、北國新聞社の窪田流月に作詞を依頼した。唄は九月一五日に完成。関係者は、複数人数で踊れば北廓の名物となると期待したという（昭和三年九月一五日「北國」）。この北廓の動きに刺激を受けた面もあったのだろう。昭和四年五月には松任の芸妓が前年の御大典にあわせ作られた松任節に振付けをした松任節踊りを松任劇場で公演した（五月二日「北國」）。

さらに昭和五年四月、北國新聞社は西町公会堂での「舞踊と小唄の夕」の開催にあわせ、「加賀百萬石の奮都として情緒ゆたかな特種のローカルカラーを持つ町として、旅人の憧れの地である金澤に、これまでその情緒を表した小唄一つもなかった」ことから、民謡作家の野

口雨情に作詞、藤井清水に作曲を依頼し、「金沢小唄」を創作した^①。

野口・藤井の兩人が来県中の同月一五日に四廓の名取芸妓を集め、稽古をし（四月一六日「北國」）、それから二日後の一七日に主計町五人、東五人、西四人、北三人が、唄・三味線・踊・鳴物を分担し小唄を披露した（四月一九日「北國」）。

昭和九年にはコロンビアレコードよりA面金沢音頭、B面加賀小唄の構成でレコードが発売された。金沢音頭は若杉雄三郎作詞・大村能章作曲、藤本二三吉・伊藤久男吹き込み、B面は小梅吹き込みであった。その普及のため本社から河野達郎が来沢し一般市民や芸妓に振付け指導を行なった（六月二三日「北國」）。

芸妓は新民謡を媒体に郷土のキャンペンガールとしての役割を徐々に強めていったわけだが、その立場を象徴する機会となったのが昭和七年四月から六月にかけて金沢で開催された産業と観光の博覧会である。各種パビリオンのなかの拠点的位置にあった演芸館で四廓の芸妓が新曲「四季の金澤」で舞踊を公演した。

作詞は土岐善麿、作曲は町田嘉章が、振付けは各廓が指導を仰ぐ家元が担当した。このときの出演芸妓を写真入りで紹介したのが昭和七年の宮田治三郎『新曲四季の金澤』（産業と観光の大博覧会協賛会事務所）である。踊りの師匠の写真を各廓の冒頭にあげており、公演パンフレットの体裁をとっているが、金沢美人写真集としても需要をみたであろう。掲載数は東廓八一名、主計町六四人、北五一一名、西七九名で、過去の写真集にはない掲載数となった。

翌八年、金沢市が先導し、補助金六五〇円をもとに官民共同の金沢観光協会が設立される。協会の事業目的のひとつとして「折角金澤市で旅情を慰めようとしても土地の民謡としては金澤小唄より他にない、また獨特の踊の如きものもないので、この際百万石踊り、兼六踊、金澤四季の踊りを考案して全市の藝妓に習得させ観光客を喜ばす」ことを掲げた（四月八日「北國」）。設立時の観光協会の会員六〇〇名のうち芸妓は一〇〇余名が占めており（二〇月一日「北國」）、実質、観光協会とは芸妓をキャンペンガールとして公認する機能をもったといえる。

昭和九年になると、金沢小唄などを盛んに県外からの団体客の前で披露するようになる。九年一月には、市公会堂で、雪の北陸観光のために東京から訪れた団体三五〇人の前で東廓芸妓が金沢小唄、四季の金沢を舞った（一月二五日「北國」）。翌一〇年一〇月に金沢ロータリークラブの一行約一四〇人が訪れたときは、観光地をまわったあと、下本多町の松風閣で「金澤小唄、山中節、舞踊」を演じた（二〇月一九日「北國」）。

金沢小唄は県外での観光キャンペンでも活用された。昭和一〇年、市観光協会主催でサービスの改善をはかるために国内主要観光地の視察へ出掛けたとき、四廓の芸妓を引率し、行く先々で小唄・舞踊等を演じ、金沢を宣伝した（三月二六日「北國」）。

新民謡は観光旅客誘致のためだけでなく廓のイベントにも活用された。武田俊輔によれば新民謡の最大の需要の場となったのが盆踊り

だったという⁷⁶⁾。実際、金沢名物となっていた錦華紡績の盆踊りの唄をみると、昭和九年は加賀音頭・加賀小唄・会津磐梯山などが用いられている（八月一日「北國」）。

新民謡導入による盆踊り盛況の刺激を受けて、廓でも盛んに盆踊りが催されるようになる。そのさきがけは昭和七年の石川郡松任町辰巳町の遊廓大通りでの開催だろう。このとき小妓・老妓・若衆達数一〇〇人が踊った（八月一三日「北陸毎日」）。

金沢では昭和一〇年に卯多須神社境内で金沢音頭などのコロンビアレコードの新作流行歌にあわせ愛宕芸妓総動員での輪踊りが（九月一日「北國」）、また翌年の夏には彦三大通りで、東廓・主計町の芸妓の鳴物演奏にあわせ芸妓と踊る盆踊り大会が催された（昭和一一年七月二五日「北國」）。

（五）芸妓の兵士慰問

一流芸妓の芸は地域振興の核として昭和一〇年頃に高い評価を受けていたわけだが、同一一年以降になるとその華やかな世界は時局にそぐわないものとして抑制されるようになる。昭和一一年四月一九、二〇日の金沢産業協会主催の商工祭にはほかの宣伝パレードとの流れから当初芸妓の街頭踊りを計画したが、県保安課より実施を禁止され（四月一〇日「北國」）、結局、四廓の芸妓四〇〇人が兼六園長谷川亭跡で手踊りを舞った（四月一九日「北國」）。

昭和一三年からは市祭での公演が見送られ、公共の場での披露も遠

慮せざるをえなくなる。金沢市味噌蔵町の舞踊師匠の若柳吉敏が率いる梅柳会は時局柄公演を控えてきたが、同一三年六月に丸越ホールを会場に技芸奨励のために手軽な衣裳を着て公演を行なった（六月一日「北國」）。

その後、芸妓の披露の相手は観光客や地元ファンから戦地の兵士になっていく。昭和一四年、四廓から一名ずつ選ばれた芸妓たちは、「歌と踊りで兵士を慰問するために石川県初の演芸隊として南京・漢口など中国へ向かった（三月一九日「北國毎日」）。新聞で確認したのはこの一例のみだが、戦地で盛んに芸を披露したのではなからうか。

一〇 まとめ

以上、芸と色の相克という視点から幕末から昭和初期にかけての廓消費の変化をみてきた。明治三〇年頃から芸妓は娼妓との序列・対立性を明確にするため、また鉄道開通による県外客増加への対応のため、芸の向上をめざすようになった。同時期に増大する都市祝祭への出演や旦那衆の資金援助もプロの芸能者としての成長を促した。

一方、登楼客の顔ぶれが旦那衆から軍隊へ移行し、廓消費の中心が色となっていくことで、娼妓への差別や身分規制から逃れるため、あえて芸妓身分の看板を掲げ娼妓稼業を行なう割合が増大した。結果、廓内の序列・対立性は芸妓と娼妓から、芸を本位とする一流芸妓と色を本位とする三流芸妓に変化していった。

このような廓の消費過程をみると、美人写真は単なる容姿美の鑑賞対象として片付けられないことがわかる。明治後期以降、美人写真の鑑賞が日常化していく状況と、芸妓のスター化や一方での芸娼妓の職域形骸化は連動していると考えらるべきであろう。多くの男性にとって写真は彼方の舞台で踊る芸妓を間近に眺める媒体として、また色の欲望を喚起する媒体として流通したと想定できよう。

しかし、芸妓から見たとき、写真は異なる意義をもったものではなからうか。写真掲載された芸妓は日々芸の精進を重ねる一流芸妓たちであった。自らの容姿の公開を通し芸妓はプロの芸能者としての誇りを抱いたのではないか。

つまり、戦前期における美人写真とは芸妓にとって一流であること存在証明の回路であり、かたや男性客にとって芸妓の身体を身近にひきよせる媒体であるという具合に、双方で意味づけが乖離していた点にその特質をみいだせるといえる。

昭和を下ると、芸妓写真の新たな編集が行なわれる。上編で報告したように所屬芸妓のほとんどを紹介した昭和一年の写真集『花揃え』、あるいは芸妓の姿態情報を中心にしたデータベース化事業など、芸妓を選別することなく網羅することに主眼がおかれる。つまり美人写真としての芸妓写真の歴史が終焉を迎えたのである。それは明治後期より顕在化した、芸と色をめぐる廓内の序列性・対立性が芸妓にとつても消費者にとつても後景化してしまった事態を物語ろう。

最後に注記しておこう。芸妓が色との相克を解決し、純粹に芸で生

きるようになるのは、いいかえれば一流芸妓のみしか生きられなくなるのは戦後からである。昭和三年の赤線廃止に先立ち、すでに昭和二七年、東西北及び主計町の四廓は「廓」の文字の返上を宣言する（八月一日「北國」）。色にかかわるイメージの徹底した払拭を図ったのである。

翌年、東西主計町及び新町（北）の料亭熊井で組織している東西南北会が、上町と下町が業種を同一許可制度にしているのは承服できないと、県へ制度改正をもとめた（昭和二八年一月二十九日「北國」）。昭和三三年、赤線廃止により下町が解体される。明治初期から続いた色と芸の相克はようやく終息したのである。

注

（1）高久舞「金沢素囃子と金沢の文化」横浜記念金沢の文化創成財団編『『金沢の伝統芸能調査』報告書』（二〇一七）参照。

（2）「色」という表現は、娼妓たちがおかれた過酷な労働状況を後景化させる恐れをもつが、あえて当該用語を用いるのは芸との二項対立性を明解化しやすいくと、廓は女性の身体だけでなく感情をも管理し、顧客との間に恋愛を仕向ける構造化をもつたためである。今回は充分検証できなかったが、今後、廓（公娼制）研究は身体（性）と同時に感情管理の構造化を対象化する必要性があろう。なお、「色」について曾根ひろみは藩政期において「色を売る」は、「身体を売る」だけでなく、化粧や衣服に気をつかい、男達の機嫌をとり気持ちをひくようなまめかしさや媚をも売るといった意味を含んだ概念であった」と説明する。『娼婦と近世社会』（二〇〇三・吉川弘文館）三二頁。また佐伯順子は藩政期に

- 遊廓が生まれた背景に「色好み」の伝統文化があるとし、さらに古典の登場人物に仮託される「色好み」について、「男女の交際を通して感情の機微を知り、和歌のやりとりなどによって、詩的、美的感受性を洗練する手段」であるという。『色』と『愛』の比較文化史（一九九八・岩波書店）三二頁。
- (3) 女性史・ジェンダー史の近年のまとまった成果として、小野沢あかね『近代日本社会と公娼制度―民衆史と国際関係史の視点から』（二〇一〇・吉川弘文館）、人見佐知子『近代公娼制度の社会的研究』（二〇一五・日本経済評論社）、関口すみ子『近代日本公娼制の政治過程』（二〇一六・白澤社）、林葉子『性を管理する帝国―公娼制度下の「衛生」問題と廢娼運動―』（二〇一七・大阪大学出版会）がある。遊廓社会論に関しては佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊廓社会』（二〇一三～一四・吉川弘文館）、地理学からの成果に関しては加藤政洋『花街 異空間の都市史』（二〇〇五・朝日新聞社）を参照。
- (4) 藩政期の状況は、和田文次郎『稿本金澤市史 風俗編』二（一九二九）、日置謙校訂『芝居と茶屋町』（一九三二・石川県図書館協会）、副田松園『加州金澤遊廓の變遷』『今昔』五卷二号（一九三四・小田原書房）、同『金澤花街の沿革』『觀光の金澤』三・四号（一九三五・金澤觀光協会）、同『金沢の花街―近世編―』『世相史話』（一九五五・石川県図書館協会）、宮本由紀子『金沢の廓―近世女性誌研究会編『論集近世女性史』（一九八六・吉川弘文館）、花咲一男『江戸諸国遊里図絵』（一九九四）、前掲（3）人見佐知子補論、長山直治『化政期、金沢における芝居と遊廓の公認をめぐる論議について』『市史かなざわ』一号（一九九五）、同『芝居・遊廓・花火』『加賀藩を考える』（二〇一三・桂書房）、塩川隆文『卯辰茶屋町の住人はどこから来たか』石川県立歴史博物館編『城下町金沢は大にぎわい』（二〇一六）を参照。
- (5) 本岡三郎『金沢という街』（一九五九・金沢実業会）、『石川の女性史』編集委員会 著石川県各種女性団体連絡協議会編『石川の女性史』（一九九三・石川県各種女性団体連絡協議会、『石川県史現代編』三（一九六四・石川県）、『金沢市史資料編』一四（二〇〇一）、『古地図で楽しむ金沢』（二〇一七・風媒社）参照。
- (6) 本康宏史『「軍都」金沢と遊廓社会』『シリーズ遊廓社会』2（二〇一四・吉川弘文館）
- (7) 井上雪『廓の女』（一九八〇・朝日新聞社）参照。
- (8) 石川県立図書館編『石川県史料』第四卷（一九七四）四六頁。
- (9) 右掲同六四頁。
- (10) 坂本清泉・坂本智恵子『近代女子教育の成立と女紅場』（一九八三・あゆみ出版）一五九頁。なお、『石川県史料』第一卷（一九八一）九二頁には金沢女紅場は明治九年一月九日「石坂町長田直吉等五八名ノモノ石坂町女工場ノタメニ金百円ヲ醸金ス」とある。
- (11) 石川県立図書館編『石川県史料』第一卷（一九八一）一三六頁。
- (12) 前掲（10）一六五頁。
- (13) 前掲（11）六四頁。
- (14) 前掲（11）七〇頁。
- (15) 開業の経過は拙稿「金沢の北廓（前）―成立から移転へ―」『加能民俗研究』五一号（二〇二〇）を参照されたい。
- (16) 前掲（8）六六頁。
- (17) 前掲（3）加藤政洋五三～五五頁。
- (18) 前掲（8）四六頁。
- (19) 日置謙『加能郷土辞彙』（一九四二・金沢文化協会）三三七頁。
- (20) 廓の節分は拙稿「廓の俗信雑考」『加能民俗』一六三号（二〇二〇）で報告した。

- (21) 延若の初興行年は『石川県史資料 近世編(4)』(二〇〇三・石川県) NO二一を参照。
- (22) 前掲(8) 七五頁。
- (23) 前掲(8) 一〇六頁。
- (24) 拙稿「名妓をもとめた時代―東廓浅野屋音羽の回顧録を読む―」『加能民俗研究』五〇号(二〇一九) 参照。
- (25) 「百ぞう」については石井良助『吉原』(一九七七・中央公論社) 一三四頁を参照。
- (26) 赤川学「売買春をめぐる言説のレトリック分析」江原由美子編『フェミニズムの主張2 性の商品化』(一九九五・勁草書房) 一六九頁。
- (27) 右掲(26)、牟田和江『戦略としての家族』(一九九六・新曜社) 一三二頁、前掲(3) 林葉子第一、四章参照。
- (28) 前掲(8) 七一・一八八頁。
- (29) 前掲(24) 参照。
- (30) 拙稿「都市祭礼と芸妓―なぜ芸妓は加賀獅子の囃子方となったのか―」『民俗芸能研究』六八(二〇二〇)。
- (31) 榎木一良によれば越濱家(井筒屋)は大正時代に没落し台湾へ渡り没したという。榎木一良「金沢東西両廓盛衰史」『石川郷土史学会々誌』第一二二号(一九七九) 五四頁。
- (32) 副田松園『金沢の歌舞伎』(一九四三・近八書房) 一〇五頁。
- (33) 芝加十郎父子については副田松園「金沢の歌舞伎―近代篇―」『世相史話』(一九五五・石川県図書館協会)、藤田福夫「四世風冠十郎および明治の加賀歌舞伎―劇場と地方諸優について―」『金沢大学教育学部紀要』人文・社会学編一一(一九六一)を参照。菊川杏之助については小春庵桃芽談話記事「金澤劇界の今昔」大正八年八月七日「北陸」参照。
- (34) 九月一日付「北國」には同座の営業許可は同月二日までで、それが過ぎれば「取毀」すとみえる。
- (35) 長助は明治二八年以降から亡くなる明治三五年までその芸名を名乗っていたという。『古今東西落語家事典』(一九八九・平凡社) 一一一頁。
- (36) 前掲(24) 拙稿参照。
- (37) 岡田万里子『京舞井上流の誕生』(二〇一三・思文閣出版) 一六一頁。
- (38) 前掲(11) 同。
- (39) 『校本金澤市史 風俗編』第二(一九二九) 四八四頁。
- (40) 前掲(1) 四頁。
- (41) レファレンス共同データベース「金沢素囃子について」。
- (42) 前掲(30) 参照。
- (43) 拙稿「金沢の北廓(後)」で報告予定。
- (44) 『加賀藩史料第一編』(一九三七) 八〇五頁。
- (45) 前掲(4) 『江戸諸国遊里図絵』にも番付が掲載されている。
- (46) 前掲(8) 一七五頁。
- (47) 森紫南編『加越能力士大鑑』(一九二二・巧玄出版) 二五九〜二六〇頁
- (48) 拙稿「香林坊の福助座」石川県立歴史博物館編『歌舞伎衣裳 綺羅をまとう』(二〇一八・石川県立歴史博物館) 一四七頁
- (49) 西廓の劇場建築計画が起きた前提に近くの泉町の動きがあろう。明治一九年、劇場は浅野川沿いに卯辰末吉座・夷座の二劇場、犀川沿いに大國座があったが、同年五月に大國座の劇場を移築する計画が出ている(明治一九年六月一〇日「中越」)。
- (50) 前掲(31) 参照。
- (51) 林琢編『金澤新繁昌記』(一九〇二・宇都宮書店) 九五〜九六頁。
- (52) 前掲(42) 参照。
- (53) 前掲(3) 林葉子九六頁。

- (54) 牧野逸子「中村直と金沢の廢娼運動」『婦人新報』八月号（一九九九・日本キリスト教婦人矯風会）参照。
- (55) 北陸五十年史編纂委員会編『北陸五十年史』（一九三六・北陸女学校）二一九～二二〇頁。
- (56) 右掲（55）三八三・三八七頁。
- (57) 園田信子「六十年前の金沢と矯風会」『婦人新報』九月号（一九八七・日本キリスト教婦人矯風会）参照。
- (58) 前掲（54）参照。
- (59) 前掲（54）参照。
- (60) 前掲（55）一二九頁。
- (61) 前掲（54）参照。
- (62) 詳細は前掲（30）参照。
- (63) 前掲（54）参照。
- (64) 濱崎一敏「『郷土芸術』の思想的背景―J.ラングベーンとA.バルテルス」『長崎大学教養部紀要 人文科学篇』（一九九五）参照。
- (65) 伊藤純「近代日本と民俗芸能」（博士論文・二〇一五）第二章参照。
- (66) 安来節の歴史は川部康他編『山陰文化シリーズ第7 安来節』（一九六四・今井書店）を参照。
- (67) おわら節踊りの歴史はおわらを語る会編『おわらの記憶』（二〇一三・桂書房）第二章、長尾洋子『越中おわら風の盆の空間誌…へうたの町からみた近代』（ミネルヴァ書房・二〇一九）を参照。
- (68) 小唄映画の詳細は笹川慶子「小唄映画に関する基礎調査―明治末期から昭和初期を中心に―」『演劇研究センター紀要』一卷（二〇〇三）を参照。
- (69) 藤野義雄『御園座七十年史』（一九六六・御園座）一九一頁参照。
- (70) 齋藤桂『へ裏 日本音楽史』（二〇一五・春秋社）一二四頁。
- (71) 金沢小唄の歌詞は『底本野口雨情』第五卷（一九八六・未来社）一三五頁参照。レコードは昭和五年一〇月二四日に発売されたが、「北國新聞」記事にはその唄い手は雨情が選んだ「芸妓梅香」とあるが（昭和五年一〇月一四日）、小梅の誤りだろう。小梅の活躍は大島久雄「赤坂小梅と筑邦炭鉱文化」『九州大学総合研究博物館報告一五・一六合併号』（二〇一八）を参照。
- (72) 武田俊輔「民謡の歴史社会学―ローカルなアイデンティティ/ナショナルな想像力」『ソシオロギス』二五号（二〇〇二）一三～一四頁。

アイヌ像を描く絵馬

—能登・越後の遺例から—

戸 澗 幹 夫

一 はじめに

先年、今石みぎわ・北原次郎太の両氏が中心となって石川県内に伝存するイナウ奉納額が調査され、その成果が『海を渡ったイナウ アイヌと和人の文化交流史の研究^①』として報告された。筆者も、共同研究者の一人として、絵馬研究の視点からイナウ奉納額に窺える和風習俗とアイヌ文化の融合について考察を試みたが、調査中に多くの関係資料を披見しながらその成果を十分に反映できなかったことを反省している。ここでは、その関係資料のなかからアイヌ像をとりこんだ扁額絵馬（いわゆる「大絵馬」、以下単に「絵馬」という）を紹介し、その節を遂げたいと思う。

さて、近世・近代初期のアイヌをモチーフにした絵画は、一般に

「アイヌ絵」あるいは「アイヌ風俗画」とも呼ばれる。とは言っても、それはアイヌの人びとによって描かれたものではなく、「和人」を主とする異民族によって表現されたものである。その定義については、この分野の先駆者となった越崎宗一氏が「アイヌの生活風俗を表現する絵画の総称^②」と規定したのが最初とされる。

その後、アイヌ民族誌研究を主導する佐々木利和氏は^③、越崎説を敷衍する絵の巧拙、制作年代、作家、画題、素材などの制約をいっさい設けない「広義のアイヌ絵」と、無文字社会に生きた近世アイヌの風俗を探り、民族誌の記述に資する条件を満たす「狭義のアイヌ絵」とに分類し、その広・狭二義を「アイヌ絵」と総称した。また、アイヌの風俗画を近世風俗画の一部門に位置付けたいとする新明英仁氏は^④、「狭義のアイヌ絵」に沿いながら江戸時代中期から明治時

代初期のオリジナルな肉筆画を「アイヌ風俗画」と定義し、「アイヌ絵」の呼称を用いない。五十嵐聡美氏は、両氏の定義に対しアイヌ絵が有する多面的な意義ゆえの観点の違いであり、「アイヌをモチーフとした絵画という広義のとらえかたの上に、それぞれの観点に従った狭義のアイヌ絵を、体系づけていくしかない」と述べている。

本稿の立場は、「広義のアイヌ絵」をとりこんだ近世・近代の絵馬を対象とすることから、「アイヌ絵」の呼称を用いることにする。なお、筆者が絵馬のアイヌ絵に注目するのは、以下の理由による。

その第一点は、アイヌ絵の表現媒体として絵馬の占める位置が小さくなかったと推測するからである。そもそもアイヌ像を描く絵馬の制作は、主として市井の需要に応える町絵師が担った。アイヌ絵の先駆者と言われ、「松前・江差屏風」の制作者としてその名が知られる小玉貞良は、絵馬も受注する町絵師であった⁽⁶⁾。また、最後にして最大のアイヌ絵師として評価される平沢屏山は、「絵馬屋」の経歴をもつ町絵師で⁽⁷⁾、佐々木氏は「かれの絵に一貫して流れているものは絵馬的技法である⁽⁸⁾」と評している。こうしたことから、アイヌ絵の主たる発信源は、蝦夷地・北海道に居住しアイヌ風俗に接する機会をもち、絵馬屋としても活躍した職業絵師たちの役割が大きかったのではないかと憶測されるからである。

第二点は、アイヌ絵を享受する媒体として屏風・絵巻・掛幅・錦絵・版画・画帳などさまざまな形式があるが、絵馬には他の形式にはない、絵馬ならではの特性を有しているからである。その特性とは、

絵馬は奉納という民俗の流儀をもって社寺・堂などの信仰空間に常時公示され、見る者のリテラシーを超えて制作者のイメージが広く社会に開かれる、いわば「メディア」として機能するという点である。

本稿では、これらの点を踏まえながら、北陸の遺例をもとに「アイヌ絵馬」とそれを受容した地域社会との関係、さらには「アイヌ絵馬」に窺える蝦夷・アイヌ観について考えてみようとするものである。

二 義経蝦夷渡図絵馬

石川県羽咋市瀧屋神社蔵

(1) 近世一ノ宮村と瀧屋神社

紹介する絵馬を所蔵する瀧屋神社は、能登半島西海岸（外浦と通称される）の中ほどに位置する羽咋市一ノ宮町に鎮座する。祭神は大国主命を祀り、境内社として魚取神社がある。一ノ宮町は、その名が能登国一ノ宮の気多社が所在することに由来し、近世・近代を通じて一ノ宮村と称した。江戸時代後期の一ノ宮村は、安政三年（一八五六）「甘田組明細帳⁽⁹⁾」によれば、草高三百八拾八石五斗、戸数一一七軒で人口五七七人を数え、外浦街道の「駅所ニ而往古ハ家数も多舟商売稼方潤色ニも相成り候得共……」とあつて、稼として曳網・猟・塩・日雇賃取・木綿賃織があり、小物成銀として山役・苦竹役・渡海船役・猟船役・曳網役等を納めている。船には渡海船三艘、猟船六艘、浅入船十一艘を保有したとみえる。

これによれば、田畑を中心とした山野の生業に加え、漁業や海運業を担う者も少なくなかったことが知られる。海運業では、当村から明治時代に能登最大の北前船主となり、浪速財界の三羽鳥として「銀行の鴻池、鉱業の古川、海運に西村」とうたわれた西村屋忠兵衛が輩出している。同社の鳥居には、「弘化三年四月吉日大坂幸町／綿谷喜兵衛／同喜助／當村／正徳丸儀衛門／大栄丸忠兵衛」と刻まれ、一ノ宮村出身で大坂の海商綿谷喜兵衛・喜助が持ち船の沖船頭を務めた同村出身の儀衛門・初代忠兵衛とともに寄進したことが知られる。

また、同社拝殿には、「義経蝦夷渡図絵馬」⁽¹⁰⁾と十一点の船絵馬が掲げられている。すでに朽ちて廃棄された絵馬・奉納額もあったと思われるが、海上信仰に関わる奉納品で占められているのが大きな特徴である。同社の船絵馬を調査した三浦ゆかり氏によれば⁽¹¹⁾、明治時代のものが九点、大正時代が一点、年紀不明一点で、内五点が西村屋の関係者によるものとされ、その繁栄ぶりを窺わせる。

(2) 「義経蝦夷渡図絵馬」の概要 図1

額面は天地八九・八寸、幅一五〇・五寸を測る。桐材の板地に彩色し、墨塗りの額縁を付す。画面の構図は、画面向かって右に松の枝ぶり、左に白波を配した白砂青松のフォルムを舞台にしている。画面右の松樹の下には、甲冑姿の武者が床几に腰かけ、その脇に二人の甲冑姿の従者がひかえる。床几に座す人物は、腰に毛鞘の太刀を佩き、矢を背負って左手に長弓をもち、源氏のシンボル笹竜胆の紋を付す鎧を



図1 義経蝦夷渡図絵馬 嘉永2年(1849) 羽咋市瀧屋神社 蔵

まとい、鍬形と竜頭の前立てを飾る兜をかぶる。

対する画面左の波打ち際には、袈裟頭巾をかぶり七つ物を背負う鎧姿の人物が座る。その傍らには、中心人物と対峙して、矢筒を背負い膝前に短弓を置いて跪坐する二人の人物を布置する。その二人の容貌は、つむじが禿げた蓬髪で、眉が一文字につながり、長鼻で口と顎に豊かなヒゲをたくわる。衣服は、一部式とみられる上衣の上に毛皮らしき肩掛けと腰裳を纏っている。

これら登場人物についてみると、笹竜胆の紋を付す鎧の中心人物は源義経、七つ道具を背負う袈裟頭巾の人物は弁慶を表象する記号であることは論を俟たない。跪坐する二人の人物は、和人と区別できる異国・異域の人びとであることを実感させる描写となっており、その容貌と所持品の短弓から江戸時代の和人から「エゾ」と呼ばれたアイヌであろう。したがって、本例は蝦夷島に渡った義経主従とアイヌとの対面を表す、いわゆる「義経蝦夷渡伝説」（義経入夷伝説ともいう）に取材した一場面であると判断される（以下、本例を瀧屋神社本という）。

画面上には「奉納」、同右下に「仁右衛門／竹松／藤七／辰治郎／寺家平作／権左衛門」、同左下に「寛永二酉三月吉日」と読める墨書銘がある。その六名については、どのような社会関係にあったか分からないが、地元一ノ宮村だけでなく隣村の寺家村の人も加わっており、共同体規制を超えた関係にあることが注視される。

ただ、義経蝦夷渡伝説という極めて珍しい特異な画題であることに

鑑みれば、伝説の舞台である蝦夷地（ここではアイヌモシリ・和内地を含めた蝦夷島という意味で使う）を活躍の舞台とした人びと、さしあたり「カイズミ（買積）」あるいは「北前船」と呼ばれた渡海船の船乗りたちが想起されるのではなからうか¹²⁾。

その根拠となる史料はないが、その傍証として①一ノ宮村では地元のみならず他国の渡海船に従事した船乗りを多く輩出してきたこと、②蝦夷地に赴くことの多い「カイズミ」の船乗りは、義経蝦夷渡伝説やその伝承地を見聞する機会があったと予測されること、③瀧屋神社の拝殿は多くの船絵馬で飾られ、海上信仰を体現する信仰空間に荘厳されていること、④本絵馬が奉納された旧暦の三月は、現在は二月に執り行われている「船方祭」の月にあたること、などを挙げることができる。渡海船以外では、蝦夷地への出稼ぎ¹³⁾も考えられ、漁業従事者等として蝦夷地に赴く人もいたとも憶測されるが、そうした史料は見出せない。

(3) 義経蝦夷渡伝説を主題とする絵馬の先行研究

神社の拝殿を飾る絵馬の画題には、軍記物に取材した武者絵馬が実に多く、なかでも判官物は絶大な人気を誇り、主流の位置を占めていると言っても過言ではない。しかし、義経蝦夷渡譚に取材した作例は極めて少なく、管見の限りでは本例のほかに北海道に三例が知られるにすぎない。

義経蝦夷渡伝説の絵馬を初めて世に紹介したのは、アイヌ絵研究者

で北海道の絵馬文化にも関心をよせた林昇太郎氏である。林氏は幌内炭鉱の中心地に近い三笠市幌内神社に伝存した明治十九年（一八八六）奉納の武者絵馬に着目し、「義経蝦夷渡り伝説図絵馬」（以下、「幌内神社本」という）として検討された¹⁴。その構図は、島影を遠望する波打ち際で笹竜胆の紋を付す甲冑姿の武者と向かい合う三人のアイヌ像を描くことから、『義経勲功記』（内容は『義経蝦夷勲功記』巻一の「放荒地にて、菅生太郎の弟、天浮羅、漢浮羅の二人、御味方となる」の挿絵、さらには松浦武四郎が著した『蝦夷訓蒙図彙』巻の二の「源義経 弁慶」図との類似から、それら先行する作品を参考にしてアイヌを帰属させる場面を描いたものと考えた。作者については、「白鱗」の落款から日本画家でアイヌ絵も手掛けた北條玉洞によるものとした。また、深読みを慎みながらも、この絵馬の理解には江戸幕府がアイヌに対する同化政策に義経伝説を積極的に利用した前史を踏まえ、炭鉱開発の拠点となった幌内での北海道開拓やアイヌとの関係を探るべきであるとも述べ、義経伝説が内包するイデオロギー性についても視野に入れる必要性を暗に示唆している。

その後、春木晶子氏は市立函館博物館および上ノ国町上ノ国八幡宮所蔵の「アイヌ風俗絵馬」二点について分析された¹⁵（以下、前者を「函館博物館本」、後者を「上ノ国八幡宮本」という）。函館博物館本は、安永四年（一七七五）の紀年銘を有する義経蝦夷渡り伝説絵馬としては最古の遺品である。その構図は、床几に座す甲冑姿の義経に対し跪坐する三人のアイヌが三本の巻物と鯛を捧げて拝み、三人の右脇

に男女二人が立つ。脇に立つ男は、立ち尽くす女を慰めている様子で、春木氏は義経に思いを馳せる女とみる。

一方、上ノ国八幡宮本は明治十五年（一八八二）の年紀のほかに奉納者の氏名・年齢と「為病氣平癒納之」と墨書する奉納意趣とが知られる作例である。その構図は、一〇〇年前の函館博物館本を踏襲しているが、脇に立つ男女に代わって男の子が描かれ、供え物は鯛がなく三本の巻物だけという違いがみられる。

春木氏は、これら二点の構図が歌川国芳の錦絵「為朝と疱瘡神」に類似が認められること、函館博物館本にいわゆる「赤絵」にみる疱瘡除けの護符として描かれる鯛を付置していること、さらには上ノ国八幡宮本に「病氣平癒」の奉納趣意が読み取れることなどから、これらの風俗絵馬は疱瘡除けの祈願あるいは報謝に関わるものであると論証された。つまり、春木氏は、義経伝説と為朝伝説の相似性と赤絵に用いられるモチーフに着目し、これらの絵馬が義経蝦夷渡り伝説に仮託した悪疫退散を主題とする心意を読み解くという卓説を披露された。春木氏が、これらの絵馬を蝦夷渡り伝説絵馬と呼ばず、あえて「アイヌ風俗絵馬」と呼称しているのも、そうした「疱瘡除け」の奉納意趣のみならず、画題をことさら文芸作品との関係を探ることはせず、在地社会に浮遊する義経伝承に接点をもとめて、民俗の足元から絵馬奉納を見つめようとする視点によるものと推測される。

では、そもそも義経蝦夷渡り伝説とはどのような話なのであろうか。周知のように、義経が蝦夷に渡ったとする伝説には二通りある。一つ

は、室町期の御伽草子『御曹司島渡』や後の古浄瑠璃の影響をもとに流布した平家征討前の若き義経を主人公とする異界遍歴譚である。いま一つは、衣川の合戦後に蝦夷が島へ落ち延び、武威をもって島の大将・大王とも神ともなり、さらには大陸渡海へと発展する英雄不死伝説である。

前者は、平泉を出た義経がさまざまな島を経て蝦夷が島に着き、かねひら大王が有する「大日の法」という兵法書を奪うために大王の娘（天女）と契りを結んで巻物を手に入れ、奥州に帰り、その「大日の法」によって平家征討がかなったとする筋書きである。金田一京助氏によれば、こうした「御曹司島渡」をベースにした伝承は、松前氏入夷以前に金堀工夫などの和人によって蝦夷地にもたらされ、アイヌ社会でも義経をアイヌの伝説の英雄オキクルミになぞらえて語られていたとされる⁽¹⁶⁾。それは、「蝦夷地場所で働く和人の間に定着し、アイヌの人たちにも何がしか浸透して長く語り継がれてきた⁽¹⁷⁾」ということであり、蝦夷地に来た和人たちが「アイヌの人びとに親しまれていた英雄物語を、都合良く義経伝説へと読み替えてしまった⁽¹⁸⁾」というのが真相であろう。

そうして置き換えられた英雄伝説に取材した絵馬こそ、春木氏の紹介する函館博物館本と上ノ国八幡宮本であるといえる。両本に描かれた義経の脇に置かれた蝶足膳の巻物は、アイヌが義経に奪われたと唱導されてきた怪しき巻物であり、また、函館博物館本の女は義経との別離の悲哀を描写していることから、『御曹司島渡』をベースにした

伝承からの素材利用は明瞭である。

一方、後者の衣川合戦後の義経蝦夷渡伝説は、江戸時代に入ってから生まれた。その文献上の嚆矢は、寛文十年（一六七〇）の序のある林春斎の『続本朝通鑑』⁽¹⁹⁾巻七九に、俗伝として義経は衣川で死なず蝦夷に逃げ子孫を残した、と伝えるのが初見とされる。その形成過程については、菊池勇夫氏⁽²⁰⁾、倉員正江氏⁽²¹⁾などの研究がある。

なかでも歴史学の立場にある菊池氏は、この期に誕生した義経蝦夷渡伝説とは、もともと蝦夷地にあった「御曹司島渡」をベースにした古態の伝説がシャクシャインの戦いを契機にして中央に寄せられ、考証学的な粉飾を纏いながら読み替えられ「幕藩体制国家の華夷秩序シテムに極めて都合のよい物語⁽²²⁾」として中央知識人によって創作・捏造された政治伝説であると論じられている。

こうして政治的意図のもとに誕生した伝説が、史書での考証のみならず数多くの文芸作品の中で脚色され民衆に広く浸透していったことは、島津久基氏の研究⁽²³⁾によって知られるところである。一般に、こうした伝説が全国的に流布したのは、元禄以降のこととされる。演劇界においては、近松門左衛門が宝永三年（一七〇六）初演の『源義経将某経』にいち早く取り入れ、軍談作家の馬場信意は正徳二年（一七一一）に『義経勲功記』を刊行し、義経蝦夷渡伝説の広がりに大きな影響をあたえる一書となった。それらは、義経一代記の一部をかたる英雄終焉譚に過ぎなかったが、明和五年（一七六八）に膝英勝が『通俗義経蝦夷軍談』を著し、蝦夷征伐の戦況を主題とする読本に仕

立てられた。その後、読本の全盛期になると嘉永六年（一八五三）に永楽舎一水著・橋本玉蘭画の『義経蝦夷勲功記』が出版され、挿絵をともなう娯楽性の強い合戦物へと発展していった。

金時徳氏は、こうした義経蝦夷渡伝説をもとにした読本の新展開にロシアの南下という時代背景を見据えながら、近世文学に潜む「異国征伐」の論理・言説を炙り出そうとしている⁽²⁴⁾。このように、近世に誕生した義経蝦夷渡伝説は、その誕生から政治的な色彩を帯び、中核メディアの文芸作品を介して「武威」による異国統治というイデオロギーが人々の心性に内面化されていくという傾向を辿ったといえる。

こうした近世的な義経蝦夷渡伝説の文脈は、民衆の絵馬文化にどのように作用したのだろうか。そうした観点から注目されるのが春木氏の『義経蝦夷渡伝説図をめぐって』⁽²⁵⁾と題する論文である。春木氏は、書物・錦絵・絵馬などに描かれた義経蝦夷渡伝説図を三つのカテゴリーに整理・分類したうえで、義経もしくは義経主従と、彼らにひれふすアイヌ像を描く構図（春木氏はCグループと分類、以下「構図C」という）について考察し、その構図の種は義経蝦夷渡伝説とは異なる他の画題を種として定型が作られ展開したと論じた。また、林氏が『義経蝦夷勲功記』もしくは『蝦夷訓蒙図彙』の挿絵に場面同定を試みた幌内神社本についても『天満宮実伝図絵』にみえる道真と在地の人びとを描いた挿絵を参考にしたものであるとして異議を唱えている。

換言すれば、義経蝦夷渡伝説図の絵馬が採用する構図Cは、義経蝦夷伝説の文脈で組み立てられたものでなく、錦絵「為朝と疱瘡神」のような民衆の異界観念に基づく既存のイメージを種として組み直されたものというのである。ただ、その構図に貫かれた文脈については、「異界」・「他者」へのまなざしを視野に入れながらも言及されていないのが惜しまれる。

では、それらと同じ構図Cの範疇にある瀧屋神社本はどのように理解されるのだろうか。

(4) 瀧屋神社本の種本

先述したように、図1に示した瀧屋神社本は、波打ち際を舞台にして右に義経、左にひれふすアイヌを布置する構図である。これは、物語が右から左に展開する絵巻物の方向性に沿うもので、蝦夷に渡った義経が異界の住人と対面するという時間の流れを示している⁽²⁶⁾。蝦夷島に上陸して陣を張る義経一行とアイヌの人びととの対面場面は、林氏が幌内神社本の場面同定として引く永楽舎一水著・橋本玉蘭画『義経蝦夷勲功記』の「放荒地にて、菅生太郎の弟、天浮羅、漢浮羅の二人、御味方となる」の挿絵と類似するが、次の点で異なる。『義経蝦夷勲功記』⁽²⁷⁾では、ひれふすアイヌが四人、義経を取り巻く従者が弁慶に加えて六人の武者が描かれる。それに対し、瀧屋神社本ではアイヌが二人、従者が弁慶のほか二人に過ぎない。そもそも『義経蝦夷勲功記』は嘉永六年の出版で、瀧屋神社本はその四年前の奉納

で、その挿絵の影響は考えられない。したがって、瀧屋神社本は、それに先行する別のテキストをもとにイメージされたと考えられる。

結論からいえば、瀧屋神社本は『通俗義経蝦夷軍談』巻三が語る、白紙（神）鼻の陣において蝦夷の海満呂・海満林兄弟が義経に帰伏し、蝦夷地の地理を語り聞かせる場面を描写したものとみられる。

『通俗義経蝦夷軍談』については、梅原達治氏⁽²⁸⁾によって北海道立図書館本の翻刻がなされ、菊池氏⁽²⁹⁾も蝦夷渡伝説の広まりに影響を与えた一書として、その内容と構成について詳しく論じられている。その話の筋は、秀衡の遺書によって蝦夷に渡った義経一行が、父の仇敵志夫舎理の首長丹呂印を討ちたいとする秋田尚勝とともに、海満呂・海満林兄弟の協力を得て上ノ国を攻略し、そこを居城にして義経の前にはだかる首領を攻め滅ぼし、遂に丹呂印を討って凱旋するという蝦夷征伐譚である。

瀧屋神社本の場面を理解するには、前段からの説明が必要である。蝦夷地の形勢を窺わんと島を見廻る片岡八郎弘常と秋田次郎尚勝が蝦夷人の海満呂と遭遇する。片岡らは海満呂を陣に連れ帰り、義経の前で蝦夷地の仔細を尋ねたところ、地理に詳しい弟を連れてくることを約束する。そして、

明くる日午刻、海満呂は約を違えず義経に帰伏し、海満林を連れ来る由を申す。義経悦喜斜ならず。この白紙鼻より久魔伊志までは、およそ四百里と聞きしに、夜前彼所に帰り、即時に今日、海満林を伴い来る事を怪しみながら、兩人を御前に召され、遥か

に海満林を見給うに、面黒くして、髪鬚長く口隠れ、身には青き衣を左衽に着し、木弓を持ち、矢を携えたり。海満呂よりは背少し小さく見ゆるども、その様由々しくぞ見えにける。義経、海満兄弟を側近く召され、秋田次郎並びに松前の通事をもって、島の様子、並びに、永くこの島の患となる蒙賊を退けん事を議し・・・⁽³⁰⁾

という場面へと展開する。

この一節と瀧屋神社本の場面を照合すると、二人のアイヌは海満呂と海満林兄弟であり、義経の脇に立つ家来が秋田八郎尚勝と松前の通事もしくは片岡八郎弘常ということに同定できよう。これは、『通俗義経蝦夷軍談』の影響が絵馬にまで浸透していたことを物語るもので、菊池氏が指摘する同書の影響の大きさが知られる。おそらく、『通俗義経蝦夷軍談』が広く民衆に流布するなかで、白紙鼻での義経とアイヌ兄弟との邂逅場面のイメージも流通し、定番図像として絵馬屋などの町絵師に作用していったものと考えられる。その後、その情景は橋本玉蘭による『義経蝦夷勲功記』になると、その定番図像が義経の家来と帰伏するアイヌの双方を増員して再生産されていったものとみられる。

このように、瀧屋神社本が『通俗義経蝦夷軍談』の影響を受けているとするならば、もとより二通りの義経蝦夷渡伝説があったように、絵馬にも古態の御曹司島渡をベースにした函館博物館本や上ノ国八幡宮本の類と、近世に誕生した蝦夷征伐譚が作用した瀧屋神社本や幌内

神社本の二種があるといえる。

そして、それら二種の義経伝説絵馬は、図像の素材利用を異にしながらも、春木氏が着目したように「義経にひれふすアイヌ」という構図を採用することで一致している。この義経蝦夷渡伝説図絵馬に貫かれた文脈を読み解くことが、民衆レベルでの近世蝦夷観を窺う手掛かりになるのではなからうか。

(5) 義経蝦夷渡図絵馬の構造

義経蝦夷渡伝説に描かれる甲冑姿の義経像は、鉞形の前立で飾る兜を被り、太刀を佩き、長弓を持つ。これらは、卓抜な戦功をあげた義経たらしめる不可欠な要素であり、なかでも弓箭は武勇の象徴であった。春木氏が義経像との相似形を認める為朝像もまた、強弓の使い手として名高く、弓は必須のアイテムである。高橋昌明氏によれば、こうした勇武を誇った武者は、「生ける破魔矢」としての効果が期待されたとされる³¹⁾。また、鉞形はアイヌの人びとから除災厄除の霊力を備えた宝物として崇められたことから³²⁾、義経の「武威」がアイヌの人びとも尊崇されていたと付会する記号でもある。

一方、義経に帰伏するアイヌ像は、伝説の舞台が「異国」・「異界」と意識された蝦夷島であることを示すコードである。瀧屋神社本のアイヌ像は、アイヌ絵師の手になるとみられる北海道の作例とは異なり、上衣の表現として切り伏せ文様がなく、毛皮らしき片掛けと腰裳を纏うなど、筆者には聖徳太子絵伝堂本家所蔵本³³⁾に描かれる中

世蝦夷の図像を継承する残像のように見え、アイヌを身近にした絵師によるものとは思えない。

絵師の詮索はさておき、黒田日出男氏は『御曹司島渡』の蝦夷像に多層的な「異界」・「異人」のイメージを析出している³⁴⁾。黒田氏によれば、「異界」は「鬼」の住むところであり、中世後期の頃より「他者」を「鬼」に見立てて退治や征服の対象として描き出すようになったとされる。これは、義経蝦夷渡図絵馬の構造を理解するうえで核心となる示唆を与えてくれる。すなわち、義経蝦夷渡図絵馬に貫かれた文脈は、「武威」をもつて異界の「鬼」Ⅱ「他者」を征伐するという構図であり、義経はそれを体現し、「他者」からは大王、さらには神としても尊崇される「徳」あるシンボルとして表象されているといえる。この義経像こそ、近世に創造された義経蝦夷渡伝説のイデオロギー性の核心をなすものであり、近世の日本とアイヌ民族との「従属的平和関係」を維持する世界観と神国の武威を可視化するものであったといえる³⁵⁾。

換言すれば、跪坐するアイヌ像は、義経の「武威」と「徳」を高める引き立て役にさらされているのである。こうした構図は、床几と馬上の違いはあるが、聖徳太子絵伝に太子十歳の事績として描かれる「千島・蝦夷鎮撫」の場面にも遡及できる構造でもあるといえる。これらは、児島恭子氏が分析する古代からの系譜につながる「徳」をもつて皇化を進める一貫した蝦夷観³⁶⁾と言えるのではなからうか。

江戸時代の和人たちは、そうした「異界」に対する基層観念を母胎

にして、疫病を「鬼」と結びつけるなどして、多様な意味付けをして絵馬を奉納してきた。函館博物館本は、その好例であり、春木氏はアイヌを異界の鬼⇨痲瘡神に読み替えた民俗社会を炙り出したといえる。それは、祇園祭において神功皇后の渡韓伝説が鬼退治に見立てられ、降参した鬼に献上物を捧げるという民衆の物語に転換・再生されたとする、塚本明氏が紹介する事例³⁷⁾と、パラレルな関係にあるといえる。

では、瀧屋神社本の奉納趣意は奈辺にあつたのであろうか。瀧屋神社本では、痲瘡神をはじめとする疫病と結びつく画像や銘文は見られないが、アイヌ像を取り込むことよって見る側に「異国」・「異界」観を伝えるに十分なインパクトを与えたとみられる。仮に、前述の理由により瀧屋神社本の奉納者が蝦夷地交易に携わつた船乗りであつたとする推測が許されるならば、「異国」・「異界」に渡島する不安や怖れ、あるいは無事帰還できた報謝から生まれた航海安全を体現する絵馬として位置づけられないであらうか。

というのは、能登の船主集落や船乗りの供給源となつた浦方の神社では、多くの船絵馬にまじつて神功皇后伝説絵馬を奉納し、異国征伐譚を航海安全の画題としている例が散見できるからである。例えば、船主集落で有名な輪島市門前町黒島町の若宮八幡神社では、船絵馬のほかに『日本書紀』に取材した「神功皇后鮎占図」、中世神話として再構成された『八幡愚童訓』などの新神功皇后譚に取材した「磯童千珠満珠献上図」、さらには応神天皇を抱く武内宿禰を描いた「応神櫛

袍図」が掲げられている。それらは、神功皇后が三韓征伐を成し遂げることのできた核心となる奇瑞を描写し、異界とも交渉できる皇后を航海神として表象することにあつたと考えられるからである³⁸⁾。

このように、民衆レベルの絵馬奉納には、取材した文芸テキストの主題に必ずしも拘泥されず、願主の多様な趣意よって画題の意味が変容する柔軟性がみられるのである。こう考えると、神功皇后伝説と同じく異国征伐譚を主題にする『通俗義経蝦夷軍談』に取材した瀧屋神社本もまた、異域渡航の英雄となつた義経に仮託した海上信仰の絵馬であつた可能性があるといえる。換言すれば、海を活躍の舞台とした能登の船乗りたちは、船絵馬や神功皇后伝説図のみならず、蝦夷地との交易を通じ義経蝦夷渡伝説という航海安全を祈る新しいイメージを獲得したのである。それは、蝦夷地を知る者のみが選択できた「土産話」の詰まつた画題でもあつたとみられる。

三 熊送り図絵馬

新潟県柏崎市西山町御島石部神社蔵

(1) 御島石部神社と奉納絵馬の概要

本絵馬は、柏崎市立博物館の渡邊三四一氏によつて知られた「アイヌ絵馬」の新例である。平成三〇年(二〇一八)に同館の早川美奈子氏と渡邊氏によつて御島石部神社および境内社の奉納物の調査がなされ、「熊送り図絵馬」として報告された資料である³⁹⁾。報告では、同社の奉納物全般の概要把握が主目的であることから、「熊送り図絵

馬」の構図や作者等の仔細については触れられていないので、両氏の理解を得てあらためて紹介することにした。

まずは、「熊送り図絵馬」の理解を深めるにあたり、早川・渡邊氏の報告に導かれながら御島石部神社と石地村について述べておきたい。御島石部神社は、日本海に面する柏崎市南部の西山町石地に鎮座する。大己貴命を祭神とする『延喜式』神名帳に名がみえる神社で、近世・近代を通じて石地村の総鎮守として崇められた。境内には、早川・渡邊氏が近世中期以降の勧請と推定する金刀比羅神社が祀られている。

近世の石地村は北国街道沿いの宿駅であるとともに、宝永二年（一七〇五）「石地浦船敷御改帳」⁽⁴⁾によれば、漁船・磯見船が五一艘、十一〜三人乗りの廻船七艘を保有する海村で、沿岸漁業とともに渡海船による船稼ぎの村でもあったことが知られる。

早川・渡邊氏の調査は、そうした石地村の特性を奉納物から浮かび上がらせた。報告によれば、本殿では延享五年（一七四八）在銘の「法楽俳句奉納額」を最古にして三十二点の多彩な奉納物が確認され、宿場町の商家旦那衆による近世の和歌・俳額のほか、海上安全を主題とする「武内宿祢図絵馬」、「石地漁場図」（柏崎市立博物館寄託）や和船模型・寄進札などの廻船や漁業に関する明治期の多彩な奉納品がみられた。そうしたなかで、ひととき異彩を放つ「熊送り図絵馬」が正中に向かつて左の長押に掲げられている。

また、金刀比羅神社では、航海中に時化にあつた船乗りが、神仏加

護を求めて切った鬚の奉納額が七面も残されており、北前船関係者のみならず地元近隣漁民によつても奉納されたことが明らかにされている⁽⁴⁾。このように、御島石部神社と境内社金刀比羅社の奉納物では、廻船と漁業関係者によるものが際立っているのが特徴である。

(2) 熊送り図絵馬の概要 図2〜7

熊送り図絵馬は、絵馬の体裁としては極めて珍しい絹本着色である。本紙は天地四三・五cm、幅九五・七cmを測り、六八・三cm、幅一二・五cmの額装に仕立てる。本紙の周囲を広く金箔貼りを施して品格を高め、黒漆塗りの額縁を付す。画面には、アイヌ民族の熊送り儀礼（「イオマンテ」称され、「熊祭り」とも訳される）の行程のなかから、カムイノミの場面を左上からの視点で俯瞰して描く。（図2・3）。

画面右上に「戊戌夏至應需／寫於温陵客次／竹石 印 印」の款記がある。落款印は、白文方印が「寛造」、朱文方印が「竹石」と読める（図7）。同右下には「高橋喜蔵／献納」、左端に「明治三十二年一月」と墨書する。

絵馬の体裁は、伝統的に板地であることが基本であり、絹本仕様の本例は、発注当初から絵馬奉掲を目的としていたか疑わしいが、版画製の船絵馬のように紙本を板地に貼付けたもの、あるいは加賀地方でみられる障子張りの手法を用いた「障子絵馬」、さらには漆地・陶製・石製など、その素材が多種に及ぶことからすれば絹本製の絵馬もあり得ることである。そして何よりも、画面中には奉納者によるとみ

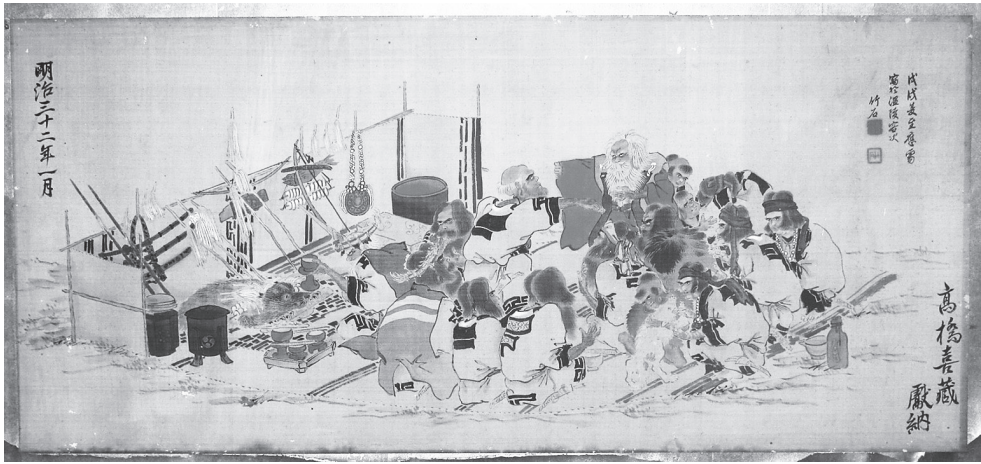


図2 熊送り図絵馬 明治32年（1899） 柏崎市西山町御島石部神社 蔵

られる「献納」の墨書銘があるように、法衆あるいは何らかの祈願・報謝の意図をもって奉納された絵額であることが明白であるので、絵馬の概念を逸脱するものではないといえる。

では、場面の構成からみていくことにする（文中の番号は図3トレース図と対応）。祭場には、花莫座（チタラペ）が敷き詰められている。画面に向かって左手には、チタラペを張って三方を囲む祭壇（ヌササン）が設けられ、その下手に祭儀（カムイノミ）に集う人びとが描かれる。祭壇中央には、霊となった熊の遺体（キムンカムイ）①が安置され、その背後を首飾り②（タマサイ）、木幣（イナウ）③、弓（ク）④、矢筒（イカヨブ）⑤、刀帯（エムシアツ）にかけられた宝刀（エムシ）⑥、行器（シントコ）⑦等、カムイへの土産である宝物類で飾る。

祭壇の前では、陣羽織（チンバオリ）を着用し儀式用の冠（イナウル）を被る正装の男⑧（図4）がカムイに対峙し、左手に天目台（タカイサラ）に置かれた酒の入った杯（トゥキ）を持って祈りを捧げている。その男の左脇前には、天目台・杯・捧酒箸（イクパスイ）の三セットが載る膳⑨（イタ）が置かれている。下座には正装の男がひかえ、踊りに興じる者⑩（図5）もいる。その後ろでは、泣き崩れる女⑪が子供になぐさめられている。

女たちは一様に口の周りに刺青を入れ、鉢巻（マタンブシ）・首飾り・耳飾り（ニンカリ）を身に着けている。鉢巻は頭の後ろに結ぶ者が多いが、なかには耳横に垂らす女⑫もいる。



図3 熊送り図絵馬トハース

ところどころに子供を配し、なかには犬を抱く剃り髪の子供⑬(図6)を描き情景描写を高めている。⑩の男をのぞき、男女ともにアイヌ文様を施すアットウシらしき衣を着用するが、樹皮衣と草皮衣の区別がつかない。また、耳飾りは男女ともに身に着けている。群衆の最後方には徳利と片口⑭(エトウヌブ)が置かれている。

絵師については、落款から明治期に北海道と青森県で活躍した漢画系の画家で、アイヌ絵も手掛けた木戸竹石とみられる。白文方印の「寛蔵」は本名である。竹石の経歴と作品については、林昇太郎氏の研究⁽⁴²⁾に詳しい。それによれば、竹石は弘前出身で明治十二年(一八七九)頃に北海道に渡って画筆をふるい、明治十五年(一八八二)には第一回内国絵画共進会に函館県の出品者として名がみえるという。また、明治二〇年代には、北海道と青森県を往き来しながら活動していたと考えられ、明治三〇年頃には北海道を離れたとも推測されている。アイヌ絵研究の先駆者である越崎宗一は、竹石をアイヌ絵も手掛ける函館の画家であると述べ、自身も竹石の熊祭図の横額を所蔵していると伝えている⁽⁴³⁾。

竹石の熊送り図には、本例のほかに北海道博物館所蔵で絹本着色の「北海土人熊図⁽⁴⁴⁾」が知られている。それは、明治三八年(一九〇五)に制作された本例と同じカムイノミの場面を描くもので、本例と比べて飾り物が幾分多くなり、群衆後方に酒を酌む人が加わるなどの細部に相違はみられるものの、全体の構図は全く同じである。制作年代が先行する本例は、竹石の熊送り図の基準となる作例といえる。そ

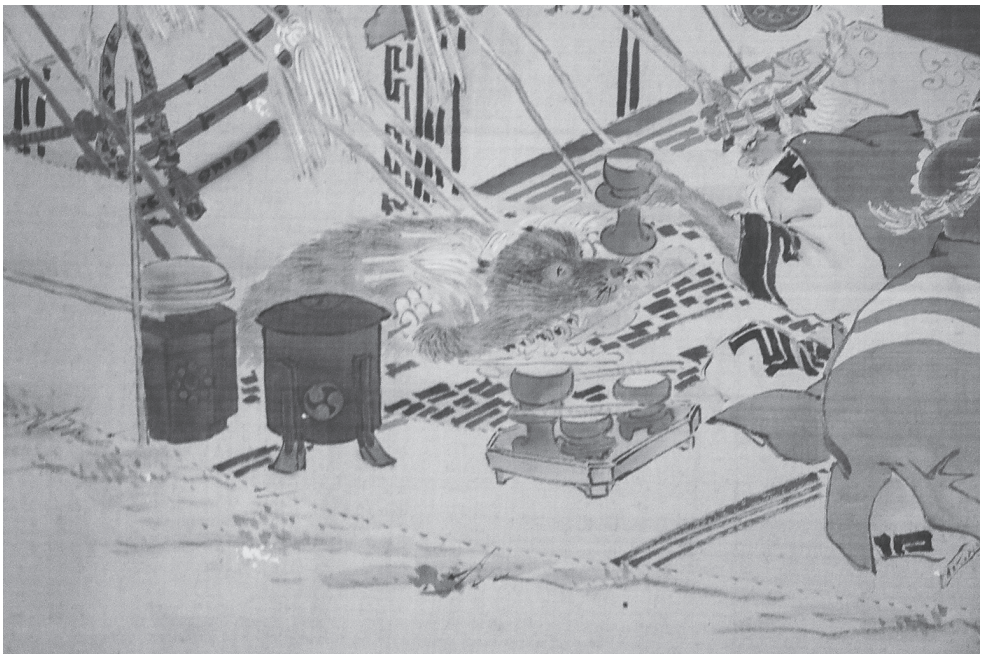


図4 カムイノミを執り行う男



図5 踊りに興じる男たち



図6 犬を抱く子供

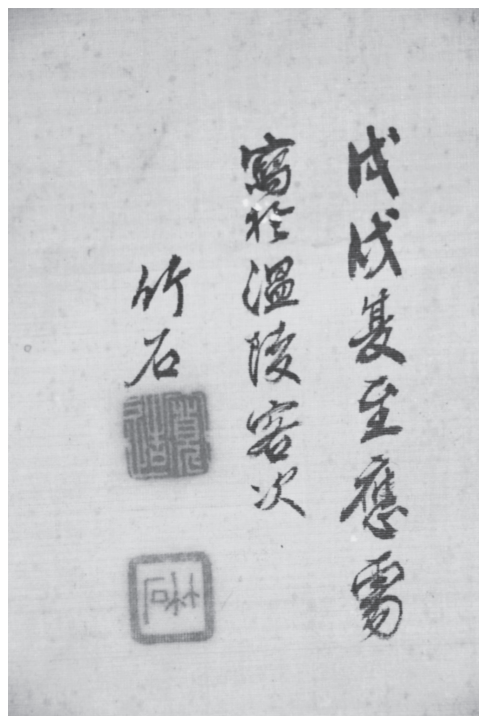


図7 竹石落款

の他には、アイヌ民族博物館所蔵の絹本着色「アイヌ熊狩図⁽⁴⁶⁾」がある。飼っていた仔熊を神の国に送る直前の様子を描いたもので、樺太アイヌの特徴を正確にとらえた代表作である。

一方、奉納者の高橋喜蔵は、石地村出身で明治八年（一八七五）に小樽に渡り実業家として活躍し、後に政界に入った高橋直治の実弟である。高橋兄弟は、明治二十九年（一九一六）に高橋合名会社を設立し、味噌・醤油の醸造をはじめ精米事業や海産物、石炭販売から回漕業を兼ね、巨万の富を得たと伝える⁽⁴⁶⁾。『北海道人名辞書⁽⁴⁷⁾』は、高橋喜蔵について、

小樽の高橋合名会社代表社員として代議士高橋直治の実弟なり蔓延元年八月越後国刈羽郡石地村に生る明治十一年直治小樽に商業を営むに当り越後より来りて其事業を助け爾来兄弟協力して健闘し遂に高橋合名会社の今を致せり近年直治政事に奔走して専ら事業を見る能はず喜蔵常に事業の衝に当たりて毫も誤らず益々会社の隆運を来たセリ直治が世に一代の成功者と称せらるゝもの其功名の半ばは喜蔵の力なり……以下略
と伝えている。

このように、奉納者の高橋喜蔵は小樽商人として成功を収めた石地村出身の著名な実業家であった。奉納者が絵の依頼主であるという前提に立てば、客人であった竹石が善蔵の求めに応じて「戊戌夏至」に描いたと推測される。「戊戌夏至」は、絵馬奉納の前年にあたる明治三十一年（一九一八）六月二二日に相当するが、この時、喜蔵が会社の

ある小樽にいたのか、郷里の石地に帰村していたかはわからない。ただ、竹石はこの頃には北海道を離れていたと推定されており、北海道よりは温かな石地の地で描いたとも憶測される。ちなみに、明治三二年は、大凶作となり、高橋兄弟は貧民救済基金を寄贈したと伝える⁽⁴⁸⁾。

(3) アイヌ絵のなかの熊送り図絵馬

熊送りは、アイヌ文化を代表する重要な宗教儀礼である。その様子を描いたアイヌ絵は、無文字社会にあったアイヌの人びとの民族誌や歴史を採る有効な資料として重視されてきた⁽⁴⁹⁾。熊送り儀礼を「クマ祭り」と呼称する池田貴夫氏は、クマ祭り図の構図と変遷を検討し、その描かれた方に一定の傾向があることを導き出した⁽⁵⁰⁾。

池田氏の分析によれば、その傾向には①村上島之允『蝦夷島奇観』のクマ祭り図と構図がほぼ同様か、それを換骨奪胎して描かれた系統、②平沢屏山「熊送り図」に倣って、一枚の場面に複数のシーンを同時に描く系統、③そのいずれにも合致しない系統があるという。

本絵馬について、まずは東京国立博物館本『蝦夷島奇観 熊祭部六⁽⁵¹⁾』（文化四年自筆増補本）掲載の「カムイノミ図」と比較してみると、①場面を左斜め上の視点から描くこと、②背景がないこと、③祭壇の宝物に布物がないこと、④祭儀を執り行う男が一人であること、⑤子供と犬の描写がみられること等に『蝦夷島奇観』から受け継がれてきた特徴を見出すことができる。

その一方では、画面では熊を安置してのカムイノミ、祭儀に列席する人びと、踊りに興じる男たち等が一画面に凝縮して描かれており、その構図は屏山の「熊送り図」の系譜にあるといえよう。ただ、「熊送り図」的構図では、関連シーンとして「酒や食事の準備」、「酒宴」も描かれるが省略されている。最後尾に置かれた徳利と片口が「酒の準備」もしくは「酒宴」を代替する図像とみることが許されるならば、カムイノミ前後の様子をも含めて描いているともいえる。

いずれにしても、狭いスペースに様々な姿態の人びとを立錐の余地もなく描く密度の高い表現に屏山の群衆描写の片鱗を窺わせるものがある。また、子供の描写に意が注がれているのも屏山の影響によるものとみられる⁵²。その他、陣羽織を着てカムイノミを行う男や、向き合って踏舞に興じる男たち、さらには泣き伏す女の姿も屏山の「熊送り図」からの影響であろう⁵³。

池田氏は、こうした屏山の「熊送り図」的構図を継承する代表作として、沢田雪溪が明治二三年（一八九〇）の『風俗画報』第二三号に掲載した「蝦夷熊祭乃図」と、橋本芳園が同二六年に描いた『蝦夷風俗絵巻』および同三〇年（一八九七）の『北海道土人風俗画』にある「熊祭之全図」をあげ、それらの構図やモチーフに多くの共通点があることを実証されている⁵⁴。本例と雪溪・芳園の作品を比較してみると、雪溪・芳園の作品には①樹木などの背景が描かれる、②カムイノミを執行する陣羽織の男が複数である、③祭壇の飾りに布物が掛けられている、④和人が列席している、⑤酒宴の準備を描くなど、表現

の精粗に違いはあるものの、三者ともに屏山の「熊送り図」的構図の系譜にあるといえる。さらに、その基本的モチーフは池田氏が指摘するように、寛政十一年（一七九九）成立とされる『蝦夷島奇観』の素材をもとに「改良・創出」されて受け継がれてきたものであった。

このようにみても、「クマ祭り図」を「一世紀にかけて成熟してきたクマ祭りのイメージ世界⁵⁵」と位置づける池田氏の見解は正鵠を得たものであり、本絵馬もそうしたクマ祭りの「イメージを植え付けた十九世紀という時代⁵⁶」の所産といえよう。

本絵馬を描いた竹石は、雪溪・芳園らと時期を同じくして活躍した絵師である。竹石を追究した林氏は、函館に活動した竹石・巴江・玉洞・雪溪等は、屏山を含めて粉本を提供しあえるような密接な関係にあったのではないかと予測している⁵⁷。また、三浦泰之氏によれば⁵⁸、雪溪と竹石は函館の書画会を通じて交流のあったことが知られ、そうした予測を傍証している。屏山は、「最後のアイヌ絵師」と呼ばれ、以後の作家は近代美術史の範疇で捉えられるが、林氏が指摘するように、「屏山から続くアイヌ絵の流れの延長線上にある⁵⁹」彼らもアイヌ絵師と呼んでも良いのではなからうか。

こうして一九世紀末に根付いた「熊送り・クマ祭り図」のイメージは、石版・銅版などの印刷技術の進歩によって一般に広く流通したが、アイヌ民族にとっては近代国家の同化政策による生活・文化の破壊と経済的困窮に陥る事態となっており、一八九〇年代後半頃からアイヌ観光⁶⁰が成立し、生活に深く根付いたイオマンテが和人の

「余興」「見世物」として行われるようになっていた⁽⁶⁾。小川正人氏は、一八九〇年代にはイオマンテを「余興」として扱う和人の認識が、かなり定着していたとみている。

では、当時のそうした風潮は、本絵馬の画題選択に作用しなかったであろうか。少なくとも、その特異な画題は、施主の高橋喜蔵が活躍する北海道を表象する光景のひとつとしてイオマンテを取り込み、且つ見る者の好奇心を喚起する素材として選択したとみられる。それは、江戸時代に松前に出店していた近江商人が「夷絵」と呼ばれたアイヌ絵をもとめたように⁽⁶²⁾、見る側に自身の旺盛な商いの広がりイメージさせるものでもあったろう。

それだけでなく、神前に公示される掲げる絵馬は、神意にかなない人びとの共感が得られものでなければならぬ。掲げる絵馬には、一般的な神馬図や武者絵額のほかに、法楽に仮託した芸能や祭礼図額の奉納も少なくない。本例は、イオマンテを「見世物」扱った多くの和人のアイヌ観からすれば、「熊送り図」を異俗の芸能あるいは儀礼披露に見立てた献納であったともみられる。小川氏によれば、イオマンテは天皇・皇族にも上演され、服属儀礼の意味をも帯びた「見世物」ともされた⁽⁶³⁾。このようなことから、本絵馬の誕生には、そうした当時のイオマンテに対する和人社会の風潮が少なからず影響したとみられ、好奇と偏見に満ちた和人のアイヌ文化観の構造化が背景にあったと私考される。

その奉納趣意については明らかでないが、絵馬を奉納した明治三三

年は、大凶作となつて高橋兄弟が貧民救済基金を寄贈したと伝えており、その事績を記憶する奉納であった可能性がないとはいえない。しかし、救済事業は兄の直治とともに行っており、その兄の名がみえないこと、また、竹石への発注・制作が前年のことでもあることから、安易に救済事業と結びつけるのは慎むべきであろう。一般的には、施主が神への感恩報謝とともに北海道と故郷石地との縁の絶えないつながりを表明するものであったといえる。くしくも本絵馬が奉納された明治三三年（一八九九）は、『北海道旧土人保護法』が制定された年であった。

四 おわりに

筆者のアイヌ文化との接点は、イノウ奉納額との出会いからであった。その時、ふるさとの歴史は、雄大な北前船交易を謳いあげながらアイヌ史への視点がすっぽり抜け落ちることに気づかされた。現在、それを反省し、身近にあるアイヌ文化資料を掘り起こしながらアイヌ史との接点を探っている。アイヌ像を描いた絵馬の探索は、その一環であった。

石川県の遺例として瀧屋神社の「義経蝦夷渡図絵馬」を紹介したが、野々市市の布市神社では嘉永二年の「聖徳太子伝絵馬」があり、その中に十歳の事績として描かれた千島・蝦夷鎮撫図がある。それについては、すでに旧稿で触れているので、今回は割愛した。

新潟県御島石部神社の「熊送り図」絵馬については、今石みぎわ氏からの情報提供によって存在を知り、発見者の渡邊三四一氏ならびに早川美奈子氏のご厚意により調査と執筆の機会を与えて頂き、同図のトレースには新谷由子氏の手を煩わせました。また、現地調査にあたっては、一ノ宮区長（当時）吉野吉次氏、御島石部神社総代（当時）中澤敏夫氏のご協力を得ました。お世話になった皆様方に、心からお礼申し上げます。

註

- (1) 今石みぎわ編 『海を渡ったイナウ アイヌと和人の文化交渉史の研究』 東京文化財研究所 無形文化遺産部 二〇一九年
- (2) 越崎宗一 『アイヌ絵』二頁 北海道出版企画センター 一九七六年再版（初版一九四五年）。のちに『アイヌ絵志』 北海道出版企画センター 一九五九年版四頁において「アイヌ絵とは、アイヌに身近に接した人間がアイヌの生活や風俗を描いた絵画という意味」と改めている。
- (3) 佐々木利和 ①「アイヌ絵考―近世アイヌ民族誌記述の資料として検討」『新版「古代の日本」第九巻 東北・北海道』 角川書店 一九九二年②『アイヌ絵誌の研究』 草風館 二〇〇四年。
- (4) 新明英仁 『「アイヌ風俗画」の研究―近世北海道におけるアイヌと美術』 中西出版 二〇一二年。
- (5) 五十嵐聡美 「アイヌ絵―鎖国下のエキゾティシズム（上）」七頁 『紀要』 1996-197 北海道立近代美術館ほか 一九九七年。
- (6) 五十嵐聡美 ①「松前に生きた風俗絵師―小玉貞良について」『紀要』 1990 北海道立近代美術館ほか 一九九〇年、②『アイヌ絵巻探訪』 北海道新聞社 二〇〇三年。
- (7) 福原雨六 「絵馬屋の屏山」『郷土芸術』三巻一号 一九三四年。
- (8) 前掲註（3）②『アイヌ絵誌の研究』一八九頁。
- (9) 「甘田組細明帳」『羽咋市史』近世編 史料編No.1 史料七七二～七七三頁 一九七四年。
- (10) 本絵馬については「羽咋市史」近世編第五章「村民生活とその文化」五三九頁に挿絵として掲載されている。その後、筆者は「生き延びる義経―義経蝦夷渡り図絵馬から」『石川れきはく』No.一二五 二〇一八年）に概要を紹介した。
- (11) 三浦ゆかり 「羽咋の船絵馬」『新修羽咋市史』近代現代通史編五一九五二九頁 二〇〇八年。
- (12) 堀田成雄 「村落生活とその文化」（前掲『羽咋市史』近世編五三九頁）において、細かい説明はないが、「北海に雄飛する北前船の水主らが、その勇にあやかろうとして奉納したものではないかと思われる」と述べている。
- (13) 蝦夷地への出稼ぎについて触れたものには、珠洲地方の例として①若林喜三郎 「商業と他国出商人」『珠洲市史』第六巻通史・個別研究二四九～二五二頁 一九八〇年、②堀井美里 「幕末維新期の地域社会における民衆の政治情報活動―能登国正院村館家を事例として―」『加賀藩武家社会と学問・情報』四〇六～四〇七頁 岩田書店 二〇一五年）がある。
- (14) 林昇太郎 「三笠市幌内神社所蔵『義経蝦夷渡り伝説図絵馬』」『北海道開拓記念館調査報告』第三九号 二〇〇〇年、『アイヌ絵とその周辺』 北海道出版企画センター 二〇一〇年 所収。
- (15) 春木晶子 「市立函館博物館所蔵『アイヌ風俗絵馬』について」『市立函館博物館研究紀要』第二五号 二〇一五年。
- (16) 金田一京助 「義経入夷伝説考」『東亜之光』九巻六・七号 一九一四

- 年、『金田一京助全集』第二二卷 三省堂 一九九三年所収。
- (17) 菊池勇夫 「義経蝦夷渡り(北行) 伝説の生成をめぐって―民衆・地方が作りだしたのか―」『研究年報』第三九号 宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所 二〇〇六年、『義経伝説の近世的展開―その批判的検討』一九頁 サッポロ堂書店 二〇一六年所収。
- (18) 原田信男 『義経伝説と為朝伝説 日本史の北と南』岩波新書 二〇一七年 一〇〇頁。
- (19) 『続本朝通鑑』巻七九(『本朝通鑑九 続編五』図書刊行会 一九九一年 二〇〇頁)に「俗伝又曰、衣河之役義経不死、逃至蝦夷島、存其遺種」とある。
- (20) 菊池勇夫 「義経「蝦夷征伐」物語の生誕と機能―義経入夷伝説批判―」『史苑』第四二巻第一・二号 立教大学史学会 一九八二年、『幕藩体制と蝦夷地』雄山閣 一九八四年 所収
- (21) 倉員正江 「近世における義経伝説の展開―入夷伝説の再検討―」『近世文芸研究と評論』二九号 一九八五年
- (22) 前掲註(17) 『義経伝説の近世的展開―その批判的検討』二二頁。
- (23) 島津久基 『義経伝承と文学』明治書院 一九三六年。
- (24) 金時徳 『異国征伐戦記の世界 韓半島・琉球列島・蝦夷地』笠間書院 二〇一〇年。
- (25) 春木晶子 「義経蝦夷渡り伝説図をめぐって」『北海道開拓記念館研究紀要』第四三号 北海道開拓記念館 二〇一五年
- (26) 黒田日出男 「御伽草子の絵画コード論―挿絵の世界をも読むために―」二二二―二三四頁(黒田日出男・佐藤正英・古橋信孝編『御伽草子・物語・思想・絵画』ペリカン社 一九九〇年)。
- (27) 国文学資料館「日本古典籍総合目録データベース」から酒田市立光丘文庫本嘉永七年序『義経蝦夷勲功記』によった。
- (28) 梅原達治 「通俗義経蝦夷軍談」『札幌大学総合論叢』第三号 札幌大学 一九九七年。
- (29) 菊池勇夫 「『通俗義経蝦夷軍談』の歴史舞台と蝦夷知識」(前掲註(17) 『義経伝説の近世的展開―その批判的検討』六一―一四二頁 所収)。
- (30) 前掲註(28) 一六四頁。
- (31) 高橋昌明 『武士の成立 武士像の創出』五六頁 東京大学出版会 一九九九年。
- (32) 瀬川拓郎 『アイヌの歴史 海と宝のノマド』講談社 二〇〇七年 六〇―六六頁。
- (33) 前掲註(3) ② 『アイヌ絵誌の研究』五八―五九頁および図4―16・4―17参照。
- (34) 黒田日出男 前掲註(26) および『歴史としての御伽草子』ペリカン社 一九九六年。
- (35) 菊池氏は、前掲註(17) 『義経伝説の近世的展開―その批判的検討』二六―二七頁において、蝦夷の棟梁として崇められた義経像とは、近世の日本と蝦夷との関係に即応する華夷秩序の世界観にもとづく「従属的平和関係」を表現するとともに、義経大明神は神国イデオロギー浸透の役割を果たしたとみている。
- (36) 児島恭子 ① 『アイヌ民族史の研究』吉川弘文館 二〇〇三年、② 『エミシ・エソからアイヌへ』吉川弘文館 二〇〇九年。
- (37) 塚本明 「神功皇后伝説と近世日本の朝鮮観」『史林』七九巻六号 史学研究会 一九九六年。
- (38) 戸潤幹夫 「イナウ奉納額の周辺と絵馬文化」(註(1) 所収)。
- (39) 早川美奈子・渡邊三四一 「御島石部神社および境内社・金刀比羅神社の奉納物について」『柏崎市立博物館報』第三二号 二〇一八年)。
- (40) 『西山町史』西山町 一九七〇年 一五一―一五三頁。

- (41) 渡邊三四一 「奉納された髻―新潟県柏崎市石地・金刀比羅神社の髻額をめぐって―」 『柏崎市立博物館 館報』 第三号 二〇一九年。
- (42) 林昇太郎 「木戸竹石覚書」 『北海道開拓記念館調査報告』 第四〇号 二〇〇一年、註(14) 『アイヌ絵とその周辺』 所収。
- (43) 前掲註(2) 再版『アイヌ絵』 六八頁。
- (44) 前掲註(42) 『アイヌ絵とその周辺』 二四八頁写真42参照。
- (45) ①泉靖一編 『アイヌの世界』 九一頁図版 鹿島研究所出版会 一九六八年、②アイヌ民族博物館 『描かれた近世アイヌの風俗』 二五頁図34 および五二頁解説 一九九四年。
- (46) 前掲註(40) 八二四〜八二五頁。
- (47) 金子郡平・高野隆之編 『北海道人名辞書』 二〇三頁 北海道人名辞書編纂事務所 一九一四年。
- (48) 前掲註(46) に同じ。
- (49) 佐々木利和 ①「イオマンテ考―シャモによるアイヌ文化理解の考察―」 『歴史学研究』 六一三号 歴史学研究会 一九九〇年、②「イオマンテ巧―アイヌ史叙述の可能性を探る―」 (網野善彦ほか編『列島の神々―体系日本歴史と芸能―』 平凡社 一九九二年。
- (50) 池田貴夫 「日本北方民族学・考古学と絵画―「クマ祭り図」の分析をとおしての問いかけ―」 『美学芸術学』 二二 美術芸術学会 二〇〇六年、「クマ祭り―文化観をめぐる社会情報学―」 五三〜一七頁、第一書房 二〇〇九年。
- (51) 佐々木利和・谷沢尚一 『蝦夷島奇観』 九十二図版 雄峰社 一九八二年。
- (52) 佐々木利和 「平沢屏山とアイヌ絵」 一七頁 『アイヌの四季と生活 十勝アイヌと絵師・平沢屏山』 財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構、一九九九年。
- (53) 泣く女の姿は『蝦夷島奇観』(前掲註(51) 九十一図版) をはじめとして、熊を送る場面にもみられる。『蝦夷島奇観』では、「育たる婦ハ歎きにたへすして、伏しまろひて是を悲しむ。」(前掲註(51) 二一四頁) と解説する。
- (54) 池田貴夫 「クマ送り図の伝統」 『描かれた北海道 18・19世紀の絵画が伝える北のイメージ』 一四〜一五・三五〜三六頁 北海道開拓記念館 二〇〇二年、および前掲註(50) 『クマ祭り―文化観をめぐる社会情報学―』。
- (55) 前掲註(50) 『クマ祭り―文化観をめぐる社会情報学―』 一一二頁。
- (56) 前掲註(50) 『クマ祭り―文化観をめぐる社会情報学―』 一一二頁。
- (57) 前掲註(42) 『アイヌ絵とその周辺』 一三七頁。
- (58) 三浦泰之 「北海道の美術―明治三十年代までの美術と出版文化」 表2 『北海道の出版文化史』 北海道出版企画センター 二〇〇八年。
- (59) 前掲註(42) 『アイヌ絵とその周辺』 一三六頁。
- (60) 大塚和義 「アイヌにおける観光の役割」 一〇二頁 (二〇世紀における諸民族文化の伝承と変容3 石森秀三編『観光の二〇世紀』 ドメス出版 一九九六年)。
- (61) 小川正人 「イオマンテの近代史」 二四三〜三〇四頁 『アイヌ文化の現在』 札幌学院大学 一九九七年。
- (62) 五十嵐聡美 「アイヌ絵とは何か」 一一〜一三頁 『紀要』 2002―4 北海道立近代美術館ほか 二〇〇二年。』。
- (63) 註(61) 二七四〜二七五頁。

加賀藩人持組 青山家文書

1 史料の概要

青山家文書は、加賀藩人持組の青山家の統をつぐ松本家に伝わった近世・近代の史料で、総点数は一三六点である。当館の前身である石川県立郷土資料館が開館した昭和四十三年（一九六八）頃から肖像画等とともに長期にわたり借用してきた。これまで標題や年代等の情報を記載した封筒に入れて保管され、研究論文や展覧会で一部の史料が紹介されたが、目録は作成されなかったため、あらためて一点ずつ整理し、文書目録を作成した。

近世文書としては、藩主の書状や知行宛行状・所附、先祖由緒一類附帳⁽²⁾、分限帳、日記、屋敷地の図面等が残っている。内容は青山家の歴代当主の職務内容や家臣団構成、家政など多岐にわたり、加賀藩の

八家に次ぐ家格である人持組の武家について研究する上で貴重な史料である。

塩崎 久代

明和八年（一七七二）・元治元年（一八六四）・万延元年（一八六一）の分限帳は、青山家の家臣団が給人―中小将―小将―徒（歩）組―足軽という階層から成り、小者・女中・町人が扶持をもらって同家に仕えていたこと、さらには各階層の知行・扶持や職務、時期による構成の変化を知ることができる史料として特に注目される。このうち明和八年と元治元年の分限帳については亀田康範氏が詳細に分析し、加賀藩の陪臣の存在形態の一例として紹介されている⁽³⁾。青山家の家臣数は、明和八年が八七名、元治元年が一三三名、万延元年が一四四名であり、彼ら陪臣は青山家の下屋敷に居住していた。勤王の志士として知られる福岡惣助は、青山家の足軽として分限帳に見える。

青山家一〇代知次（ともつぐ隠居後、きすいけん淇水軒と改める）が天保十三年（一八四二）・弘化二年（一八四五）に国元で綴った日記は、加賀藩重臣の日常生活を克明に伝えるものとして興味深い内容を含む。天保十三年の日記は隠居前、弘化二年の日記は隠居後の暮らしを記録したもので、武士はもちろん、町人や女山伏・座頭・瞽女・医者といった多様な身分・職業の人々との交流があったことを知ることができる。知次は規則正しい生活を送り、毎日のように医者を訪ねて来て健康管理を徹底しており、余暇には孫との外出や盆栽鑑賞等を楽しんだ。青山家の日々の出来事を簡潔に綴った日記であり、一つひとつの事柄について深い情報を得ることはできないが、蘭方医・黒川了安を召し抱えて最新の医療を受け、斎藤三九郎を召し抱えて砲術訓練を行うなど、新しい知識や技術の導入に積極的だった一面もうかがえる。

また、青山家の近世文書とともに奥村家の家老・米多家の先祖由緒や知行所附等が伝来している。これは所蔵者松本家と米多家との間に親戚関係があったため松本家で保管されたものと考えられる。

近代文書としては、給禄状や任命状、会計調書、土地売買関係の書類といった史料が残っている。これらの一連の史料は、明治以降、士族として青山家当主が新たな道を模索していく様子を伝えるものであり、今後の研究が俟たれる。

2 青山家の歴代について

初代青山吉次は、尾張国生まれ。「青山家系図帳」（No.31）によれば、吉次の父吉永は織田信秀の家臣で、信長付の家老となり数々の戦功を挙げたが、美濃斎藤攻めで討死した。吉次は一五歳で信長の鷹匠組に属し、天正三年（一五七五）には越前府中で前田利家に仕えた。天正三年の侍帳（5）に見える利家の家臣二一名のうち、吉次は一〇〇〇石という最高の禄高で召し抱えられている。吉次の室は信長の家臣・寺西九兵衛の娘（利家の妹の子、姪）にあたり、吉次が利家の親族として重用されたことがうかがえる。また、文禄三年（一五九四）の秀吉の前田邸御成に際しては、中川光重・篠原一孝・村井長頼・前田長種・長連龍・高山右近に次いで六番目に御礼をしている。（6）慶長三年（一五九八）には、岡嶋一吉とともに叙爵を許され、佐渡守を名乗った。利長が越中守山にあった頃は城生城主をつとめ、後に魚津城代に任じられ一萬七〇〇〇石を領した。

二代長正（長次とも、実父は浅野左近）も一萬七〇〇〇石を領し魚津城代をつとめた。ところが、三代正次の代に魚津城が廃城となったため、金沢へ移った。四代吉隆は今枝民部とともに綱紀の幼少期に仕え与力を付けられ、貞享四年（一六八七）以降、青山家の禄高は七六五〇石（うち二五〇〇石与力知）に固定された。青山家の歴代は、定火消役や奏者番、寺社奉行、公事場奉行、家老、小松城代などを歴任した。江戸時代最後の当主となった一二代恵次（7）は家老として藩主の参

勤や上京に同行し、明治以降は金沢藩の大属に任命された後、七日市藩の家令として家政刷新に尽力し、教部省に出仕して越中の射水神社宮司・三島神社大宮司等をつとめた。

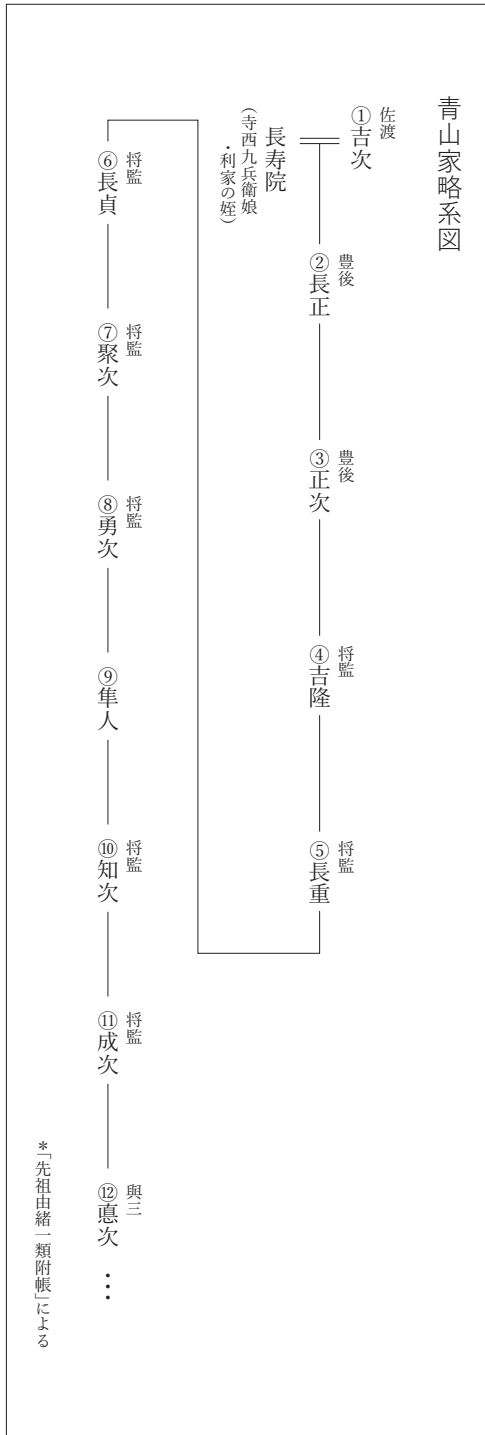
註

(1) 亀田康範「武家生計の収支 幕末期青山将監家の場合」『石川県郷土史学会々誌』第二号、一九六九年)、同「加賀藩の陪臣——人持組青山氏家臣団を中心として」『北陸史学』第一八号、一九七〇年)、図録『加賀藩士』(石川県立歴史博物館、二〇〇〇年)。

(2) 明治三年(一八七〇)提出の「青山家先祖由緒一類附帳」(目録No.30)は、金沢市立玉川図書館所蔵の「先祖由緒一類附帳(青山與三)」の草稿と考えられる。

- (3) 亀田氏前掲註(1)論文「加賀藩の陪臣」。
- (4) 「米多連治戸籍謄本写」(No.80)によれば、明治三十二年(一八九九)に米多連治が死去し、石川県士族の松本弥次郎の二女玉を養女としてもらい受け、米多家を相続した。
- (5) 『加賀藩初期の侍帳』(石川県図書館協会、一九七〇年、初版は一九四二年)所載の「天正三年越前府中侍帳」。吉次の知行一〇〇〇石は、利家の兄安勝と弟秀継に並ぶ最高の石高である。
- (6) 「加賀中納言御成之記巻物」(本館蔵)。

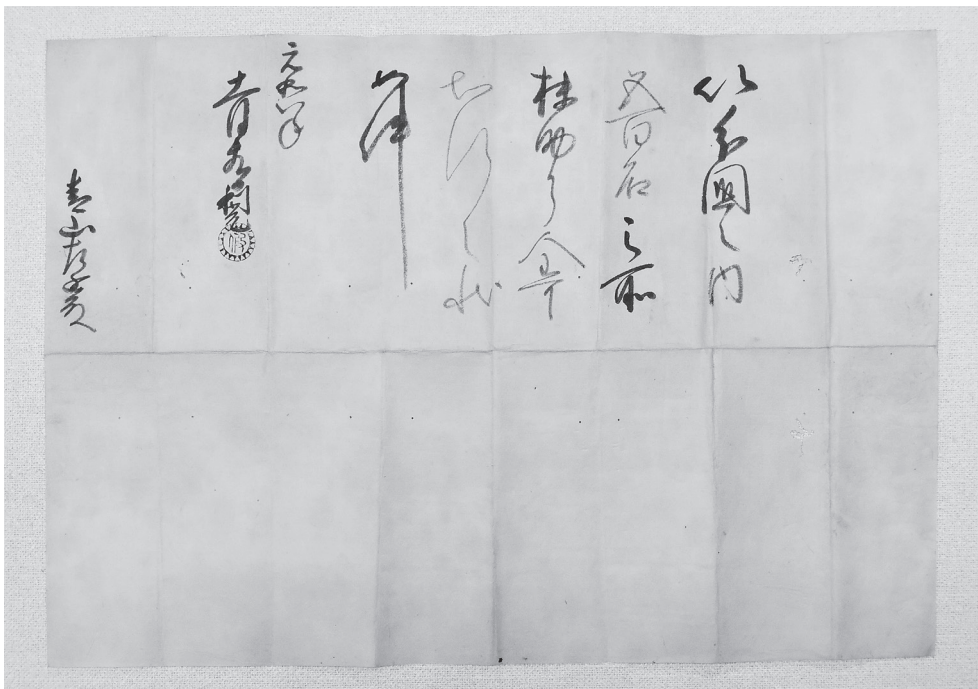
〔付記〕青山家文書の目録作成および公開をご承諾下さった松本光絵氏、史料閲覧の際にお世話になった金沢市立玉川図書館の職員の皆様にご心よりお礼申し上げます。



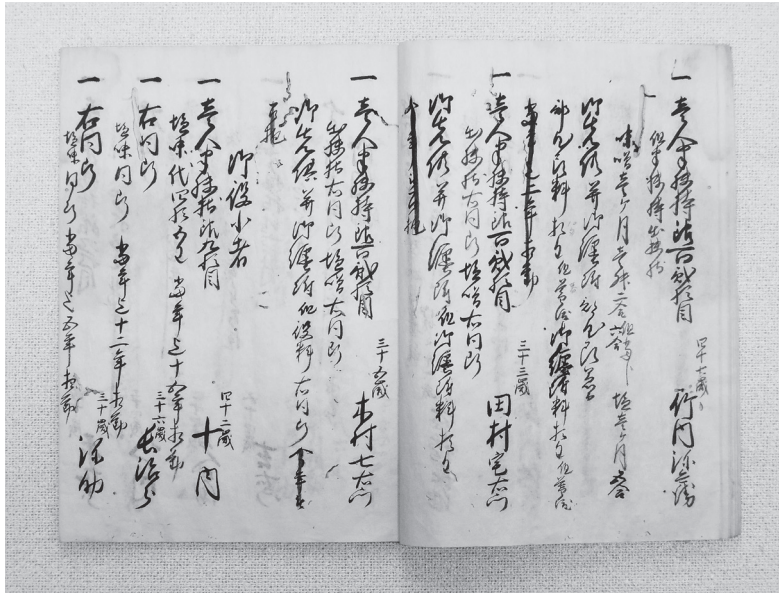
加賀藩人持組 青山家文書 目録・翻刻

(凡例)

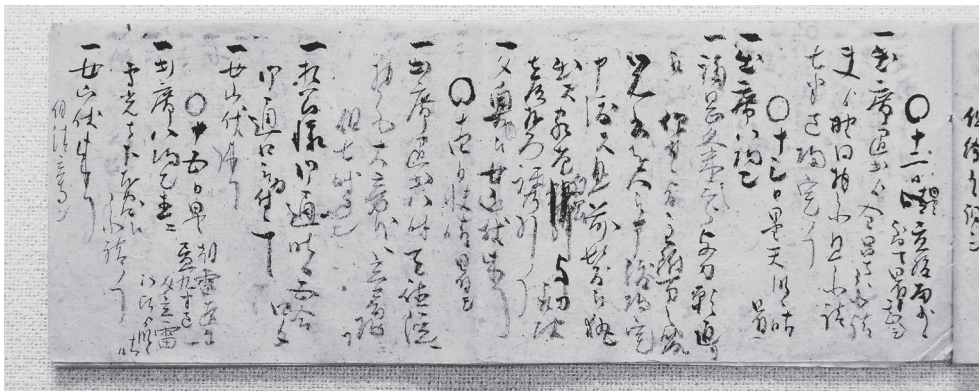
- 1 本目録は、「加賀藩人持組 青山家文書」(松本光絵氏所蔵、当館保管)を調査し作成したものである。
- 2 史料はおおよその内容ごとにまとめ、原則として年代順に配列した。
- 3 目録の記載順は、資料番号、資料名、年月日、形態、点数、法量、差出・宛名、備考とした。
- 4 年代はアラビア数字を用いた。推定年代については()内に年代やおおよその時期を示した。
- 5 差出・宛名が端裏上書や印判によつて明らかになる場合は、()を付した。差出・宛名のいずれも記載がない場合は空欄とした。
- 6 印判について、明らかに朱・黒と分かる印は「朱印」・「黒印」、薄墨色や茶色のような不明確な色の印については、「印」と表記した。藩主の印判のうち、印文が分かるものは、『加賀藩史料 編外』(前田家編輯部、一九三六年)の表記にしたがい、「黒印・宗辰」のように色に続けて示した。
- 7 虫損・汚損・破損などにより判読不能の部分は、□・「」などで表し、消字箇所は△で示した。
- 8 卷末に「青山洪水軒日記(一)・(二)」(No.35・36)の翻刻を掲載した。日記に登場する主要な人物については、初出の箇所に()内に名前を示した。



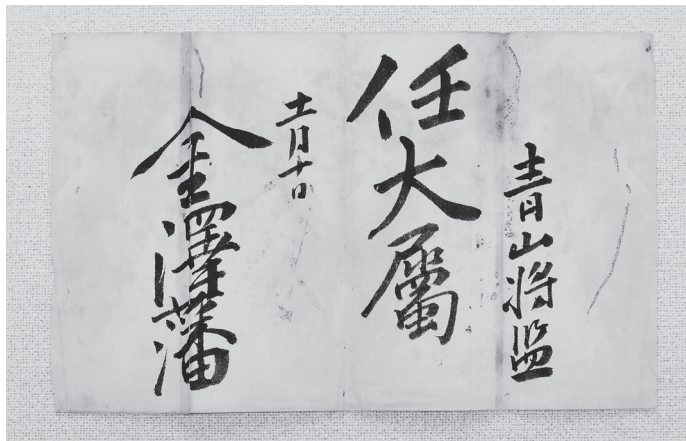
前田利光知行宛行状 (No. 17) 元和8年 (1622)



青山家家来分限帳 (No. 32) 明和8年 (1771)



青山淇水軒日記 (一) (No. 32) 天保13年 (1842)



大属任命状 (No. 70) (明治2年 (1869))

青山家文書目録

No	資料名	年月日	形態	点数	法量	差出・宛名	備考
1	前田利常書状	年未詳 閏月廿三日	堅紙	1点	28.3cm×42.0cm	肥前 利常(黒印・蝶印)→青山将監	歳暮の祝儀到来の礼状
2	前田利常書状	年未詳 8月2日	堅紙	1点	32.0cm×46.1cm	利常(印)→青山織部	見舞いとして纏の塩引き到来の礼状
3	前田光高書状	年未詳 5月4日	堅紙	1点	32.9cm×38.2cm	光高(花押)→青山伊豆守	端午節句の祝儀として廻到来の礼状
4	前田綱紀書状	年未詳 8月22日	折紙	1点	42.1cm×57.8cm	綱紀(黒印)→青山将監	見舞いとして春一種到来の礼状
5	前田綱紀書状	年未詳 12月2日	折紙	1点	42.1cm×57.9cm	(黒印)→青山隼人	婚礼整い、春一種到来の礼状
6	前田吉治書状	(元禄15年・1702) 12月29日	折紙	1点	42.6cm×58.0cm	吉治(花押)→青山将監	官位仰出されるに付祝儀到来の礼状
7	前田宗辰書状	(延享2年・1745) 12月25日	折紙	1点	42.4cm×57.8cm	(黒印・宗辰)→青山将監	家督祝儀到来の礼状
8	前田宗辰書状	(元文2年・1737) 8月21日	折紙	1点	42.4cm×57.7cm	宗辰(花押)→青山将監	官位仰出されるに付祝儀到来の礼状
9	前田重熙書状	年未詳 10月11日	折紙	1点	42.1cm×57.8cm	(黒印・重熙)→青山将監	娘婚礼に付着到来の礼状
10	前田重熙書状	(宝暦2年・1752) 8月2日	折紙	1点	42.0cm×57.6cm	重熙(花押)→青山将監	婚礼祝儀到来の礼状
11	前田重教書状	(宝暦7年・1757) 3月25日	折紙	1点	42.5cm×58.0cm	重教(花押)→青山将監	婚礼祝儀到来の礼状
12	前田治脩書状	(明和8年・1771) 9月13日	折紙	1点	42.1cm×58.0cm	(黒印・治脩)→青山将監	家督入国祝儀到来の礼状
13	前田齐広書状	(享和2年・1802) 9月13日	折紙	1点	41.9cm×58.0cm	(黒印・齋廣)→青山将監	家督入国祝儀到来の礼状
14	前田齐泰書状	(弘化4年・1847) 5月18日	折紙	1点	43.9cm×57.5cm	齐泰(花押)→青山淇水軒	慶寧婚礼整い祝儀到来の礼状
15	前田慶寧書状	(弘化4年・1847) 3月26日	折紙	1点	23.3cm×57.4cm	筑前守 慶寧(花押)→青山淇水軒	慶寧婚禮酒湯相済に付祝儀到来の礼状
16	前田慶寧書状	(慶応2年・1866) 7月23日	折紙	1点	41.8cm×57.8cm	(黒印・慶寧)→青山将監	家督入国祝儀到来の礼状
17	前田利光知行宛行状	(元和8年(1622) 11月19日	折紙	1点	39.4cm×56.5cm	利光(黒印)→青山左近	500石
18	前田利常加増知行宛行状	寛永8年(1631) 正月10日	折紙	1点	40.0cm×56.7cm	利常(花押)→青山墨後守	3000石加増、都合6000石
19	前田光高加増知行宛行状	寛永21年(1644) 10月8日	折紙	1点	38.2cm×54.9cm	光高(花押)→青山織部	100石加増、都合750石
20	前田利常・犬千代連判加増和等宛行状	承応2年(1653) 12月18日	折紙	1点	42.0cm×57.9cm	肥前 犬千代(花押)・利常(花押)→青山織部	1550石
21	前田綱利加増知行状	万治2年(1659) 6月27日	折紙	1点	41.9cm×47.2cm	加賀 綱利(花押)→青山織部	1000石加増、2350石
22	前田綱利加増知行状	延宝4年(1676) 7月4日	折紙	1点	42.6cm×57.3cm	加賀 綱利(花押)→青山吉三郎	2650石
23	前田綱紀連知行状	貞享4年(1687) 12月26日	堅紙	1点	38.1cm×53.5cm	(花押)→青山将監	7650石(うち2500石与方知)
24	前田綱紀連知行状	享保9年(1724) 8月朔日	堅紙	1点	38.1cm×53.5cm	(花押)→青山隼人	7650石
25	前田重教連知行状	宝暦12年(1762) 7月16日	堅紙	1点	38.4cm×53.8cm	(花押)→青山與三	7650石
26	前田齐泰隠居料宛行状	天保15年(1844) 2月11日	堅紙	1点	37.6cm×53.7cm	齐泰(花押)→青山将監	700石

27	青山家先祖由緒一類附帳 青山家先祖由緒一類の帳	寛文7年(1667) 3月18日 宝暦9年(1759)	袋綴	1点	27.7cm×20.5cm	青山長次郎→本多安房ほか6名	墨付5丁
	付属文書(1) 小塚藤右衛門家柄に 付書簡	年未詳6月21日	切紙	1点	24.2cm×18.0cm	青山将監→前田土佐守ほか2名	墨付4丁
28	付属文書(2) 青山将監室由緒 付属文書(3) 青山家由緒調方に付 返書	年月日未詳	切紙	1点	16.8cm×34.3cm	杉本忠太夫→藤村九左衛門	
	付属文書(4) 青山家由緒書札に付 返書	年月日未詳	切紙	1点	18.0cm×17.9cm	□関□五郎・堀□□人→徳田□□	
29	青山家先祖由緒一類附帳	年未詳6月21日	切紙	1点	15.6cm×27.3cm	渡辺彦太夫→藤村九左衛門	
30	青山家先祖由緒一類附帳	弘化4年(1847)	袋綴	1点	23.9cm×17.5cm	青山淇水軒→御用番 前田近江守	墨付19丁
31	青山家系図帳	明治3年(1870)	袋綴	1点	24.0cm×18.0cm	青山興三→土族方	墨付21丁
32	青山家系図帳	万延2年(1861)	横帳	1点	15.1cm×20.5cm		墨付18丁
33	青山家系分限帳	明治8年(1771)	袋綴	1点	24.2cm×18.2cm		墨付16丁
34	青山家系分限帳	元治元年(1864)	横帳	1点	10.3cm×16.0cm		墨付31丁
	青山家系分限帳	万延元年(1860)	袋綴	1点	22.3cm×15.8cm		墨付35丁
35	青山淇水軒日記(1)	天保13年(1842)	横帳	1点	35.0cm×12.5cm		墨付31丁。知次67歳の 時、天保13年4月5日～同 年12月29日。
36	青山淇水軒日記(2)	弘化2年(1845)	横帳	1点	34.8cm×12.4cm		墨付29丁。弘化2年正月朔 日～同年12月29日。
37	加藩勤王之泰斗(青山将監徳次履 歴井勤王始末ノ件)	年月日未詳	こより綴	1点	22.7cm×16.4cm		墨付7丁
38	御下屋敷御定書扣	慶應3年(1867)	横帳	1点	32.4cm×11.3cm		墨付4丁
	青山家位置図(1)	明治時代	切紙	1点	23.8cm×34.7cm		長町藤・宗半丁
	青山家位置図(2)	明治時代	切紙	1点	24.1cm×36.0cm		加賀国石川郡金沢町之内 第十二区宗次町
39	青山家位置図(3)	明治時代	切紙	1点	24.0cm×35.7cm		三社福富町
	青山家位置図(4)	明治時代	切紙	1点	27.0cm×33.0cm		長町藤・宗半丁
	青山家位置図(5)	明治時代	切紙	1点	24.4cm×36.5cm		
	青山家位置図(6)	明治時代	切紙	1点	24.2cm×35.9cm		天保二年三月十五日
	青山家位置図(7)	明治時代	切紙	1点	24.5cm×34.8cm		全昌寺地
40	青山家屋敷平面図	年月日未詳	絵図	1点	144.9cm×93.0cm		
41	青山家敷地図(1)	明治3年(1870)	絵図	1点	70.1cm×69.5cm		明治三年十月青山与三元 下屋敷、一筆ごとに貼紙 あり
	青山家敷地図(2)	(明治初年)	絵図	1点	59.4cm×70.0cm		家臣12家の記載あり
42	御参勤御進中御行列附	文政10年(1827)	横帳	1点	15.4×16.7cm		墨付26丁
43	加賀藩行列附	安政4年(1857)	折本	1点	7.3cm×18.3cm		

No	資料名	年月日	形態	点数	法量	差出・宛名	備考
44	御開国御伏人帳	万延元年 (1860)	横帳	1点	11.6cm×17.8cm		墨付13丁
45	城郭疆域図写	江戸時代	こより綴	1点	24.2cm×35.8cm		墨付20丁
46	加賀藩御重役定写	江戸時代	袋綴	1点	24.5cm×18.2cm		墨付33丁
47	加賀藩御軍粧	江戸時代	袋綴	1点	27.0cm×19.8cm		墨付12丁
48	一休嘯川狂歌	江戸時代	袋綴	1点	18.4cm×12.8cm		金沢で刷られたもの
49	歳旦帳	丙辰	横帳	1点	14.6cm×19.5cm		
50	言語大鵬選	江戸時代	袋綴	1点	23.4cm×18.0cm		青山将監
51	宛行状名札	江戸時代	切紙	1点	18.3cm×3.3cm		
52	米多家知行所附	宝永2年 (1705) 8月26日	繕紙	1点	56.1cm×75.4cm	兵部 (黒印) →米多弥次兵衛	
53	米多家知行所附	宝永3年 (1706) 10月6日	繕紙	1点	26.1cm×73.5cm	数馬 (黒印) →米多弥次兵衛	
54	米多家知行所附	宝永5年 (1708) 11月朔日	繕紙	1点	25.6cm×96.2cm	数馬 (黒印) →米多弥次兵衛	
55	米多家知行所附	享保7年 (1722) 7月9日	一紙	1点	26.0cm×74.7cm	御算用所 (黒印) →米多淵兵衛	
56	米多家知行所附	享保14年 (1729) 3月	一紙	1点	26.3cm×38.0cm	御算用所 (黒印) →米多淵兵衛	
57	米多家知行所附	寛政7年 (1795) 12月	繕紙	1点	26.8cm×76.5cm	左京 (黒印) →米多仁右衛門	
58	米多家先相由緒一類附帳	延享4年 (1747) 4月	袋綴	1点	24.0cm×18.1cm	米多淵兵衛→五十子善右衛門・小池伊左衛門	墨付6丁
59	米多家先相由緒一類附帳	安永7年 (1778) 戌11月	袋綴	1点	23.3cm×17.2cm	米多淵兵衛 (黒印) (花押) →五十子善右衛門	墨付7丁
60	米多家先相由緒一類附帳	明治2年 (1869) 巳10月	袋綴	1点	23.5cm×17.3cm	米多淵兵衛→五十子善右衛門・藤瀬十之丞	墨付12丁
61	米多家先相由緒一類附帳	明治3年 (1870) 10月	袋綴	1点	23.7cm×17.5cm	米多弥治兵衛→士族方	墨付11丁
62	包紙 (1)	年月日未詳 (江戸時代)	一	1点			青山織部
63	包紙 (2)	年月日未詳 (江戸時代)	一	1点			青山織部
64	包紙 (3)	年月日未詳 (江戸時代)	一	1点			青山長次郎
65	中講義兼補状	明治5年 (1872) 8月29日	一紙	1点	21.4cm×28.0cm	教部少丞正六位 小野述信→十三等出仕 青山惠次 教部大丞従五位 三島通庸→大講義 教部大丞 青山惠次	日付の上に朱印・印文 [教部省印]
66	射水神社宮司任命状	明治6年 (1873) 7月8日	一紙	1点	20.7cm×28.0cm	大政官→越中国射水神社宮司兼大講義 青山惠次	日付の上に朱印・印文 [教部省印]
67	権少教正兼補状	明治7年 (1874) 2月9日	一紙	1点	18.8cm×43.0cm	大政官→権少教正 青山惠次	
68	当分大教院詰承届状	明治7年 (1874) 2月15日	一紙	1点	20.4cm×27.9cm	大政院→権少教正 青山惠次	
69	権少教正免職状	明治11年 (1878) 12月5日	一紙	1点	22.0cm×28.5cm	大政官→権少教正 青山惠次	
70	大属任命状	明治2年・1869) 11月10日	一紙	1点	17.9cm×33.8cm	金沢藩→青山将監	
71	東京へ指遣申付状	年未詳11月	一紙	1点	19.7cm×31.6cm	藩庁→青山大属	
72	大属免職状	年未詳3月晦日	一紙	1点	16.2cm×34.3cm	藩庁 (朱印・印文「金沢藩印」) →青山大属	

	給禄状等控綴		こより綴			
73	(1) 元治元年・・・	明治時代	切紙	1点	17.4cm×23.1cm	
	(2) 金沢藩給禄状控	明治2年10月	切紙	1点	15.8cm×22.5cm	金沢藩→青山惠次
	(3) 金沢藩給米状控	明治3年12月	切紙	1点	15.7cm×34.7cm	金沢藩→青山清次
	(4) 金沢藩給米状控	明治3年12月	切紙	1点	15.7cm×33.3cm	金沢藩→青山清次
	(5) 金沢藩給米状控	明治3年12月	切紙	1点	15.6cm×38.3cm	金沢藩→青山忠次、金沢藩→青山孝
	(6) 金沢藩給禄状控	明治3年12月	切紙	1点	15.7cm×32.8cm	金沢藩→青山栄
	(7) 金沢藩給禄状控	明治3年12月	切紙	1点	15.7cm×31.3cm	金沢藩→青山興三
	(8) 出庁命令状写	12月23日	切紙	1点	15.6cm×41.4cm	庁掌→青山興三・青山栄・青山茂・青山務
	(9) 青山家由緒につき書付	明治時代	切紙	1点	15.8cm×70.0cm	田中知願
	(10) 文牒・・・	宝暦11年(1761) 9月	切紙	1点	17.1cm×24.9cm	
	(11) 青山家由緒につき書付	明治時代	切紙	1点	15.8cm×63.0cm	
	(12) 佳節期望出任につき仰渡状	年未詳10月	切紙	1点	16.1cm×59.0cm	斯波少参与・本多権少参与・今枝弥平次・横山多門→元人持連名様
	(13) 元年寄・人持待遇につき廻状	庚申12月	折紙	1点	27.0cm×36.9cm	
	(14) 明治13年迄青山家出生ノ男女人数届出書控	明治時代	切紙	1点	16.6cm×10.7cm	
(15) 田中雪丞書状	11月13日	切紙	1点	16.6cm×43.2cm	田中雪丞→藤村波次	
(16) 戸人御届之事控	明治6年(1873) 7月	切紙	1点	15.5cm×27.8cm	土族(青山)→石川權権令 内田政	
(17) 金沢藩朱印手形	明治時代	切紙	1点	12.6cm×18.8cm		
(18) 公儀御禮図	明治時代	切紙	1点	15.4cm×7.9cm		
(19) 隠居料宛行状写	明治時代	切紙	1点	16.2cm×36.4cm		
(20) 宮崎十五左衛門書状	享和3年(1803) 8月11日	切紙	1点	15.8cm×56.1cm	宮崎十五左衛門→	
(21) 武修・・・	寛延3年(1750) 12月	折紙	1点	30.0cm×40.0cm	田中知願→十六郎	
44 会計調帳	明治2年(1869)	袋綴	1点	23.5cm×17.0cm		
75 三條教則	明治6年(1873) 5月	一紙	1点	45.4cm×62.6cm		
76 官位相当表	明治時代	綴紙	1点	70.5cm×53.8cm		
77 宣布大教詔写	庚午(明治3年・1870)	聖紙綴	1点	26.8cm×19.4cm		
78	家内出處誕生日届等級		こより綴			
	(1) 家内出處誕生日届之事	明治6年(1873) 2月	切紙	1点	23.8cm×17.4cm	青山惠次→
	(2) 甲号上・・・	明治時代	聖紙	1点	23.7cm×35.3cm	
	(3) 青山家系図	明治時代	切紙	1点	24.3cm×35.8cm	
	(4) 窮民御救米請取状	2月23日	切紙	1点	23.9cm×35.8cm	会計局(黒印)→青山大属
	(5) 青山氏家譜提出之記	明治22年(1889) 11月7日	聖紙	1点	24.0cm×35.8cm	野口之布→龜田伊右衛門
(6) 青山家系図	明治時代	切紙	1点	24.2cm×33.9cm		

No	資料名	年月日	形態	点数	法量	差出・宛名	備考
	(7) 遊歴願	辛未 (明治4年・1871)	墨紙	1点	23.9cm×33.8cm	北下郷士族 青山與三 (黒印) →金澤縣庁	
	(8) 土族履歴	辛未 (明治4年・1871) 正月十八日	墨紙	1点	23.8cm×35.7cm	青山與三→金澤藩庁 士族 青山敬太郎・後見人 中村守侯 (朱印)、石川縣金澤区高岡町外八拾九ヶ町戸長 武部生 (朱印) →石川縣金澤区長 稻垣義方	
	(9) 改名願	明治17年 (1884) 9月15日	墨紙	1点	23.8cm×35.6cm	青山憲次・青山孝次→石川縣令	
	(10) 隠居家督相統願控	明治8年 (1875)	墨紙	1点	24.3cm×33.1cm	青山与三→金澤縣庁	副区長
	(11) 居屋敷共売払願	壬申 (明治5年・1872) 正月27日	墨紙	1点	24.0cm×35.3cm	青山与三→金澤縣庁 士族 青山敬太郎・後見人 中村守侯 (朱印)・親類 青山孝次 (朱印)、石川縣金澤区高岡町外八拾九ヶ町戸長 武部生 (朱印) →石川縣金澤区長 稻垣義方	
	(12) 戸籍引直願	明治17年 (1884) 9月16日	墨紙	1点	23.8cm×35.5cm	縣金澤区長 稻垣義方 第6区士族 青山與三 (黒印) →金澤縣庁	
	(13) 遊歴願	壬申 (明治5年・1872) 正月8日	墨紙	1点	24.0cm×35.6cm	青山與三→金澤藩庁	
78	(14) 敬太郎嫡子二相立願写	辛未 (明治4年・1871) 3月	墨紙	1点	24.0cm×35.8cm	青山与三→金澤縣庁	
	(15) 居屋敷共売払願	壬申 (明治5年・1872) 正月27日	墨紙	1点	24.0cm×35.5cm	青山与三→金澤縣庁	
	(16) 地所建物売渡証	明治18年 (1885) 1月28日	切紙	1点	24.0cm×35.8cm	売渡人 中村守侯 (朱印) → 青山建次 建物持家主 中村守侯 (朱印) → 青山建次	戸長 武部生 (朱印)
	(17) 買取地所見取図略図	明治18年 (1885) 1月28日	切紙	1点	27.2cm×40.7cm	青山建次	
	(18) 離縁送籍届	明治23年 (1890) 4月23日	墨紙	1点	23.1cm×16.5cm	戸主 青山貞次→石川縣金沢市長 稻垣義方	
	(19) 隠居請伏	明治8年 (1875) 12月10日	墨紙	1点	24.3cm×33.0cm	青山憲次→石川縣權令 桐山純孝	
	(20) 離縁願	庚午 (明治3年・1870) 12月23日	墨紙	1点	24.0cm×35.6cm	青山與三→金澤藩庁	全昌寺
	(21) 拓本 (明治時代)		切紙	1点	24.0cm×18.0cm		
	(22) 監察職員令 (明治時代)		切紙	1点	24.0cm×35.0cm		
	(23) 戸籍 (明治時代)	壬申 (明治5年・1872) 正月	切紙	1点	24.2cm×35.5cm		
	(24) 前田荻泰書状写	(文久元年・1861 9月15日)	切紙	1点	27.5cm×49.6cm	青山翠→ 中納言 御字御判→前田土佐守ほか10名	袋綴じ
	(25) 戸籍 (明治時代)	壬申 (明治5年・1872) 正月	切紙	1点	23.9cm×35.5cm	青山与三→	
79	家事要用略記	明治時代	横帳	1点	12.7cm×18.3cm		墨付28丁
80	米多連治戸籍謄本写	明治36年 (1903) 2月3日	墨紙	1点	27.7cm×39.7cm		
81	拓本 (明治時代)		一紙	1点	90.3cm×29.6cm		
82	加越能維新勤王志士70年祭典出席 連旗記念写真	平成8年 (原資料:昭和8年11月7日撮影)	写真	1点	12.7×17.8cm		写真を撮影したもの

35 青山淇水軒日記(一) 天保十三年(一八四二)

(表紙)
一、天保十三壬寅歳

日記

四月五日江戸表方帰宅

但、江戸三月廿二日発足ナリ

時年六十有七

淇水□

天保十三壬寅歳

○四月五日 曇天 昼比少々雨

一、五時過、町端へ着、四時過常服ニ直シ候而出席、九半比帰宅ノ事

○六日 晴

一、出席、当朔日御帰城ノ御祝詞、大野織人(大野定能)を以申上、金谷并御廣

式頭々を以申上、帰リニ将之佐殿勤候事(長連立)

○七日 曇 四時頃雨少々、昼方晴

一、出席、八帰ノ事

一、祭礼夫々如例祝、且家来例之通、且渾沌濟不斗来、夜迄罷在

候而帰事

一、貞方来事

○八日 寄気色晴雨色々、夕方夜晴

一、出席、八帰也

一、退出方大音氏へ罷越、帯刀殿留守事(大音厚巻)

一、内記殿方松葉蘭、留守へ来事(今核勘)

○九日 晴 昼後方曇雨風雷ニツ斗鳴

一、出席、八帰リ、直ニ全昌寺へ参詣、七時比帰宅ノ事

○十日 快晴

一、疝邪、見合候事

一、葛巻氏、被見候事

一、家老初留守、残り之近習之者江盃等遣、奥向へも僂品遣、次之

者はし□□持へハ歳暮ノ通遣候事

○十一日 快晴

一、出席、八帰リ也、一、今枝氏、加判被蒙候事

一、八過方川下へ罷越、栄松等三人、九半方罷越、暮合帰事

一、新平方鱒并酒一樽呉候事

○十二日 雨終日、夜同

一、疝、見合候事

○十三日 曇天 夜晴

一、同、見合候事、一、監物殿、被見候事、

一、文叔来、明日方薬吞事

一、武田秀平日連像出来、持参ノ事

○十四日 快晴 夕少地震、夜雨八半荒

一、同、見合候事、

○十五日 荒 昼方晴 風あしく

一、出席、八帰也、一、今枝氏、勤候事

○十六日 晴 風同夕静

一、出席、八帰也

一、留主、文叔来由ノ事

○十七日 晴 薄曇、昼後より快晴風
一、出席、退出方全昌寺へ参詣ノ事

○十八日 雨 昼前々晴、後快晴

一、出席、八帰也

一、文叔来事

○十九日 快晴 寒シ、七前々曇少雨

一、出席、帰ニ勤、八半比帰事

一、渾沌来事

○廿日 快晴 寒

一、出席、八帰也、一、神護寺御先話事

一、玉五郎鯛呉候事

但、竹田氏へ一ッ遣事

○廿一日 快晴 寒段々緩、昼方薄曇

一、出席、八帰也、

一、明廿二日、御能拝見被 仰付候旨被 仰出、且せかれへも同断之旨被 仰出候事

○廿二日 雨 暁方降、如梅雨、夕曇或ハ雨、夜色々

一、五時出席、六時帰也

但、甚次郎、道成寺初て勤御能、七番有之事

○廿三日 雨 或ハ止、曇勝也

一、出席、八帰也

○廿四日 曇終日

一、御代香、天徳院五時、直ニ出席、中村を以申上、八半過於 御

前御酒等頂戴、六半過退出、夫より前、於御用部屋御吸物等頂戴ノ事

○廿五日 曇

一、疝、見合候事

○廿六日 晴 暖気

一、出席、八帰也

一、暁天方与三行歩、五時帰也

一、於江戸表、久之助等手前江遣置候金三拾両、当七月持参候旨、

久之助申聞候事

一、成瀬主税殿家来之内、御上へ抱り不調法之儀有之、自分指扣之

旨、家来方案内ノ事

但、右ハ御能ノ節、坊主取持ニてまきれ込候由也

○廿七日 晴

一、出席、八帰也

一、御能拝見、五時何茂出席望次第、御次ハ詰合拝見謠事、八帰也

一、栄松三人川下へ行歩ニ付、八過方将監も罷出、暮合罷帰候事

○廿八日 快晴

一、出席、御判印物頂戴人有之、五時登城也

一、大音氏奥方出産、男子出生ノ由、於 御殿帯刀殿咄ノ事

一、右ニ付、八半比方所々勤、大音氏江罷越、六過帰事

○廿九日 晴 薄曇夜雨

一、出席、八退出、内蔵助殿・竹田殿・村井殿勤候事

○晦日 雨 夕止、夜曇

一、出席、八帰也

○五月朔日 晴 寒シ

一、出席、八帰也

○二日 晴 快晴也、風有、寒

一、出席、八時退出、直ニ木越江行歩、与三・栄松暁方罷越、六時過帰宅ノ事

○三日 快晴 風なし、寒

一、出席、八帰也

一、八時過方与三、全昌寺江参詣ノ事

一、市三郎殿、被罷越候事

○四日 快晴

一、出席、八時退出、直ニ大音氏へ罷越、五時帰也

一、今度、出生之大音氏之男子、次松与名を進候事

○五日 六方雨 昼後方晴、日も出

一、出席、八帰也 一、両うは来事

一、留守ニ渾沌済来事

○六日 快晴

一、風邪、見合事 一、文叔来事

一、暁天方与三行歩ノ事

但、六半過帰リ事

○七日 雨 朝方降、昼風立雨止或降、南風ニテ荒也、夜晴

一、同、見合候事

一、万之助殿之は醫者来事

○八日 曇天 五過方雨、昼方折々日出寄也

一、同、見合候事

○九日 晴 暖気

一、同、見合候事

一、江戸表大高庄次郎方江返書并いなた出候事

一、文叔来事

○十日 薄曇 日も段々出ル

一、今日、見合候事

一、夕渾沌済来、夜ニ入帰事

但、鱈かけ小ふたニテ酒也

○十一日 晴 薄々曇有り

一、昨日、見合候也

一、大音氏へ奥方産後見舞、菓子小さかな進、ときの方へ生菓子遣候事

右菓子・千歳すし、小重ニ式重、きす小籠ニ入遣也

○十二日 晴 薄曇も折々

一、見合候事

一、文叔来事

○十三日 晴 朝之内曇、六半過ハラ〜雨、昼過方雨

一、見合候事 一、長谷川来事

○十四日 雨 夜同

- 一、出席、八帰也
 一、文叔来事
 ○十五日 雨
 一、出席、八帰也
 一、重松うは、宿下初て也、生菓子呉候、且赤飯呉候事
 但、肴ハ昨日きす呉候事
 ○十六日 雨 夜同
 一、出席、八帰也 一、奥方来事
 ○十七日 雨
 一、出席、八帰也 一、文叔来事
 ○十八日 曇天 風間山瀬也、昼方晴、日出
 一、出席、八過退出、直ニ大音氏へ罷越、四時前帰宅ノ事
 但、我置也
 ○十九日 晴 朝寒
 一、出席、八帰也
 ○廿日 晴 朝寒、快晴也、夜同
 一、出席、八帰也
 一、文叔并文安来事
 ○廿一日 晴 薄曇
 一、出席、八帰也
 ○廿二日 晴 朝之内曇
 一、出席、八帰也 一、文叔来事
 一、浅右衛門帰、鷹持帰、内記殿・内蔵助殿被罷越事
- 廿三日 快晴 昼後少々薄曇
 一、出席、八帰也
 一、留守文叔来、八半比文安来事
 ○廿四日 晴 暑シ
 一、出席、八帰ノ事 一、文叔来事
 一、栄松等三人、川下行歩、夜帰也
 ○廿五日 晴 暑シ
 一、出席、八帰也 一、貞方来事
 一、加藤を以、横物竹被 仰付旨ノ事
 ○廿六日 曇天 朝之内少々雨、昼後七前雨、夜同
 一、頭痛、見合候事
 一、栄松、八比川下へ行歩ノ事
 一、文叔来事
 ○廿七日 雨 夕止曇、夜雨
 一、見合候事
 ○廿八日 曇 折々日出、晴気味
 一、出席、八帰也 一、文叔来事
 一、茂安来事
 ○廿九日 曇 段々晴、暑シ
 一、五時御代香相勤、直ニ出席、八時帰宅ノ事
 一、奥ノ庭シツクヒ取懸、出来ノ事

○六月朔日 晴 暑シ

一、出席、八帰也

一、村井殿、指引有之旨、兩度案内ノ事

但、使者遣也

○二日 晴 暑シ 風間

一、出席、八帰、直ニ村井殿へ見舞ノ事

一、貞方来事

一、今枝氏方蘭来事

一、村井殿へ見舞ニ罷越候事

但、段々指重り候事

○三日 晴 暑シ、風間、八過雨少々

一、出席、八帰ノ事

一、村井殿方氣滞指重り、今日御礼申上候旨、直書之案内紙面来事

但、今日 上使忒度昨日も同断、忒度也

一、与三、全昌寺へ参詣ノ事

一、村井殿、死去ノ旨案内ノ事

一、右ニ付、御用番廻状ノ事

但、町方三日遠慮也

○四日 晴 暑、八過少々雨、夕少、夜雨少々

一、出席、八帰、直ニ専光寺参詣ノ事

一、文叔・茂安来事

○五日 晴 快晴 暑シ

一、出席、八退出、直ニ篠原精^(篠原精)・山崎範吉^(山崎範吉)・山莊殿・大音氏勤、七前帰事

○六日 雨 六過方降、雷中位十斗、昼雨止曇天

一、出席、退出方村井^(村井長在)殿被罷越、上使有之、七過帰事

一、伏日来事

○七日 雨 夜ノ内方降、四比雨止

一、氣色当見合事 一、伏日来事

一、栄松、氣色ニ触、少々食当り、文叔[■]呼ニ遣事
早朝

一、伏日呼ニ遣来事

○八日 曇 雨降或晴色々

一、出席、八帰り也 一、文叔来事

一、栄松、段々宜敷事

一、貞方来事

○九日 曇 昼方快晴

一、出席、七過帰事

一、留守、文叔来事

○十日 快晴

一、出席、八半過帰事

一、茂安来事

○十一日 朝之内如夕立降、昼方快晴、暑シ

一、出席、七帰也

一、留守、文叔来事

一、日暮、大音氏方やしやしやく鉢来事

○十二日 快晴 昼方少々曇り出ル、暑

- 一、出席、八帰也
 一、昨日之やしやひしやく献上いたし候事
 一、今曉方土用ニ入候事
 一、文叔来事
 一、十三日 快晴 曇も出事、暑
 一、出席、八帰也
 一、御廣式・金谷同断、土用御機嫌(平出)伺候事
 一、十四日 快晴 曇も折々、暑シ
 一、出席、八帰ノ事
 一、貞方来事
 一、夜九過火事、内膳殿横後、松原善右衛門家焼失ノ事
 但、右使、出席不致事
 一、十五日 曉七過大雨、朝ノ内同雨、昼方段々晴
 一、五時出席也
 但、七時帰ル事
 一、了齋・文叔来事
 一、十六日 曇ル 八頃ハラ〜雨、夜雨続
 一、出席、八帰也
 一、渾沌済来、文叔来事
 一、十七日 雨 夜方直ニ降ル、夕止曇
 一、出席、八帰也
 一、伏日来事
 一、十八日 晴 曇多
- 一、出席、八半帰リ也
 一、留守ニ文叔来事
 一、長谷川来事
 一、今年一昨御借知、一昨被返下候旨、○目前演述候事
 一、十九日 晴
 一、出席、八帰リ也
 一、昨日、御借知一昨全被返下候旨ニ付、御用部屋善右衛門を一何茂御礼申上、年寄中ハ別段也 一、渾沌来事
 一、文叔来事
 一、廿日 晴 快晴也、暑
 一、出席、七過帰也
 一、文玄済・慶輔・了齋・君平、相公様(前田香卷)伺出候事
 一、栄松等三人、下屋敷へ行步候事
 一、渾沌来事
 一、廿一日 快晴 八時迄夕立、雷少々
 一、五時御代香ニ出席ノ事
 但、六時退出ノ事
 一、廿二日 快晴上々 朝六半比ハラ〜雨、大暑
 一、出席、七時退出ノ事
 一、廿三日 快晴 大暑
 一、出席、七過帰事
 一、留守、文叔・渾沌来事
 一、廿四日 快晴 大暑、昼後曇(クモル)□□

一、出席、七時過退出ノ事

一、渾沌来事 一、たはこ入・同さし箸柄拝領

一、栄松等、下屋敷へ罷越

一、渾沌来事

大暑

○廿五日 快晴 昼後曇ル、夕雨

一、五半時出席、七過帰事

一、京都醫者小林豊後守、相公様伺(平世)ニ罷出候事

一、竹沢方白瓜御ころろみニツ来事

但、老ツ内蔵介殿へ遣事

一、江戸有田父子方紙面二、せんへい来事

○廿六日 小雨、夜小雨

一、出席、八過帰事

一、しう福寺伺ニ来候事

一、団扇 一、江戸絵 一、御盃ニツ

一、きひしよ一 一、汗手ぬくい一

右於 御前拝領之事

一、集福寺へ御祈祷頼候事

○廿七日 曇

一、出席、八過帰也

一、相公様御祈祷、集福寺へ申談候、昨夕方取かゝり、明日満日ノ事

一、青龍寺へ御同人様御祈祷内々ニ頼

一、文叔来事

○廿八日 晴 曇多

一、右御祈祷、今日方取懸候事

一、出席、八帰也

一、文叔来事 一、文五郎儀被罷越候

○廿九日 雨 昼後止

一、出席、八帰也

一、茂安来事

○七月朔日 曇 むし暑

一、登城、八帰也 一、渾沌来事

一、久左衛門、役儀之礼參候事

○二日 曇 昼雨少々

一、出席、八半過帰也

一、文叔来候、渾沌来事

但渾沌方へ久之助方紙面遣断之由ノ事

○三日 曇

一、出席、八帰也 一、渾沌来

一、茂安来事 但、久之助方紙面断候由ノ事

○四日 晴 北風

一、出席、八帰也 一、矢野、鮎吳候事

一、文叔来事 但、進候事

一、千助、つゝら二呉候事

○五日 曇 段々晴天、北風

一、出席、八帰也 一、茂安来事

○六日 薄曇 段々晴 北風

一、出席、八帰也

○七日 晴 北風也

一、五時出席、八帰也 一、文来事

○八日 雨 冷気也九半^方、五比^方雨止、暑

一、出席、八過退出、直織部殿(藤原忠貞)

一、長谷川来事

○九日 晴 朝之内少々雨、南風、夜曇

一、出席、八帰也

一、夜三入、留田氏親殿病死案内ノ事

○十日 晴 朝之内曇、少雨、南風、暑

一、出席、八帰也

一、留守、文叔来事

○十一日 晴 至て暑シ

一、出席、八過帰也

但、政之佐殿勤候事

一、御殿へ絵筆等持出候事

但、絵少々調候也

○十二日 晴曇 昼後雨少々、至て暑□甚シ

一、出席、退出方全昌寺へ参詣、夫方野田物参且参詣、七半過帰宅

ノ事

○十三日 曇天 段々晴、暑

一、出席、八帰也

一、福岡久米三郎与力願通り被 仰付候旨、主附方之助殿覚書を以

被申渡、帰宅申渡ス、且前髪被執出ス家老竹田氏□□与力取次彦左

衛門誘引ノ事

一、夕、奥江女山伏来事

○十四日 快晴 暑シ

一、出席、退出八時、天徳院へ物参、大音氏へ立寄帰事

但、七時過也

一、相公様御通、昨日五合四勺御通口江被為付候事

一、女山伏来事

○十五日 曇 朝雷遠に一、昼九半過夕立雷、八頃方段々晴

一、出席、八帰也、直ニ専光寺下屋敷江参詣ノ事

一、女山伏来事

但、清立寺也

○十六日 晴 暑シ

一、出席、八帰也

一、つねのせかれ来事

一、文叔来事

一、女清立寺来事

一、夜五時比、まき病死ノ躰也

但、つね事也

一、右三付、明朝宅へ籠ニ乗せ遣答ノ事

○十七日 快晴 昼後少々曇り、ハラ／＼雨、又快晴

一、朝六半過、まき病中ノ図ニて宅へ遣候事

一、気色ニ触レ見合旦候事

一、まき宅へ彼是入用三百目、臺所奉行内々与申遣候様ニ、彦左衛門へ申付候事

一、茂安来事

○十八日 快晴 曇昼後少々

一、出席、八帰ノ事

一、文叔・茂安来事

○十九日 晴 曇も有り、昼雨又晴、暑シ、夕雨雷二斗遠

一、出席、八帰也

一、了済来事

一、御祈禱三七日、今日相済候事

○廿日 曇 段々晴、色々終日晴間山瀬

一、出席、八帰也

一、御札上ル、清立寺也

一、文叔来事

○廿一日 曇 ムシ暑シ、夜曇

一、五時御代香相勤、直ニ出席、八時退出ノ事 一、渾沌来事

○廿二日 雨 朝六半比方降ル、昼後止曇、夜同

一、出席、八帰也

一、栄松風邪、痰気ノ事

○廿三日 曇 或ハ日出ル、朝四比ハラ／＼雨

一、出席、八半帰也

一、暁、栄松不快、文叔申遣、六時前来事

一、留守、文叔来事

一、御福引、花・するめ頂戴ノ事

○廿四日 曇 昼方留、夕立ことく雷少々、又雨暮迄雷多、夜も雨雷遠也

一、出席、八帰也

一、茂安来事

○廿五日 曇 雨なし、遠雷多、夕方段々晴

一、出席、八帰也

一、文叔来事

一、輕之母柿来事

○廿六日 快晴 終日

一、出席、八退出、直ニ竹田氏・村井氏相勤、七前帰事

一、銀肝邪ニ付、高嶋申遣、六時過來事

玄昌

但、療治ハ毎ノ醫者也

○廿七日 快晴 夕雲少

一、出席、八帰也

一、大井玄正来事

一、茂安来事

○廿八日 晴 快晴ノ方、折々雲も出ル也

- 一、出席、八婦也
- 一、大井玄正来事

○廿九日 快晴 暑

- 一、出席、八婦也
- 一、留守中、大井八木来事
- 一、村井故^(長)鞆^(貞)殿遺領無相違相統、雄二郎^(長)殿^(在)二被 仰付事
- 但、右雄二郎殿ハ前田^(内藏)□□□□二男也、且御出御祝之紙面来、断り不罷越候事

- 一、銀、先日以來風邪、且肝ニて不□事、夜も指引有之事

○晦日 快晴 昼方曇り、夕ハラ〜雨

- 一、気色ニ触レ見合候事
- 一、銀肝邪ニ付、玄正今暁朝迄罷在候事
- 一、文叔申遣、来詰候事
- 一、了齋来、渾沌^{渾沌}来、夜詰玄正来事
- 一、銀肝、毎度ニてはき候、氣不付候事

○八月初日 快晴 昼方少々雲出

- 一、見合候事
- 一、渾沌^{渾沌}来、今朝六半過帰事
- 一、お銀少々快キ方也、文叔来事
- 一、貞松、少々気色ニ触候事
- 一、お銀不快ニ付、文叔夜相詰、且夜半と玄正与交ノ事

○二日 快晴

- 一、見合候事
- 一、文叔・渾沌^{渾沌}来、玄正来事

但、此間之通申合、夜も詰候事

○三日 快晴

- 一、見合候事
- 一、朝六半過、銀氣滞不宜由、奥へ罷越、見參候处、各別も無之事
- 一、夜前と文叔、夜半と渾沌詰、今朝玄正又来、五過文叔来詰候事
- 一、九日 法事奉行三郎左衛門へ申渡候事
- 但、銀病死ニ付、延候事

○四日 快晴

- 一、見合候事
- 一、文叔・渾沌^{渾沌}来、玄正来事
- 一、三柳来事
- 一、お銀、夜五半比病死、披露明朝之凶候事
- 一、全昌寺へ内々申遣、読経頼、尤寺にてノ事

○四日 快晴

- 一、お銀病死、七歳未滿ニ付、合一日致遠慮引候旨、組頭届五時比同役中御用部屋廻状出候事、先年御用部屋付ニ対シ一各紙面、是ハ留ノ間違与見合候事
- 一、竹田氏・大音氏・奥方へ今朝指重ノ及案内、続て病死之案内い

- 一、全昌寺^{掃部殿}出家来、夜詰候事

- 一、貞松、先日以來、渾沌^{渾沌}来、同人夕来事

○五日 快晴 夕雲出、夜曇^{ツモル}

一、見合候事 一、文渾来事

一、全昌寺出家来事

一、主水、見舞被参候事

○六日 曇天 折々日出

一、見合事

銀事

一、今曉七時清泉院花式遣、智照院に同會ノ事

一、常吉、出勤後初て来リ迎事

一、渾沌来事 一、出家来事

○七日 曇天

一、出席、八帰也

一、真龍院様方此間御福引之由、品々拝領ノ事

一、渾沌来、貞松段々宜敷方ノ由、申聞候事

一、御メウガ来泊事

○八日 雨 夜小雨

一、出席、八帰也

一、明日、銀中陰、出家来、且奥向茶医者へも為参也

○九日 雨 夜折々雨

一、出席、八帰也

一、梅心院様御祥月、出家来、五十廻御忌也、此度之一件ニ付、

法事延

延□候事

一、渾沌来事

○十日 曇 朝之内少々雨、昼方快晴、風替ル

一、出席、八帰也

一、渾沌来、今日方魚喰事

○十一日 快晴 夕寒方

一、出席、八退出、作州殿(前田孝本)へ今般末家願之通り被 仰出候祝義、同

前同勘左衛門殿江同断、奥方へも申置事

一、村井殿江今般之祝義罷越、近習頭申入、罷帰事

一、渾沌・茂安来事

○十二日 快晴上々 寒方、昼方少々曇ル、夜同

一、出席、八帰候也

今曉七時前、野町出火にて、全昌寺へ人数等出、六時比引指也

一、渾沌来事

○十三日 雨 五過方終日小雨也、夜雨

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

○十四日 晴 曇も有事

一、出席、八帰也 羽へ

一、今曉七前、大多賀殿多賀良也ノ開丹羽出火、御殿断候事

但、作州殿等使者遣事

一、与三、勤多賀良也ニ八前被出候事

一、才三宅方鮎七ツ来事

一、渾沌来事

○十五日 晴 快晴也

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

○十六日 快晴

- 一、 出席、八歸リ也
- 一、 清泉院二七日、昨日退夜ノ香、今日内佛出家呼、且三七四七も取越、今日會向候事
- 一、 御福引ノ品々拝領ノ事
- 一、 渾沌来事

○十七日 快晴 昼方薄曇

- 一、 出席、八歸、直ニ全昌寺へ参詣、与三、野田全昌寺へ参詣候事
- 一、 渾沌来事

○十八日 薄曇 昼前方雨降ル、夜降

- 一、 出席、八歸也
- 一、 長谷川来事
- 一、 渾沌来事

○十九日 雨 夜前方直ニ降也、夜雨

- 一、 出席、八歸也
- 一、 茂安来、渾沌来事

○廿日 晴

- 一、 出席、八歸也 一、 茂安来事
- 一、 文叔来事
- 一、 本庄方大鮎来事
- 一、 二ノ御丸方鮎拝領ノ事
- 廿一日 快晴 夜同
- 一、 五時御代香勤、直ニ出席、八半比帰事

○廿二日 雨 六過方降、或ハ降又止

- 一、 出席、八歸也
- 一、 文叔来事

但、せや煩也

○廿三日 晴

- 一、 出席九時過方学校へ馬術見届罷出、七途中ニて聞帰也

○廿四日 曇天

- 一、 出席、八歸也

○廿五日 曇或ハ晴

- 一、 出席、八歸也 一、 渾来事

○廿六日 曇 朝之内ハラ〜雨、後曇迄也

- 一、 出席、八歸也
- 一、 四時過方栄松等三人行歩、大乘寺山へ罷越、七半比帰事
- 一、 文叔来事

○廿七日 快晴 夕少々雨、夜同

- 一、 出席、八歸也
- 一、 八過方白山へ栄松等三人連て、祖父罷越、六前帰事

○廿八日 雨 折々雨

- 一、 出席、七時過帰事
- 一、 清泉院三十五日、次ノ七日四十九日、明日へ取越候ニ付、内佛出家呼候事

○廿九日 曇天 曉後雨、昼方晴曇

- 一、出席、風邪見合候事
- 一、銀四十九日等取越、たを竹寺へ参り候事
- 一、たき昼後を罷越、和尚江小ちらし等遣候事

○九月朔日 雨 朝之内曇、夜雨

- 一、赤座、中山へ鳥構ニ罷越、老羽も不手ニ入候事

○二日 雨 夜同、風少々

- 一、出席、八帰也
- 一、栄松、曉八前^方不快、六前ニ渾沌濟呼ニ遣、薬用ヒ候事
- 一、留守ニも来事

- 一、大音氏祭り、少々不快、栄松ニ同断、不罷越、せんへい菓子遣、且別ニ小茶碗・酒吞五ツ遣候事

○三日 雨 夜雨

- 一、風邪、見合候事
- 一、朝五半、渾沌濟来事

- 一、昼後、文叔来事

- 一、与三、全昌寺へ参詣ノ事

○四日 曇 昼後^方雨□□

- 一、出席、八帰也
- 一、専光寺代香ノ事
- 一、全昌寺和尚被参、酒一樽、与三等へ箱菓子一具、内佛へ寿二袋被上候事
- 但、せやへ茶二袋也

- 一、片山三右衛門妻申遣来、内佛へ大花一生、子共へ菓子二袋呉、御めうか申遣、内佛^方菓子一袋上候事

- 但、和尚、八半比被見候事

○五日 雨

- 一、梅心院殿五十廻御忌会相延、茶湯且一日欠座願、六半比^方寺へ参詣、八前濟、夫^方野田へ参詣、七過帰事

- 一、留守、渾沌来事

- 一、与三、四比^方参詣ノ事

○六日 曇 段々晴

- 一、出席、八帰也、一、渾沌来事

- 一、文叔来事

- 一、栄松、段々宜敷事

○七日 快晴

- 一、出席、八退出、夫^方作州殿・織部殿・中川殿(中川典義)・前将殿(前田恒風)・前図書殿(小幡通巻)勤候事

- 一、将慶来事

○八日 晴 昼雨少々寄、六ヶ敷気色也、夜雨

- 一、出席、八帰也

- 一、渾沌来事 一、長殿勤候事(長連也)

- 一、長谷川来事

○九日 雨 昼方段々晴

- 一、五過出席、八帰也
- 一、渾沌齋来事

○十日 晴 快晴上々互成、夜同

一、出席、八帰候事

一、渾沌来事

○十一日 快晴上々 夜同

一、出席、退出_る木越へ行歩、暮前帰事

一、栄松、新場へ鳥構ニ参り、九比帰事

一、与三行歩、今枝氏鷹借用ノ事

○十二日 快晴 少々雲、折々

一、出席、八帰り也

一、曉六時前、栄松不快、大便下り、道にて出ル、熱出事

一、渾沌齋コス

○十三日 快晴 少々雲出ル

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

一、去年、江戸表にて從姫君様^(平出)方拝領之松、今日清兵衛方へため直

ニ遣候事

一、昨日、清兵衛_方去々年預置候岩石蘭指越、彦躰也

○十四日 晴

一、出席、八帰也、 一、松茸拝領ノ事

一、渾沌来事

余曇^カ

○十五日 晴 雲出 □曇、夕曇多

一、出席五過、八帰也

一、渾沌齋、留守来事

一、当日祝義、如例也

○十六日 晴 曇多シ、夕猶多

一、出席、八帰也

一、左太夫せかれ、栗呉候事

一、渾沌来

○十七日 晴 曇多シ

一、出席、退出例刻、直全昌寺へ参詣、七時帰事

一、留守ニ文叔来事

一、夜九時前、栄松痰等にて不快、明七過渾沌齋申遣、薬調合帰ル、

格別之儀にて無之由ノ事

○十八日 快晴 風立寒

一、風邪、見合候事

一、渾沌、四時前来事

一、昼比、二木順孝来事

一、夕、渾沌・文叔来事

○十九日 快晴上々、東北風

一、出席、八帰也

一、朝、渾沌来事、 一、茂安来事

○廿日 快晴上々

一、五時、如来寺へ 御名代、直ニ出席、八帰也

一、渾沌来、久米三郎来事

○廿一日 快晴上々、昼_方雲出ル

一、出席、八帰也

一、留守ニ渾沌来事

○廿二日 晴 昼方雲出ル

一、出席、八婦リ也

一、留守ニ文叔来事

一、渾沌齋来事

○廿三日 晴 薄曇リ、夜同曇

一、出席、八婦也

一、渾沌不来事

○廿四日 雨 暁方降ル、四過大雨、後曇、又日出雨色々

一、出席、八婦リ也

一、渾沌来事

○廿五日 寄気色日出、雨色々、夜晴

一、出席、八婦リ

一、渾沌来事

但、釜見分ノ事

一、出席

○廿六日 快晴 昼方雲出ル、夜同、明寒雨少々

一、出席、八婦也

一、渾沌来事

○廿七日 曇り 八前方雨風、夕雨止

一、出席、八婦也

一、渾沌不来事

○廿八日 雨 昼後方日出、夜晴

一、出席、八婦也

一、文叔・渾沌・大井来事

○廿九日 快晴 昼方曇

一、出席、八婦也 一、渾沌不来事

○晦日 曇天 暁雨少々、夕風立方、夜少々雨

一、出席、八半婦事

一、渾沌来事

一、夜半過、閑院宮様コウ去ニ付、普請ハ今日一日、鳴物ハ明後二日迄三日遠慮之旨、組頭方触状来、且御用番方も同断

○十月朔日 曇天 夜同

一、出席五過、八婦也

一、御前御おいノ御続ニ付、二ノ間ニて伺御機嫌候事

一、金谷へ罷出、同断ノ事

一、渾沌不来事

○二日 曇天 昼後方雨、夜雨

一、出席、八婦也

一、渾沌来事

一、栄松たん生、二人之神送祝候事

○三日 雨 多、夜不降

一、出席、八婦也

一、大井正慶来事

○四日 晴 快晴ノ方、夜曇

一、出席、八帰也

一、竹田氏へ七前罷越、五過帰也

一、与三、同八半過罷越、五半比帰事

○五日 雨 折々日出、雨も大ニ降、夜折々雨

一、出席、八帰也

一、渾沌来事

○六日 晴 段々快晴、夕曇

一、出席八帰也

一、文叔来事

○七日 晴 昼曇り出、風も有り、夜雨

一、出席、八帰也

一、渾沌来事

○八日 雨 夜快晴

一、出席、退出_方備州殿江罷越、夜四前帰也

○九日 寄気色日も出、雨も降ル

一、出席、八帰也

○十日 快晴上々

一、出席、八帰也

○十一日 曇 四比_方八前迄雨、夜晴

一、出席、退出_方篠織殿へ罷出、夜五過帰事

一、栄松、六前_方下屋敷へ小鳥構ニ罷越、八比_方重松・貞松罷越、

夕帰事

○十二日 快晴

一、五前、両御寺御代香、直ニ出席、八帰ノ事

○十三日 曇 日も出、昼後曇

一、出席、八帰也 一、茂安来事

一、長谷川断ノ事

○十四日 晴 曇も有、雨も朝少々

村井殿罷越、夜四前

一、出席、八帰也 於_{御前頂戴物暮合帰也}

一、七過、栄松、新場鳥構ニ罷越候事

○十五日 寄気色色々、夜も雨

一、出席、於_{御前頂戴物、暮合帰也}

○十六日 雨 曉ア_{ラレ}多シ、朝雷、夜雨ニ風

一、出席、八帰也

一、文叔・玄正越事

○十七日 雨 日も少々寄也

一、出席、頂戴物有之、八半過帰宅

○十八日 雨 寄也、日も出ル、夜雨

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

一、長谷川来事

○十九日 曇 朝之内雨、夜雨少々

一、出席、八半帰也

○廿日 晴 風立昼_方雨風、夜も雨風雷一

一、出席八帰也

○廿一日 晴 暁大荒、アラレ

- 一、出席、八帰也、一、渾沌来事

- 一、栄松伏、葉有之宜敷由、渾沌来事

○廿二日 晴 風なし、快晴ノ方、夜同

- 一、出席、八帰也

- 一、権佐、明日しらへニ来事

○廿三日 快晴上々

- 一、出席、九半比学校江出、八半比帰也

- 一、権佐、明日しらへニ来事

- 一、与三行歩、早朝出、六比帰事

○廿四日 雨

- 一、出席、八帰也

- 一、与三、稽古能いたし、栄松はやし、頼政也、内蔵助殿父子・大

音氏・竹掃部殿江罷越候

○廿五日 荒 夜同、アラレ

- 一、出席、八帰也

○廿六日 荒 アラレ

- 一、出席、八帰也 一、夜栄松不快也

○廿七日 曇天 雨折々

- 一、出席、直三政之佐殿へ能見物罷越、暮比帰事、一、栄松不快也

- 一、与三献常勤、昼方罷越、夜九半前帰事

- 一、暁、栄松不宜、朝渾沌济呼ニ遣来、栄松寒氣ニ当候由ニて服薬

ノ事

○廿八日 雨 或ハ日出色々

- 一、出席、八帰也

- 一、此間中木ノおひいたしニ来、今日相济越候事

- 一、渾沌来、栄松段々宜敷由申聞候事

- 一、大学殿江おもと取ニ遣来、此間も来

〔本多政守〕 残雪也

○廿九日 晴 曇色々、風なし

- 一、出席、八帰也 一、留主渾沌来事

- 一、此間ノおもと鉢共三百七十もノ由、昨日別ニおもと来、不宜相

- 返、代為指遣候様、彦左衛門へ申付、今明日ニ遣答ノ事

○十一月朔日 雨 風なし、暖、折々日も出ル

- 一、五過出席、八帰也

- 一、栄松、段々宜敷、今日床拂也

- 一、渾沌来事

○二日 雨

- 一、出席、八帰也、一、文叔来事

- 一、渾沌来、酒吞事

- 一、祭祀之事

○三日 雨風、夜荒、アラレ、雪

- 一、疝邪、見合事

- 一、萬成院祥月、全昌寺出家呼候事

○四日 雨 雪一寸斗、夜雪少々

一、出席、直ニ全昌寺へ参詣ノ事

○五日 雪少々、或ハ雨雪

一、出席、八帰也

一、渾沌来事

但、栄松少々風邪・腰痛、夜前少々肝気、夜少々肝吐少々

○六日 晴 風なし

一、疝邪、見合候事 一、渾沌来事

○七日 雨

一、出席見合、疝邪也

一、九半過方篠監物殿江与三罷越、夜四半過帰事

一、渾沌来事

一、夜、栄松肝吐、且下り候事

○八日 晴 雨も少々、夜快晴

一、疝邪、見合候事

一、文叔・渾沌来事

一、栄松、夜痰邪ノ事

○九日 快晴 暁雨少々

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

一、栄松、大ニ快事

○十日 晴 夜同

一、出席、直ニ大音氏お茂痘ニ付見舞、七時過帰事

一、渾沌来事

○十一日 快晴上々

一、出席、八帰也

一、渾沌不来事

一、隼御鷹御拾ニ成

一、御鷹壺今枝氏拝領

一ハ将監拝領ノ事

○十二日 晴 昼後方風立

一、朝五時、両御寺へ御代香、直ニ出席、八過退出ノ事

○十三日 晴

一、出席、退出方大音氏へ見舞、七比帰也

○十四日 快晴上々

一、出席、退出方作州殿へ罷越、七前帰事

一、渾沌来事

○十五日 快晴 夕少々雨

一、出席、八帰也

一、追付、供揃上町端迄罷越、栄松・与三・六前方松任辺迄罷越、暮比何茂帰也

但、雉子一也

○十六日 快晴上々

一、出席、八帰也

一、昨日、市郎左衛門政宗石菖猷ル事

○十七日 雨

一、出席、八帰也

一、出席、八帰也

○十八日 雨 雪散、夜雨少々

一、出席、八帰也 一、長谷川来事

○十九日 晴 夜同

一、出席、八帰也、 一、内蔵助殿被見候事

○廿日 晴 八比ハラ〜雨、夜快晴

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

○廿一日 快晴上々 夜曇多

一、出席、八帰也 一、御代香、五時、例ノ通也

一、留守ニせや煩出、文叔来由、外ニ了齋・同人弟子も来事

但、菓附子理中湯用ユ、中寒也

○廿二日 雨 暁荒、夜曇

一、腰痛見合候事

一、せや、少々宜敷方也

一、渾沌・文叔来、せや少々宜敷方、先エタキヲ止、後薬可用由也

一、大音氏お茂、一番湯ニ付、祝義口迄遣、見舞ニ小肴・菓子遣、

且今日罷候様約束之处、見合申ニ付、断候事

一、与三罷越候様申来、八比方罷越

一、三条様方御進物、御使者旅宿迄取ニ遣、左之通

一、御詠 一枚 一、炭取 一

一、徽重盆 一枚

一、古文章 二冊

一、扇子 一箱

以上

右之通、更取来事

○廿三日 雨 朝之内曇

一、出席、八帰也

一、昨日三条様御進物ニ付、御礼主まも附大学、右宿へ惣名代被勤、且

目六老通、月番大学迄被渡、御礼紙面調書、御使者詰宿迄遣事

一、長谷川来事

一、せや夜前、昌院之薬吞、今朝方頼遣候事

○廿四日 雨 朝之内曇

一、出席、八帰也 一、玄昌来事

一、茂安来事

○廿五日 晴

一、出席、八帰也 一、渾沌来事

○廿六日 快晴 昼方薄曇 夜雨

一、出席、八帰也

一、栄松少々風気、夜吐ニて鱒之子多事

○廿七日 雨 夜晴

一、疝邪、見合候事

一、栄松大ニ宜敷方也、夜九過方痰セキノ事

一、渾沌来事

○廿八日 晴 快晴也、夜同

一、見合候事 一、渾沌来事

一、文叔来事 一、夜、栄松吐也

○廿九日 曇天 夕雨、夜雨

一、見合候事 一、渾沌来事

一、二木順孝来事 一、大井来事

○晦日 雨 夜雨風アリ

一、見合候事 一、渾沌来事

一、文叔来事

○十二月朔日 雪 老寸斗、チラ／＼風少々

一、出席、八帰也 一、貞方来事

一、七半比、せや宿へ下り、養生ノ事

○二日 快晴 雪、夜同

一、出席、八帰也 一、文叔来事

一、順孝来事

○三日 快晴上々 昼方少々薄曇、或日出、夕夜晴曇

一、出席、八帰也

○四日 晴 色々曇も有、日も出、夕曇

一、出席、退出方専光寺へ参詣いたし候事

一、

○五日 雨 暁雨風、昼方水雪、夜同雪散

一、出席、八帰也

○六日 雪 朝方チラ／＼式寸斗

一、出席、八帰也

一、退出、両 御廣式へ寒入ニ付、伺 御機嫌候事

一、渾沌来事 一、ひんじゆん 昼後方両篠原氏主水殿等□□辰之助来事

一、米や孫太郎、鴨老頭献上ノ事

○七日 雪散ル 五寸斗

一、出席、八帰也、退出方作州しんじゆん

一、昼後方両篠原氏、四方森辰之助来、五過退出ノ事

○八日 雪散 五寸余

一、出席、退出方作州殿・織部殿・長殿勤候而、七過帰事

一、普照寺や鮎三呉候事

○九日 雪散 又快晴

一、出席、退出方全昌寺江参詣、七過帰事

一、留守中、文叔来事

一、作州殿方雉子一 うとん来事

○十日 快晴 夜少々雪

一、出席、退出方大音氏江罷越、七過帰事

○十一日 快晴 朝之内雪少々

出席 一、御茶湯有之、六半時宝円寺へ罷越、直二八過出席、追おと付罷帰候事

一、栄松、少々風邪ノ事

○十二日 快晴

一、出席前、五時御代香、宝円寺へ罷越、直三出席、八時退出ノ事

一、文叔来事

一、今日、如例全昌寺和尚被罷越、暮合前被帰候事

○十三日 快晴 昼方曇、雨少

一、出席、八帰也

一、片山君平・森良齋儀、御醫者被 召出、新知百式拾石宛被下候事

一、奥向内す、拂ノ事

一、栄松夜吐ギ、如例不快ノ事

一、渾沌来事

○十四日 雨 昼方止曇、折々日出

一、疝邪、見合候

一、文叔来事

一、与三勤ニ出、五迎□天満宮罷越、五半過帰候事

○十五日 曇天 雨折々

一、出席、八帰也

一、貞松着袴、右役彦左衛門相勤、手自目六遣事

一、若林・せい兩人来事

○十六日 雨 夜雪散

一、疝邪、見合候事

○十七日 雪 風折々、夜雪

一、見合候事 一、文叔来事

一、渾沌来事

○十八日 晴 昼方雪少々、曇ル或ハ日出、アラレ色々、夜荒

一、見合候事

一、奥す、拂、十六日指支、今日す、拂如例、なほし鱒ニ酒、久之助をいせや、迄遣事

○十九日 晴 昼方荒、雪散ル

一、出席、八帰也

一、三条様方ミカン一箱御進物

一、御前方同拝領ノ事

一、亭方来事

一、与三勤ニ出、夕帰事

○廿日 晴 折々薄曇、雪散ル

一、出席、八帰也

一、文叔来候事

○廿一日 晴 昼雪大ニ降、夕薄曇、雪都合七八寸斗、夜

少々雪散

一、出席、八帰也

一、亭方来事

○廿二日 雪荒 一尺斗雪

一、疝邪、見合候事

一、正慶来候事

○廿三日 雪散ル 夕晴、夜雪六寸斗、都合七寸余

一、出席、八半過帰也

一、留守ニ文叔来事

一、長谷川来、稽古仕舞、吸物小ふた出候事

○廿四日 晴 折々雪降ル

一、江戸出候紙面并図書殿・八郎右衛門殿へ開キ鱒ニ宛、有田へ同一ツ子一入遣事

○廿五日 快晴 昼ニ少々曇、又晴

- 一、出席、七過帰事
- 一、御手目、御胴服裏添わた同 四丈吹三端拝領ノ事
- 一、御次銀五貫目借用ノ事
- 廿六日 快晴 夜薄曇
- 一、出席、退出方村井殿并竹田氏へ勤、寒気也
- 一、権兵衛隠居、彦左衛門奥用人、伊太夫臺所奉行定加人、半左衛門小拂申渡事
- 廿七日 晴 雪少々、昼後曇、風立方也
- 一、出席、八半帰也
- 一、久之助小將頭并歩支配申付候、尤御前直ニ申渡事
- 一、次右衛門、主納方用申付事
- 一、掃部殿、歳末被罷越候事
- 廿八日 曇天 折々日出、雨も少々
- 一、出席、退出方金屋へ歳末之御祝詞作州殿・政之介殿相勤候事
- 一、二木・久保へ肴一折遣事
- 一、権兵衛隠居、名休居、坊主あたまノ事
- 一、長谷川・玉木、御加増ノ事
- 廿九日 薄曇 夜同、夜半方小雨
- 一、出席、七前帰也
- 一、御かた衣御上下拝領候事
- 一、留守ニ渾沌来事
- 但、トノ献上事
- 一、納戸拂、所々夫々遣候事
- 一、市へ如例近習等出事

36 青山淇水軒日記(二) 弘化二年(一八四五)

〔表紙〕
弘化二乙巳歳

日記

正月朔日ヨリ

淇水軒

〔表紙裏〕
小大く大小くくくくく

弘化二年乙巳歳

○正月朔日 雪散 寒シ、夜風

- 一、将監、五時前登 城、隠居同道登 城、四時過将監退出、隠居 両御廣式罷出、八時過帰宅ノ事
- 一、将監、年初ノ礼被受候事、隠居ハ礼不申付候、祝義迄申聞事
- 一、祝事、如例夫々相濟候事
- 二日 雨 風アリ、段々止、雨ハ多シ
- 一、乗初ニ付、伴太夫来、如例夫々相濟、尤与三同断
- 但、当三日、日柄ニ而ニ改ム、隠居初ニ降候事
- 三日 曇天 夜同
- 一、八過、将監全昌寺へ参詣、少々勤候事
- 一、福引ノ事
- 四日 雪散ル 暁雪少々
- 一、三度、昌平返書出候事
- 一、織部殿方福徳一・すし来事

一、肴や其外すし来事

○五日 曇 日も折々出、夜半雨風

一、如例々、集福寺来事

○六日 曇 雪散ル、荒、夜雪散、風アリ

一、庄兵衛殿、被罷越事

一、小幡殿之奥方病死案内ノ事

一、文叔、次迄来事

○七日 雪散ル 三寸斗、終日雪散、夜雪同、折々日出

一、将監、如例登 城ノ事

一、萬歳来事

○八日 雪散 四寸斗、風アリ、折々日出、夜雪

一、四比火事、穴町之由、老軒斗之由也

一、将監、出馬不致候事

○九日 曇天 朝雪散、夜前六七寸余降、夜曇

一、三齋来事

○十日 薄曇 風ナシ、夜曇

一、八過方全昌寺へ参詣ノ事

○十一日 快晴上々

一、八比方将監勤ニ罷出候事

一、市三郎殿、年賀ニ被罷越候事

○十二 晴 少曇有り、八比風立大曇、夜薄曇

一、九半比方将監兩御寺并尊光寺へ参詣ノ事

一、文叔来、三齋来事

一、万歳乙松来事

○十三日 曇 夜雨

一、文叔方へ薬取ニ遣事

一、掃部殿、被罷越候事

一、三齋来事

○十四日 朝水雪少々、夜少々雨

一、八半比方内蔵助殿・帯刀殿・掃部殿罷越され、夜五過退出ノ事

但、鳧喰也

○十五日 曇天夜同

一、将監、例刻登 城、直ニ少々勤、四過掃宅、瀬平礼受、甚不快

ノ由也

一、祝事、夫々相済候事

一、八前方将監勤ニ出候事

一、女何茂留置候由ノ事

但、きくハ遣由ノ事

○十六日 曇天 少々日折々出、九半比方雪散ル

一、直五郎来、このわた献上、遊候事

一、織部殿、年賀ニ被罷越候事

一、魚津方あんこ来事

○十七日 晴 寒シ、昼方段々曇、夜荒

一、九半比方与三学校へ出候事

但常服也

一、文叔来事

一、アニコ竹田氏へ遣候事

但、釣三すし来事

○十八日 雪散 寒、雪散多、夜雪散

一、長谷川来、稽古初、例之通候、夫々相舞候事

○十九日 晴 朝雪散ル折々、夜雪同

一、替事なし

○廿日 晴 夜

一、鳥屋忠兵衛・権四郎、将監方へ罷越候事

一、伴大夫稽古来事

一、万歳勝三郎来、少舞事

○廿一日 曇天 九前方雨夜荒

一、吉田権平来、稽古初ノ事

一、鏡餅、近例之通、昼食後祝候事

一、神護寺方使僧を以大箱菓子一・三崎黒のり七枚・浅草のり三十

葉被呉候事

但、浅のり村井殿へ遣候事

○廿二日 荒 夜風止、雪少々

一、猿廻来舞事

一、エン中来、軍書語事

○廿三日 雪散 朝晴寄也、日も出、昼後荒、夜雪散

一、長谷川来事

一、魚津へ菓子一箱・小鴨添遣、三郎左衛門紙面ノ事

○廿四日 雪散 折々荒、雪散、夜静也

一、矢野稽古初来事

一、文叔来事

○廿五日 曇天 八過方雪散、寒シ、夜晴

一、八比方将監勤ニ出事

一、江戸渾沌斎方梅之花つけ来事

○廿六日 薄曇 段々晴、夜同

一、三齋来事

○廿七日 薄曇 折雨ハラ〜

一、九半比方隠居勤ニ出候事

但、庄兵衛殿・大音殿迄也

○廿八日 曇天 折々雨少々

一、長谷川来事

○廿九日 晴 暁雨少々、晴夜也

一、吉田来事

○二月朔日 快晴 四前方大荒、後雪多方、夜雪散

一、茂安来事

一、藤左衛門来逢、絵為見、且墨竹金代等五枚斗遣事

○二日 雪 昼前二三寸溜、夜雪七寸斗

一、文叔来事

○三日 雪散ル 夜同

一、長谷川来事

一、新兵衛来、逢候事

一、勝興寺室、今二日致病死之旨案内ニ付、昼中ニ相成候事

○四日 雪散 都合七八寸、夜晴、快晴也

一、忌御免ニ付成瀬氏方申来、右ニ付四過登城、松ノ間・二ノ間ニ而御用番初、今日御本復之御祝御祝詞申上候事

一、御用番初、御居間書院江被為召、隠居罷出候

一、御居間へ被召、御意有之、拝領物有之、隠居ハ菊ノ間へ被召、
拝領物左之通

覺

一、御拝領之御花生・同御臺、御胴服□□、さあや二卷拝領之事

一、夫々相済七過帰宅ノ事

御□□

但、赤飯・御吸物・御酒被下事

一、夕、御膳奉行方大鯛二拝領、老ッ大音氏へ遣候事

○五日 曇 段々快晴、夜同

一、昨日拝領之御品、将監・与三へ拝見、家老共初拝見為致候之事

一、伴太夫来、三齋来事

○六日 晴 段々快晴、夜同

一、夜前、御近頭庄田吟右衛門方、紙面にて今日頂戴物被 仰付候之条、十徳を以、同九半時罷出可申旨申来候处、風邪并眼気悪敷難義ニ付、難罷出旨、今朝返書ニおよひ候事

一、将監、四過登城ノ事

一、重て将監、内蔵助殿へ罷越夜帰事

一、成瀬氏方頂戴物品来事

○七日 快晴、夜同

一、貞方来事

一、○八日 晴 南風、曇も折出、九前方小雨折々、夜止

一、長谷川火事ニ付返事

但、稽古なし

八過

一、瑞泉寺辺火事、将監出馬ノ事

○九日 曇天 四時過方小雨

一、三齋来事

○十日 雪散ル 暁方雪散、段々止曇、日も出事

一、伴大夫断ノ事

○十一日 曇 折々日出、夜曇

一、暁七半過登 城、御能拝見、将監同断、何茂のし目也

一、与三等拝見被 仰付候旨ニ付、同刻罷出事

但、成瀬氏方申来、格別之思召を以、孫共へも拝見被 仰付候旨也、尤、与三迄のし目、重松・貞松ふくさ上下也

御番組左之通

御 翁 弓八幡 忠藏 権之進 富門
八嶋 野々宮 望月

万十郎 安宅 須源氏 祝言岩船

右五時退出ノ事

一、与三等三人へ御膳奉行を以、御菓子拝領ノ事

但、平人持せかれ拜見無之、尤隱居御家老勤候者ニ付、御同
部方格別之思召を以、拜見被 仰付候旨、申来候也

○十二日 薄曇 風アリ、夜雨風、遠雷ニ斗

一、三齋来事

○十三日 晴

一、御能拜見、曉六前登 城ノ事、暮合帰ル事

○十四日 晴 風アリ

一、八比方勤ニ出、七半前帰事、中川氏・留田氏・成瀬氏・前田
氏・作州殿・織部殿・神護寺・長殿勤候事

○十五日 曇 段々快晴、夜同

一、五時、登 城、九半比方篠原氏・内蔵助殿・成瀬氏子息方御目
見罷越相祝、成瀬氏ニ夜五過迄罷在帰事

一、将監同断、内蔵助殿跡罷越、夜四過帰事

○十六日 薄曇

一、与三、少々風邪、文叔呼ニ遣事

但、不来、与三夜吐事

○十七日 快晴 風なし、上々

一、三齋来事

○十八日 快晴上 夜同

一、与三、快気ノ事

○十九日 薄曇 昼少々小雨、夜同

一、九半比方与三、篠原氏へ年賀罷越、肴平目二、寿一、手毬^{たまり}志ッ
持参ノ事

一、作兵衛遠慮、喜左衛門指扣承候事

一、七半比帰、鯛三、こけ等二、御菓子一袋

○廿日 雨 夜雨、寒シ

一、将監寄ニ付、将之助殿へ罷越、夕帰事

○廿一日 雨 終日、夜雨、寒シ

一、替事なし

○廿二日 雨 昼後止、曇ル、夜同、寒

一、替事なし

○廿三日 晴 寒シ

一、長谷川来事

一、文叔来事

○廿四日 小雨 昼方晴

一、朝之内矢野来事

一、九半過方与三等三人川下江いかに上ニ罷越候事

一、内蔵助殿、被罷越候事

夜アラレ雨

○廿五日 雨 暁方小雨、八比方晴、七比方荒

一、如例、天満宮御像出、例々之通之事

一、七前、与三下屋敷稽古ノ事

○廿六日 少晴 昼前雨アラレ、後曇ル

一、四時比、監物殿被罷越事

但、上下也

一、草花置所、忠助取こほす事

○廿七日 快晴

- 一、忠助、座敷向草花置所見たてニ罷越事
- 一、九半過方与三等三人、向山へいかに上ニ罷越、隠居も罷越候事
但、暮前帰事

○廿八日 快晴

- 一、八比方隠居年賀勤、村井殿・今枝殿・伊藤殿(伊藤正延)・織部殿・葛巻殿(葛巻清吉)・内蔵助殿・庄田殿・監物殿相勤、監物殿ハ花見ニて夜六過退出ノ事

○廿九日 快晴上 暖、風有、南

- 一、大音氏へひみな大・菓子一袋・干鱈遣候事

○晦日 雨風 暁方雨、終日

- 一、与三初而 御目見願出候処、明朝日被 仰付候旨、組頭方申来候事
- 一、伴大夫来事

○三月朔日 曇天 風なし

- 一、将監、例登 城、与三同道、御目見申上、帰ニ御用番・組頭・将監同道相勤、四過罷帰事
- 一、先日拝領之御花生、今日初て奥ノ座敷へ出、藤左衛門ニ松為生候事

- 一、八過方庄兵衛殿・成瀬主税殿・内蔵助殿・市三郎殿(竹田忠和)・掃部殿被罷越候事

- 一、居間書院へ吉田父子・吉郎右衛門・鍛太夫・長谷川来ル事

一、権三郎父子・直五郎来事

直五郎

- 一、居間書院看諷権作ノ事

- 一、座頭・こせ来事

- 一、医者三人斗来事

- 一、表新兵衛来ル、矢野・土田来事

- 一、圓兵衛父子来事

○二日 快晴 風アシ、夜遠雷三、南風

- 一、替事なし

○三日 晴

- 一、将監、例刻登 城ノ事

- 一、茂安来事

○四日 晴 東風、寒

半比方

- 一、九時過、与三等三人、織部殿へ罷越、帯地三人共拝受ノ事

- 一、同半過、将監罷越、三人手みやげ鴨十一

参詣

- 一、八比、隠居専光寺口、直ニ同所へ罷越

- 但、五過何茂帰事

○五日 雨 暁方降ル

- 一、本庄方かにニ二呉候事

○六日 荒 寄ニて折々日出、朝之内アラレ多、夜小雨

- 一、替事なし

○七日 晴 夕曇 小雨少ニ而止
一、替事なし

○八日 晴 寒シ
段々曇り、九過方雨、暫ニて段々晴、夕小雨
一、長谷川来事

○九日 晴 寒方、段々快晴、終日快晴
一、九半過方与三等三人、下屋敷へ罷越、暮前帰ノ事

○十日 晴 薄曇、段々快晴、夜晴
一、八時過方与三、下屋敷へ罷越候事
一、木や方かに献上ノ事

○十一日 快晴 昼後薄曇、風少アリ、夜小雨
一、黒川了安、江戸方帰着ノ事

一、九半過、与三等三人、下屋敷へ罷越、隠居八時過方罷越、暮合
前、何茂同道ニて帰事

○十二日 晴 暖気 快晴
一、了安来、かち不快ノ事

一、
○十三日 晴 快晴
一、八過方大学殿・市三郎殿年賀ニ勤、斉田氏暮合迄罷在帰事

○十四日 薄曇 段々晴
一、指綱いわし初て来事
一、草花所出来ノ上、初て今日おもと・岩石蘭等出入置事

○十五日 薄曇

一、将監、例刻登 城ノ事
一、両うは来事

一、織部殿三人・葛卷式人、八過方六半過被帰候事

○十六日 曇 昼折々ハラ／＼雨、夜雨
一、八時前を将監行步ノ事
一、織部殿を将監へ紙面・金魚為持来事

○十七日 雨 夜雨
一、九時過方与三、学校へ罷出候事
一、三齋来事、一、蘭到来

○十八日 曇天 昼比方折々小雨、夜晴
一、長谷川来事
一、蘭到来ノ事

○十九日 快晴上々 夜同
一、四時過、登 城、被 召候而、御前へ罷出、八時前帰事
一、吉田来事 一、三齋来事

○廿日 快晴上々
一、黒川了安来事
但、将監ほら痛候ニ付而也

一、昨日、竹田氏方竹ノ子来、今日かつほ嗜也 一、さし綱来事
一、掃部殿へ扇子三・調遣事
但、年玉也

一、長谷川方秘書来事
○廿一日 快晴

- 一、指網来事
- 一、茂安来事
- 一、昨日之秘書、今日^方寫ニ懸ル事
- 一、明日、御能拝見被 仰付候之間、六半時^方罷出候様、御近習頭^方紙面ノ事
- 廿二日 曇 昼過^方小雨少々、夜雨
- 一、御能拝見、六半過、登 城ノ事
- 但、竹田権兵衛、道成寺勤候事
- 廿三日 雨 夜雨
- 一、御能有之、四半比^方罷出、暮合^日帰事
- 一、多賀氏ひて、身くしら・同白波^也呉候事
- 廿四日 雨 昼雨止、夜晴雲出ル
- 一、長谷川来、逢候事
- 廿五日 快晴
- 一、昨日、鉢植寄所出来、蘭今日此庭へ移ス事、但、臺朝申付、七前出来也
- 一、昨日^方如例、天満宮^(平也)出候事
- 一、文叔来事 一、新兵衛来、明日呼出由也
- 廿六日 曇 風アリ、昼^方止、晴夜
- 一、明日御発駕、将監登 城ノ事
- 但、上下也
- 一、隠居登 城、羽織ノ事
- 一、将之助殿、明日 御供発足、為暇乞相勤候事
- 一、長谷川来事 一、了安来事
- 一、了安来事
- 廿七日 快晴上々
- 一、御発駕ニ付、六半過登城ノ事
- 一、九時少前、御発駕ノ事
- 一、八過^方竹田氏罷越候事
- 廿八日 快晴
- 一、昨夕^方了安ノ藥吞候事
- 一、長谷川来事 一、了安来事
- 一、一昨日^方しやあま来事
- 廿九日 快晴上々
- 一、権平来事
- 四月朔日 快晴上々
- 一、将監登 城、隠居同断
- 一、昼後^方川下へ隠居并与三等三人、行歩ノ事
- 二日 曇天
- 一、将監并隠居、昼後^方大音氏罷越、六半過帰事
- 三日 曇天 小雨終日、夜同
- 一、長谷川来事
- 四日 雨 荒、夜風止雨、昼アラレノ由、寒シ
- 一、将監能見物、寺西へ罷越、七半過帰ノ事

一、三内来事

アラレ水雪ノ由

○五日 小雨 昼後雨止曇、夜雨

一、了安出事

○六日 晴 曇 折々寒シ

一、昨日ヨリノ寒氣ニ遠山雪降候之由也

○七日 曇 段々快晴、寒シ

一、九過方川下へ隠居・与三兩人罷越、暮前帰事

○八日 快晴 寒シ

一、祭^{アツリ}ニ付、大音氏八半比^カ被罷越、元順・文叔・茂安・貞方・三

齋・良^{前字カ}了安罷越、四比帰事

一、元順、鯛上事

○九日 曇

一、草花や、もうそう二将監へ献上ノ事

一、茂安、昨日之挨拶ニ来事

一、吉田来事

○十日 快晴

一、八過、与三下屋敷ノ事

一、齋藤三九郎、明日召抱候旨、今日久左衛門前へ座、申渡事

一、良安丸薬、今日方用事

○十一日 快晴上々

一、九過方隠居并与三等三人、川下へ行歩、隠居暮前、孫六比帰事

一、齋藤三九郎、召抱候事

一、長谷川来事

○十二日 快晴 風アリ

一、齋藤三九郎来、遊^逢候事

一、了安来事

○十三日 快晴 風少々

一、暁七半過、遠方火事ノ事

一、長谷川来事

一、将監、内蔵助殿へ罷越、六時過帰ノ事

○十四日 快晴 上

一、九時過、川下へ与三等三人罷越、罷帰ル事

一、三齋来、初てアンマ等為致、至極宜敷候事

一、金魚尾長二ツ、与三求候事

○十五日 快晴上

一、将監、例刻登 城、隠居五過登 城ノ事

一、齋藤三九郎、礼請候事

一、但、隠居・将監与事也

一、良安来事

夜雨

○十六日 晴 薄曇 六半過ハラ〜雨

一、五時過、与三等三人、宮腰行歩

一、三齋来、ハリ也

○十七日 快晴上々

一、八過、全昌寺へ参詣ノ事

○十八日 快晴上 昼方寒、曇、夜半比雨也
一、三九郎来、逢候事

○ 相公様、当十一日、江戸表無御滞御着之旨、御用番方今暁紙、面
到来ノ事

但、御能ハ無之事

一、長谷川来事

○十九日 晴 朝之内雨

一、九過方将監行歩ノ事

一、了安来、文叔来事

○廿日 曇天 段々晴

一、三九郎来ス、直いたし候事

○廿一日 晴 風アリ、西下リ、曇折々

一、八比下方屋敷両社へ参詣、四半前帰事

○廿二日 快晴 朝之内曇

一、暁方将監行歩、八前方与三等三人、川下へ行歩ノ事

但、暮前帰、貞松ハ一足前ニ帰也

一、木や、鯛二献上ノ事

○廿三日 晴 朝ノ内薄曇、日も出ル

一、長谷川来事

一、三九郎来、不逢候事

一、茂安来、不逢候事

一、星野、江戸方帰ル由ニて来事

但、将監逢、隠居へハ不知候事

○廿四日 晴 薄曇 暖気

一、九比方将監行歩ノ事

○廿五日 曇天 昼方段々晴

一、湯あみいたし候事

一、三斎・了安来事

○廿六日 曇 風南西シ、段々快晴、風東

一、八半比方隠居・与三・重松、川下行歩事

○廿七日 快晴 昼ヤマセ 寒シ

一、将監朝方行歩、六比帰事

一、浅右衛門帰リ、おもと持参ノ事

一、与三、九半比学校馬稽古ニ罷出事

○廿八日 薄曇 寒

一、新兵衛用事有之、朝之内罷越候事

一、長谷川来事

一、三九郎来す、直ノ事

○廿九日 薄曇 寒、終日

一、左内、梅二本・桜志本つく事

一、順幸、江戸方帰候由ニて来事

○晦日 薄曇 折々日出ル

一、大書院・居間書院庭通り居候ニ付、中程ニ板屋はゐ致候事

○五月朔日 薄曇

- 一、將監、例刻登 城、隱居登 城事
- 一、藤左衛門来、逢候事

- 一、了安来、取込不逢候事

○二日 快晴 少々薄曇、夜雨

- 一、四時方与三等三人、川上へ行歩ノ事

○三日 雨 夜方直ニ降、昼止、夕快晴

- 一、將監全昌寺へ参詣

- 一、三九郎来、明日空家へ発足之由、了安来事

○四日 晴 薄曇、段々快晴

- 一、八時前方専光寺参詣、神護寺、夫方作州殿へ参り帰事

- 一、三齋来事

ハラ〜雨少々

○五日 曇 小雨、夕夜雨多

- 一、將監登 城、隱居登 城ノ事

- 一、長谷川来、逢候事

- 一、了安来事

- 一、ヤシコハ、来事

- 一、祝事、例之通ノ事

暮合比方ハラ〜

○六日 曇天 夜半過方雨大三六比多

- 一、葛卷氏方玉庭院殿之五十廻忌取越、明後茶湯執行ニ付、鏡餅尅

重来事

- 一、茂安来事

夜六比雷十斗遠シ

○七日 曇天 暁雨多降、八過ハラ〜夜雨□□

- 一、葛卷氏玉庭院殿へ花一生・翁五十入式袋遣候事

- 一、了安来事

○八日 雨 梅雨

- 一、松月寺へ代香、別人ノ香典備事

- 一、長谷川来事

朝六過地震ノ由

○九日 曇天 夜雨小

- 一、全昌寺へ参詣、作州殿へ罷越帰候事

○十日 雨多

- 一、伴太夫来事

- 一、了安来事

○十一日 小雨 多、夜雨風

- 一、三齋来事

○十二日 雨風 昼方少晴気味

- 一、浅右衛門へおもと代尅歩渡事

○十三日 晴気味 昼方快晴

- 一、長谷川・黒川来事 一、鉢植八、新宅へ引

○十四日 快晴

- 一、九過方隱居・与三等三人、川下へ罷越、隱居七過帰、与三等六

時帰事

一、留守ニ文叔来事

○十五日 快晴

一、将監登 城、隠居も同断ノ事

一、休居来、逢候事

一、将公様江戸御着、当朔日御登 城御例ノ通、夫々被為濟候ニ付

覚書被渡、恐悦申述退候事

一、了安来、取込、貞松迄見而帰候事

一、篠監殿家来へ新書筆六本来事

朝ハラ〜、昼同

○十六日 薄曇 段々晴、夜小雨、折々日出

一、将監、暁方行歩、夜四比帰事

但、物数十五内、くみな八ツ、よしごい一、おけら一、外雀也

○十七日 曇天 朝雨、折々ハラ〜、夜快晴

一、与三、学校へ九過出候事

一、三斎来事

一、しねハ菊、寺西方もらひ候て作州殿へ遣事

暁六比ハラ〜

○十八日 曇天 雨折々

五

一、三九郎帰着、山ノいも、大いなたニ献上ノ事

一、下屋敷竹の子、每熊勢殿へ進候へ共、不出来ニ付、右□□山ノ

いも三遣候事

一、長谷川来事

○十九日 快晴 折々曇、夕曇

一、九比方将監・隠居・三人子とも、川上藤たな辺へ行歩事

一、江戸有田方紫おもと三到来ノ事

○廿日 快晴 昼方曇、夜雨

一、三九郎来、色々絵図為見候事

一、了安来事

一、文叔来事

○廿一日 荒 暁方風立、尤雨、昼方雨止、風立、夕風止

一、三斎来事

○廿二日 細雨 暁雨多、朝方小雨、夕日出ル、夜曇

一、替事なし

○廿三日 薄曇 折々日出

一、了安来事

一、三九郎、次迄来事

一、じやあま来事

一、長谷川来事 一、了安来事

○廿四日 薄曇 折々日出

一、暁方将監行歩ノ事、くみな十一

○廿五日 薄曇 朝之内キリ雨、折々日出ル、段々快ノ方

一、隠居・与三等三人、下屋敷へ罷越候事

但、浅ノ川稽古馬来ノ事

○廿六日 快晴

一、八前下方屋敷へ隠居・与三等三人、跡方将監罷越、暮合帰事

但、茂安・三齋・女中何茂罷越事

○廿七日 快晴 昼方曇出、夕雨夜少

一、暁方將監行歩ノ事

一、三九郎来、与三初鉄砲之手前傳受ノ事

但、弥五郎等三人相伴ノ事

○廿八日 雨 暁方降、折々晴、又降也

一、与三、少々風氣にて長谷川断遣事

一、將監、八過方内藏助殿江罷越候事

○廿九日 曇 昼折々日出、夕曇

一、三九郎罷出、与三鉄砲稽古いたし候事

一、三齋・了安来事

一、吉田来事

○晦日 曇 折々日出、夜雨

一、四時前、与三、下屋敷馬稽古、罷越候事

一、八過、掃部殿、被罷越候事

一、三齋来事

○六日朔日 曇 夜一夜雨、朝雨段々止、八過方小雨、夜曇

一、將監、例刻方登 城ノ事

一、福岡菊五郎、初て目見へ、隠居不出事

一、(巻目)十右衛門殿、被罷越候事

○二日 晴 暑、暮合方小雨、一夜暁少シ多

一、朝、与三学校へ罷出候事

一、葛卷氏方玉子十一、被指越候事

一、九過、三九郎稽古来事

○三日 雨 昼方段々晴、夕曇、夜大曇ハラハ

一、宮崎藤左衛門病氣指重リ、大切礼受ニ次右衛門五半罷越、且病死ノ由ノ事

一、長谷川断ノ事

一、將監、八時比全昌寺へ参詣、葛卷氏・内藏助殿へ見舞事

○四日 曇天 小雨、折々日も出、夜曇、夜半方雨

一、四時、三九郎、与三稽古罷越事

一、昼後、竹平罷越、太刀同断

一、直五郎罷越、うなき献上ノ事

○五日 雨 昼方段々晴、或ハ曇

一、朝之内、伴太夫来事

○六日 曇 段々晴

一、三九郎来事

一、八過方与三等三人、川下へ行歩、鮎小百斗

一、茂安来、朝之内にて六ヶ敷、近々こよ与申入返事

一、文叔来事

○七日 曇天或ハ降 暁七半比方雨、六過迄少々

一、野村直五郎、暇乞罷越候事

但、明日発足ノ由、且吸物鯛・松かさ、取肴するめ并くる

み、且諷少うたい又絵三枚遣事

一、三齋来事

○八日 晴 昼方曇、夜曇、キリ雨

一、三九郎来事

一、長谷川来事

○九日 曇 昼後少晴気味

一、吉田来、良安来

一、三斎来事

○十日 晴 快晴也

一、朝之内、下屋敷へ与三罷越事

一、三九郎来事

○十一日 快晴 夜同

一、今枝殿へ将監八半比方罷越、六半比帰事

○十二日 快晴上々

五過

一、三九郎来事

一、三斎来事

○十三日 快晴上々 昼後曇

一、曉方与三行歩、九前帰事

一、八前方隠居勤、七前帰事

一、長谷川来事

一、大井昌院来、貞松煩頼事

一、良安来事

○十四日 快晴上々 昼方曇出

一、三九郎、朝来事

一、八前、隠居勤ニ罷出、七時帰事

但、年賀勤候 夜雨

一、矢野平作来事

一、外替事なし

○十五日 晴気味 朝之内雨、夜半方雨

一、将監、例刻方登 城ノ事

一、八半比、与三下屋敷へ罷越候事

○

一、今夜五半、土用ニ入事

○十六日 晴 朝五過雨、或ハ曇、夜半過方雨

○

一、夜前、浅右衛門帰事

一、大二ツ、ハイ一、手ニ入、大二、伴氏（ハツシ）へ遣事

○十七日 曇 曉雨、朝ノ内同、段々晴、朝雷小、夕遠同

一、朝之内、三斎来事

曉方

○十八日 雨多 朝六半比雷中少雨多、宵荒なり、段々雨止

一、三九郎来事

一、長谷川来事

一、武田嘯蔵来事

但、木ノ硯持参、ふたの事申談、遣候事

一、将監、勤ニ罷出候事

一、篠織部殿、両役共御指添ニテ指加、篠監物殿寺社奉行、

公事場

前内蔵助殿□寺社奉行被 仰付候事

但、右案内にて承知、外ニ伊藤主馬殿寺社奉行

且

公事場兼帯ノ由ノ事、(松平康永)松平監物殿寺社奉行被 仰付候由ノ事

○十九日 曇天晴気味 朝之内雨、夜雨所ニより多

一、吉田来事

一、山崎や白さとう、昨日献上、且

同断

一、荻野や今白物献上ノ事

一、江戸表遠州殿・政之助殿・大学殿へ紙面出、且大学殿江いなた

三出候事

○廿日 雨天 夜雨、夜半多

一、与三、下屋敷朝ノ内罷越事

一、夜前ノ雨にて浅の川水出、大橋落かゝり候由ノ事

一、文叔来事

一、三九郎、夕来事

一、将監寄ニ出候事

○廿一日 曇 小雨 日も出、色々、夜曇

一、貞方来事

○廿二日 曇天 段々快晴、夜同

一、市三郎殿江罷越候事

○廿三日 快晴 夜同、併少々曇出

一、朝、三九郎来事 一、久米三郎

一、茂安来事 一、葛そうめん献上ノ事

一、八時比、御廣式へ暑中之伺 御機嫌罷出候、直ニ下屋敷也

一、長谷川、朝八前下屋敷三人罷越候事

○廿四日 快晴 風未西南

一、曉、将監行歩ノ事、夜四時帰也

一、三内来事 一、良安来事

夜ハラ〜

○廿五日 快晴 風同断、昼方北

一、下屋敷へ与三稽古、朝罷越候事

一、照監寺葛粉一箱、兩人へ被呉候事

一、三齋来事

○廿六日 快晴 少々雲出、昼後遠雷山少々夜快

一、朝、三齋来事

一、同、三九郎来事

○廿七日 快晴 風南

一、矢野作平来事

一、本庄圓三郎、瓜献上ノ事

○廿八日 快晴 同断

一、長谷川来事

一、八時過方将監勤ニ出候事

○廿九日 晴 薄曇少々、雨も少々、八夜雨少々

一、朝、三九郎来事

一、夕、吉田来事

○七月朔日

朝之内少雨、曇天、東風

一、将監登 城、隠居同断

一、八比方与三等三人、下屋敷へ罷越、隠居勤ニ出、直ニ下屋敷へ罷越候事

○二日 晴 曇少々東風

一、与三、学校へ出候事

一、矢野・三内来事

一、八時比方隠居、勤ニ出候事

○三日 晴 東風

一、朝、三九郎稽古ノ事

一、長谷川来事

○四日 晴風 同断、夕ハラ〜雨、夜曇天

一、茂安来事

但、絵ヲ頼事

一、八時、専光寺へ参詣ノ事

一、夜六半比火事、小立野ノ由、遠火也、将監出馬、四過帰ル事

但、御馬三・太鼓ニテ寺町へまとい出候由、将監ハ小立野出馬へ出事

○五日 小雨 朝方降、夜曇

一、伴大夫断候事

○六日 曇天 昼比方折々小雨、夜同

一、三齋来事 一、文叔来方さし鯖三三

一、今枝氏家中ちびちよ来事、但りんこ献上、帰ニ寄、且小成手植・墨竹遣事

○七日 小雨 昼方止、夜曇

一、将監、例刻登 城ノ事

一、祝事、盃・取肴ノ事

一、おせん入来事

但、りんこ献上、寿遣事

一、藤江鍛太夫方りんこ・なすひ来、釣ニさし鯖ニ遣事

○八日 曇天 夜小雨

一、三九郎稽古、朝来事

一、長谷川来事

○九日 小雨 朝風荒気色也、昼比止

一、吉田被見候事

○十日 晴 間山瀬

一、与三、朝、下屋敷稽古罷越事

一、三齋来事

○十一日 快晴

一、朝、三九郎来事

○十二日 快晴 西風、暮比ハラ〜

一、朝五時、両御寺・全昌寺へ隠居拝参ノ事

一、八前、玉つかい来、書院庭ニテ為致大前髪也

但シ子共二人・音人壹人

○十三日 薄曇 風西南、昼後大雨止ム

一、替事なし

一、矢野方作平を以鮎吳候事

○十四日 曇 キリ雨、後晴、夕前ハラ／＼、夜小雨、夜半

大

一、八時比方将監全昌寺・専光寺・下屋敷へ参詣ノ事

一、長谷川方次右衛門へ紙面にて、良安去年借用銀子返上、且又地

理新書三冊献上ノ由にて、長谷川方為指越、当年之坂也

○十五日 雨 八比小降り、夜多降

一、如例、登 城無之事

一、祝事如例也 一、良安珍書献上、長谷川方来事

○十六日 雨 夜前多降、風東北ノ躰也、上西下り、

一夜雨降通

一、新兵衛来事

一、良安来事 一、三九郎来、絵遣事

○十七日 雨 夜前直三降、夜小降、夜同

一、三齋来事 一、三九郎

○十八日 晴 夜同

一、三九郎稽古、朝来、隠居見物ス

一、長谷川来事

○十九日 晴 間山瀬にて寒シ、夜晴

一、八時、神護寺・専光寺・下屋敷へ参詣ノ事

一、三齋来事

○廿日 快晴 昼方曇出、風東也、夜晴

一、朝、与三馬稽古下屋敷へ罷越候事

一、九半比方将監、野田并両御寺へ拝参ノ事

○廿一日 快晴 昼後少々曇出

一、三九郎、朝稽古ニ罷越候事

一、大学殿方返書到来、菓子到来、巻絹煎餅也

一、新兵衛用事有之、来事

○廿二日 快晴 夜曇

一、矢野久左衛門朝来、逢候事

但、与三稽古、隠居逢事

一、○廿三日 快晴 昼後曇

一、夜前、三九郎発足聞届、日数十二日にて被承届、長助也

一、長谷川来事、金魚子、与三へ被呉候

一、夜三九郎来、逢事

○廿四日 曇 朝六比小雨少々、夜曇

一、朝、三九郎発足ノ事

一、三齋・良安来事

○廿五日 晴 薄々曇出

一、今日、御能有之候へ共、将監不快、不罷出、隠居も不出候事

一、八過、十右衛門殿江被罷越候事

一、与三、八前下屋敷へ罷越候事

一、三齋来事

○廿六日 曇 四過ハラ／＼雨

一、九過、川下へ国友上ヶ火見物、与三等三人共見物ニ罷越、夜四半過帰事

○廿七日 曇 朝ハラ〜雨

一、作平来事

一、玉木伊左衛門、明日父子とも越後屋敷呼出ノ由也、紙面来事

○廿八日 小雨 昼比方曇迄

一、長谷川来事

○廿九日 小雨 昼後段々止、夜晴

一、安養院祥月来月九日、梅心院様御祥月、全昌寺出家、四過來事

○晦日 晴 暖也 夜半方小雨

一、下屋敷へ稽古、与三罷越事

但、兩人も罷越候事

一、三齋来事

○八月朔日 雨 夜ノ内方小雨、夜小雨

一、将監、例刻登 城ノ事

一、尾常様御逝去、三日遠慮之事

○二日 雨 四過方晴、夜同

一、三齋来事

○三日 晴

一、今日迄遠慮候事

一、長谷川不来事

○四日 晴 夜曇

一、吉田来事

一、八比方専光寺へ参詣ノ事

一、三齋来事

○五日 雨 朝六比方降、風なし、昼後曇、雨止、夜同

一、替事なし

○六日 晴 夜前

一、良安、夕来事

○七日 朝 小雨、後曇、又小雨色々、夜雨

一、朝、作平来事

○八日 雨 夜中方降、昼後止曇ル

一、長谷川来、良安来事

○九日 晴気味 段々晴、夜曇

一、吉田来事

○十日 薄曇 折々日出、色々寄也
雨

一、伴太夫来事 一、文叔来事

○十一日 曇天 折々日出

一、茂安来事

○十一日 晴 曇

一、矢野断ノ事 一、替事なし

一、八時比全昌寺へ参詣ノ事

○十二日 晴

一、朝与三馬稽古罷越候事

- 一、矢野断ノ事
- 一、全昌寺へ隠居参詣ノ事
- 十三日 晴
- 一、朝、与三下屋敷へ稽古ニ罷越事
- 一、長谷川来事、 一、三齋来事
- 十四日 晴 薄曇色々
- 夜前
- 一、せや不快、今大井元昌呼遣
- 一、与三等三人、下屋敷へ遊ニ罷越候事
- 十五日 晴 快晴也、風立
- 一、将監、例刻登、城ノ事
- 一、茂安来事 一、三齋来事
- 一、貞方来事
- 一、如例まつり、当方迄酒等遣事
- 但、すし・さしミ・吸物ノ事
- 十六日 薄曇 段々晴、夕曇
- 一、茂安、夜前泊、今朝帰ル事
- 十七日 晴 折々曇ル、或ハ日出色々
- 一、矢野久左衛門来事
- 一、茂安来、絵遣事
- 一、与三、学校へ九半比出座ノ事
- 一、将監、八比方為見馬有之、下屋敷へ罷越候事
- 一、大音氏奥方、鮎被呉候事

- 一、(前田直良)近江守殿方龍門といふ墨一 あわもり酒トクリ 鳴七被呉、尤以紙面、且又岡田助右衛門画被返候事
- 十八日 晴 暁方朝雨、夜晴快
- 一、長谷川来事
- 一、三齋来事
- 十九日 快晴上々 夜九半比火事、四過ハラ〜雨
- 一、三齋来事
- 廿日 晴 寄気色々、風立段々曇、四前雷一、九過同一、夜曇
- 一、夜前、才木丁出火、将監請取火消、即竹沢へ出馬ノ事
- 一、下屋敷、与三稽古ノ事
- 廿一日 快晴 昼方曇、尤夜小雨
- 一、帯刀殿、被罷越候事
- 廿二日 雨 昼比方雨止、寄気色々
- 一、朝、作平来事
- 一、九半比方与三、川下へ行歩之事
- 廿三日 曇ル 段々晴、東風、寒方
- 一、長谷川来事
- 一、三齋来事
- 一、西尾氏、火消役被 仰付、将監同役ニ付、被罷越候事
- 但、将監逢候事
- 廿四日 薄曇 東風、寒方、四過多降
- 一、九過方川下へ与三等三人、隠居も罷越候事、

四過ハラ／＼小雨

○廿五日 薄曇 朝ノ内ハラ／＼、九過雷一、雨多、夜雨

一、御能有之、将監登 城ノ事

二、隠居・疝邪難義、断候事

一、右ニ付御祝詞、夫々紙面を以申上事

但、惣廻勤ノ由也、右ハ筑前守様御国へ之御暇被 仰進候御祝

詞也

一、降ニ成、伴太夫来事

昼後日少出、又小雨

○廿六日 曇 夜曇

一、三左衛門、小松へ此間タクハツニ出シ、昨日帰り、今日様子尋

候事

一、三齋来事

○廿七日 薄曇 日出ル、色々

一、内蔵助殿へ将監罷越候事

但、六過迎ノ事

一、矢野久左衛門来事

○廿八日 雨 暁方降ル、終日、夜小雨、風東

一、長谷川来事

但、なつめ被呉候事

○廿九日 雨 風東、終日雨、夜曇、少々雨

一、吉田来事

一、三齋来事

○九月朔日 晴 曇有、夜同

一、将監登 城ノ事

一、は、うは等来事

一、万之助殿奥方、死去ノ事

昼方日出ル少々、

○二日 曇天 段々日出、夜晴

一、朝、与三学校へ出座ノ事

一、良安来事

○三日 雨 朝迄晴寄也、折々多降

一、長谷川来事

一、将監、全昌寺へ参詣ノ事

一、三齋来事

○四日 快晴 昼前曇雨、後雨止曇、折々日出ル、夜雨、夜

半比ヨリ雷鳴、暁迄

一、専光寺へ八過参詣ノ事

一、三齋来事

○五日 晴 或曇寄也、段々晴、後快晴

一、替事なし

○六日 快晴

一、与三、下屋敷へ罷越事

一、筑前守様御着ニ付、九過方隠居金屋御殿へ罷出候事

一、重松・貞松三めいにて、筑前守様拜罷出候事

但、四過ヨリ

- 一、筑前守様八半時 御着、年寄中初御同部を以、御祝詞申述候事
 一、御前へ被為召候事
 一、真龍院様・栄操院様(前田春広後彦)へ御祝詞申述候、七半過帰事
 一、将監、八半過、御同間勤候事
 〇七日 晴 薄々曇、夜同 折々晴
 一、四時過、金屋へ御機嫌伺罷出候事
 一、作平来事
 〇八日 薄々曇 折々日も出ル、夕雨、夜同
 一、八時比方内蔵助殿へ罷越、四時帰事
 〇九日 晴 薄曇、夜同
 一、将監登 城ノ事
 一、如例、祝事相済候、うは共来事
 一、せん来事
 〇十日 晴 半快晴
 一、さくろ、篠原氏・大音氏へ遣事
 〇十一日 晴 昨日之通ノ気色、折々薄曇
 一、隠居并与三等三人、下屋敷へ罷越候事
 〇十二日 快晴 七過遠雷ノ由、薄々曇、折々暖気、七前
 ハラ〜
 一、八時過方全昌寺へ参詣、尤隠居也
 一、コントンサイ并小マキ兩人ヨリ江戸みやげ、小ソテツ・唐シユ
 ロ・セツカナギ献上ノ事
- 一、〇十三日 曇 ハラ〜雨、段々晴
 一、長谷川来事
 一、頼候絵ノ内二枚金紙遣、且能州方頼了屋(左)にて六枚遣事
 〇十四日 晴 快晴、夕曇、夜晴
 一、吉田来事、 一、早崎、小鳥献上事
 〇十五日 晴 快晴、風なし、上々
 一、将監、如例登 城、隠居も登 城ノ事
 一、下屋敷、与三罷越事
 一、茂安来事
 〇十六日 快晴 昼方薄曇
 一、替事なし
 〇十七日 薄曇 昼比方ハラ〜雨
 一、与三、学校へ出ル、篠原へも罷越事
 一、隠居、全昌寺へ参詣、夫方十一屋長助方へ罷越事
 一、三齋来事
 〇十八日 雨 或晴曇り色々
 一、長谷川来事
 一、三齋来事
 〇十九日 曇 山瀬風、昼方雨多シ、夜荒
 一、吉田来事
 一、三齋来事
 但、吉田、酒出也
 一、良安・信介来事

○廿日 朝荒、雨後曇、寒シ、夜曇晴

断

一、伴太夫来事

但、半日稽古也

一、三齋来事

○廿一日 晴 朝ハラ〜雨、段々晴、夜快晴

一、三齋来事

一、八時方伊藤氏へ罷越事

○廿二日 快晴 上、夕曇

○

一、寄妙丸吞、将監初与三、三人共用也

一、矢野久左衛門来事

但、菓子出事

一、文叔来事

○廿三日 雨 暁方降、昼方風立大荒、昼後風止曇、雨折々

夜ハラ〜

一、鳥構、与三出ル事

一、久左衛門、楷献上ノ事

一、長谷川断ノ事

○廿四日 晴 朝ハラ〜

一、九半比方隠居、大音氏へ罷越、八時比方将監同参候事

一、吉田同断ノ事

○廿五日 薄曇 折々日出ル、夜同

一、与三、下屋敷罷越事

○廿六日 晴 薄々曇、日も出ル、夜同薄曇

一、替事なし

○廿七日 晴 薄曇、夜快晴

一、暁、与三行步ノ事

一、筑前守様、四時御供揃ニテ御鷹野ノ事

一、三齋来事

○廿八日 曇 朝ハラ〜、段々快晴

一、長谷川来事

一、熊勢殿方干菓子一箱到来ノ由ニテ、被呉候、釣ニ柚遣事

○廿九日 快晴 夜同、九半比風立、大荒、雷数多

一、八時方齋田氏へ罷越、将監も同断

○晦日 雨 暁方□、昼後雨止奇色々、雷一

一、伴大夫来事

一、三齋来事

○十月朔日 晴 曇有リ、夜晴

一、将監、例刻登 城ノ事

一、大音氏奥さま・小倉来事

一、了安・信介来事

寄ナリ

○二日 晴 曇有、暁ハラ〜雨、四過ハラ〜、又晴寄也

一、五時過、与三学校へ出候事

一、矢野久左衛門来事

○三日 曇 夜小雨折々

一、長谷川又来事

一、文叔来事

○四日 荒 暁方雨風、終日荒也、夜荒

一、吉田断ノ事

○五日 荒アラレ 夜荒アラレ

一、伴大夫来事

八時比、日出同過雨

○六日 朝夜ノ同直ニ荒、五時比方風止、曇

一、与三、稽古出、同兵夫初て来、如例盃事、夫方稽古、帰前めし

喰ス事

○七日 朝晴 四過方曇、夫方折々曇、夜小雨

一、暁、中山へ与三行歩ノ事

一、矢野・三内来事

○八日 晴 風山瀬、朝之内雨、昼方曇多、夜小雨

一、長谷川来事

○九日 曇 折々雨アラレ、段々晴或ハ曇

一、昨日、斎藤三九郎方久左衛門等江紙面、三齋・村上定平方皆傳

方へいたし候由、申越候事

一、吉田来事

一、三齋来事

一、有田章右衛門死去ノ由、昨日昌平方申越、今日少々菓子靈前へ

備へ候様、申遣事

○十日 薄曇 段々晴、晴夜

一、五半時前、与三学校へ出事

但、矢野稽古也

一、与三、下屋敷稽古ノ事

○十一日 快晴 曇も折々、朝霜、夕快、夜ハラ〜雨

一、吉田来事

一、文叔来事

一、茂安・三齋来事

但、絵遣事

○十二日 快晴 暖也、夜同

半日

一、作平外弟子兩人連候て来、翁まんちう出事

一、今□へ□□ち外、酒一

一、御小ふた・こしたし物・卷すし遣候事

○十三日 快晴 暖、上々

一、長谷川来、本庄来逢候事

一、茂安来、絵・吉寿蘭遣事

○十四日 快晴上々 夜同

一、暁、鳥山へ与三罷越候事

一、吉田断ノ事

○十五日 快晴 夕曇、暮前小雨、夜雨、夜半大降

一、将監、如例登 城ノ事

一、隠居、例刻登 城ノ事

一、八過方花や平兵衛罷越、夫方林泉へ参候処、内匠守殿奥向方被(前田直良)参候由三付、町端茶や参、右奥向方被参候処、止三成候由三付、又林泉之二階へ上り、酒吞、暮比帰事

但、重松・貞松同道ノ事

一、八過、与三、下屋敷参候事

○十六日 晴 夕曇、夜小雨少々

一、四時前方将監行歩ノ事

一、吉田来事

○十七日 快晴 南風、夜雨

一、矢野三人共、断ノ事

一、与三、八前方学校へ出事

一、隠居、八時比方全昌寺江参詣ノ事

○十八日 雨 暁六前遠雷一ツ、夜小雨折々

一、長谷川来事

○十九日 晴 曇有寄西也、夜晴

一、吉田来事

一、

○廿日 快晴上々 夜同

一、下屋敷へ与三等三人・隠居、罷越候事

一、いそへや来事

○廿一日 快晴上々 昼方曇出ル、八半比方又々快晴、夜六

過ハラ／＼

一、吉田来事

一、文叔来事

一、八過方将監、竹田氏・篠織殿見舞候事

○廿二日 晴 曇有リ、夜同

一、暁方将監行歩ノ事

一、作平来事

四過暫クハラ／＼雨

○廿三日 曇 折々小雨、夜小雨折々

一、長谷川来事

一、氷見方鱒式来ル事

但、片身竹田氏へ遣事

一、三齋来事

○廿四日 曇 折々小雨、夜曇、小雨

一、暁七前、横堤丁出火、十間丁両方今町之方□□、近年之大

火、将監出馬、九時前引請候事 焼失

○廿五日 曇 日も出色々、夕雨、夜色雨折々

一、文叔来事

一、与三、下屋敷へ罷越候事

○廿六日 晴寄 暁雨多降、夕雨風、夜荒アラレ

一、替事なし

○廿七日 雨 アラレ、風、大荒也、夜風止小雨

一、替なし

○廿八日 曇 折々小雨、夜同

一、長谷川断ノ事

一、三齋来事

○廿九日 雨 風なし、折々日出、夜荒雷十斗

一、吉田来事

一、三齋来事

□ 夜折々雪

○十一月朔日 雨 夜前方小雨降、雪長ク降

一、例刻、将監登 城ノ事

一、吉田断ノ事

一、隠居少々風気、葛根湯之事

一、渾沌齋来事

○二日 曇 水雪、折々日も出、夜曇

一、矢野断ノ事

一、多平ニ木クおい為致事

但、勤問、三人共当候由ノ事

但、門九郎手傳兩人へ餅喰セ候事

一、全昌寺

但、昼後ノ事、伴僧二人也

一、将監、同寺参詣ノ事

一、長谷川来事

但、断遣事、□□失念也

○四日 雨 アラレタ止、夜雨風なし

一、文叔来事

一、小池断ノ事

○五日 雨 風有、夜雨等

○ 竹田源太郎殿髮置、くしこ二遣事

一、八過方竹田氏へ隠居罷越候事

一、三齋来事

○六日 雨アラレ 夜同

一、此所へ可納也

○七日 雨 折々夜曇

一、竹田氏方此間之餞するめ・酒来事

一、三吉郎殿へ見舞、うとん・鮒七遣候事

○八日 晴 同夜

一、八時比方大音氏へ、隠居罷越事

一、長谷川来事

○九日 晴 暁雨 夜同

一、渾沌齋来事

折々雨

○十日 曇天 夜雪少々

一、伴大夫、十二日迄遠慮ニ付、不来事

一、三齋来事

一、新三郎、水屋見分事

○十一日 曇天 暁朝雪少々、四過止、折々日出、夜曇或ハ

晴

一、浅賀へ翁一遣事

二、三齋来事

一、天徳院拝礼、将監断ノ事

○十二日 晴 夜同

一、隠居、天徳院拝礼断候事

一、三齋ばゝ煩ヒ、夜来事

○十三日 曇天 ハラ／＼雨

一、御用番助右衛門殿を御用有之、越後屋敷へ罷出候様、昨日申

来、疝邪にて断候事

一、右、将監同様四時罷出候处、御借知一作被返下候一件ノ事

一、隠居へ茂、以紙面申来、御礼ノ儀、以紙面江戸表へ申述候事

○十四日 曇 荒

朝四過方隠居風邪、且エタキ水吐喰少不喰、十五日朝迄エタキ同

「」候事

一、右ニ付、文叔申遣、平昌散例之通、外ニ大黃別せんノ事

雪五六寸斗同雨多

○十五日 荒

一、朝一度エタキ、夫にて止、食からめし少、一日□□、少々大使

通候事

○十六日 雪 五六寸斗

一、かゆ少々□□、昼食からめし少々、夜食同一、少つゝ宜敷、大

便少々、小便同

○十七日 雪 壱尺余

一、朝かゆ少々、昼から飯一度ノ事、大小便少々出

但、文叔・良安・三齋、朝夕昨日を罷越、渾沌齋一度之由也

一、法□□酒献上ノ事

一、三齋来事

○十八日 雪 荒也、式尺余リ、同夜

一、良安来、三齋来事

○十九日 雪 朝二三尺斗、寒ゆるやか也、□□折々降、夜

曇

一、文叔来事

一、三齋来事

一、雪都合四尺余、近年ノ大雪也

○廿日 曇 日も出ル、小雨、六過雷一、夜半同一

一、雪おろし、家老初罷出候事

一、与三、やねへ上候事

一、三齋来事

○廿一日 曇 夜曇、後少雪、日も出、風荒気色也、雪少々

一、文叔来事

○廿二日 晴 東風寒シ、雪、昼雪、夜雪、夜曇

一、掃部殿、被罷越候事

一、三齋来事

一、良安不来事

夜前不雪降

○廿三日 晴 少々曇、夜曇、夜雪

一、篠監物殿、被罷越候由ノ事

但、見舞

一、三齋来事

但、不快ノ由ニテ早帰ル事

一、長谷川来事

一、文叔来事

一、良安来事

○廿四日 曇 朝雪散、段々止、夜曇、折々曇出

一、替事なし

○廿五日 曇天 夜曇

一、伴太夫来事

一、渾沌来、三齋来事

○廿六日 曇 朝雨、水雪也、昼雨多シ、夜曇

一、文叔来事

一、兵太夫来事 一、三齋来事

○廿七日 曇 雪荒ル、夜同

一、替事無之也

○廿八日 曇 夜同雨

一、五半時、学校へ与三罷出候事

但、土日稽古也

一、三齋来事

○廿九日 朝之内水雪、夜曇

一、文叔来事

一、三齋来事

○晦日 曇 夜同夜半風立

一、風邪段々快全候、表へ罷出候事

一、三齋来事

○十二月朔日 曇

一、例刻、将監登 城ノ事

一、久米三郎、小鴨献上ノ事

但、将監大鴨献上ノ事

一、与三、土田終日稽古、源四郎来、昼後兵太夫来事

但、かい餅出候事

○二日 曇 折々雪散、寒、夜同

一、八時過る篠監物殿へ将監罷越、障子二間等所、替取候由ノ事

一、矢野稽古、弟子来事

○三日 雪散ル 夜同

一、長谷川来事

一、文叔来事

○四日 晴 雪も散、夕日も出色々

一、了寿院様御祥月、如例専光寺出来、又呼候事

一、吉田来事

○五日 晴 曇も有、夜雨

一、土田、明日両寺今朝来由也

一、七前方内蔵助殿・松平殿、(松平康志)晚ニ見へられ候事

但、御相伴清大夫罷越事

一、三齋来事

○六日 曇 風有リ、昼方雪散ル、段々多、夜同

一、三齋来事

○七日 雪 昨日方夜ニカケ壹尺斗、折々雪散、夜同

一、三齋来事

○八日 曇 昼雪散少々、夜宜、明方曇

一、長谷川来事

一、文叔来事

○九日 曇 雪散ル、夜少々風、水雪

一、今曉方寒ニ入事

一、久利から方□久寿到来事

但、□□也

一、三齋来事

○十日 曇 雪散、日も出、夜曇

一、伴太夫

一、三齋来事

○十一日 晴 風立、夜同、曇

一、三齋来事

一、兵太夫来事

○十二日 雪多降ル、風立方、夜雪散

一、文叔来事

一、三齋来事

一、矢野代人来、半日稽古候

かい餅・酒ノ事

○十三日 雪散 一兩日ニて一尺斗、夜雪少々

一、長谷川来事

一、三齋来事

○十四日 雪散ル 日も出、曇、夜雪散

一、吉田来事

一、

○十五日 曇 雨少、晴夜

一、将監、如例登 城ノ事

一、大音氏嫡子・二男ともニ煩とノ由、良安遣候事

一、文叔・良安・三齋来事

但、大音氏二人共格別方ニても無之由、良安申聞候也

○十六日 晴 終日晴夜

一、与三、篠原氏へ寒氣見舞ニ罷越候事

一、篠原氏方鴨一・ねふか来事

一、荻野や、雉子一双献上ノ事

一、寺尾へ外ニ右同様遣事

○十七日 晴 薄曇也、段々日出ル、晴夜

一、土田来、貞方来事

但、半日

一、篠原氏、閉門ノ事

○十八日 晴 日出ル 夜曇

一、文叔来事

○十九日 雨

一、八比^{本多}将監、勤ニ出候事

一、三齋来事

○廿日 雨 夜雪散

一、三齋、夜来事

○廿一日 雪散 風間山瀬、曇

一、文叔来事

○廿二日 晴 夜曇

一、三齋、三人扶持遣事

一、如例之栗餅呉候事

一、八時過^方将監、勤ニ出候事

一、神見^方干^{イシ}鯛^{イシ}来事

○廿三日 雨 夜雪少々、風立

一、篠織殿・竹田掃部殿、被罷越候事

一、三齋来事

○廿四日 晴 雪も折散ル

一、替事なし

○廿五日 雪散、日も出ル、夜晴

一、良安来事

一、^(藤原忠貞・親義)文次郎殿、被罷越候事

一、矢野・三内・同作平へ、きし一双、与三方一昨日遣候事

一、文叔来事

○廿六日 晴 夜雨

一、三齋来事

一、^(本多)主水殿、被罷越候事

○廿七日 雨 折々止、夜風立アラレ折々

一、掃部殿、被罷越候事

○廿八日 曇 夜雪散

一、将監登 城ノ事

一、神護寺へ歳末祝義、弥三郎を以、銀式朱遣候事

○廿九日 雪降ル 段々晴、日も出ル、夜曇

一、良安来り、屠蘇献上事、右、夫々目出度相済候事

梅津茂雄収集上布コレクション

一、コレクションの概要

「梅津茂雄氏収集上布コレクション」は、百九十点にも及ぶ麻織物の一括資料である。故梅津茂雄氏は、昭和十五年（一九四〇）、山形県上山市十日町で、代々上山藩に医師として仕えた梅津家に生まれた。昭和四十四年（一九六九）に埼玉県川口市でクリニック梅津医院を開業。昭和五十四年（一九七九）頃からアジアの織物、刺繍を中心に染織品の収集を始めた。そのうち上布は約二百点、着物に仕立てられたものがほとんどであり、古着、古布として市場に出たものを骨董商などから購入したと見られる。中でも、石川県内で生産された能登上布が多く含まれることから、ご家族の申し出により百九十点が当館に寄贈されることとなった。

大井 理 恵

コレクションの内訳は、能登上布六十九点、近江上布四十五点、近江赤苧^{註1}十七点、越後上布二十四点、小千谷縮五点、八重山上布七点、宮古上布二十三点である。その多くが単の長着に仕立てられており、その他一つ身、四つ身、仕事着の形式が見られる。全体に状態がよく、中にはしつけ糸がついた着物も含まれる。無地は一枚も無く、全て縞もしくは緋の文様が入っており、特に経糸、緯糸両方に緋糸を用いた経緯緋が多い。緯総の絵緋も含まれるが、数は少なく、梅津氏の経緯緋に対する関心の高さがうかがわれる。また多色を使用した緋は数えるほどしかなく、紺緋、白緋の系統がほとんどである。

次頁よりコレクション百九十点の一覧を示す。アルファベットは分類記号であり、それぞれ「N」能登上布、「O」近江上布、「AK」近江赤苧、「E」越後上布、「OJ」小千谷縮、「Y」八重山上布、「M」宮古

上布」である。梅津氏は購入の際に産地を確認し、右の分類記号を付けて所蔵していた。今回、その一部が整理された上で寄贈となったが、当館で収蔵した後も収集者による分類を記録しておくよう、一覧に付した。

織物の産地を特定するためには、糸の材質、形状、緋の技法や文様、仕上げの方法などが判断材料となるが、材質は詳細な見分けが難しく、緋は別の産地でも似たものが織られることや、他所から技術を移入することもあり、断定は容易でない。反物ならば証紙などで判断が可能であるが、今回は仕立てられた状態で収集され、たとうや端切れも現存しないことから、筆者の方で改めて分類をすることは困難である。よって、寄贈時の分類に沿って紹介をする。

また、緋については、経糸、緯糸両方に緋糸を使用して文様を織り出したものを「経緯緋」、経糸のみによる緋を「経緋」、緯糸のみによる緋を「緯緋」、縦縞文様を「縞」と表記した。「経緯緋*」としたのは、経緯ともに緋糸が使用されているものの、文様の大部分が緋緋で構成されており、経緋が補助的であるもの、もしくは経緋が文様と全く合っていないものである。

緋の文様は重要な要素であるが、抽象的なものや幾何文が圧倒的に多く、名称を付けることが難しい。「蚊緋」や「亀甲緋」など一般的な呼称があるもの以外は、筆者の方で可能な限り客観的に表現したつもりである。画像で示すには紙幅が足りないため、能登上布の一部についてのみ、緋の画像を「二、能登上布の緋について」に掲載する。

梅津茂雄氏収集上布コレクション一覧

番号	分類番号	名称	丈(cm)	衿(cm)	地色	緋	文様
1	N-1	能登上布単長着	158	65	濃紺	経緯緋	破れ亀甲文
2	N-2	能登上布単長着	147	60	濃紺	経緯緋	菱幾何文
3	N-3	能登上布単長着	142	63	紺	経緯緋	井桁入り三柵文・菱幾何文
4	N-4	能登上布単長着	150	61	濃紺	経緯緋	十字幾何文
5	N-5	能登上布単長着	134	66	黒	経緯緋*	丸文・蚊緋
6	N-6	能登上布単長着	138	65	濃紺	経緯緋	柵文
7	N-7	能登上布単長着	137	66	濃紺	縞	[3・3・3…]
8	N-8	能登上布単長着	140	65.5	濃紺	経緯緋	蚊緋
9	N-9	能登上布単長着	135	66	濃紺	経緯緋	柵文
10	N-10	能登上布単長着	137	66	濃紺	経緯緋	井桁緋
11	N-11	能登上布単長着	142	62	濃紺	縞・緯緋	斜め十字文と丸文(緯緋)
12	N-12	能登上布単長着	147	70	黒	経緯緋*	輪文・蚊緋
13	N-13	能登上布単長着	136	64	紺	縞	[1・1・1…]
14	N-14	能登上布単長着	146	62	濃紺	経緯緋	亀甲緋
15	N-15	能登上布単長着	138	64	黒	経緯緋	十字繋ぎ文
16	N-16	能登上布単長着	142	63	濃紺	経緯緋*	小花文・井桁緋
17	N-17	能登上布単長着	132	65	濃紺	縞	[1・1・1…]
18	N-18	能登上布単長着	138	65.5	濃紺	経緯緋*	丸文・井桁緋
19	N-19	能登上布単長着	134	63	濃紺	縞	[1・1・1…]
20	N-20	能登上布単長着	133	60	濃紺	経緯緋	蚊緋
21	N-21	能登上布単長着	136	65	濃紺	経緯緋*	小花文・柵文
22	N-22	能登上布単長着	129	64.5	黒	経緯緋*	小花文・丸文
23	N-23	能登上布単長着	145	61.5	濃紺	経緯緋*	小花文
24	N-24	能登上布単長着	145	60	紺	経緯緋	十字格子に井桁文
25	N-25	能登上布単長着	145	61	濃紺	経緯緋*	菱繋ぎ文

番号	分類番号	名称	丈(cm)	衿(cm)	地色	緋	文様
26	N-26	能登上布単長着	147	66	濃紺	経緯緋	亀甲緋
27	N-27	能登上布単長着	147	61	濃紺	経緯緋	栴文・蚊緋
28	N-28	能登上布単仕事着	114	61	黒	経緯緋	立涌に栴文
29	N-29	能登上布単長着	155	63	濃紺	経緯緋	井桁幾何文
30	N-30	能登上布単長着	152	63	濃紺	経緯緋	菱繫ぎ文
31	N-31	能登上布単長着	143	65	濃紺	経緯緋*	小花文・井桁緋
32	N-32	能登上布単長着	146	66.5	黒	経緯緋*	丸文・井桁緋
33	N-33	能登上布単長着	134	63	濃紺	経緯緋*	小花文・複十字文
34	N-34	能登上布単長着	140	64.5	濃紺	経緯緋	亀甲緋
35	N-35	能登上布単長着	146	63	紺	経緯緋	花幾何文・子持ち十字文
36	N-36	能登上布単長着	141	63.5	紺	経緯緋	十字幾何文
37	N-37	能登上布単長着	149	63.5	濃紺	経緯緋	十字繫ぎ入り市松文
38	N-38	能登上布単長着	144	64	濃紺	経緯緋	菱幾何文
39	N-39	能登上布単長着	132	64	濃紺	経緯緋	菱幾何文・丸幾何文
40	N-40	能登上布単長着	143	63	黒	経緯緋	籠十字幾何文
41	N-41	能登上布単長着	146	63	紺	経緯緋	菱幾何文・十字幾何文・丸幾何文
42	N-42	能登上布単長着	149	64	紺	経緯緋	菱幾何文・花幾何文
43	N-43	能登上布単長着	154	62.5	濃紺	経緯緋	幾何文
44	N-44	能登上布単長着	144	63	黒	経緯緋	井桁入り菱繫ぎ文
45	N-45	能登上布単長着	149	63	紺	経緯緋	十字幾何文・子持ち栴文
46	N-46	能登上布単長着	140	64	濃紺	経緯緋	柿の葉入り菱繫ぎ文
47	N-47	能登上布単長着	149	62.5	濃紺	経緯緋	井桁入り輪繫ぎ文
48	N-48	能登上布単長着	155	62.5	濃紺	経緯緋	菱幾何文
49	N-49	能登上布単長着	150	63	黒	格子・緯緋	斜め十字文(緯緋)
50	N-50	能登上布単長着	135	64.5	濃紺	経緯緋*	丸文・斜め十字文・井桁緋
51	N-51	能登上布単長着	145	62	濃紺	経緯緋*	格子入り麻の葉文
52	N-52	能登上布単長着	148	60	黒	経緯緋	二重栴文・籠十字文
53	N-53	能登上布単長着	146	62	濃紺	縞・緯緋	斜め十字文と丸文(緯緋)
54	N-54	能登上布単長着	140	62	紺	経緯緋*	小花文
55	N-55	能登上布単長着	145	66.5	黒	縞	[2・1・2・1…]
56	N-56	能登上布単長着	128	63	濃紺	縞	[1・3・1・2・1・3…]
57	N-57	能登上布単長着	144	62.5	紺	経緯緋*	小花文・井桁緋
58	N-58	能登上布単長着	138	62.5	濃紺	経緯緋*	幾何文
59	N-59	能登上布単長着	152	65	濃紺	経緯緋	栴入り井桁繫ぎ文
60	N-60	能登上布単長着	146	61	紺	経緯緋	丸幾何文
61	N-61	能登上布単長着	148	63	濃紺	経緯緋	丸幾何文
62	N-62	能登上布単長着	143	63	黒	経緯緋	絵画文
63	N-63	能登上布単長着	138	65.5	濃紺	経緯緋*	小花文・蚊緋
64	N-64	能登上布単長着	136	65	濃紺	縞	[2・2・2・2…]
65	N-65	能登上布単長着	136	62	黒	経緯緋*	小花文・井桁緋
66	N-66	能登上布単長着	134	61.5	濃紺	経緯緋*	丸文・井桁緋
67	N-67	能登上布単長着	150	63.5	濃紺	経緯緋*	丸文・井桁緋
68	N-68	能登上布単長着	139	63	濃紺	経緯緋*	丸文・斜め十字文
69	N-69	能登上布単長着	139	64	黒	経緯緋*	丸文・井桁緋
70	O-1	近江上布単長着	152	60	濃紺	経緯緋	花菱幾何文
71	O-2	近江上布単長着	145	63.5	濃紺	経緯緋*	幾何文・井桁緋
72	O-3	近江上布単長着	134	64.5	紺	縞	[2(狭)・2(広)・2(狭)…]
73	O-4	近江上布単長着	143	65	紺	縞	[4・1・2・1・4…]
74	O-5	近江上布単長着	139	66.5	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
75	O-6	近江上布単長着	125	64	紺	縞	[2・1・2・1・2…]
76	O-7	近江上布単長着	143	66.5	濃紺	経緯緋*	小花文・蚊緋
77	O-8	近江上布単長着	125	62	濃紺	経緯緋	井桁緋・蚊緋
78	O-9	近江上布単長着	139	67	紺	経緯緋	十字幾何文
79	O-10	近江上布単長着	144	69	濃紺	縞	[1・1・1・1…]
80	O-11	近江上布単長着	128	67	紺	経緯緋	井桁緋
81	O-12	近江上布単長着	136	65	黒	縞	[1・1・1・1…]

番号	分類番号	名称	丈(cm)	衿(cm)	地色	緋	文様
82	O-13	近江上布単長着	134	63.5	紺	縞	[1・1・1・1…]
83	O-14	近江上布単長着	137	63	濃紺	経緯緋	輪と井桁繋ぎ立涌文
84	O-15	近江上布単長着	149	61.5	濃紺	経緯緋	破れ亀甲丸文
85	O-16	近江上布単長着	144	63	濃紺	経緯緋	十字幾何文
86	O-17	近江上布単長着	145	60.5	濃紺	経緯緋	矢緋に井桁文
87	O-18	近江上布筒袖単四つ身	96	49	紺	経緯緋	栴文
88	O-19	近江上布モジリ袖単仕事着	100	61.5	紺	緯緋	楕円文
89	O-20	近江上布単長着	133	61.5	紺	経緯緋*	小花文
90	O-21	近江上布単長着	131	61	紺	緯緋	輪文・小花文
91	O-22	近江上布単長着	143	62.5	濃紺	経緯緋*	巴文
92	O-23	近江上布単長着	119	60.5	紺	経緯緋*	輪文
93	O-24	近江上布単長着	127	61	紺	緯緋	楕円文
94	O-25	近江上布単長着	134	61	紺	経緯緋*	小花文
95	O-26	近江上布単長着	134	58.5	紺	緯緋	楕円文
96	O-27	近江上布単長着	134	62.5	紺	緯緋	小花文・千鳥文
97	O-28	近江上布単仕事着	94	60.5	紺	経緯緋*	菱繋ぎに小花文
98	O-29	近江上布単長着	130	62.5	紺	経緯緋*	輪文・斜め十字文
99	O-30	近江上布単長着	135	62.5	濃紺	経緯緋*	小花文
100	O-31	近江上布単長着	140	61	紺	経緯緋*	幾何文
101	O-32	近江上布単長着	138	61.5	濃紺	経緯緋*	小花文・栴文
102	O-33	近江上布単長着	141	59	濃紺	経緯緋*	菱繋ぎに輪文
103	O-34	近江上布単長着	130	60.5	濃紺	経緯緋*	菱繋ぎに輪文
104	O-35	近江上布単長着	141	61	紺	経緯緋*	小花文
105	O-36	近江上布単長着	143	61.5	濃紺	経緯緋	梅花文・井桁文
106	O-37	近江上布単振袖	145	59	濃紺	縞・緯緋	花文(緯緋)
107	O-38	近江上布単長着	125	60	濃紺	経緯緋*	亀甲繋ぎに宝尽し文
108	O-39	近江上布単長着	132	62	紺	経緯緋	梅花文・格子文
109	O-40	近江上布単長着	139	61	紺	緯緋	小花文
110	O-41	近江上布単長着	131	61.5	紺	緯緋	小花文
111	O-42	近江上布単振袖	128	57	紺	経緯緋*	海老に宝尽し文
112	O-43	近江上布単四つ身	118	54	紺	経緯緋*	角亀甲に草花文
113	O-44	近江上布単四つ身	98	51	紺	緯緋	山道に桐文
114	O-45	近江上布筒袖単長着	130	57.5	紺	縞・緯緋	万寿菊文(緯緋)
115	AK-1	近江赤苧単長着	137	60.5	白	経緯緋	格子入り菱繋ぎ文
116	AK-2	近江赤苧単長着	138	61	生成	経緯緋	立涌に菱文
117	AK-3	近江赤苧単長着	140	62	生成	縞・緯緋	栴繋ぎ文と丸文(緯緋)
118	AK-4	近江赤苧単長着	136	61	生成	経緯緋	虫の巣文・斜め十字文
119	AK-5	近江赤苧単長着	142	64	生成	経緯緋	松葉繋ぎに丸文
120	AK-6	近江赤苧単長着	139	63	生成	経緯緋*	小花文・格子文
121	AK-7	近江赤苧単長着	132	61	生成	経緯緋	幾何文
122	AK-8	近江赤苧単長着	139	60.5	生成	経緯緋	丸文・斜め十字文
123	AK-9	近江赤苧単長着	139	63	生成	経緯緋	四角菱繋ぎ文
124	AK-10	近江赤苧単長着	140	63	生成	経緯緋	立涌に丸文・小花文
125	AK-11	近江赤苧単長着	144	63.5	生成	経緯緋	菱文・格子文・丸文
126	AK-12	近江赤苧単長着	130	64	生成	経緯緋	虫の巣文
127	AK-13	近江赤苧筒袖単四つ身	94	45.5	生成	経緯緋	菱繋ぎ文・楕円文
128	AK-14	近江赤苧単長着	139	63	生成	経緯緋	菱繋ぎ文
129	AK-15	近江赤苧単道行	100	68	生成	経緯緋	変わり格子文
130	AK-16	近江赤苧単長着	133	61	生成	経緯緋	斜め格子に輪繋ぎ文
131	AK-17	近江赤苧単長着	134	59.5	生成	経緯緋	花文・幾何文
132	E-1	越後上布単一つ身	101	39.5	濃紺	経緯緋*	扇文・花文・鶴文
133	E-2	越後上布単長着	146	63.5	白	経緯緋	柿の葉入り市松文
134	E-3	越後上布単長着	139	61	濃紺	経緯緋	花文
135	E-4	越後上布単長着	147	66	濃紺	経緯緋	七宝文・重ね菱文
136	E-5	越後上布単長着	130	62	濃紺	経緯緋*	菱繋ぎに七宝文
137	E-6	越後上布単長着	147	64	濃紺	経緯緋	花文

番号	分類番号	名称	丈(cm)	衿(cm)	地色	緋	文様
138	E-7	越後上布単長着	140	61	濃紺	経緯緋	井桁緋
139	E-8	越後上布単長着	140	62	濃紺	経緯緋*	花文・四つ輪文・井桁緋
140	E-9	越後上布単長着	151	62	濃紺	経緯緋*	S字文
141	E-10	越後上布単長着	135	62.5	紺	経緯緋	格子に矢絣文
142	E-11	越後上布単長着	146	62.5	濃紺	経緯緋	複十字文
143	E-12	越後上布単長着	142	60	濃紺	経緯緋	花文・格子文
144	E-13	越後上布単長着	142	64.5	濃紺	経緯緋	十字幾何文・菱幾何文
145	E-14	越後上布単長着	149	63.5	濃紺	経緯緋	子持ち十字菱繋ぎ文
146	E-15	越後上布単長着	147	59	濃紺	経緯緋	三桁繋ぎ幾何文
147	E-16	越後上布単長着	152	66	白	経緯緋	洋風幾何文
148	E-17	越後上布単長着	144	62	濃紺	経緯緋	立涌に丸文
149	E-18	越後上布単長着	148	66	濃紺	緯緋	流水に紅葉文
150	E-19	越後上布単長着	143	58.5	白	縞・緯緋	丸に斜め十字文(緯緋)
151	E-20	越後上布単長着	144	64	白	経緯緋	格子に井桁緋
152	E-21	越後上布単長着	124	60	濃紺	経緯緋	幾何文
153	E-22	越後上布単長着	139	61	濃紺	経緯緋	子持ち井桁緋
154	E-23	越後上布単長着	143	63	濃紺	経緯緋*	輪に井桁緋
155	E-24	越後上布単長着	142	60	茶	経緯緋	井桁緋
156	OJ-1	小千谷縮単長着	150	60	紺	緯緋	桜花に四季草花文
157	OJ-2	小千谷縮単長着	141	62	朽葉色	緯緋	山道文
158	OJ-3	小千谷縮単長着	147	64	白	経緯緋	立涌に洋風幾何文
159	OJ-4	小千谷縮単長着	143	65.5	紺	緯緋	竹林文
160	OJ-5	小千谷縮単長着	147	65	濃紺	—	五芒星繋ぎ文 ※後染め
161	YA-1	八重山上布筒袖単仕事着	101	64	生成	経緯緋	井桁緋
162	YA-2	八重山上布単長着	147	67	白	経緯緋	井桁緋
163	YA-3	八重山上布単長着	139	62.5	生成	経緯緋	菱繋ぎ文
164	YA-4	八重山上布単長着	143	64.5	白	経緯緋*	丸文・蚊緋
165	YA-5	八重山上布単長着	137	66.5	生成	経緯緋	蚊緋
166	YA-6	八重山上布単長着	131	65	白	経緯緋	蚊緋
167	YA-7	八重山上布単長着	140	64.5	生成	経緯緋	井桁緋
168	M-1	宮古上布単長着	130	64	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
169	M-2	宮古上布単長着	145	64	濃紺	経緯緋	丸幾何文
170	M-3	宮古上布単長着	133	67	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
171	M-4	宮古上布単長着	142	62	濃紺	経緯緋	猪目繋ぎ文・枳入り輪文
172	M-5	宮古上布単長着	146	63	濃紺	経緯緋	菱繋ぎ幾何文
173	M-6	宮古上布単長着	136	66.5	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
174	M-7	宮古上布単長着	136	67	濃紺	経緯緋	菱繋ぎ文
175	M-8	宮古上布単長着	137	67	濃紺	経緯緋	枳文
176	M-9	宮古上布単長着	147	65	濃紺	経緯緋	亀甲緋
177	M-10	宮古上布単長着	139	67.5	濃紺	経緯緋	亀甲緋
178	M-11	宮古上布単長着	139	63	濃紺	経緯緋	柿の葉入り幾何文
179	M-12	宮古上布単長着	137	68	濃紺	経緯緋	亀甲緋
180	M-13	宮古上布単長着	144	62	濃紺	緯緋	菱文
181	M-14	宮古上布単長着	140	64	濃紺	経緯緋	格子文
182	M-15	宮古上布単長着	146	67.5	濃紺	経緯緋	菱文
183	M-16	宮古上布単長着	154	63	濃紺	緯緋	源氏車文
184	M-17	宮古上布単長着	135	65	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
185	M-18	宮古上布単長着	138	59	濃紺	経緯緋	格子文
186	M-19	宮古上布単長着	132	63	濃紺	縞	[2・1・2・1・2…]
187	M-20	宮古上布単長着	152	65	濃紺	経緯緋	菱繋ぎ幾何文
188	M-21	宮古上布単長着	140	62	濃紺	経緯緋	菱繋ぎ幾何文
189	M-22	宮古上布単長着	152	64	濃紺	緯緋	菱繋ぎに花唐草文
190	M-23	宮古上布単長着	150	63	濃紺	経緯緋	枳文

※縞は全て経縞であり、[]内は縞の本数のパターンを数字で示した

※「縞・緯緋」「格子・緯緋」は、縞もしくは格子に緯緋による文様を加えたもの

※経緯緋*は、文様の大部分が緯緋で構成され、そこに一部経緋を加えたもの

二、能登上布の緋について

能登上布は、邑知地溝帯の鹿島郡・羽咋郡の、特に旧鹿西町・旧鹿島町を中心に生産された麻織物である。現在は能登上布保存会を保持団体として石川県指定無形文化財の指定を受け、羽咋市に唯一となる織元がある他、中能登町の能登上布会館でその伝統が受け継がれている。

古くから真苧や大麻を栽培していたとされる当地は、江戸時代に入ると苧紬（麻糸）の産地となり、その多くは近江へ製布材料として売られた。商品としての麻布生産が始まったのは十九世紀前半、「徳丸縮」の名で縞や緋を産出した。その後一時衰退したものの、幕末に復興を遂げ、販路拡大と増産につとめるが、当時は近江や越後、奈良など他の産地と肩を並べるには至らなかった。特産地としての発展は明治十年（一八七七）の能登製布会社の設立以降、技術改良と品質向上をはかったことで、博覧会、共進会で受賞をするなど評判が高まった。明治三十七年（一九〇四）には鹿島麻織物同業組合設立、同四十二年（一九〇九）には鹿島麻織物組合試験場を設け、技術開発の拠点とした。この頃、「徳丸縮」「能登縮」「安部屋縮」など様々であった名称が「能登上布」に統一される。

能登上布の最盛期は大正と昭和初期であり、生産高のピークは昭和三年（一九二八）、年間二十五万反を超え全国同業組合中第一位となった^{註20}。この要因としては、手績みの大麻糸から機械紡績のラ

ミー糸が材料の主流となり、織機も高機を使用することで効率が向上、製布への従事者が増加したことが挙げられる。昭和初期には人絹など他の織物が盛んとなり、また戦時下でラミー糸の輸入が途絶えるなど一時生産が中断するが、戦後に生産を再開、女物を中心に昭和二十九年（一九五四）には三万反を産した。しかし、高度経済成長期を経て昭和四十―五十年代に急激に衰退、昭和五十三年（一九七八）には織元（製造業者）が七軒となり、昭和五十七年には羽咋市の一軒を残すのみとなった。

夏季の外出着として重用され、全国に回った能登上布だが、だからこそこ、地元における作例の保存数は少なく、また織見本などもまとまって継承されていない。その特徴は一般的に、透けるほど薄く軽い生地に「蚊緋」などの精緻な緋を織り出したもの、と言われる。しかし、手績み大麻糸を材料とした比較的厚手のものも現存し、過渡期にはラミー糸を經に、手績み糸を緯として組み合わせたと話もあり、生産時期や織元によって生地に違いがあったと考えられる。

また能登上布の緋は、櫛押し捺染が従来の技法と言われるが、他にロール捺染、板緋、型紙捺染が行われていた。男物の白緋が主流であったところに、大正末期には緯総緋の技術を導入、また女物の紺緋の需要が増えたのもこの頃とされる。昭和初期には大柄の華やかな着物が流行したため、銘仙のような多色づかいの「花色緋」が開発されている。戦後にかけて、特に女物は流行をふまえて多種多様な文様が考案され、世に送り出された。このような生産状況を考えれば、現在

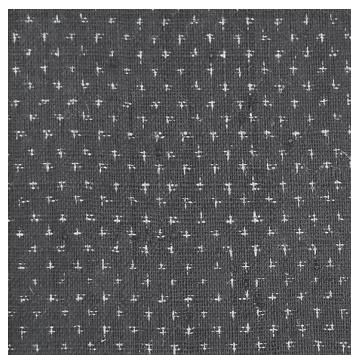
確認できる緋柄はほんの一端と言えるだろう。

中能登町では、かつての織元から引き継いだ緋柄や、古い上布裂の緋柄、そして現在製織されている緋柄を後世に伝えるためのアーカイブ事業が進められている。梅津氏の収集した能登上布には様々な緋柄が認められるため、あくまで同コレクションに限った内容にはなるが、ここにその傾向を紹介したい。

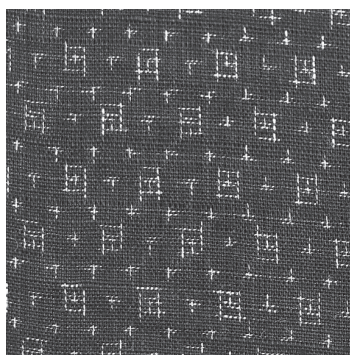
まず、同コレクションのうち能登上布と分類された六十九点は、全て黒地、黒味の強い濃紺地、紺地という地色である。紺緋の需要が増えたのは大正末期とされるが、それ以前から既に織られていたはずであり、また生地も厚手で光沢に乏しいものから、表面処理をされた艶のある薄いものまで幅広く、生産時期は容易に判断できない。白緋や色緋が含まれないのは生産時期の問題ではなく、収集者の好みや収集方針からと見られる。

一覧を参照すると、六十九点のうち、縞七点を除く六十二点が、経糸にも緯糸にも緋を入れて文様を表した経緯緋である。ただしこれらにはいくつかの形態がみとめられたため、大きく次の三つに分けて考えた。

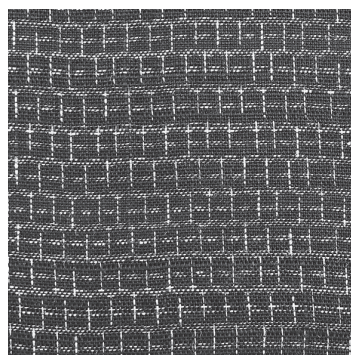
- A 小さな経緯緋を全面に織り出すもの
 - B 小さな経緯緋を組み合わせ、配置して大柄を織り出すもの
 - C 緯緋が文様の大部分を構成し、一部経緯緋が見られるもの
 - D 縞もしくは格子に、緯緋の文様を組み合わせたもの
- 画像 N-8 はAの例であり、経一本に緯二本の緋を組み合わせた蚊緋



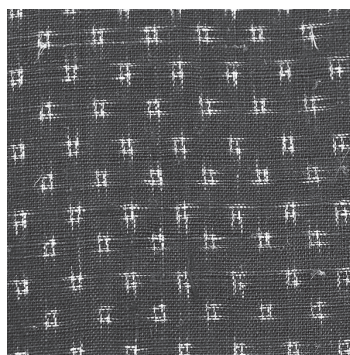
【A】 N-8 (縦5×横5cm)



【A】 N-6 (縦5×横5cm)



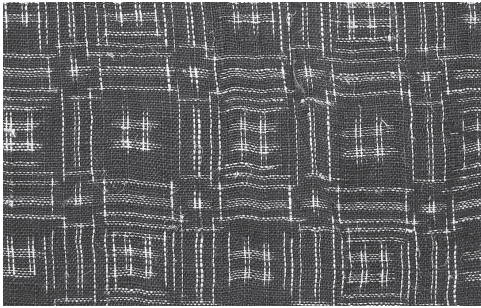
【A】 N-14 (縦5×横5cm)



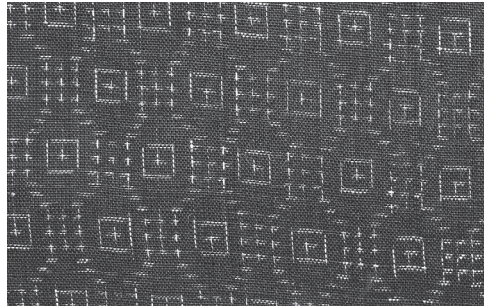
【A】 N-10 (縦5×横5cm)

の系統である。N-6 は十字と十字入りの枡を交互に織り出したもの、N-10 は井桁緋、N-14 は亀甲緋、である。これらは主に男物として生産されたもので、能登上布の特徴とされる精緻な緋を体现するものと言える。

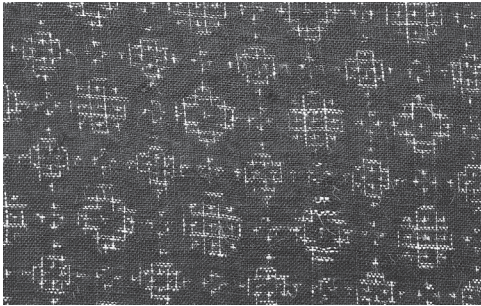
一方Bには、N-24、N-28、N-36、N-40 のように、経緯緋を組み合わせてで



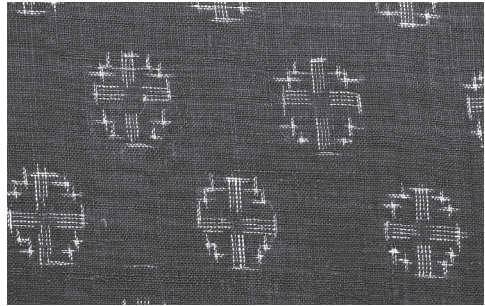
【B】 N-24 (縦6×横10cm)



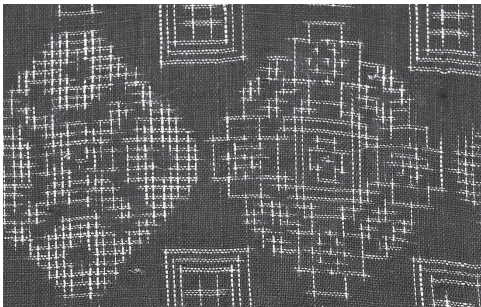
【B】 N-28 (縦6×横10cm)



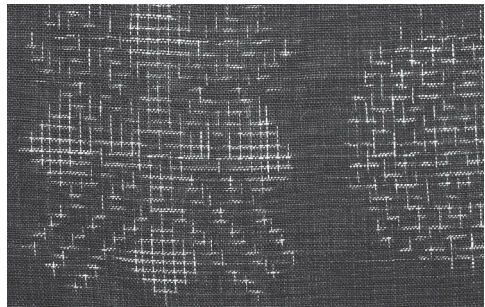
【B】 N-36 (縦6×横10cm)



【B】 N-40 (縦6×横10cm)



【B】 N-3 (縦6×横10cm)



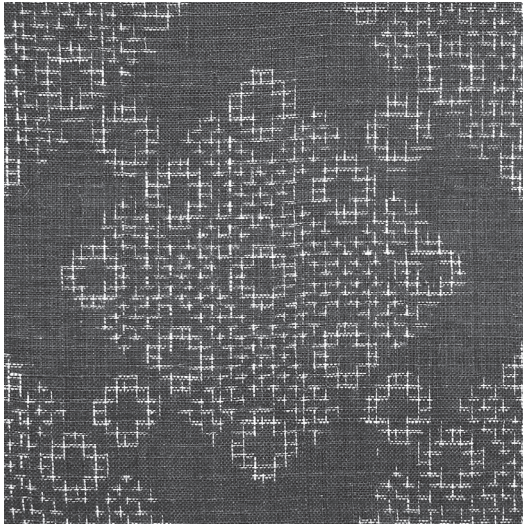
【B】 N-39 (縦6×横10cm)



【B】 N-41 (縦6×横10cm)

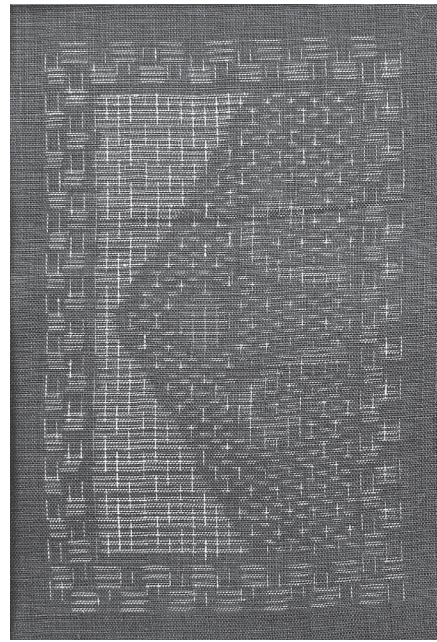


【B】 N-60 (縦6×横10cm)



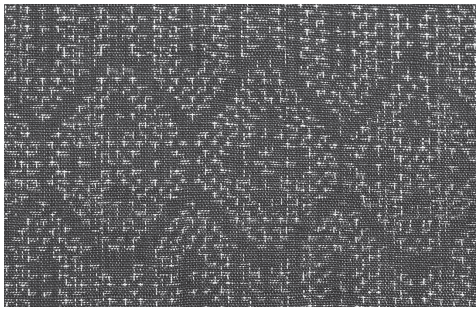
【B】 N-38

(縦11×横11cm)



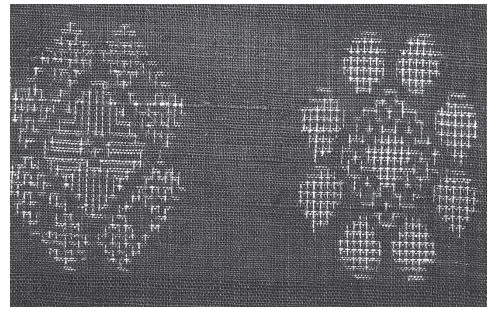
【B】 N-62

(縦13×横9cm)



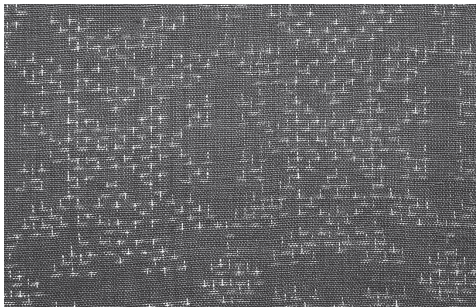
【B】 N-2

(縦6×横10cm)



【B】 N-42

(縦6×横10cm)



【B】 N-43

(縦6×横10cm)



【B】 N-48

(縦6×横10cm)

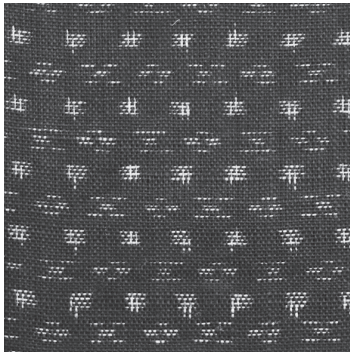
また文様が、縦横数cm程度という比較的小さなものと、N-3、N-39、N-41、N-60のように五〜七cm程度のもがあり、一部はN-38、N-62のように、8cmを超えるような大型の文様を織り出す。いずれも十字や井桁、枳形など、基本となる小さな縞を組み合わせることで、幾何文のバリエーションを作り出しており、菱形や花などが多く、そのデザインから女物とみられる。縞糸の染色から製織に至るまで難度が高く、手間を要するものばかりである。

その中でも、N-2、N-42、N-43、N-48は、ほぼ蚊縞の十字のみを巧みに配置することで、美しい大柄の幾何文を織り出している。旧鹿西町の能登部で織元をやっていた谷三商店（谷三郎機業）では、このような縞を得意としていたという（蚊縞花文様と呼称か）。織元ではそれぞれ得意とする柄、縞の種類があつたとされるが、それは縞糸を染める技法とも密接に関わっていた。このような複雑な縞の多くは、溝条を彫刻した複数の型板に糸を挟み込み、締め上げて浸染する「板締」によるものと見られる。能登で板締が行われるようになったのは幕末頃とされ^{註3}、明治初期には定着、戦後まで続いた。織元ごとに型板を製作する彫師がおり、文様は彫師によって傾向があつたため、それが織元の特徴になっていたのだろう。織元の減少とともに型板の彫師も染職人もいなくなり、板締による縞は現在行われていない。

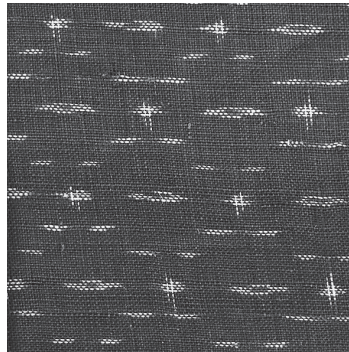
Cで多く見られたのはN-22やN-25など、小花のような、雲のような細かい緯縞縞に、経縞を加えて部分的に井桁や十字を作り出したものである。経縞縞に比べて緯縞は製織が易しく、これらは文様の大部分

が緯縞であるため、AやBに比べれば難しい技術を要しない量産可能な縞であつたと考えられる。

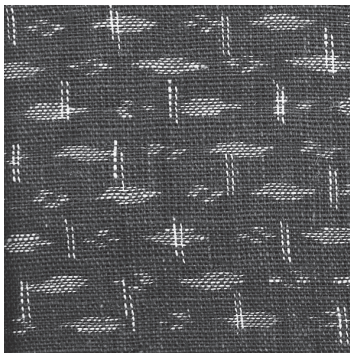
さらにCの中にはN-54、N-68のように経緯が全く合っていないものも見られる。能登上布の製織は、織元が、縞糸の染色、整経、引込などの準備をして織子に渡し、反物と引き換えに賃金を渡す出機によって



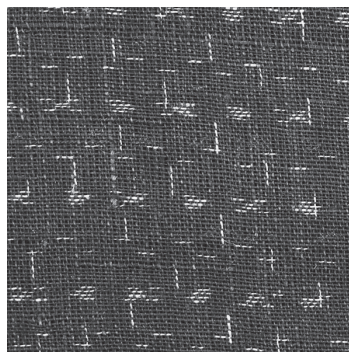
【C】 N-22 (縦5×横5cm)



【C】 N-25 (縦5×横5cm)



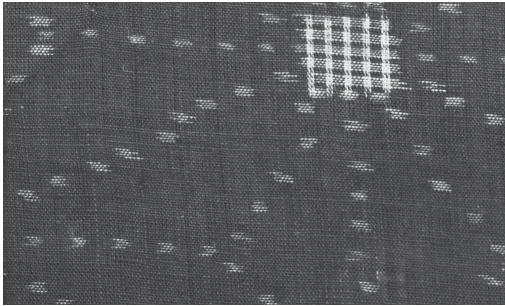
【C】 N-54 (縦5×縦5cm)



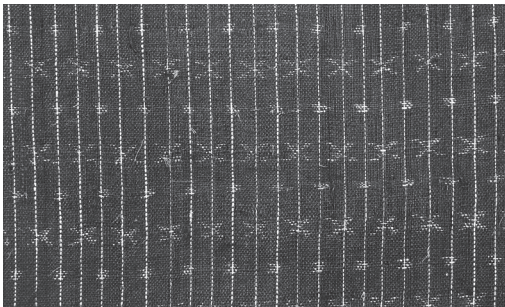
【C】 N-68 (縦5×横5cm)



[C] N-50 (縦6×横10cm)



[C] N-51 (縦6×横10cm)



[D] N-11 (縦6×横10cm)



[D] N-49 (縦6×横10cm)

行われ、農家の女子が農閑期を中心に収入を得ていた。製織の機械化ができなかった能登上布では戦後まで続いた。製織の際には、緯緋の糸にあり合わせの経糸を使い、経緯緋ふうに織らせることがあったという。これらはその例であろう。また、織子によっては経緯があつていなくても構わず織り上げる者もいた。出機の織子は時間給ではなく、一反いくらという賃金であったため、腕が未熟な者が数をかせぐための知恵ではなかっただろうか。これらは上物の緋と違い、安価で普段着用に取引されたという。

このような細かな緯総緋に一部経緋を加えたものは、同コレクションの近江上布にも多数見られ(0-9、0-28など)、興味深い点である。

Cとして他には、緯総緋の丸幾何文・斜め十字文と、経緯緋の井桁が交互に現れるN-50や、緯総緋の麻の葉文様の、中心部分に経緋を加えて格子にしたN-51のような例もみられた。

Dは、縞や格子に緯緋による文様を組み合わせたものである。画像N-11は、縞に緯緋の斜め十字と丸を合わせ、N-49は格子に緯緋の斜め十字を合わせる。これらも見映えがする反面、A、Bのような経緯緋に比べれば糸の準備も製織も容易であり、その分効率よく仕上げるこ

とができたものと考えられる。

能登上布の経緯緋六十二点は、このAとDのいずれかに分けて考えることができる(表1)。現在では見ることのできない、高度な技術

表 1

種類	分類番号
経緯緋	A N-4 N-6 N-8 N-9 N-10 N-14 N-15 N-20 N-26 N-27 N-30 N-34
	B N-1 N-2 N-3 N-24 N-28 N-29 N-35 N-36 N-37 N-38 N-39 N-40 N-41 N-42 N-43 N-44 N-45 N-46 N-47 N-48 N-52 N-59 N-60 N-61 N-62
	C N-5 N-12 N-16 N-18 N-21 N-22 N-23 N-25 N-31 N-32 N-33 N-50 N-51 N-54 N-57 N-58 N-63 N-65 N-66 N-67 N-68 N-69
	D N-11 N-49 N-53
縞	N-7 N-13 N-17 N-19 N-55 N-56 N-64

による精密な緋が多く含まれており、貴重なコレクションであることが確認できる。また、緯緋が主となった普段着用の製品も多く含まれ、当時の数が生産されていたことがうかがえる。

今回は、コレクションに含まれる緋にどのような傾向があるか整理したが、あくまで表面的なものであり、時期による材質の変化や仕上げ方法の違い、緋糸の染色技法との関係、織元による緋の特徴など、課題は多く残されている。今後は、梅津茂雄氏収集上布コレクションが、能登上布の、そしてあわせて寄贈された他地域の麻織物の歴史を紐解く一助となるよう、資料調査および聞き取り調査を継続していきたいと考えている。

謝辞

貴重なコレクションをご寄贈下さいました梅津陽子氏に心より感謝申し上げます。

また、寄贈にあたっては、女子美術大学の岡田宣世名誉教授に、上布の産地分類について再整理をしていただき、あわせて梅津茂雄氏とその収集経緯についてご教示をいただきました。昭和期を中心とする能登上布の生産状況については、能登上布振興協議会会長の正谷博氏、能登上布会館で活動する技術者の花沢久子氏、館谷喜代子氏をはじめ、同館スタッフの皆様にお話を賜ると共に、登美聰氏にご教示をいただきました。ここに記して御礼を申し上げます。

註

- 1 赤苧（赤麻）：「イラクサ科の多年生草。本州中部以北の山地に自生。高さ六〇〜八〇センチで、茎の皮から繊維を採り糸を作る。茎や葉柄が赤いのでこの名がある。苧麻と同属。」（板倉寿郎・野村喜八・元井能・吉川清兵衛・吉田光邦監修『原色染織大辞典』一九七七・淡交社）
- 2 能登上布振興協議会「伝統織物 能登上布」『能登の文化財』第三十輯（一九九六・能登文化財連絡保護協議会）三九頁
- 3 鹿西町史編纂委員会『鹿西町史』（一九九一・鹿西町）三二六〜三二七頁

参考文献

- 石田龍次郎「能登上布…日本の村落工業に関する事例研究」『一橋論叢』四六（六）（一九六一）
- 登美聰「加賀藩の布生産と能登上布の盛衰」帝塚山短期大学織物文化研究会誌『はた』五号（一九九八）
- 西田谷功『伝統織物 加賀・能登にみる歴史と現状』（一九八八・古今書院）
- 鹿島町史編纂委員会編『鹿島町史』通史・民俗編（一九八五・鹿島町）

令和二年五月二十九日発行

石川県立歴史博物館紀要 第二十九号

編集
発行

石川県立歴史博物館

金沢市出羽町三番一号
電話 〇七六―二六二―三三三六

印刷

株式会社 谷 印刷
金沢市中村町二八―一四

Bulletin of the Ishikawa Prefectural Museum of History

No. 29 2020

Articles

- The establishment of beauty tourism : Modern history of *kuruwa* consumption
DAIMON Satoru 1

Notes

- A Study of *Ema* (votive pictures) depicting Ainu
: Cases of Noto and Echigo Regions
TOMA Mikio 69

Material

- Documents of *Aoyama Family*
SHIOZAKI Hisayo 91
- Shigeo Umezu's hemp and ramie *Kimono* collection
OOI Rie 151

Ishikawa Prefectural Museum of History

ISSN 0916-1120